



第二次 白石市都市計画マスタープラン



市民一人ひとりが新しい価値を創造し
誇りと愛着を持って暮らせるまち しろい



令和4年12月
白石市

「第二次白石市都市計画マスタープラン」策定にあたって

本市では、平成23年3月に、多くの市民の皆様のご協力のもと、都市づくりの基本的な方針となる「白石市都市計画マスタープラン」を策定し、「人・暮らし・環境が創り出す調和と活力の共生都市 しろいし」の実現に向けて、計画的なまちづくりを進めてまいりました。



令和3年4月に、本市が目指す将来像とまちづくりの方向性の指針となる「第六次白石市総合計画」が新たに策定されたことに伴い、本市のマスタープランの見直しを行い、今回「第二次白石市都市計画マスタープラン」を策定いたしました。

近年、本市を取り巻く環境も大きく変化しております。人口減少や少子高齢化、大規模災害などの課題に備えた都市づくりを進める必要があります。

そうした中、今回の都市づくりのテーマは、「市民一人ひとりが新しい価値を創造し 誇りと愛着を持って暮らせるまち しろいし」と設定いたしました。

本市では、広域的な交通環境に恵まれている特性を生かし、白石インターチェンジと国見インターチェンジの間の国道4号と接する位置に、(仮称)白石中央スマートインターチェンジ及び道の駅などの周辺整備を進めているところです。

都市づくりのテーマにある「新しい価値を創造」というキーワードは総合計画と共通しており、地域特性を生かした本市の新しい価値を創り上げるにも、これらの事業は本市の重要な施策であり、白石市の強みを生かしたまちづくりを実現するよう努めてまいります。

最後になりますが、本計画の改定にあたり、市民アンケートやパブリックコメント、地域懇談会などにより貴重なご意見をいただきました市民の皆様、都市計画審議会や策定委員会の皆様に対し、厚く御礼申し上げます。

白石市長

山田 裕一

目次

序 章	計画の概要.....	1
序-1	背景と目的.....	1
序-2	対象区域と目標年次.....	1
序-3	計画の位置づけと役割.....	2
序-4	改定の視点.....	3
第1章	現況と基礎的調査.....	5
1-1	上位・関連計画の整理.....	5
1-2	社会的広域的条件の整理.....	8
1-3	地理的自然的条件の整理.....	32
1-4	その他条件の整理.....	32
1-5	関係各課ヒアリング.....	34
1-6	住民意向.....	35
第2章	まちづくりの課題の整理.....	48
2-1	社会経済情勢の整理.....	48
2-2	課題の整理.....	50
第3章	都市の将来目標の設定.....	56
3-1	都市づくりの基本理念.....	56
3-2	都市づくりの目標.....	57
3-3	都市づくりのテーマ.....	58
3-4	将来都市構造.....	59
3-5	将来フレーム.....	63
第4章	分野別の整備保全の方針.....	64
4-1	土地利用の方針.....	64
4-2	都市施設整備の方針.....	69
4-3	都市環境形成の方針.....	78
4-4	景観形成の方針.....	79
4-5	その他の整備方針.....	83
第5章	地域別構想.....	84
5-1	地域区分の設定.....	84
5-2	白石地域.....	86
5-3	大鷹沢地域.....	96
5-4	福岡地域.....	105
5-5	大平地域.....	113
第6章	実現化方策の検討.....	121
6-1	実現に向けて.....	121
6-2	市民主体のまちづくりの推進.....	122
6-3	実現化の考え方.....	123
6-4	都市計画決定の考え方.....	128
6-5	進行管理.....	129

序 章 計画の概要

序-1 背景と目的

都市計画マスタープランは、平成4（1992）年の都市計画法の改正で、法第18条の2の規定に基づく「市町村の都市計画に関する基本的な方針」として市民の意見を反映させながら、市町村独自で定めることが制度化されました。さらに、平成12（2000）年法改正では、法第6条の2の規定に基づく「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」について、県が策定することとなりました。

白石市においては、最上位計画である「第五次白石市総合計画」の策定に合わせて調整を図りながら長期的な視点に立ち、本市の個性や独自性を踏まえ、住民の意見を反映した都市全体の将来像や土地利用を明らかにし、地区別のまちづくりの方針を定めるとともに、地域の特性に応じた良好な市街地の形成を図るため、用途地域、交通ネットワーク、都市景観などを総合的に検討した「都市計画に関する基本的な方針」として、平成22（2010）年度に「白石市都市計画マスタープラン（以下「前プラン」という。）」を策定しました。

令和3（2021）年度に「第六次白石市総合計画（以下「総合計画」という。）」が策定され、人口減少や少子高齢化、大規模災害への対応などの社会経済状況の変化や、住民ニーズの多様化など時代の変化に対応するため、今回「第二次白石市都市計画マスタープラン（以下「本プラン」という。）」を策定しました。

序-2 対象区域と目標年次

序-2-1 対象区域

本プランは、基本的に都市計画区域を対象とします。

なお、本市の都市計画区域外の地域には、良好な観光資源と景観資源が存在していることを考慮して、必要に応じて都市計画区域外も対象とします。

序-2-2 目標年次

本プランが目指す目標年次は、策定年次から概ね20年後の令和22（2040）年とし、令和12（2030）年を中間年次とします。

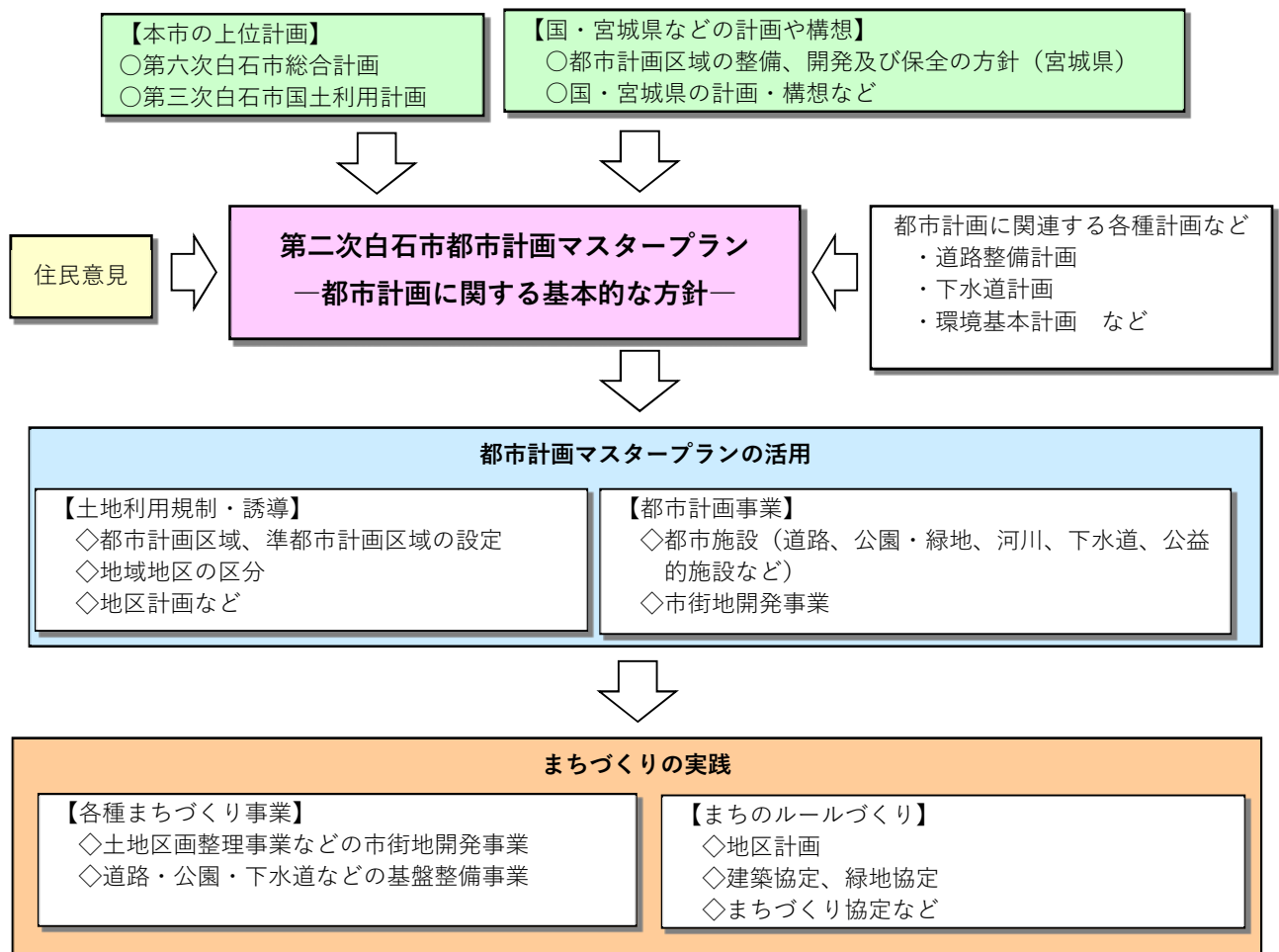
なお、各種統計データを用いる推計などは、国勢調査の最新年次である平成27（2015）年を基準としています。

序-3 計画の位置づけと役割

本プランは、総合計画、「第三次白石市国土利用計画」や、国・宮城県などの計画や構想に則し、都市計画の観点からみた長期的・総合的なまちづくりの施策として位置づけられています。

具体的には、今後、本市が定める都市計画は、本プランに沿って定められることになり、都市計画の決定・変更、各種まちづくり事業の実施、地域のまちづくりルールなどを定める際の指針となります。さらに、市民・企業（事業者など）・行政が共有する都市計画やまちづくりの指針としての役割を担います。

図 計画の位置づけ



序-4 改定の視点

序-4-1 法改正・制定、計画策定などの主な経緯

前プランが策定された平成 22 (2010) 年度以降の法改正・制定、県や本市における計画策定などの主な経緯は次のとおりです。

表 法改正・制定、計画策定などの主な経緯

年度	法改正・制定	県の計画策定	白石市の計画策定
H22			・白石市都市計画マスタープラン ・白石市耐震改修促進計画
H23	・景観法（改正） ・東日本大震災復興基本法 ・津波防災地域づくり法 ・バリアフリー法（改正）	・宮城県震災復興計画	・第五次白石市総合計画 ・白石市東日本大震災復興計画
H24	・災害対策基本法の改正、防災基本計画の修正 ・都市の低炭素化の促進に関する法律（エコまち法）		
H25	・都市再生特別措置法（改正） ・インフラ長寿命化基本計画	・宮城県耐震改修促進計画（改定）	
H26	・都市再生特別措置法（改正） ・インフラ長寿命化計画（行動計画） ・公共施設等総合管理計画の策定要請 ・地域公共交通の活性化及び再生に関する法律 ・まち・ひと・しごと創生長期ビジョン	・宮城県国土利用計画（第五次）	・白石市地域防災計画（改訂版）
H27		・宮城県地方創生総合戦略 ・宮城県環境基本計画 ・宮城県循環型社会形成推進計画（第2期）	・白石市まち・ひと・しごと創生「人口ビジョン」及び「総合戦略」
H28	・都市再生特別措置法（改正） →立地適正化計画の位置づけ	・宮城の将来ビジョン（改訂）	・白石市公共施設等総合管理計画 ・白石市耐震改修促進計画（改訂）
H29	・都市緑地法（改正）	・宮城県国土強靱化地域計画	・白石市地域公共交通網形成計画
H30	・景観法（改正） ・バリアフリー法（改正）		
R1		・仙南広域都市計画区域の整備、開発及び保全の方針	
R2		・宮城県国土利用計画（第六次） ・仙南地域広域景観計画 ・新・宮城の将来ビジョン	・白石市国土強靱化地域計画 ・白石市まち・ひと・しごと創生「第2期総合戦略」
R3			・第六次白石市総合計画 ・第三次白石市国土利用計画

序-4-2 時代の潮流を踏まえたまちづくりの考え方

前プランが策定された平成 22 (2010) 年度以降、社会情勢は大きく変化し、時代の潮流に対応するために、主に以下のようなまちづくりを進めていくことが求められています。

【社会情勢の変化】

- (1) 災害に強い、安全・安心の意識の高まり
- (2) 人口減少社会の到来
- (3) 少子高齢社会の進行
- (4) 地球環境問題の顕在化
- (5) コンパクトなまちづくりへの転換
- (6) 価値観・生活様式の多様化
- (7) 地方分権社会の進展と自立した都市の形成

序-4-3 計画改定の視点

(1) コンパクトなまちづくりと公共交通ネットワークの再構築（コンパクト・プラス・ネットワークの形成）

全国的にコンパクトな市街地形成（集約型都市構造、低炭素まちづくり）を目指したまちづくりが進められており、また、高齢者などの移動手段、環境保全の観点などから、公共交通の維持、ネットワーク化が求められています。

- ・低炭素社会に向けた集約型都市構造の構築
- ・市民の移動ニーズに対応した、効率的・効果的な公共交通ネットワークの構築

(2) 自然災害に備えた安全・安心なまちづくり

東日本大震災や令和元年東日本台風をはじめ、各地で頻繁に発生する震災や集中豪雨、台風被害などから、自然災害に備えた災害に強いまちづくりへの要求が高まっています。

- ・自然災害などに強い市街地構想の形成
- ・東日本大震災の教訓とその対応で得た経験を踏まえた防災まちづくりの推進

(3) 都市施設の維持改善（「整備中心型」から「施設の維持改善・修復活用型」への転換など）

都市のインフラ施設は、「整備中心型」から「施設の維持改善・修復活用型」に転換しています。また、公共施設を総合的に維持管理することを目的に、総務省から計画策定が要請されており、本市でも「白石市公共施設等総合管理計画」が策定されています。

- ・将来の人口構造の変化や機能ニーズ、都市計画道路、都市公園の見直しなどの状況を踏まえた、公共施設、インフラ資産（道路・公園・下水道など）の維持・長寿命化

(4) 地方創生を実現するまちづくり

国は平成 27 (2015) 年に「まち・ひと・しごと創生法」を制定し、東京一極集中から脱却し、地方へと人の流れを創出する取り組みを進めており、地域資源を活用しながら新たな価値を創造する仕組みづくりが求められています。

- ・安定した雇用の創出と地域交流の促進
- ・子育て世代が暮らしやすい生活環境の充実

第1章 現況と基礎的調査

1-1 上位・関連計画の整理

1-1-1 県の計画

(1) 仙南広域都市計画区域の整備、開発及び保全の方針

計画名	仙南広域都市計画区域の整備、開発及び保全の方針
策定年次	令和2(2020)年2月
基本理念	蔵王連峰に抱かれた地域資源を活かして、圏域内外の人と文化が交流し、安心して住み続けられる広域生活圏の形成
都市計画の決定の方針	<p>【土地利用】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・居住や公共施設、生活サービス施設の計画的な更新・誘導による身近な生活圏の形成 ・市街地内低未利用地における新たな機能の整備や誘導、用途地域の変更などの検討 ・空家などの適切な管理や利活用 ・インターチェンジ周辺などへの新たな産業の立地誘導や既存産業の維持 <p>【都市施設（交通）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既存道路の有効活用による交通需要への対応、階層的道路ネットワークの構築 ・長期未整備の都市計画道路の必要に応じた見直し ・地域の実情に合わせた総合交通体系の構築 <p>【都市施設（下水道と河川）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既存施設の適正な維持、管理と需要に応じた事業区域などの見直し ・浸水区域の解消を図るための雨水排水施設整備の推進 ・多発する豪雨に対する安全性の向上に資する河川改修の推進 ・地域の景観や歴史・文化を活かした、水辺とまちが融合したかわまちづくりの推進 <p>【市街地開発事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・賑わいのある商業市街地、安全性・快適性の高い住宅市街地の形成 ・産業の立地誘導時における計画的な土地利用と都市基盤の整備 <p>【自然環境】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市における潤いの創出、レクリエーションの場、災害時の避難場所など、多様な機能に資する公園・緑地整備の推進 ・長期未整備の都市計画公園・緑地の必要に応じた見直し ・特徴的な風情を感じられるまち並みの保全・形成 ・「みやぎ蔵王」を活かした観光交流・インバウンドの促進、各観光施設のネットワークの形成 <p>【防災】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・避難、救急活動、緊急物資輸送に資する広域的なネットワークの形成 ・建築物やライフラインの耐震化の促進、地すべり対策事業や砂防事業の推進、災害の危険性のある地域における市街化の抑制 ・水害に備えた河川管理施設の整備と適切な維持・管理 ・ハード整備と合わせたソフト対策の充実

1-1-2 市の計画

(1) 第六次白石市総合計画

計画名	第六次白石市総合計画
策定年次	令和3(2021)年4月
基本構想の将来像	人と地域が輝き、ともに新しい価値を創造するまち しろいし
分野目標	<p>目標1：人・文化を育む</p> <p>目標2：みんなで地域づくりを進める</p> <p>目標3：暮らしをともに支え合う</p> <p>目標4：安全・安心を守る</p> <p>目標5：活力・賑わいを創る</p> <p>目標6：まちの未来を描く</p>
<p>【基本計画】</p> <p>分野目標ごとの施策の方向性</p>	<p>分野目標6 まちの未来を描く</p> <p>6-1 豊かな自然環境の維持</p> <ul style="list-style-type: none"> ○森林の適切な管理や優良な農地の保全と育成を行うことで、蔵王連峰などの美しい山岳や田園風景など自然景観の保全に努める。 ○自然とふれあえる場の整備、保全と適切な管理とともに、希少動植物が生息・生育できる環境の保全、創出に努め、生態系の保全に取り組む。 ○自然観察会などの体験学習を取り入れた環境学習や環境関連のイベントで、環境問題に関する情報の発信や普及・啓発を行う。 <p>6-2 快適な生活環境の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ○市民が安全で安心して暮らすことができるよう、居住環境の整備や良質な水の安定供給、水質の保全、公害対策を行い、快適な生活環境の構築を目指す。 ○空き家の所有者と管理者に対する適正管理の支援と移住・定住の促進を図るため、空き家の活用・流通を促進する。 <p>6-3 道路・公共交通の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ○道路、橋梁などの状況把握に努め、適切な維持管理と長寿命化で、安心して通行できる道路環境の整備を推進する。 ○市民が利用しやすい市民バス、乗合タクシーの運行を継続するとともに、既存の公共交通では対応できない地域や高齢化のさらなる進展に伴う市民生活の足の確保を図るため、住民主体の移動・外出サービスの整備を検討する。 <p>6-4 魅力ある都市空間の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ○都市計画道路の見直しで、過度な公共投資の抑制と効率的な都市計画道路の整備を図る。 ○市民の憩いの場や防災機能を有している公園や緑地を安全・安心に長期間利用できるように、市民協働による公園管理や緑化活動に取り組む。 ○豊かな自然の保護、適正な土地利用の確保のため、適正な開発行為の指導を行う。

(2) 白石市まち・ひと・しごと創生 「第2期総合戦略」

計画名	白石市まち・ひと・しごと創生 「第2期総合戦略」																																																							
策定年次	令和3 (2021) 年3月																																																							
基本目標	<p>【目標1】 魅力あふれるしごとと賑わいを創る</p> <p>(1) 農林産物などの高付加価値化と販路拡大支援 (2) 企業支援・新規企業誘致による働く場の創出 (3) 観光振興を通じた新たな魅力の発信 (4) 多様な働き方ができる就労環境の整備</p> <p>【目標2】 人の流れをつくり、つながりを築く</p> <p>(1) 多様な交流活動の促進と関係人口の拡大 (2) 移住・定住のための支援の充実 (3) 魅力ある景観・生活環境の構築</p> <p>【目標3】 妊娠・出産・子育ての希望をかなえ、子どもの輝きを育む</p> <p>(1) 妊娠期から切れ目のない包括的な支援と地域医療の充実 (2) 基礎的・基本的な学力の向上と特色ある教育の推進</p> <p>【目標4】 とともに支え合い、まちの未来を描く</p> <p>(1) 人と人が繋がり・誰もが活躍できる地域づくり (2) 健康で活力ある社会の推進 (3) 防災・減災対策の充実、地域における防災力の強化 (4) 持続可能な行財政運営の推進 (5) 魅力ある都市空間や道路・公共交通の整備 (6) 歴史遺産・伝統文化の継承と活用</p>																																																							
「人口ビジョン」が示す将来人口の展望	<p style="text-align: center;">将来展望人口</p> <p style="text-align: center;">令和22 (2040) 年：25,382 人 令和42 (2060) 年：18,076 人</p> <p>■総人口・年齢3区分別人口の将来展望</p> <table border="1"> <caption>将来展望人口 (人)</caption> <thead> <tr> <th>年次</th> <th>総人口</th> <th>0-14歳</th> <th>15-64歳</th> <th>65歳以上</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H27 (2015)</td> <td>35,272</td> <td>3,872</td> <td>20,006</td> <td>11,200</td> </tr> <tr> <td>R2 (2020)</td> <td>33,113</td> <td>3,374</td> <td>17,786</td> <td>11,953</td> </tr> <tr> <td>R7 (2025)</td> <td>31,082</td> <td>2,986</td> <td>15,986</td> <td>12,110</td> </tr> <tr> <td>R12 (2030)</td> <td>29,206</td> <td>2,819</td> <td>14,481</td> <td>11,906</td> </tr> <tr> <td>R17 (2035)</td> <td>27,310</td> <td>2,724</td> <td>13,175</td> <td>11,411</td> </tr> <tr> <td>R22 (2040)</td> <td>25,382</td> <td>2,711</td> <td>11,659</td> <td>11,012</td> </tr> <tr> <td>R27 (2045)</td> <td>23,370</td> <td>2,676</td> <td>10,220</td> <td>10,474</td> </tr> <tr> <td>R32 (2050)</td> <td>21,480</td> <td>2,594</td> <td>9,105</td> <td>9,781</td> </tr> <tr> <td>R37 (2055)</td> <td>19,724</td> <td>2,415</td> <td>8,388</td> <td>8,921</td> </tr> <tr> <td>R42 (2060)</td> <td>18,076</td> <td>2,255</td> <td>7,914</td> <td>7,907</td> </tr> </tbody> </table> <p>※H27(2015)は、年齢不詳がいるため、区分別人口の合計が総人口と合わない。</p>	年次	総人口	0-14歳	15-64歳	65歳以上	H27 (2015)	35,272	3,872	20,006	11,200	R2 (2020)	33,113	3,374	17,786	11,953	R7 (2025)	31,082	2,986	15,986	12,110	R12 (2030)	29,206	2,819	14,481	11,906	R17 (2035)	27,310	2,724	13,175	11,411	R22 (2040)	25,382	2,711	11,659	11,012	R27 (2045)	23,370	2,676	10,220	10,474	R32 (2050)	21,480	2,594	9,105	9,781	R37 (2055)	19,724	2,415	8,388	8,921	R42 (2060)	18,076	2,255	7,914	7,907
年次	総人口	0-14歳	15-64歳	65歳以上																																																				
H27 (2015)	35,272	3,872	20,006	11,200																																																				
R2 (2020)	33,113	3,374	17,786	11,953																																																				
R7 (2025)	31,082	2,986	15,986	12,110																																																				
R12 (2030)	29,206	2,819	14,481	11,906																																																				
R17 (2035)	27,310	2,724	13,175	11,411																																																				
R22 (2040)	25,382	2,711	11,659	11,012																																																				
R27 (2045)	23,370	2,676	10,220	10,474																																																				
R32 (2050)	21,480	2,594	9,105	9,781																																																				
R37 (2055)	19,724	2,415	8,388	8,921																																																				
R42 (2060)	18,076	2,255	7,914	7,907																																																				

1-2 社会的広域的条件の整理

1-2-1 人口

(1) 総人口・世帯数

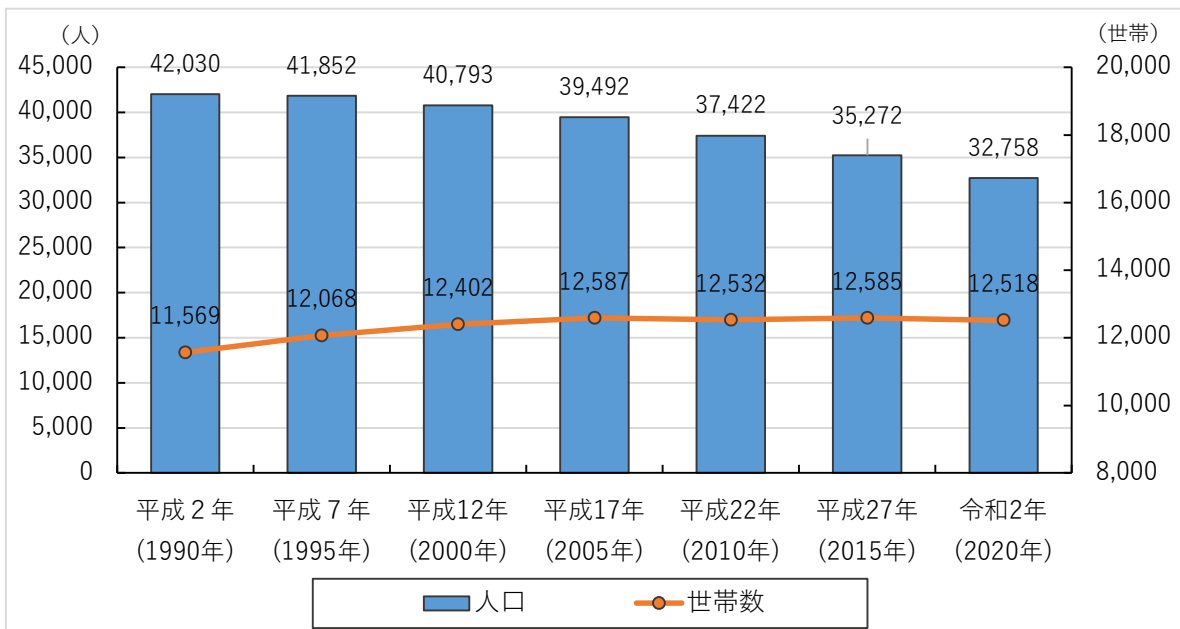
- 総人口は減少傾向が続く
- 世帯数は増加傾向、世帯あたり人員は減少傾向であり、核家族化が進行

- 令和2（2020）年における本市の総人口は32,758人であり、平成2（1990）年の42,030人から22.1%の減少（-9,272人）となっています。
- 令和2（2020）年における世帯数は12,518世帯であり、平成2（1990）年以降、増加傾向で推移し、平成17（2005）年以降は横ばいとなっています。
- 世帯あたり人員は平成2（1990）年の3.63人/世帯から減少傾向となっており、令和2（2020）年の2.62人/世帯まで減少しています。

図表 人口と世帯の推移

	平成2年 (1990年)	平成7年 (1995年)	平成12年 (2000年)	平成17年 (2005年)	平成22年 (2010年)	平成27年 (2015年)	令和2年 (2020年)
人口（人）	42,030	41,852	40,793	39,492	37,422	35,272	32,758
世帯数 (世帯)	11,569	12,068	12,402	12,587	12,532	12,585	12,518
世帯あたり人員 (人/世帯)	3.63	3.47	3.29	3.14	2.99	2.80	2.62

資料：国勢調査



(2) 年齢別人口

■年少人口、生産年齢人口が減少傾向、老年人口は増加傾向にあり、少子高齢化が進行

■高齢化率は一貫して増加傾向

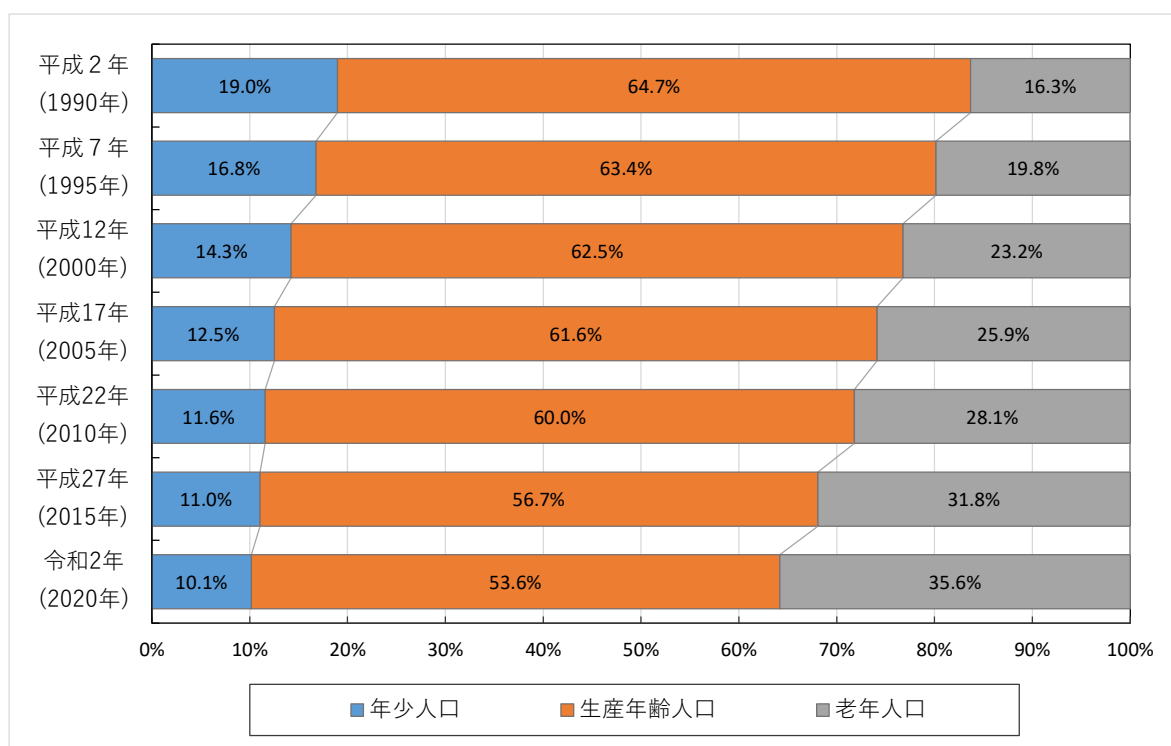
○令和2（2020）年の年少人口は3,303人（10.1%）、生産年齢人口は17,574人（53.6%）、老年人口は11,648人（35.6%）となっています。

○平成2（1990）年以降、年少人口、生産年齢人口が減少する一方、老年人口は1.5倍以上に増加しており、高齢化率も一貫して増加しています。

図表 年齢3階層別人口の推移

	年少人口		生産年齢人口		老年人口		総人口 (人)
	15歳未満 (人)	構成比 (%)	15歳以上 65歳未満 (人)	構成比 (%)	65歳以上 (人)	構成比 (%)	
平成2年（1990年）	7,983	19.0%	27,176	64.7%	6,858	16.3%	42,017
平成7年（1995年）	7,021	16.8%	26,528	63.4%	8,303	19.8%	41,852
平成12年（2000年）	5,816	14.3%	25,507	62.5%	9,470	23.2%	40,793
平成17年（2005年）	4,946	12.5%	24,328	61.6%	10,218	25.9%	39,492
平成22年（2010年）	4,324	11.6%	22,453	60.0%	10,514	28.1%	37,422
平成27年（2015年）	3,872	11.0%	20,006	56.7%	11,200	31.8%	35,272
令和2年（2020年）	3,303	10.1%	17,574	53.6%	11,648	35.6%	32,758

資料：国勢調査



1-2-2 産業

(1) 就業構造

■就業人口全体は減少傾向

■第1次産業と第2次産業の就業人口が減少、第3次産業の割合が増加

○平成27(2015)年の就業人口は16,667人で、平成2(1990)年から4,560人(21.5%)減少しています。

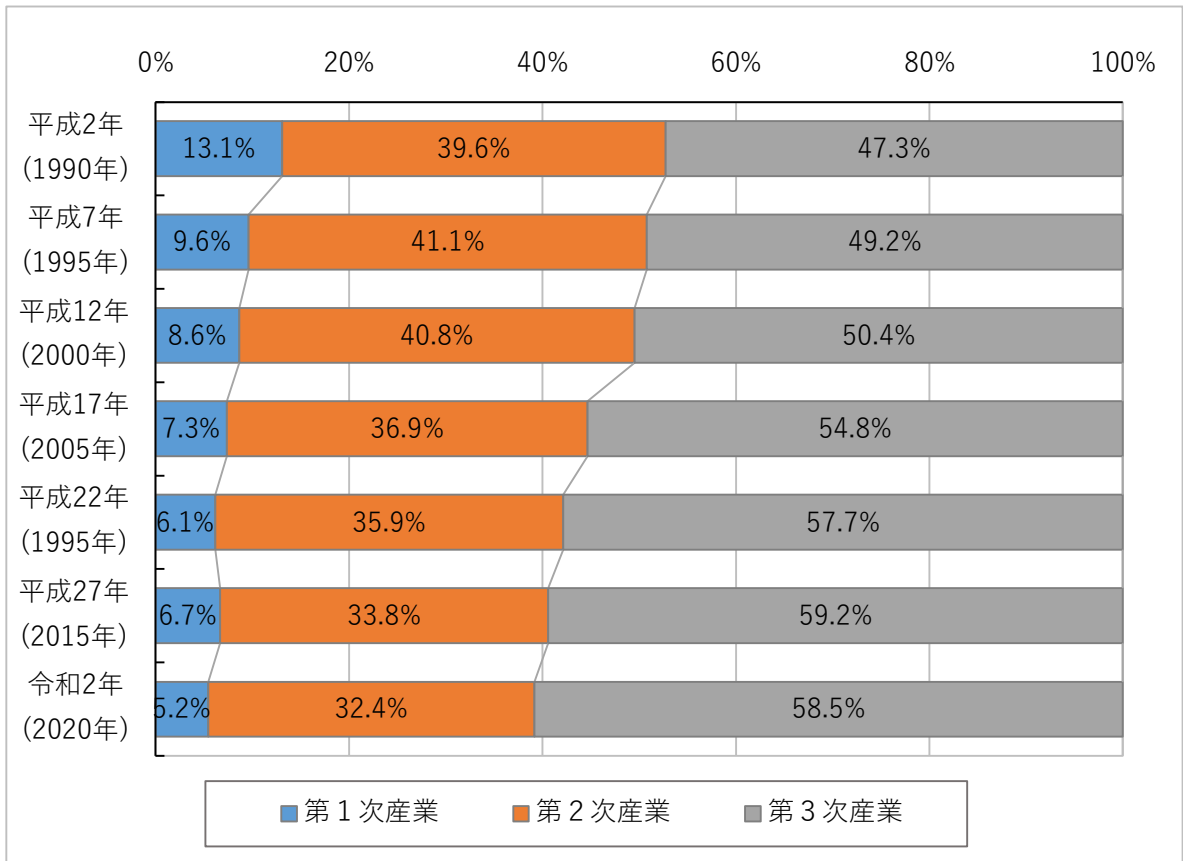
○平成27(2015)年の産業別の就業人口は、第3次産業が9,868人(59.2%)と最も多く、次いで第2次産業が5,631人(33.8%)、第1次産業が1,111人(6.7%)となっています。

○第1次産業と第2次産業の就業者の割合が減少している一方、第3次産業の割合は増加傾向となっています。

図表 就業者数の推移

(上段：人、下段：構成比)

	平成2年 (1990年)	平成7年 (1995年)	平成12年 (2000年)	平成17年 (2005年)	平成22年 (2010年)	平成27年 (2015年)	令和2年 (2020年)
第1次産業	2,777 13.1%	2,011 9.6%	1,742 8.6%	1,399 7.3%	1,025 6.1%	1,111 6.7%	830 5.2%
第2次産業	8,414 39.6%	8,588 41.1%	8,233 40.8%	7,056 36.9%	5,988 35.9%	5,631 33.8%	5,147 32.4%
第3次産業	10,036 47.3%	10,264 49.2%	10,167 50.4%	10,485 54.8%	9,624 57.7%	9,868 59.2%	9,293 58.5%
総数	21,232	20,871	20,163	19,144	16,684	16,667	15,899



資料：国勢調査

(2) 農業

■就農者の高齢化や農業離れなどで、農家数、経営耕地面積ともに減少

○令和2（2020）年の農家数は1,411戸であり、平成17（2005）年から965戸（40.6%）減少しています。

○令和2（2020）年の経営耕地面積は1,421haで、平成17（2005）年から763ha（34.9%）減少しています。

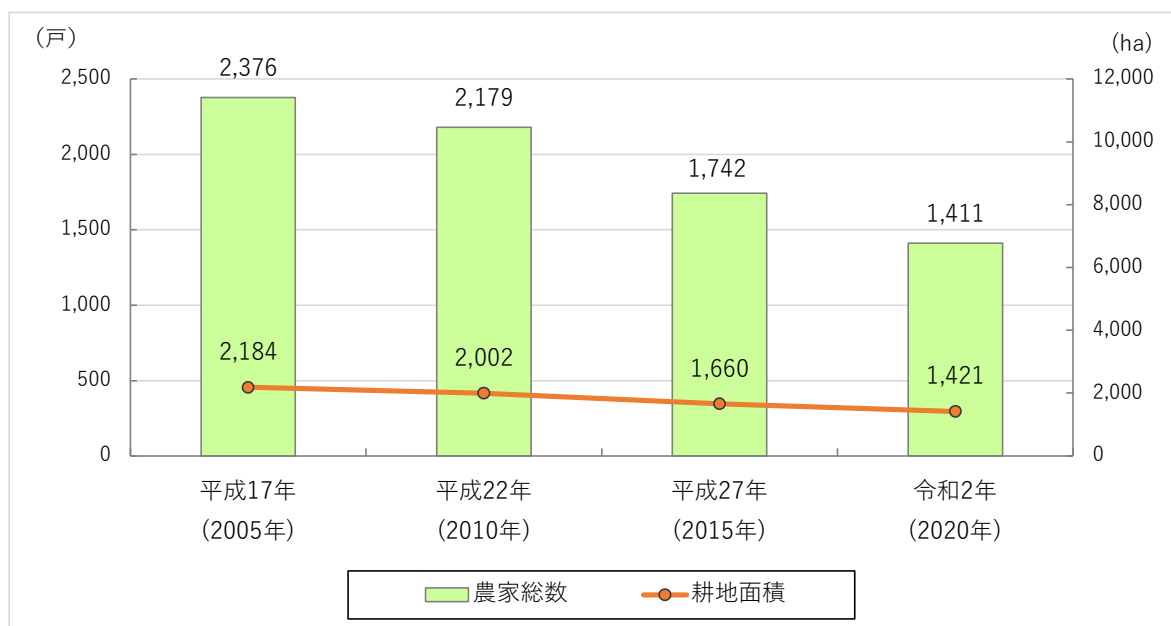
○就農者の高齢化や農業離れなどによる影響と考えられます。

図表 農家数、経営耕地面積の推移

	農家数(戸)				耕地面積 (ha)
	農家総数	自給的 農家	専業	兼業	
平成17年 (2005年)	2,376	617	265	1,494	2,184
平成22年 (2010年)	2,179	656	261	1,262	2,002
平成27年 (2015年)	1,742	593	230	919	1,660
令和2年 (2020年)	1,411	575	-	-	1,421

資料：世界農業センサス

※令和2年の専業・兼業農家の内訳は未公表



(3) 工業

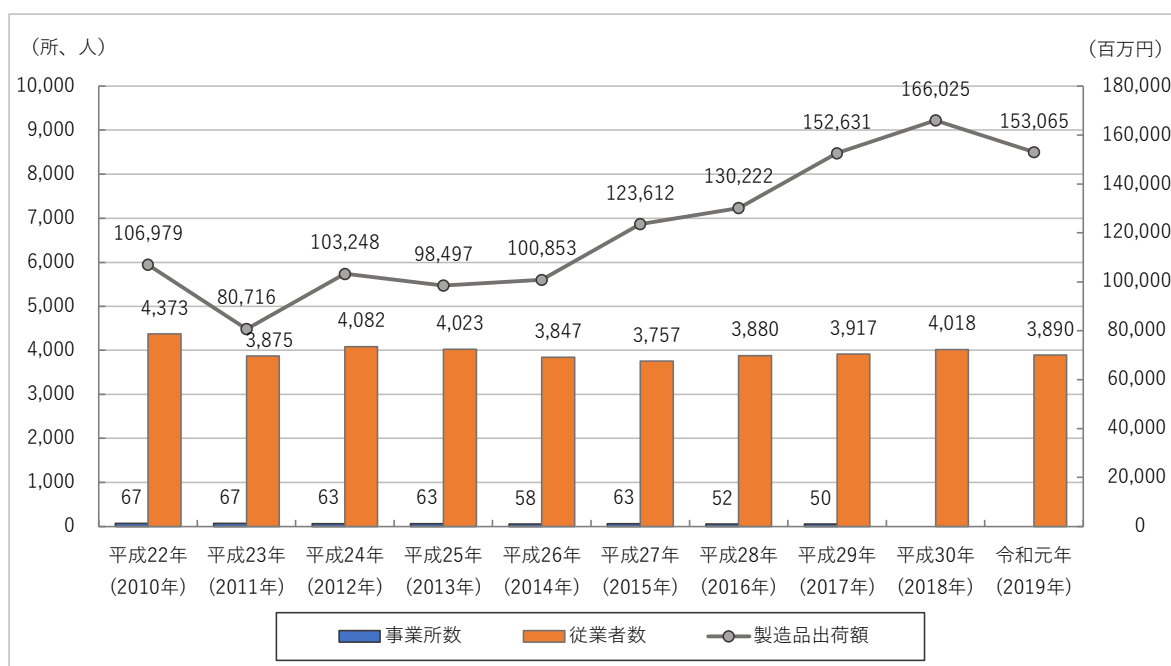
- 事業所数と従業者数はともに減少傾向
- 製造品出荷額は東日本大震災以降、増加傾向

- 令和元（2019）年の事業所数は49事業所で、平成22（2010）年から18事業所（26.9%）減少しています。
- 令和元（2019）年の従業者数は3,890人で、平成22（2010）年から483人（11.0%）減少しています。
- 令和元（2019）年の製造品出荷額は153,065百万円で、平成22（2010）年から46,086百万円（43.1%）増加しています。

図表 事業所数、従業者数、製造品出荷額の推移

	事業所数 (所)	従業者数 (人)	製造品出荷額 (百万円)
平成22年 (2010年)	67	4,373	106,979
平成23年 (2011年)	67	3,875	80,716
平成24年 (2012年)	63	4,082	103,248
平成25年 (2013年)	63	4,023	98,497
平成26年 (2014年)	58	3,847	100,853
平成27年 (2015年)	63	3,757	123,612
平成28年 (2016年)	52	3,880	130,222
平成29年 (2017年)	50	3,917	152,631
平成30年 (2018年)	49	4,018	166,025
令和元年 (2019年)	49	3,890	153,065

資料：工業統計調査



(4) 商業

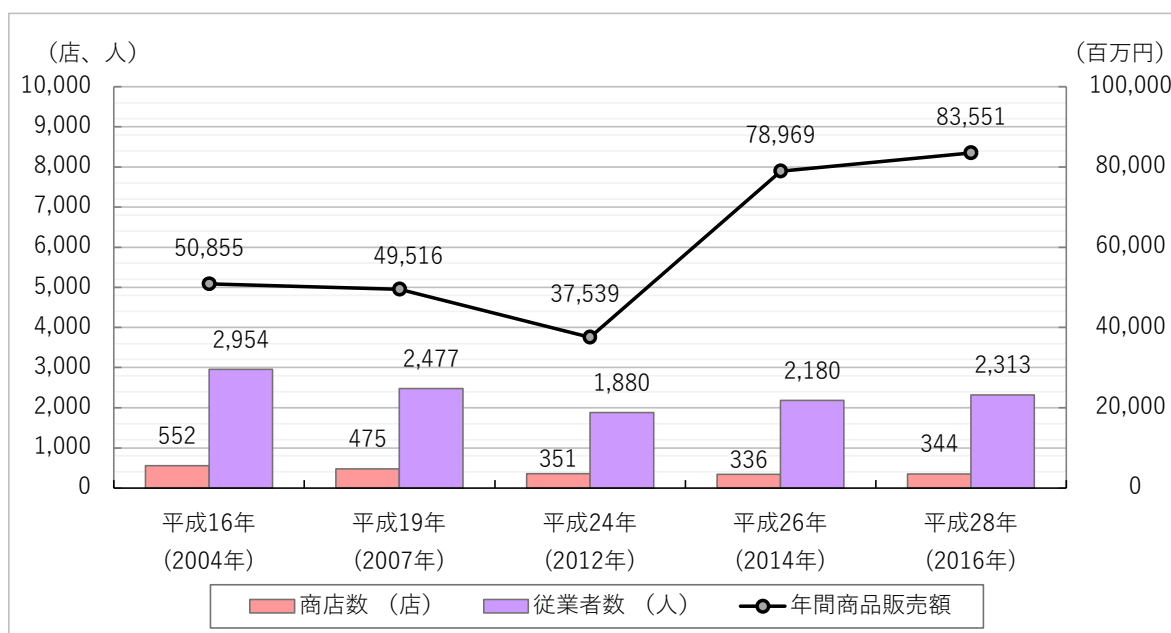
- 商店数と従業者数はともに減少傾向
- 年間商品販売額は増加傾向で、東日本大震災以降大きく増加した

- 平成 28 (2016) 年の商店数は 344 店舗で、平成 14 (2002) 年から 202 店舗 (37.0%) 減少しています。
- 平成 28 (2016) 年の従業者数は 2,313 人で、平成 14 (2002) 年から 694 人 (23.1%) 減少しています。
- 平成 28 (2016) 年の年間商品販売額は 83,551 百万円で、平成 14 (2002) 年から 35,908 百万円 (75.4%) 増加しています。

図表 商店数、従業者数、年間商品販売額の推移

	商店数 (店)	従業者数 (人)	年間商品販売額 (百万円)
平成14年 (2002年)	546	3,007	47,643
平成19年 (2007年)	475	2,477	49,516
平成24年 (2012年)	351	1,880	37,539
平成26年 (2014年)	336	2,180	78,969
平成28年 (2016年)	344	2,313	83,551

資料：商業統計調査、経済センサス活動調査



(5) 観光

■観光入込客数は近年増加傾向

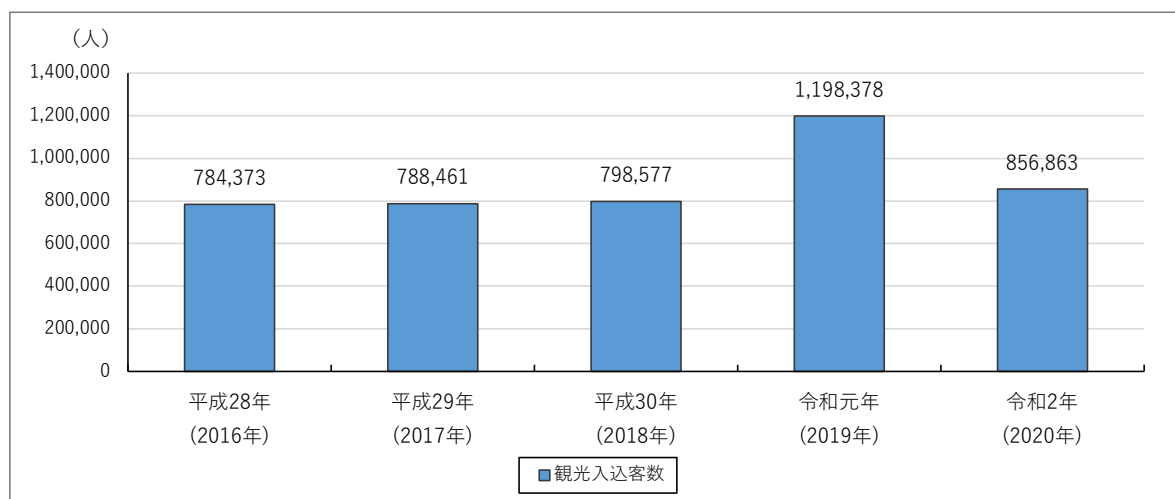
- 白石市の観光入込客数は、令和元（2019）年は例年に比べ大幅に増加し、1,198,378 人となり、令和2（2020）年は、856,863 人に減少しています。
- 本市の主な観光地は、白石城・武家屋敷など、材木岩・検断屋敷、スパッシュランドしろいし、鎌先温泉、小原温泉、白石スキー場などとなっています。

図表 観光入込客数の推移

(人)

	平成28年 (2016年)	平成29年 (2017年)	平成30年 (2018年)	令和元年 (2019年)	令和2年 (2020年)
観光入込客数 (万人)	784,373	788,461	798,577	1,198,378	856,863

資料：宮城県観光統計概要



1-2-3 土地利用

(1) 都市計画の指定状況

■白石蔵王駅、白石駅を中心に用途地域が指定

■用途地域面積の合計は 955.5ha

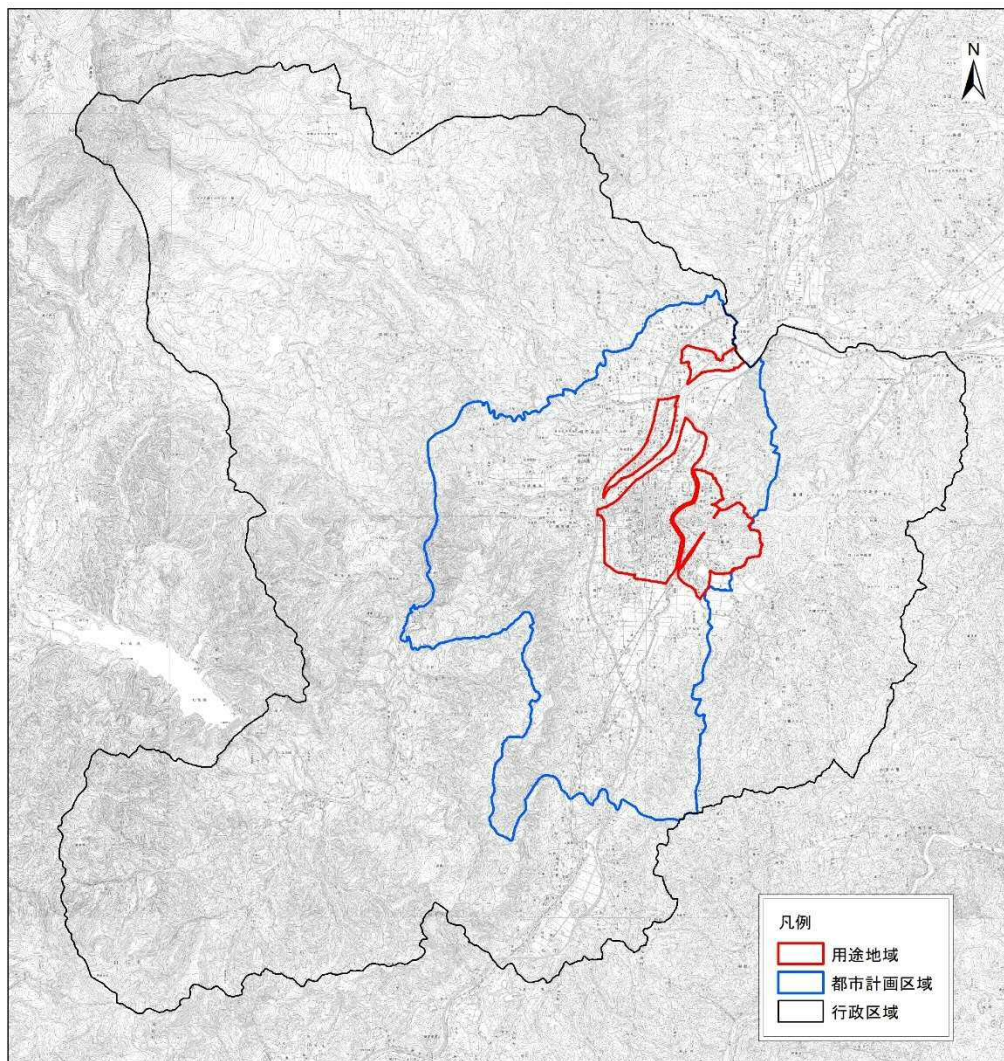
○本市の都市計画区域は 6,498.0ha であり、行政区域 (28,648 ha) の 22.7% を占めています。

○本都市計画区域は非線引き都市計画区域で、白石蔵王駅、白石駅を中心に 955.5 ha の用途地域が指定されています。

図表 都市計画区域と用途地域

区域名	面積 (ha)
用途地域	955.5
用途地域外 (非線引き白地)	5,542.5
都市計画区域 (計)	6,498.0

資料：平成 29 年度 県南部地区都市計画基礎調査



(2) 地目別土地利用状況

■都市計画区域の土地利用は、自然的土地利用が約 80%

■用途地域の土地利用は、都市的土地利用が約 70%

○都市計画区域の土地利用は、自然的土地利用が全体の 78.4%を占めており、その中では山林が 47.4%と高い割合になっています。

○用途地域の土地利用は、都市的土地利用が全体の 69.1%を占めており、建ぺい宅地が 47.8%と高い割合になっています。

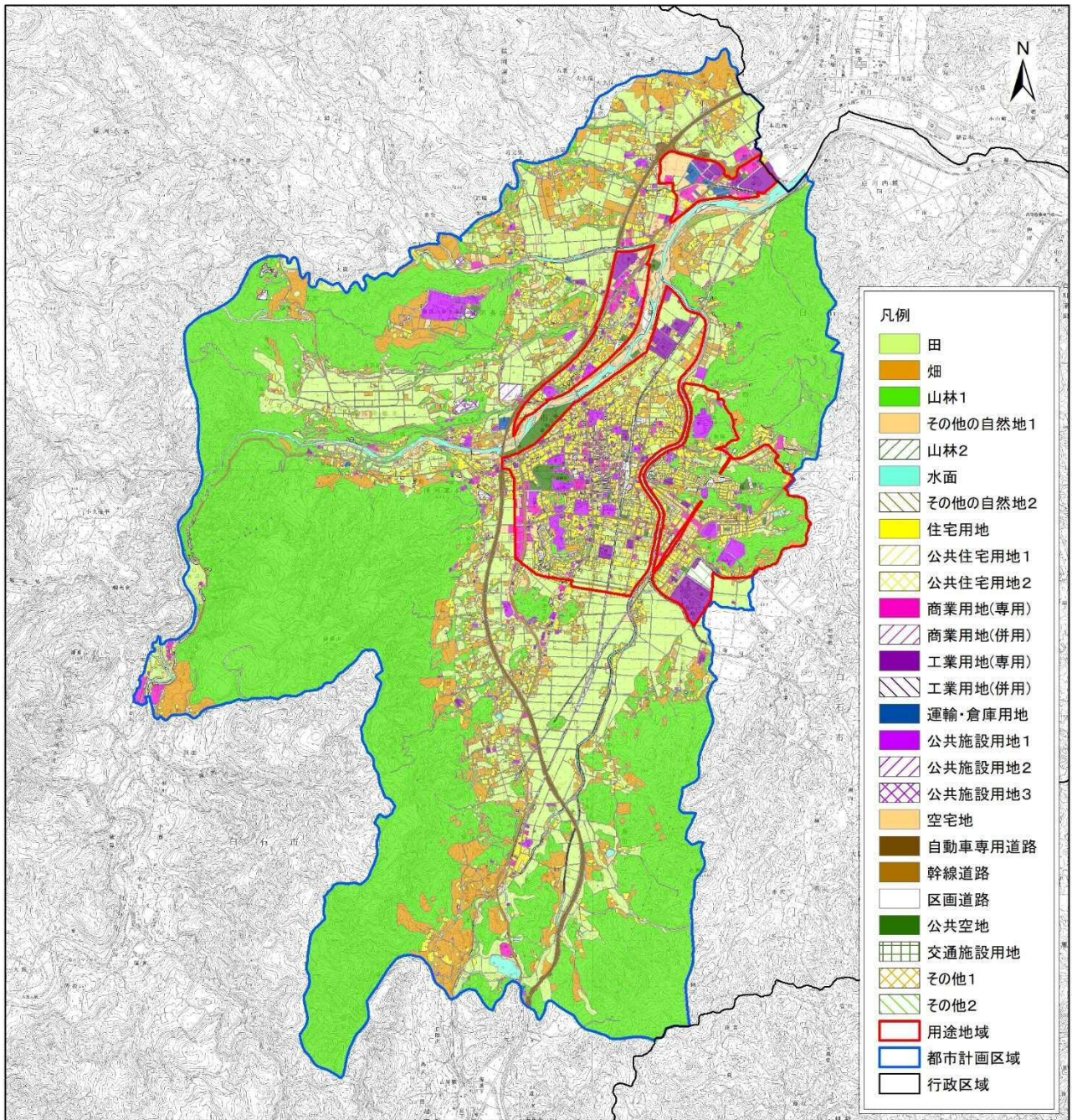
図表 土地利用状況

区域	区域面積 (ha)	用途地域外					用途地域				自然的土地利用 (ha)	
		田 (ha)	畑 (ha)	山林1 (ha)	その他 自然地1 (ha)	未利用 地 (ha)	山林2 (ha)	水面 (ha)	その他 自然地2 (ha)	その他 の緑地 (ha)		
行政区域	28,647.0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
都市計画区域	6,498.0	1,096.0	633.5	3,080.9	141.3	4,951.8	1.4	109.2	35.0	145.6	5,097.4	78.4%
(構成比)	100.0%	16.9%	9.7%	47.4%	2.2%	76.2%	0.0%	1.7%	0.5%	2.2%	78.4%	
用途地域	955.5	89.7	59.5	104.2	22.7	276.1	1.4	10.8	7.0	19.3	295.4	30.9%
(構成比)	100.0%	9.4%	6.2%	10.9%	2.4%	28.9%	0.1%	1.1%	0.7%	2.0%	30.9%	
用途地域外	5,542.5	1,006.3	574.0	2,976.7	118.7	4,675.6	0	98.4	28.0	126.3	4,802.0	86.6%
(構成比)	100.0%	18.2%	10.4%	53.7%	2.1%	84.4%	0.0%	1.8%	0.5%	2.3%	86.6%	

住宅 用地 (ha)	公共 住宅 用地 1 (ha)	公共 住宅 用地 2 (ha)	商業 用地			工業 用地		工業 用地 (ha)	運輸・ 倉庫 用地 (ha)	公益 施設 用地 1 (ha)	公益 施設 用地 2 (ha)	公益 施設 用地 3 (ha)	建ぺい 宅地 (ha)
			専用 商業 (ha)	併用 商業 (ha)	専用 工業 (ha)	併用 工業 (ha)							
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
473.0	8.1	0.6	85.8	31.0	116.8	84.8	4.5	89.3	11.5	101.2	10.2	10.3	820.9
7.3%	0.1%	0.0%	1.3%	0.5%	1.8%	1.3%	0.1%	1.4%	0.2%	1.6%	0.2%	0.2%	12.6%
223.2	8.1	0.6	53.5	19.1	72.6	76.6	2.6	79.2	8.1	58.0	3.1	3.5	456.5
23.4%	0.8%	0.1%	5.6%	2.0%	7.6%	8.0%	0.3%	8.3%	0.9%	6.1%	0.3%	0.4%	47.8%
249.8	0	0	32.3	11.9	44.2	8.2	1.9	10.1	3.3	43.1	7.1	6.8	364.5
4.5%	0.0%	0.0%	0.6%	0.2%	0.8%	0.1%	0.0%	0.2%	0.1%	0.8%	0.1%	0.1%	6.6%

空宅地 (ha)	用途地域外					公共 用地 (ha)	交通 施設 用地 (ha)	その他1 (ha)	その他2 (ha)	都市的土 地利用 (ha)
	自動車 専用道路 (ha)	幹線 道路 (ha)	区画 道路 (ha)	道路 用地 (ha)	公共 空地 (ha)					
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
93.6	58.4	81.4	252.6	392.5	35.7	428.2	35.0	16.3	6.7	1,400.6
1.4%	0.9%	1.3%	3.9%	6.0%	0.5%	6.6%	0.5%	0.3%	0.1%	21.6%
49.9	1.6	41.4	69.8	112.7	18.4	131.1	10.8	5.1	6.7	660.1
5.2%	0.2%	4.3%	7.3%	11.8%	1.9%	13.7%	1.1%	0.5%	0.7%	69.1%
43.7	56.8	40.1	182.8	279.7	17.3	297.0	24.2	11.2	0	740.5
0.8%	1.0%	0.7%	3.3%	5.0%	0.3%	5.4%	0.4%	0.2%	0.0%	13.4%

資料：平成 29 年度 県南部地区都市計画基礎調査



資料：平成 29 年度 県南部地区都市計画基礎調査

(3) 市街地の開発整備の動向

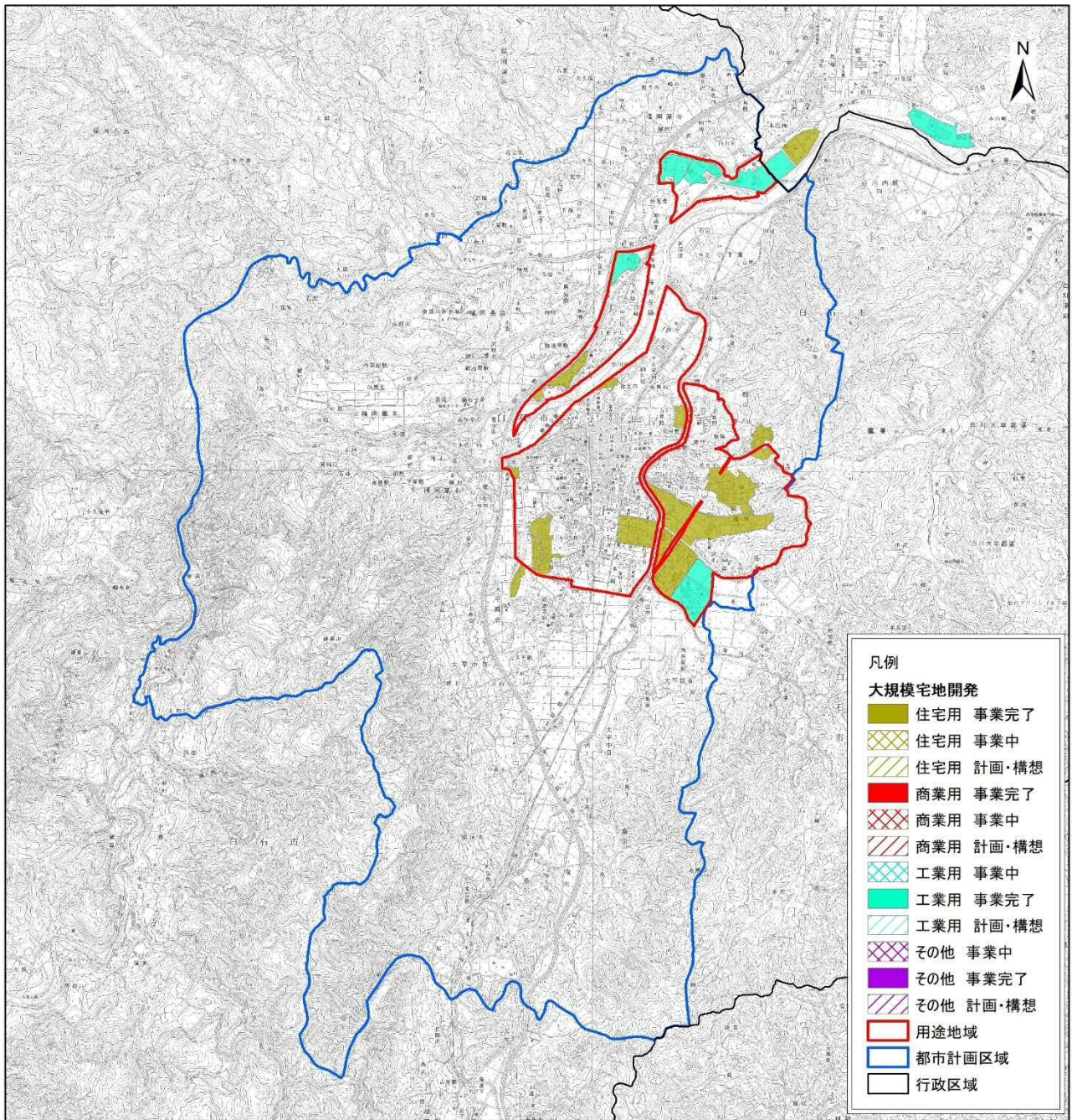
■用途地域内の宅地開発事業は概ね完了

○市街地の宅地開発の状況は、用途地域内を中心に土地区画整理事業、住宅、工業用途の開発行為が実施され、概ね事業が完了しています。

図表 大規模宅地開発の状況

地区名	事業種別	事業面積 (ha)	農地面積 (ha)	計画人口 (人)	計画世帯 (世帯)	事業期間 (年度～年度)	主な用途	備考
陣場が丘	土地区画整理事業	8.1	1.0	624	140	S48～S50	住宅	
権現	土地区画整理事業	2.8	0.1	224	50	S51～S52	住宅	
新白石駅前	土地区画整理事業	27.9	5.5	2,280	520	S52～S58	住宅	
幸	土地区画整理事業	1.7	0	136	30	S53～S55	住宅	
城南	土地区画整理事業	4.4	0.3	504	115	S54～S57	住宅	
上郡山	土地区画整理事業	7.9	1.1	640	145	S55～S60	住宅	
観音崎	土地区画整理事業	2.8	0.1	278	60	S56～S58	住宅	
新白石駅前西	土地区画整理事業	17.0	3.8	1,340	305	S56～H1	住宅	
堂形	土地区画整理事業	1.6	0.2	160	35	S58～S60	住宅	
第二城南	土地区画整理事業	12.7	1.3	860	195	S62～H4	住宅	
鷹巣	土地区画整理事業	41.8	0	3,500	801	H3～H18	住宅	
寿山	開発行為	22.7	—	—	—	S47～S50	住宅	
大鷹沢	開発行為	5.3	—	—	—	S58～	住宅	
大鷹沢	開発行為	17.3	—	従業員1,031人	2社	S50～S51	工業	出荷額1,018億円
大鷹沢	開発行為	7.1	—	従業員415人	1社	H10～H14	工業	出荷額239億円 第2期工事
福岡深谷	開発行為	9.2	—	従業員390人	4社	S61～S62	工業	出荷額102億円
福岡深谷	開発行為	11.0	—	従業員462人	2社	H21～H25	工業	出荷額216億円 第2期工事
福岡天王	開発行為	7.8	—	従業員460人	1社	H1	工業	出荷額120億円
仙南南西	開発行為	12.2	—	従業員1,570人	2社	H2～H3	工業	出荷額262億円

資料：平成 29 年度 県南部地区都市計画基礎調査



資料：平成 29 年度 県南部地区都市計画基礎調査

(4) 法規制

① 農業地域

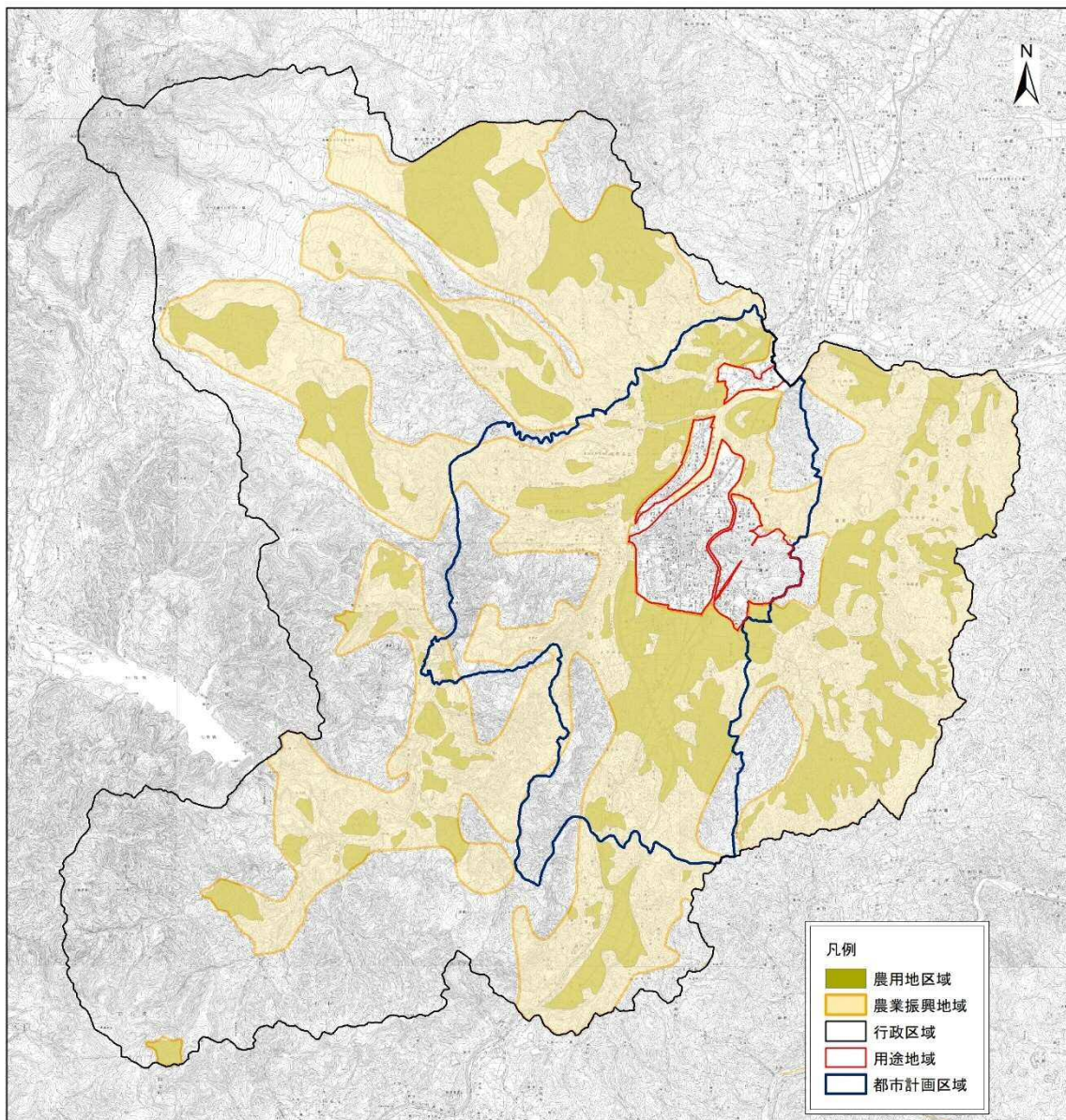
■用途地域を除く都市計画区域の大部分に農業振興地域が指定

○都市計画区域は、用途地域を除いた大部分に農業振興地域が指定されています。また、その約3割程度（5,169ha）が農用地区域に指定されています。

図表 農業地域

区域名	面積 (ha)
農業振興地域面積	15,591
農用地面積	5,169

資料：平成 29 年度 県南部地区都市計画基礎調査



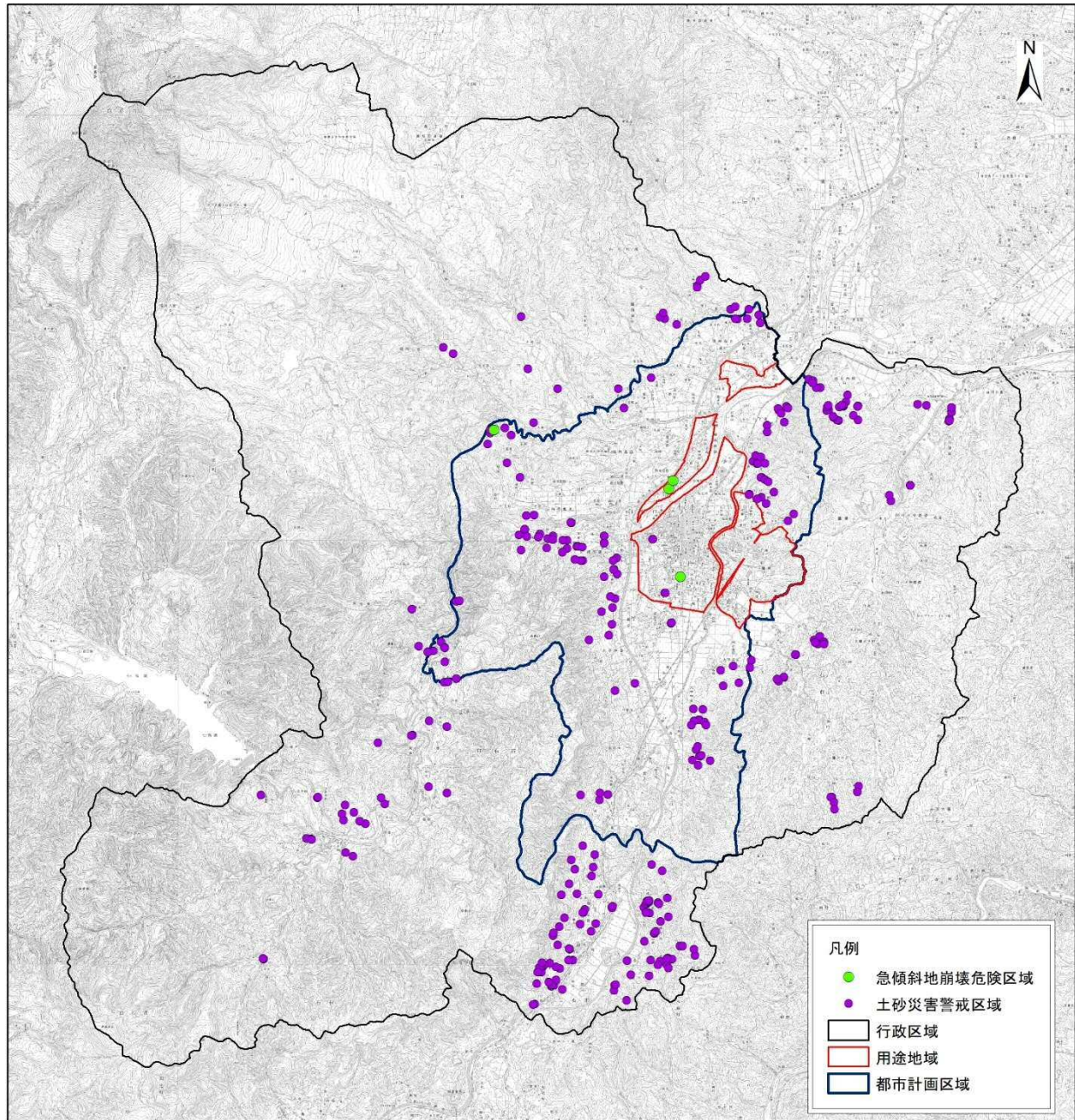
②災害警戒区域

■市内に急傾斜地崩壊、土砂災害警戒区域が広く指定

○都市計画区域を含め、行政区域に広く土砂災害警戒区域の指定箇所がみられます。

○用途地域内の一部に土砂災害警戒区域、急傾斜地崩壊危険区域の指定がみられます。

図表 災害危険区域



資料：平成 29 年度 県南部地区都市計画基礎調査

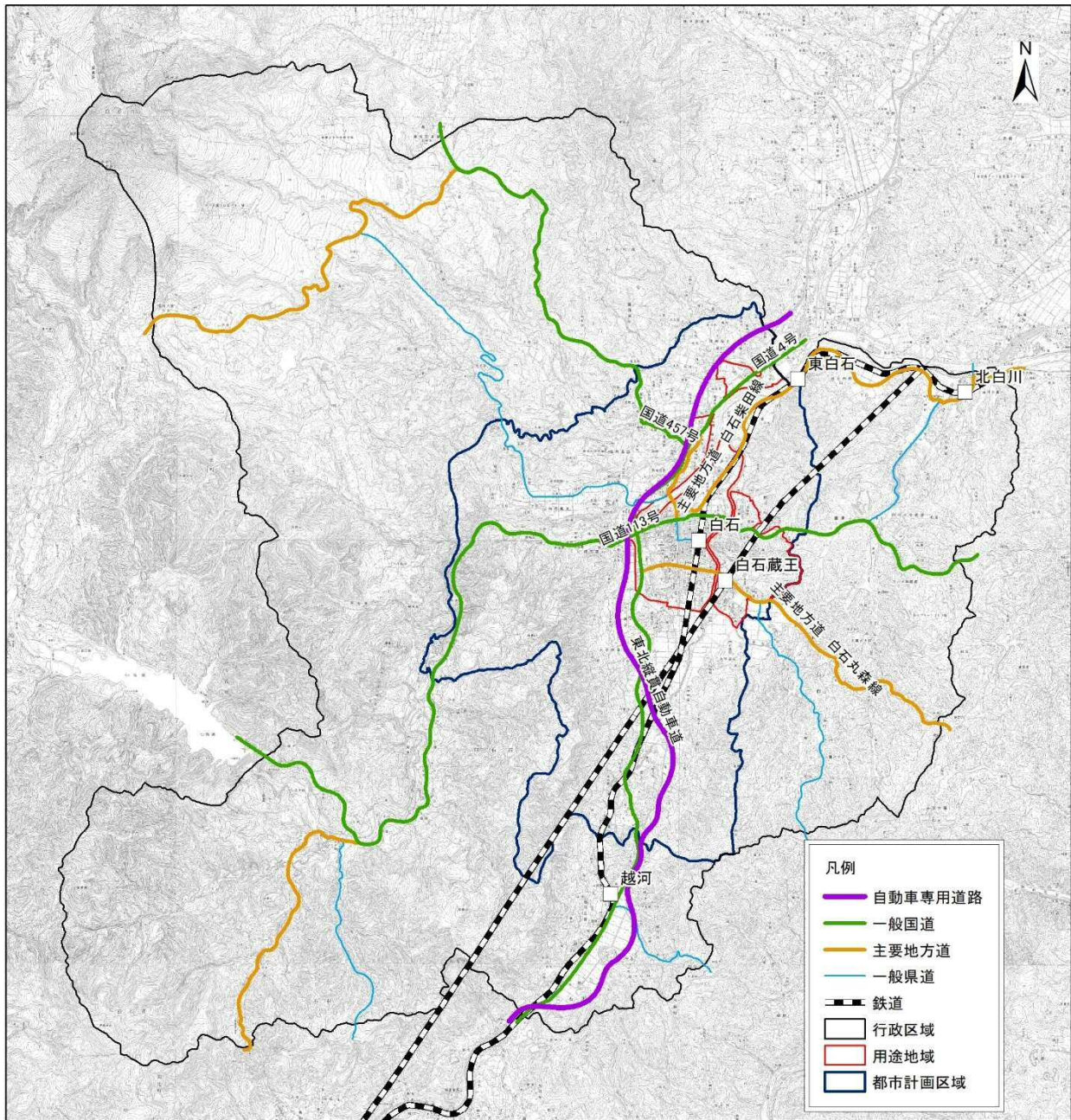
1-2-4 交通

(1) 道路網

- 広域的な幹線道路としての東北縦貫自動車道と国道4号
- 周辺都市と市内をネットワークする主要地方道や一般県道

- 本市の広域的な幹線道路として、東北縦貫自動車道、国道4号が縦断しています。
- そのほか、国道113号、国道457号が横断し、主要地方道や一般県道で、周辺都市や市内の各地域がつながっています。

図表 道路網図



資料：国土数値情報を基に作成

(2) 公共交通

① 鉄道

■ 鉄道駅は東北新幹線の白石蔵王駅と JR 東北本線の 4 駅

■ 一日平均乗車人員は、白石蔵王駅、白石駅ともに令和 2（2020）年に大きく減少

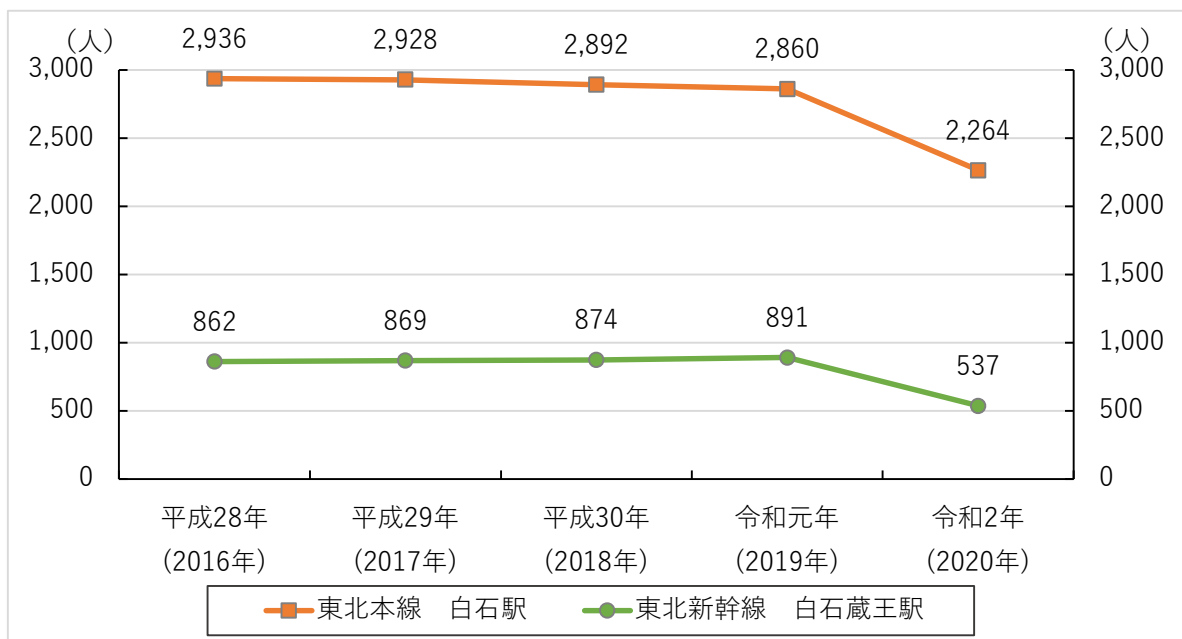
○ 鉄道駅は、JR 東北新幹線の白石蔵王駅、JR 東北本線の越河駅、白石駅、東白石駅、北白川駅の 4 駅が立地しています。

○ 一日平均乗車人員は、白石蔵王駅は 800 人台で横ばいであったが、令和 2（2020）年に大幅に減少して 500 人台となり、白石駅は、2,900 人前後で推移していたが、令和 2（2020）年に大幅に減少し 2,200 人台となっています。

図表 白石蔵王駅、白石駅の乗車人員（一日平均）

単位：人

	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)
東北新幹線 白石蔵王駅	862	869	874	891	537
東北本線 白石駅	2,936	2,928	2,892	2,860	2,264



資料：東日本旅客鉄道株式会社

②バス

- バス交通は民間バス路線、市民バス、乗合タクシーが運行
- 利用者は、市民バス、乗合タクシーともに減少傾向

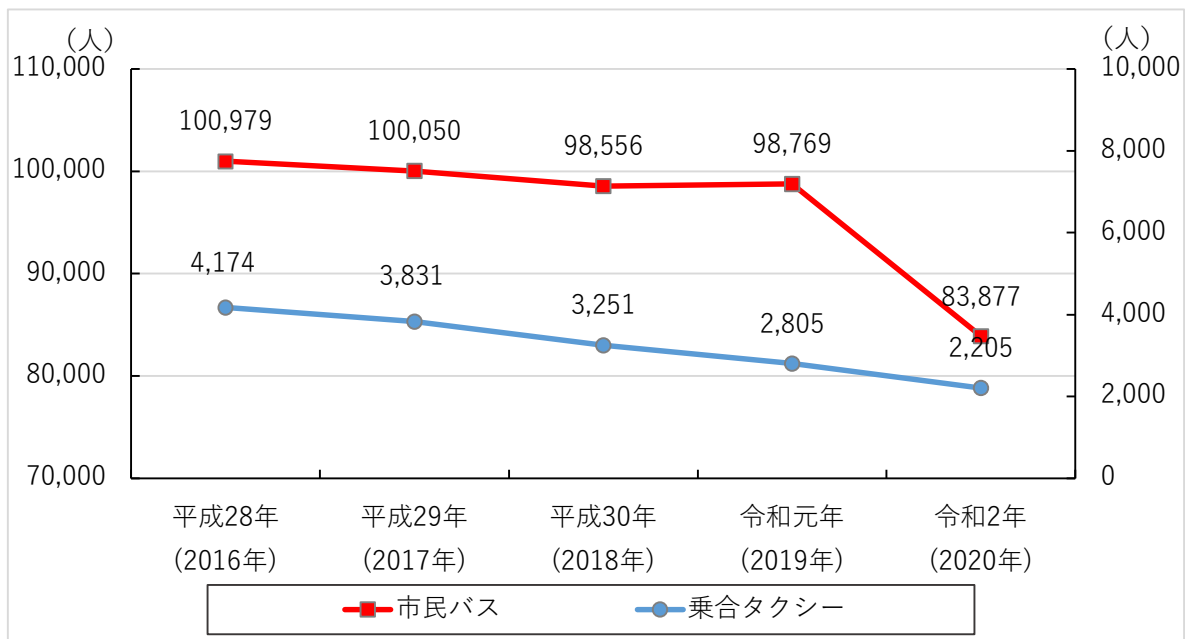
○バス交通は、民間の路線バスのほか、白石市民バス、乗合タクシーが運行されています。

○市民バスは、平成28(2016)年度から減少傾向にあり、令和2(2021)年度では85,000人を下回っています。乗合タクシーについても減少傾向にあり、令和2(2021)年度では2,500人を下回っています。

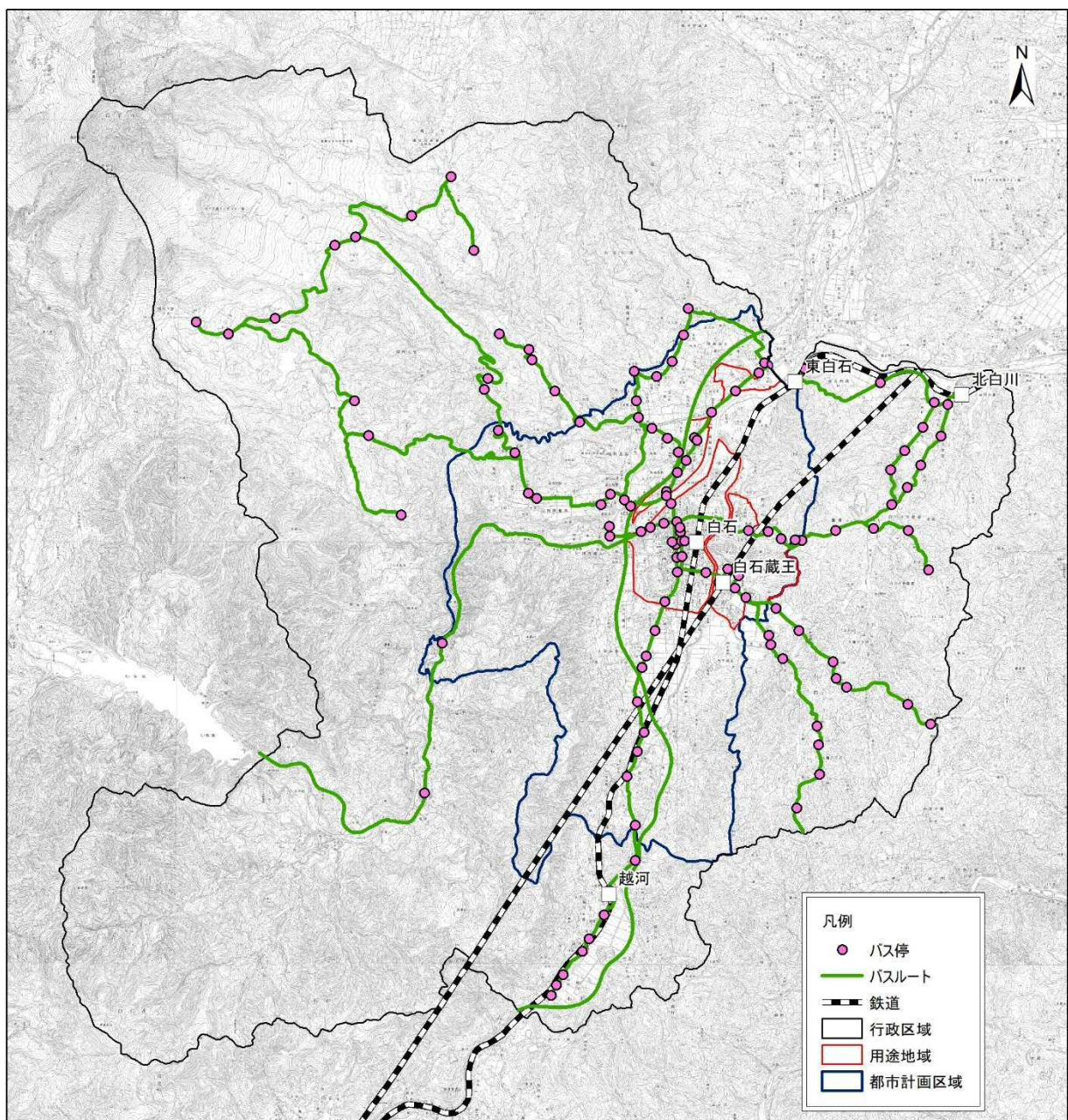
図表 白石市民バス利用者数・バス路線図、乗合タクシー利用者数

単位：人

	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)
市民バス	100,979	100,050	98,556	98,769	83,877
乗合タクシー	4,174	3,831	3,251	2,805	2,205



資料：白石市市民経済部



資料：国土数値情報から作成

1-2-5 都市施設

(1) 都市計画道路

■都市計画道路は、13 路線が計画決定

■整備済みは 4 路線

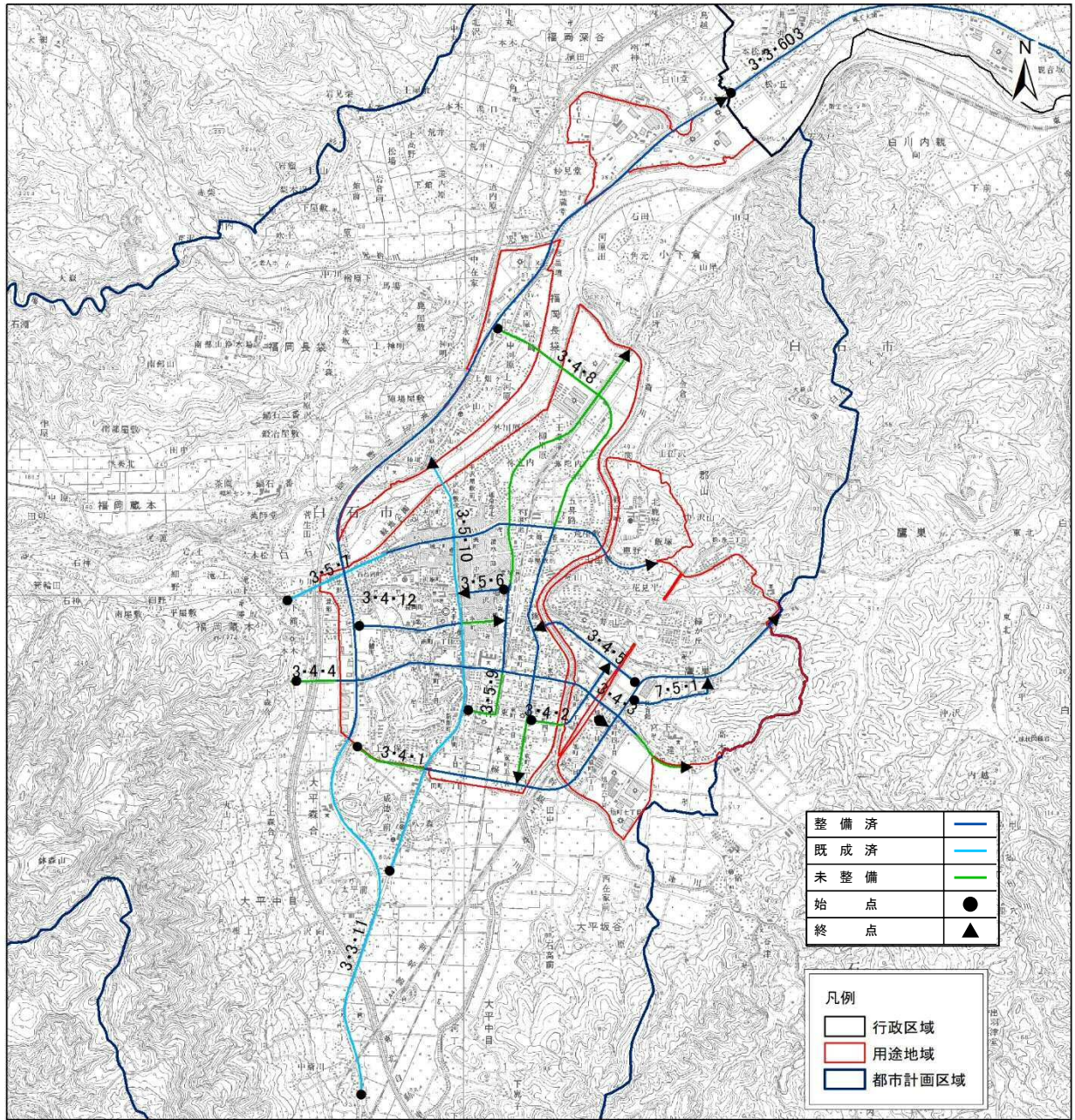
○都市計画道路は、13 路線が都市計画決定されており、計画路線の総延長は 35,340m となっています。

○このうち、整備済み路線は 4 路線となっています。

図表 都市計画道路の整備状況

路線番号	路線名	計画幅員 (m)	計画延長 (m)	整備済		既成済	
				延長 (m)	構成比 (%)	延長 (m)	構成比 (%)
3・3・11	国道幹線	22	9,360	6,260	66.9	3,100	33.1
3・4・1	沖の沢郡山線	29.8	4,040	3,410	84.4	0	0
3・4・2	白石沖和貢前線	20	880	570	64.8	0	0
3・4・3	桜田線	16	120	120	100.0	0	0
3・4・4	森合雁狩橋線	28.5	3,380	2,490	73.7	0	0
3・4・5	鳥喰北無双作線	16	1,000	1,000	100.0	0	0
3・4・8	中河原白石沖線	16	4,190	1,450	34.6	0	0
3・4・12	八幡町兎作線	16	1,200	820	68.3	0	0
3・5・6	白石駅東小路線	15	400	400	100.0	0	0
3・5・7	蔵本上郡山線	12	3,100	2,200	71.0	900	29.0
3・5・9	白石沖西堀線	12	3,530	730	20.7	0	0
3・5・10	威徳寺前大橋線	16	3,400	0	0	3,400	100.0
7・5・1	鳥喰六反町線	12	740	740	100.0	0	0

資料：平成 29 年度 県南部地区都市計画基礎調査



資料：平成 29 年度 県南部地区都市計画基礎調査

(2) 都市公園

- 都市計画公園は、6カ所が計画決定
- その他の都市公園は29カ所が開設済み

- 都市計画公園は、6カ所が都市計画決定されており、都市計画公園の総面積は31.25haとなっています。
- その他の都市公園は、29カ所が開設済みで、総面積は84,970㎡となっています。

表 都市計画公園の整備・分布状況

種別	番号	公園名	供用面積 (ha)	計画決定 年月日
街区公園	2・2・1	中央公園	0.5	S27.5.9
街区公園	2・2・2	寿山公園	0.16	S31.12.21
総合公園	5・4・1	益岡公園	8.1	H6.6.14
総合公園	5・5・2	スパッシュランドパーク	8.4	H4.2.4
風致公園	7・5・1	大萩山公園	4.5	S35.7.21
緑地	1	白石川緑地	9.6	S51.12.17

表 その他の都市公園の整備状況（単位：㎡）

公園名	供用面積	公園名	供用面積
陣場ヶ丘第1公園	1,769	延命寺公園	1,009
陣場ヶ丘第2公園	1,130	緑が丘第1公園	20,809
幸公園	518	寿山第2公園	675
観音崎公園	850	寿山第3公園	650
萩ヶ丘公園	644	久保公園	316
権現公園	846	永坂公園	424
城南一丁目公園	1,331	城南第1公園	818
松ヶ丘第1公園	1,030	城南第2公園	779
松ヶ丘第2公園	1,650	城南第3公園	2,139
堂形公園	491	岩崎第2公園	474
旭町第2公園	3,902	鷹巣第3公園	1,732
東町第2公園	2,600	鷹巣第6公園	2,678
岩崎公園	7,753	つくし公園	3,383
白石沖公園	463	白石川サッカー公園	24,039
パルタウン公園	675		

資料：令和2年度 白石市の都市計画

(3) 公共下水道

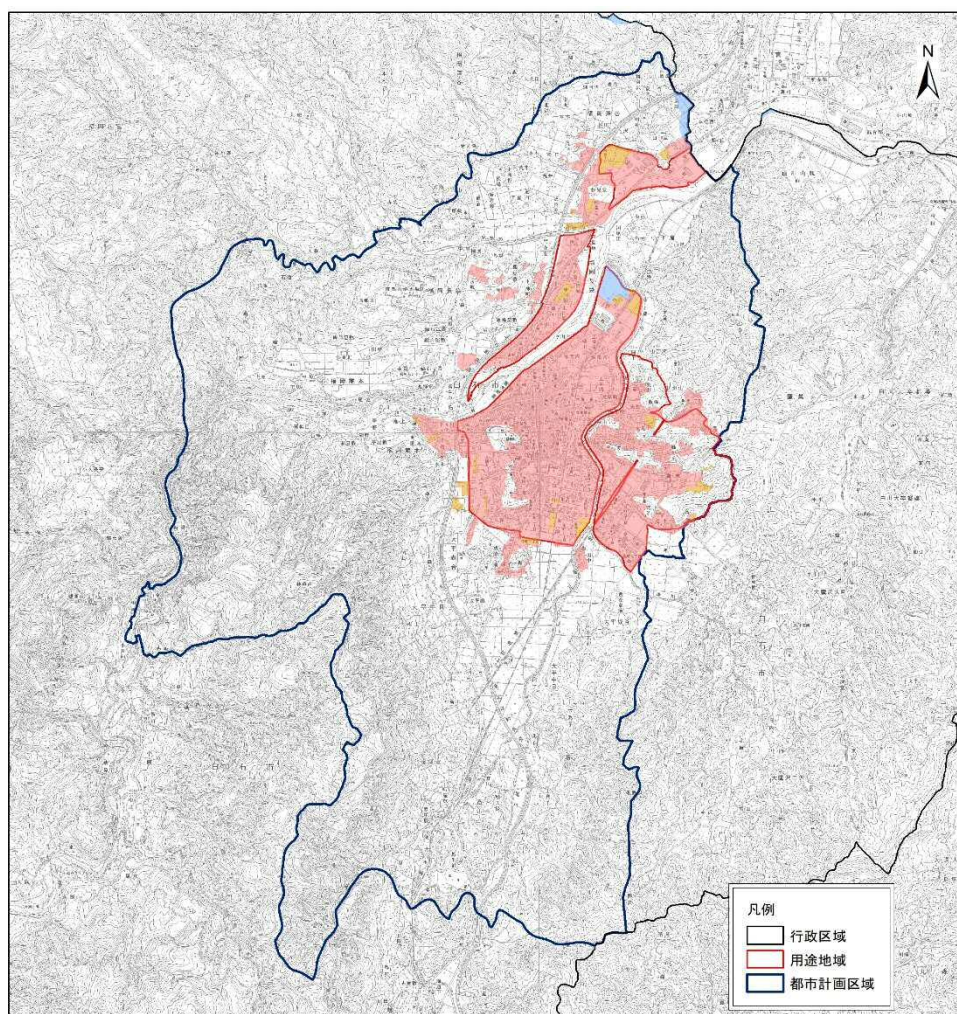
■白石市公共下水道が計画決定

○用途地域が指定されている地区を中心に公共下水道が計画決定され、整備事業が進められています。

図表 公共下水道の整備状況・整備事業（污水）

処理区名	種別		方式 分流・合流	面積		
	単独・流域 の別	公共・特環 の別		都市計画 決定区域 (ha)	事業認可 区域	
			区域 (ha)		供用区域 (ha)	
白石処理区(污水)	流域関連	公共	分流	1,006	969.0	894
白石処理区(雨水)	流域関連	公共	分流	1,256	528.0	73

資料：平成 29 年度 県南部地区都市計画基礎調査



1-2-6 周辺都市とのつながり

(1) 通勤・通学

- 通勤、通学ともに流入超過
- 仙台市、蔵王町、大河原町とのつながりが強い
- 通勤流出は増加、通学流出は減少傾向

○平成 27 (2015) 年の通勤による流出人口は 5,811 人、流入人口は 5,998 人であり、流入超過となっています。流出先は蔵王町が最も多く 900 人、次いで大河原町となっています。流入元は大河原町が最も多く 809 人、次いで蔵王町となっています。また、平成 17 (2005) 年以降の推移をみると、流出人口、流入人口ともに増加傾向となっています。

表 流入流出の状況 (通勤)

	常住地による 就業者数 (人)	流出先		従業地による 就業者数 (人)	流入元		通/常就業者 比率 (%)
		就業者数 (人)	流出率 (%)		就業者数 (人)	流入率 (%)	
平成17年 (2005年)	19,144	5,657	29.5%	18,502	5,015	27.1%	96.6%
平成22年 (2010年)	16,684	5,624	33.7%	15,981	5,927	37.1%	95.8%
平成27年 (2015年)	16,667	5,811	34.9%	15,864	5,998	37.8%	95.2%

	通勤流出先						通勤流入元					
	流出率第1位			流出率第2位			流入率第1位			流入率第2位		
	市町村名	流出者数 (人)	流出率 (%)	市町村名	流出者数 (人)	流出率 (%)	市町村名	流入者数 (人)	流入率 (%)	市町村名	流入者数 (人)	流入率 (%)
平成17年 (2005年)	蔵王町	808	4.2%	仙台市 青葉区	756	3.9%	蔵王町	814	4.4%	大河原町	764	4.1%
平成22年 (2010年)	蔵王町	837	5.0%	仙台市 青葉区	777	4.7%	大河原町	792	5.0%	蔵王町	768	4.8%
平成27年 (2015年)	蔵王町	900	5.4%	大河原町	676	4.1%	大河原町	809	5.1%	蔵王町	787	5.0%

資料：国勢調査

○平成 27（2015）年の通学による流出人口は 797 人、流入人口は 1,027 人であり、流入超過となっています。流出先は仙台市青葉区が最も多く 240 人、次いで大河原町となっています。流入元は柴田町が最も多く 201 人、次いで大河原町となっています。また、平成 17（2005）年以降の推移をみると、流出人口、流入人口はともに減少傾向となっています。

表 流入流出の状況（通学）

	当該都市に常 在する通学者 数（人）	流出先		当該都市に通 学する通学者 数（人）	流入元		通/常通学者 比率（%）
		通学者数 （人）	流出率 （%）		通学者数 （人）	流入率 （%）	
平成17年 (2005年)	2,127	1,115	52.4%	2,241	1,229	54.8%	105.4%
平成22年 (2010年)	1,783	912	51.1%	1,960	1,077	54.9%	109.9%
平成27年 (2015年)	1,491	797	53.5%	1,724	1,027	59.6%	115.6%

	通学流出先						通学流入元					
	流出率第1位			流出率第2位			流入率第1位			流入率第2位		
	市町村名	流出者数 （人）	流出率 （%）	市町村名	流出者数 （人）	流出率 （%）	市町村名	流入者数 （人）	流入率 （%）	市町村名	流入者数 （人）	流入率 （%）
平成17年 (2005年)	仙台市 青葉区	340	16.0%	蔵王町	158	7.4%	柴田町	294	13.1%	大河原町	176	7.9%
平成22年 (2010年)	仙台市 青葉区	308	17.3%	大河原町	122	6.8%	柴田町	271	13.8%	大河原町	185	9.4%
平成27年 (2015年)	仙台市 青葉区	240	16.1%	大河原町	124	8.3%	柴田町	201	11.7%	大河原町	132	7.7%

資料：国勢調査

1-3 地理的自然的条件の整理

1-3-1 位置・地勢

本市は、東京から東北新幹線で約2時間の宮城蔵王の玄関口です。

市内には多数の温泉があり、名所・旧跡も多く点在しています。

街中には、掘割・水路があり、商家の蔵が点在するなど城下町らしい趣がみられ、平成7(1995)年には白石城が城下町のシンボルとして復元されています。

1-4 その他条件の整理

1-4-1 市の沿革

明治22(1889)年の4月1日に町村制施行に伴い、白石町、大平村、斎川村、越河村、大鷹沢村、白川村、福岡村、小原村が誕生し、昭和29(1954)年4月1日に市制施行に伴い、白石市が誕生しました。その後、昭和32(1957)年3月31日に小原村を編入し現在の白石市に至ります。

1-4-2 歴史的文化財の分布状況

指定文化財は、市内に計29件分布しており、国指定有形文化財、県指定有形文化財、市指定有形文化財のほか、県指定記念物史跡、市指定記念物史跡、国天然記念物、県指定天然記念物、市指定天然記念物が指定されています。

表 歴史的文化財の分布

種別	指定区分	名称	指定年月日	
建造物	県指定	片倉家中武家屋敷旧小関家	H5.12.24	
		旧上戸沢検断屋敷木村家住宅	H16.3.30	
	市指定	旧刈田病院本館	H20.7.7	
		白石城（三階櫓、大手一ノ門、大手二ノ門、石垣、土塀）	H23.7.6	
記念物 史跡	県指定	鷹巣古墳群	S46.11.9	
	市指定	堂田遺跡	S48.7.25	
		郡山横穴古墳群	S48.7.25	
		世良修蔵の墓	S48.7.25	
		片倉家御廟所	S48.7.25	
		白石城跡	S57.7.2	
記念物 天然記念物	国指定	球状閃緑岩	T12.3.7	
		小原の材木岩	S9.5.1	
		小原のヒダリマキガヤ	S17.10.14	
		ヨコグラノキ北限地帯	S17.10.14	
		小原のコツブガヤ	S18.2.19	
	県指定	嘉右衛門山の逆さケヤキ	H17.5.10	
	市指定	栃原の一本杉	H14.3.29	
		傑山寺の一本杉	H14.3.29	
		湯口寺のイチョウ	H14.3.29	
		堂形のケヤキ	H14.3.29	
		鎌先のトチノキ	H14.3.29	
		常林寺のエドヒガン	H20.7.7	
	美術工芸品	市指定	白石焼壺	S57.7.2
			白石焼山神講徳利一対	H12.3.15
遠藤家・中島家資料			H23.3.11	
彫刻	市指定	阿弥陀如来像	H4.4.1	
工芸技術	県指定	日本刀鍛錬技術	H16.3.30	
民族文化財	市指定	小原の百矢納め	H13.4.12	
		榊流大町神楽	H18.5.11	

資料：白石市教育委員会生涯学習課

1-5 関係各課ヒアリング

1-5-1 ヒアリングの目的

平成 22 (2010) 年度に本プランを策定してから約 8 年が経過し、人口減少や少子高齢化の急速な進展、地球温暖化をはじめとする環境問題の深刻化、市民の価値観・ライフスタイルの多様化、東日本大震災による防災・減災意識の高まりなど、本市を取り巻く社会経済情勢は大きく変化しています。

さらには、市の最上位計画となる「第五次白石市総合計画」の改定が予定されていることから、上位計画との整合を図るため、見直しを行う必要性が生じました。

本ヒアリングは、現時点におけるまちづくりに関する取り組み状況を把握し、今後 10 年間のまちづくりの方針を定めるため、本市で推進しているまちづくりに関する施策や考え方を把握するために、令和元年度に庁内関係各課に対してヒアリングを行いました。

1-5-2 ヒアリングの内容

平成 22 (2010) 年度に策定した本プランに掲載されている「第 4 章 分野別の整備保全の方針」について、項目ごとに整理し、この方針の内容について、達成状況や事業の状況などを確認し、本プランにおける位置づけを確認しました。

また、まちづくりに関する新たな事業を実施している場合、どのような事業を実施しているのか、事業の目的や状況などを確認しました。

1-5-3 ヒアリング結果

- ・「目標を達成したので都市マスへの位置づけは必要ない」「施策推進の可能性が少なく、内容変更を検討したい」の回答は 0 件。
- ・「これまでも取り組んでおり、継続して取り組んでいきたい」の回答が大部分を占めている。
- ・修正の方向性として、「(仮称) 白石中央 SIC 整備」「交通空白地帯の解消」「自然共生社会の実現」「マナー・モラルの改善と向上」「快適な生活環境の構築」「ごみ排出量の抑制」「温室効果ガス排出量の削減」「市民・事業者の活動機会の創出」「市役所及び防災センターを本市の防災拠点として位置づけ」「避難行動要支援者名簿と防災マップの活用」などのキーワードがあげられている。
- ・追加すべき方針・施策として、「(仮称) 白石中央 SIC の整備」「賑わい交流拠点しろいし SunPark による賑わい創出と雇用創出、子育て支援強化」などのキーワードがあげられている。

1-6 住民意向

1-6-1 調査実施概要

本市のまちづくりに関する現況、問題点と将来像の意識を把握するとともに、住民意見や要望などを計画策定に反映させることを目的として、一般市民、中学生を対象にアンケート調査を実施しました。

1-6-2 調査結果

(1) 一般市民調査

調査対象者	18歳以上の市民（無作為抽出）
調査時期	令和2（2020）年1月
配布数	2,000票
配布方法	郵送による配布・回収
回収票	466票
有効回収率	23.3%

(2) 中学生調査

調査対象者	市内中学校の生徒
調査時期	令和2（2020）年1月
配布数	246票
配布方法	学校を通じて配布・回収
回収票	219票
有効回収率	89.0%

1-6-3 調査の分析

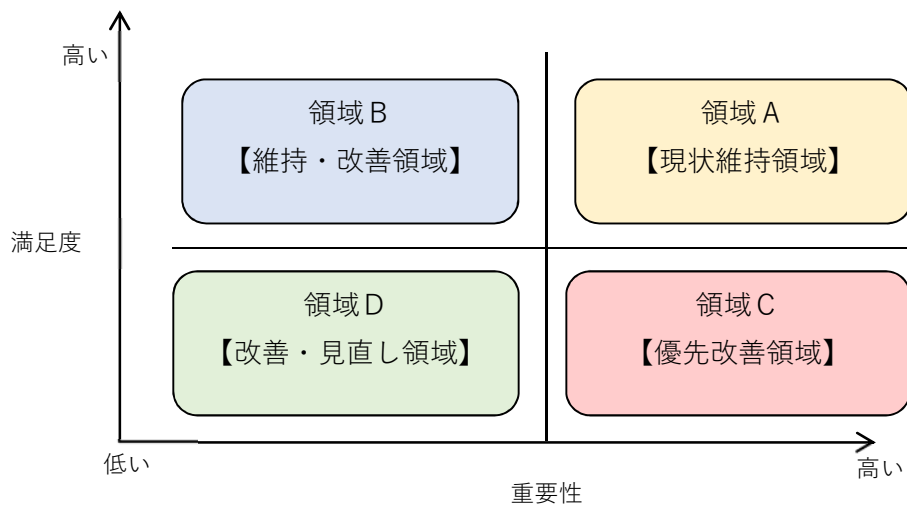
市全体、各地区、中学生の分野別評価（満足度、重要度）の結果を用いて、各分野について改善の必要度合いを分析します。

【満足度】【重要度】の算出方法

例として満足度（重要度）の算出方法を以下に示す。この算出方法では全員が「満足」（重要）を選択した場合に5となり、全員が「わからない」を選択した場合には1の値を示します。

<算出方法>

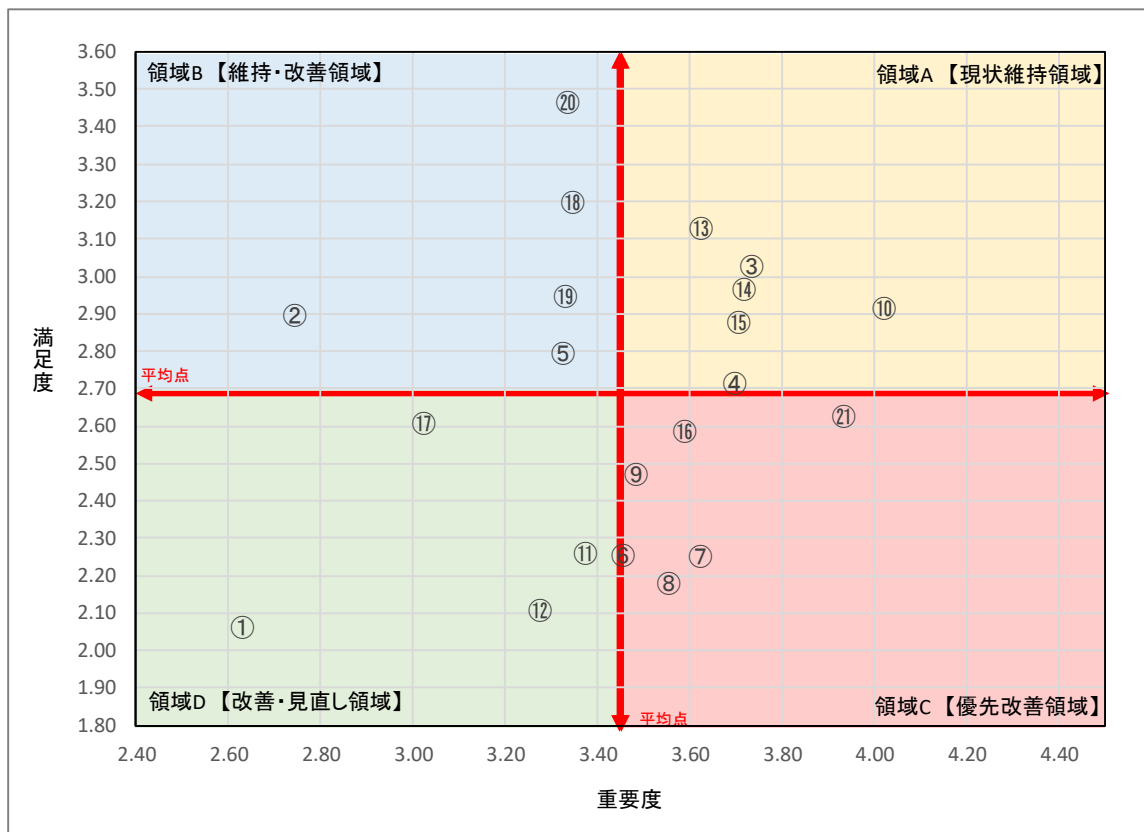
$$\frac{\text{「満足」} \times 5 + \text{「やや満足」} \times 4 + \text{「やや不満」} \times 3 + \text{「不満」} \times 2 + \text{「わからない」} \times 1}{\text{回答者数(無回答を除く)}}$$



	領域 A 【現状維持領域】	領域 B 【維持・改善領域】	領域 C 【優先改善領域】	領域 D 【改善・見直し領域】
満足度	高	高	低	低
重要度	高	低	高	低
概要	重要度も満足度も高く、現在の満足度の水準を維持する必要がある領域	重要度は低いものの満足度が高く、現在の満足度の水準を維持又は、施策の重要性認識を含め改善する必要がある領域	重要度が高いが、満足度が低く、施策の重点化や改善を検討し、満足度を高める必要がある領域	重要度と満足度が相対的に低く、市民ニーズを再確認するとともに、満足度を高める改善が必要又は、施策のあり方を見直す必要がある領域

(1) 市全体【一般市民】

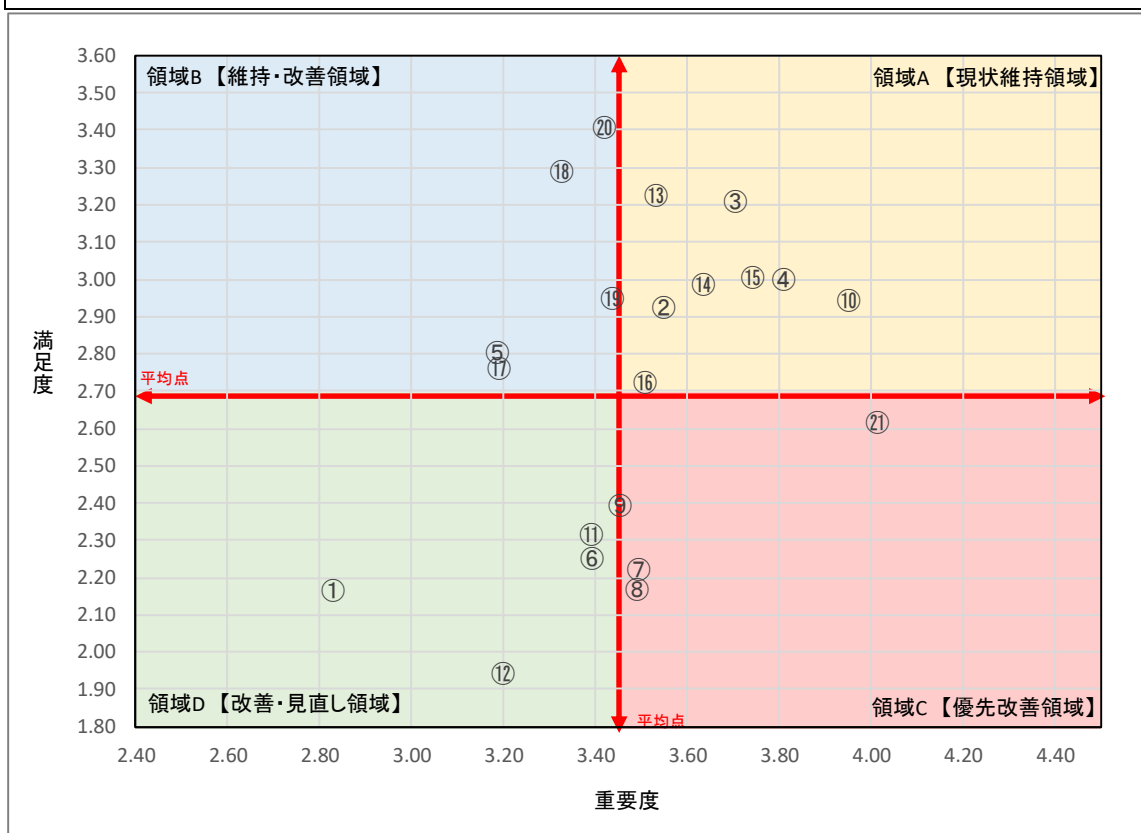
■満足度が低く、重要度が高い領域C【優先改善領域】には、「⑥白石駅周辺の中心商店街の利用しやすさ」「⑦働く場所としての工場・事務所の充実」「⑧娯楽・レジャー施設の充実」「⑨観光施設の利用しやすさ」「⑩バスや鉄道などの公共交通機関の利用しやすさ」「⑪地震や水害などの自然災害に対する安全性」が該当します。



	項目		項目
【維持・改善領域】 領域B	②住宅地のまちなみや環境の良さ ⑤まちなかの駐車場の便利さ ⑧河川や水路などの水のきれいさ ⑨市街地のまちなみなどの身近な景観 ⑩山・川・農地などの自然景観や身近な自然環境の美しさ	【現状維持領域】 領域A	③通勤・通学の便利さ ④日常、歩いて買い物ができる便利さ ⑩病院など医療施設の利用しやすさ ⑬移動がスムーズな幹線道路の充実 ⑭身近な道路の安全性 ⑮安心して歩ける歩道
	【改善・見直し領域】 領域D		①新築向けの住宅地の充実 ⑪保育所など子育て支援施設の利用しやすさ ⑫高齢者などの福祉施設の利用しやすさ ⑬公園の利用しやすさ
		【優先改善領域】 領域C	⑥白石駅周辺の中心商店街の利用しやすさ ⑦働く場所としての工場・事業所の充実 ⑧娯楽・レジャー施設の充実 ⑨観光施設の利用しやすさ ⑩バスや鉄道などの公共交通機関の利用しやすさ ⑪地震や水害などの自然災害に対する安全性

(2) 白石地区

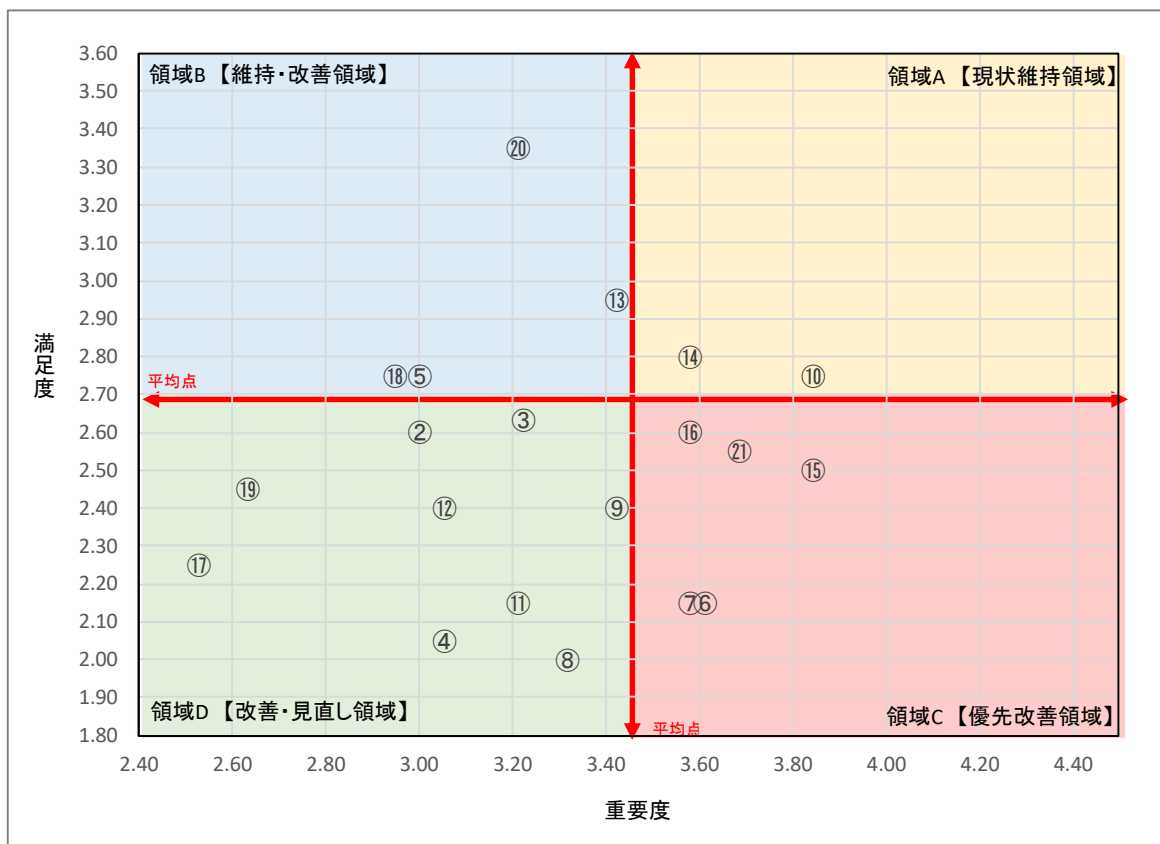
■満足度が低く、重要度が高い領域C【優先改善領域】には「⑦働く場所としての工場・事務所の充実」「⑧娯楽・レジャー施設の充実」「⑨観光施設の利用しやすさ」「⑳地震や水害などの自然災害に対する安全」が該当します。



	項目		項目
【維持・改善領域】 領域B	<ul style="list-style-type: none"> ⑤まちなかの駐車場の便利さ ⑬公園の利用しやすさ ⑭河川や水路などの水のきれいさ ⑮市街地のまちなみなどの身近な景観 ⑯山・川・農地などの自然景観や身近な自然環境の美しさ 	【現状維持領域】 領域A	<ul style="list-style-type: none"> ②住宅地のまちなみや環境の良さ ③通勤・通学の便利さ ④日常、歩いて買い物ができる便利さ ⑩病院など医療施設の利用しやすさ ⑬移動がスムーズな幹線道路の充実 ⑭身近な道路の安全性 ⑮安心して歩ける歩道 ⑯バスや鉄道などの公共交通機関の利用しやすさ
【改善・見直し領域】 領域D	<ul style="list-style-type: none"> ①新築向けの住宅地の充実 ⑥白石駅周辺の中心商店街の利用しやすさ ⑪保育所など子育て支援施設の利用しやすさ ⑫高齢者などの福祉施設の利用しやすさ 	【優先改善領域】 領域C	<ul style="list-style-type: none"> ⑦働く場所としての工場・事業所の充実 ⑧娯楽・レジャー施設の充実 ⑨観光施設の利用しやすさ ⑳地震や水害などの自然災害に対する安全性

(3) 越河地区

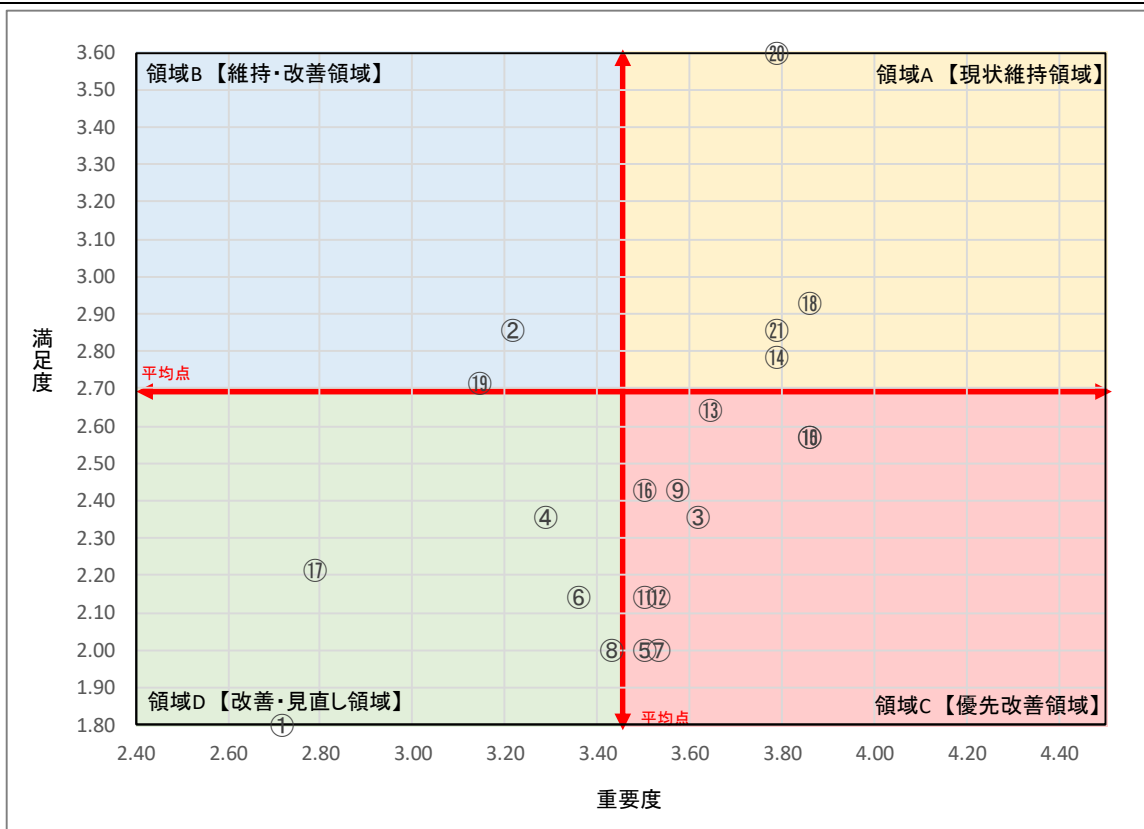
■満足度が低く、重要度が高い領域 C には、「⑥白石駅周辺の中心商店街の利用しやすさ」「⑦働く場所としての工場・事務所の充実」「⑮安心して歩ける歩道」「⑯バスや鉄道などの公共交通機関の利用しやすさ」「⑳地震や水害などの自然災害に対する安全性」が該当します。



	項目		項目
【維持・改善領域】 領域 B	<ul style="list-style-type: none"> ⑤まちなかの駐車場の便利さ ⑬移動がスムーズな幹線道路の充実 ⑱河川や水路などの水のきれいさ ⑳山・川・農地などの自然景観や身近な自然環境の美しさ 	【現状維持領域】 領域 A	<ul style="list-style-type: none"> ⑩病院など医療施設の利用しやすさ ⑭身近な道路の安全性
【改善・見直し領域】 領域 D	<ul style="list-style-type: none"> ①新築向けの住宅地の充実 ②住宅地のまちなみや環境の良さ ③通勤・通学の便利さ ④日常、歩いて買い物ができる便利さ ⑧娯楽・レジャー施設の充実 ⑨観光施設の利用しやすさ ⑪保育所など子育て支援施設の利用しやすさ ⑫高齢者などの福祉施設の利用しやすさ ⑰公園の利用しやすさ ⑲市街地のまちなみなどの身近な景観 	【優先改善領域】 領域 C	<ul style="list-style-type: none"> ⑥白石駅周辺の中心商店街の利用しやすさ ⑦働く場所としての工場・事業所の充実 ⑮安心して歩ける歩道 ⑯バスや鉄道などの公共交通機関の利用しやすさ ⑳地震や水害などの自然災害に対する安全性

(4) 齋川地区

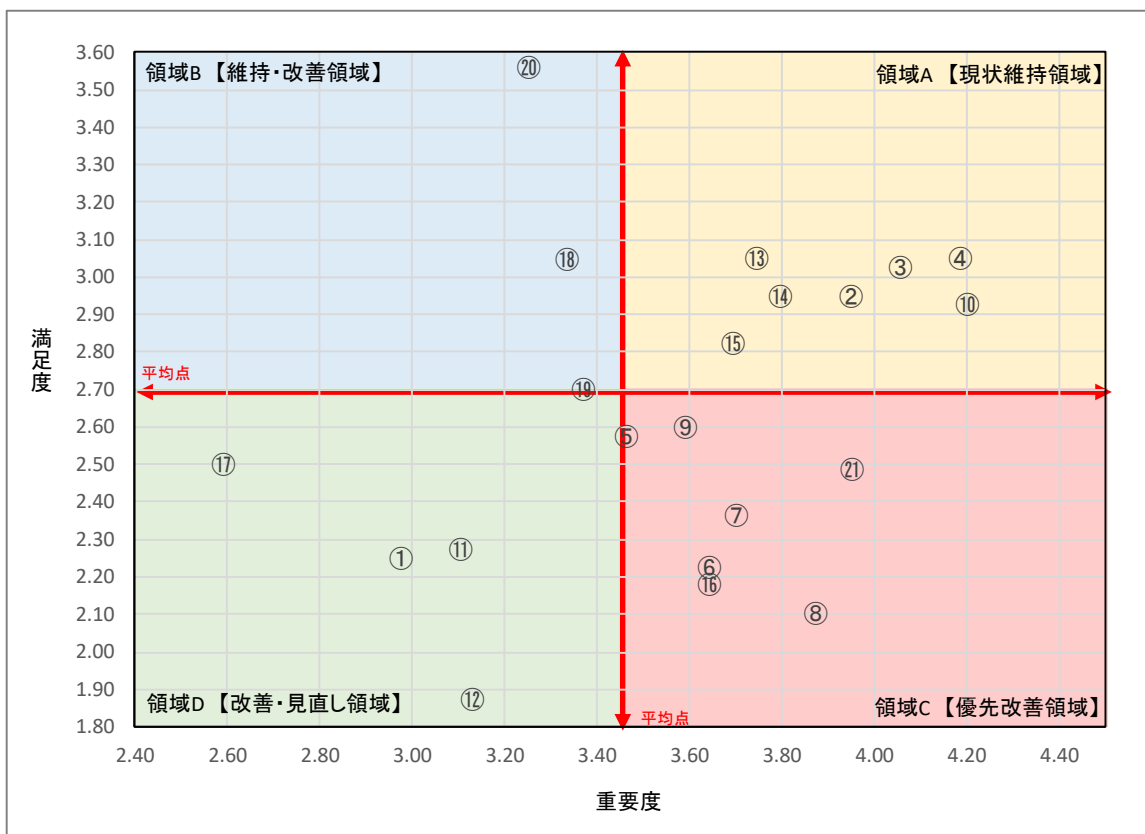
■満足度が低く、重要度が高い領域C【優先改善領域】には、「③通勤・通学の便利さ」「⑤まちなかの駐車場の便利さ」「⑦働く場所としての工場・事務所の充実」「⑨観光施設の利用しやすさ」「⑩病院など医療施設の利用しやすさ」「⑪保育所など子育て支援施設の利用しやすさ」「⑫高齢者などの福祉施設の利用しやすさ」「⑬移動がスムーズな幹線道路の充実」「⑮安心して歩ける歩道」「⑯バスや鉄道などの公共交通機関の利用しやすさ」が該当します。



	項目		項目
【維持・改善領域】 領域B	②住宅地のまちなみや環境の良さ ⑯市街地のまちなみなどの身近な景観	【現状維持領域】 領域A	⑭身近な道路の安全性 ⑯河川や水路などの水のきれいさ ⑳山・川・農地などの自然景観や身近な自然環境の美しさ ㉑地震や水害などの自然災害に対する安全性
	【改善・見直し領域】 領域D		①新築向けの住宅地の充実 ④日常、歩いて買い物ができる便利さ ⑥白石駅周辺の中心商店街の利用しやすさ ⑧娯楽・レジャー施設の充実 ⑰公園の利用しやすさ

(5) 大平地区

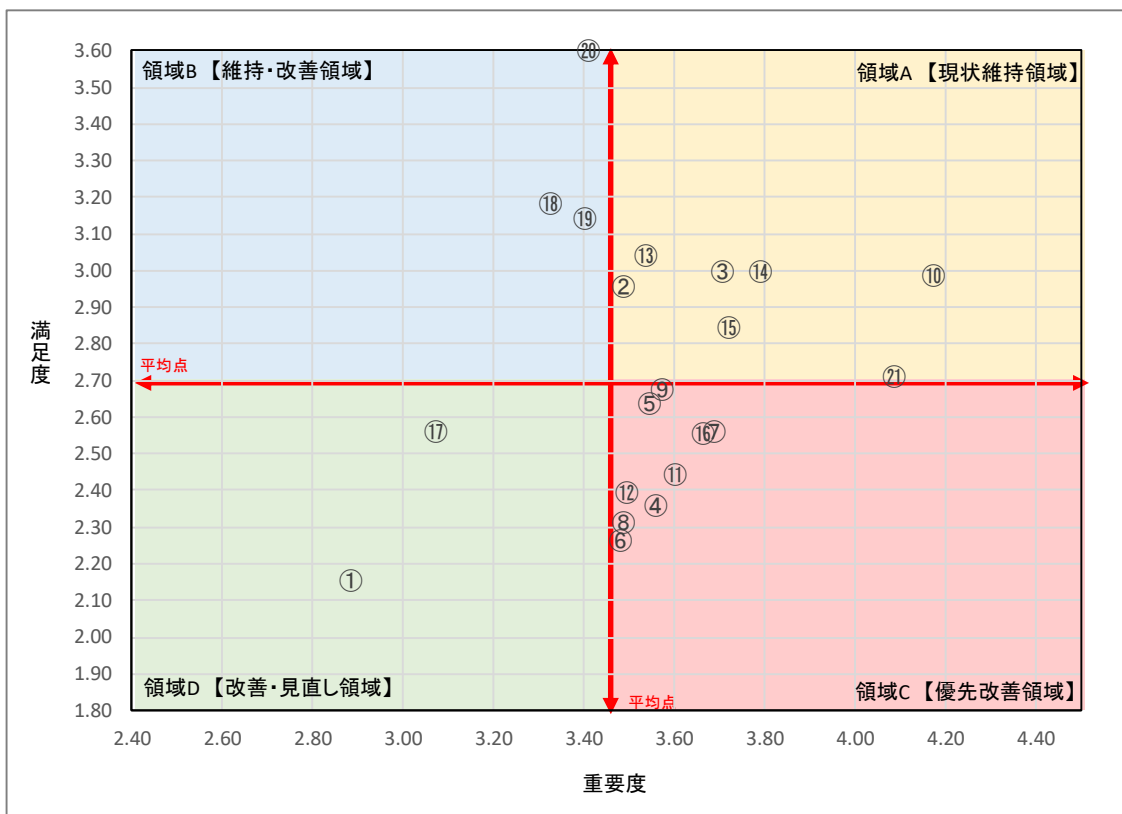
■満足度が低く、重要度が高い領域C【優先改善領域】には、「⑤まちなかの駐車場の便利さ」「⑥白石駅周辺の中心商店街の利用しやすさ」「⑦働く場所としての向上・事務所の充実」「⑧娯楽・レジャー施設の充実」「⑨観光施設の利用しやすさ」「⑩バスや鉄道などの公共交通機関の利用しやすさ」「⑫地震や水害などの自然災害に対する安全性」が該当します。



	項目		項目
【維持・改善領域】 領域B	<ul style="list-style-type: none"> ⑱河川や水路などの水のきれいさ ⑲市街地のまちなみなどの身近な景観 ⑳山・川・農地などの自然景観や身近な自然環境の美しさ 	【現状維持領域】 領域A	<ul style="list-style-type: none"> ②住宅地のまちなみや環境の良さ ③通勤・通学の便利さ ④日常、歩いて買い物ができる便利さ ⑩病院など医療施設の利用しやすさ ⑬移動がスムーズな幹線道路の充実 ⑭身近な道路の安全性 ⑮安心して歩ける歩道
【改善・見直し領域】 領域D	<ul style="list-style-type: none"> ①新築向けの住宅地の充実 ⑪保育所など子育て支援施設の利用しやすさ ⑫高齢者などの福祉施設の利用しやすさ ⑰公園の利用しやすさ 	【優先改善領域】 領域C	<ul style="list-style-type: none"> ⑤まちなかの駐車場の便利さ ⑥白石駅周辺の中心商店街の利用しやすさ ⑦働く場所としての工場・事業所の充実 ⑧娯楽・レジャー施設の充実 ⑨観光施設の利用しやすさ ⑯バスや鉄道などの公共交通機関の利用しやすさ ⑳地震や水害などの自然災害に対する安全性

(6) 大鷹沢地区

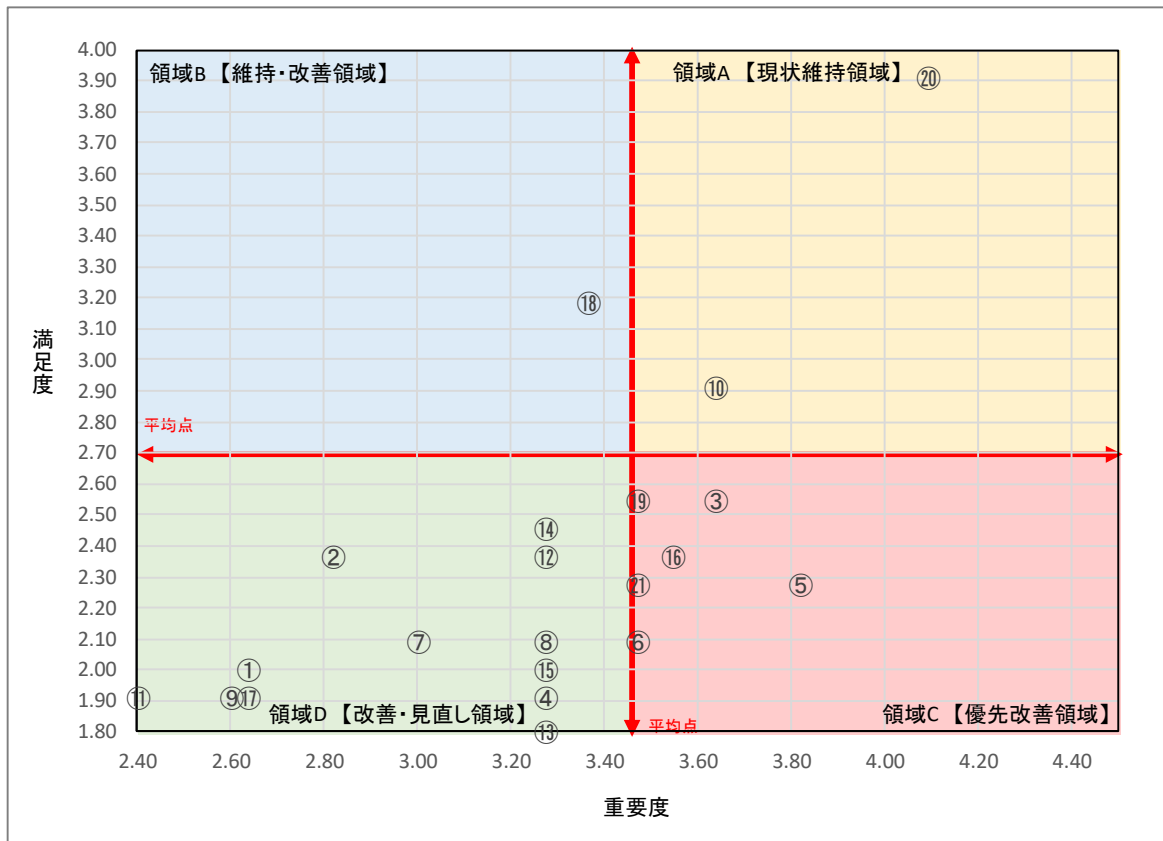
■満足度が低く、重要度が高い領域 C【優先改善領域】には、「④日常、歩いて買い物ができる便利さ」「⑤まちなかの駐車場の便利さ」「⑥白石駅周辺の中心商店街の利用しやすさ」「⑦働く場所としての工場・事務所の充実」「⑧娯楽・レジャー施設の充実」「⑨観光施設の利用しやすさ」「⑪保育所など子育て支援施設の利用しやすさ」「⑫高齢者などの福祉施設の利用しやすさ」「⑬バスや鉄道などの公共交通機関の利用しやすさ」が該当します。



	項目		項目
【維持・改善領域】 領域B	⑱河川や水路などの水のきれいさ ⑲市街地のまちなみなどの身近な景観 ⑳山・川・農地などの自然景観や身近な自然環境の美しさ	【現状維持領域】 領域A	②住宅地のまちなみや環境の良さ ③通勤・通学の便利さ ⑩病院など医療施設の利用しやすさ ⑬移動がスムーズな幹線道路の充実 ⑭身近な道路の安全性 ⑮安心して歩ける歩道 ⑳地震や水害などの自然災害に対する安全性
【改善・見直し領域】 領域D	①新築向けの住宅地の充実 ⑰公園の利用しやすさ	【優先改善領域】 領域C	④日常、歩いて買い物ができる便利さ ⑤まちなかの駐車場の便利さ ⑥白石駅周辺の中心商店街の利用しやすさ ⑦働く場所としての工場・事業所の充実 ⑧娯楽・レジャー施設の充実 ⑨観光施設の利用しやすさ ⑪保育所など子育て支援施設の利用しやすさ ⑫高齢者などの福祉施設の利用しやすさ ⑬バスや鉄道などの公共交通機関の利用しやすさ

(7) 白川地区

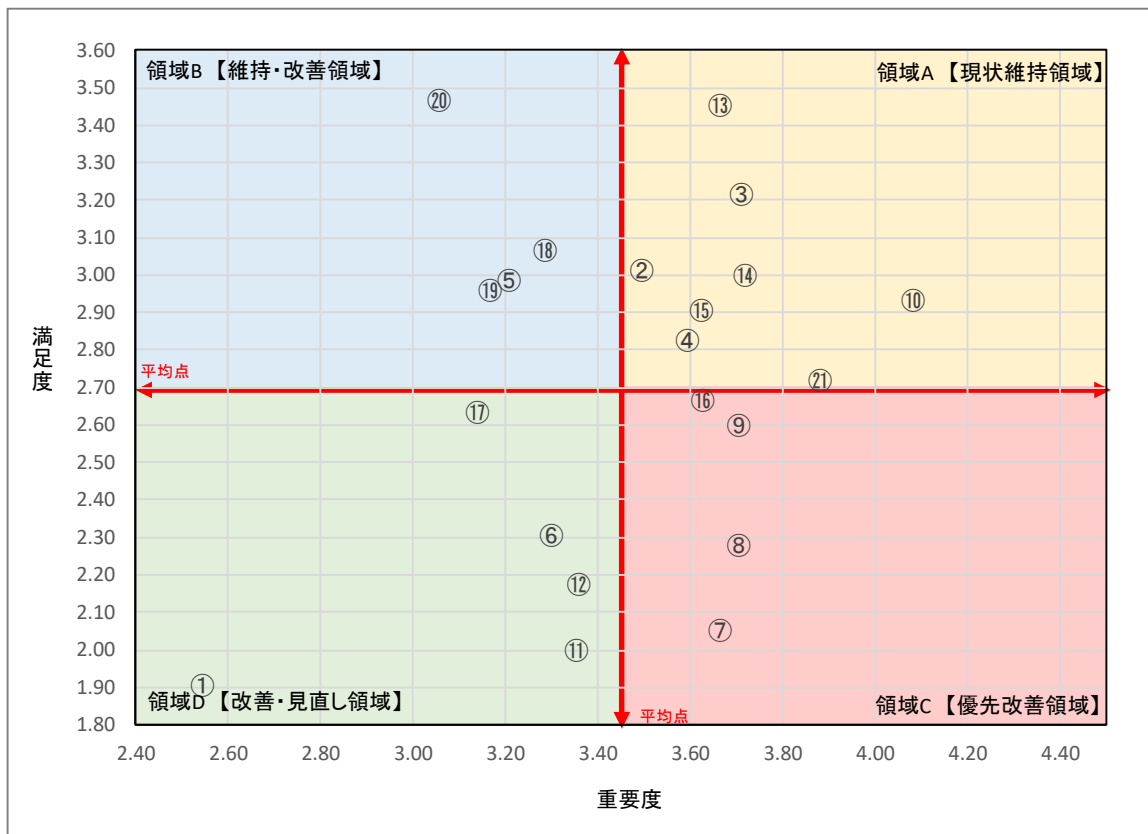
■満足度が低く、重要度が高い領域C【優先改善領域】には、「③通勤・通学の便利さ」「⑤まちなかの駐車場の便利さ」「⑥白石駅周辺の中心商店街の利用しやすさ」「①⑥バスや鉄道などの公共交通機関の利用しやすさ」「①⑨市街地のまちなみなどの身近な景観」「②①地震や水害などの自然災害に対する安全性」が該当します。



	項目		項目
【維持・改善領域】 領域B	⑧河川や水路などの水のきれいさ	【現状維持領域】 領域A	⑩病院など医療施設の利用しやすさ ②⑩山・川・農地などの自然景観や身近な自然環境の美しさ
【改善・見直し領域】 領域D	①新築向けの住宅地の充実 ②住宅地のまちなみや環境の良さ ④日常、歩いて買い物ができる便利さ ⑦働く場所としての工場・事業所の充実 ⑧娯楽・レジャー施設の充実 ⑨観光施設の利用しやすさ ⑪保育所など子育て支援施設の利用しやすさ ⑫高齢者などの福祉施設の利用しやすさ ⑬移動がスムーズな幹線道路の充実 ⑭身近な道路の安全性 ⑮安心して歩ける歩道 ⑰公園の利用しやすさ	【優先改善領域】 領域C	③通勤・通学の便利さ ⑤まちなかの駐車場の便利さ ⑥白石駅周辺の中心商店街の利用しやすさ ①⑥バスや鉄道などの公共交通機関の利用しやすさ ①⑨市街地のまちなみなどの身近な景観 ②①地震や水害などの自然災害に対する安全性

(8) 福岡地区

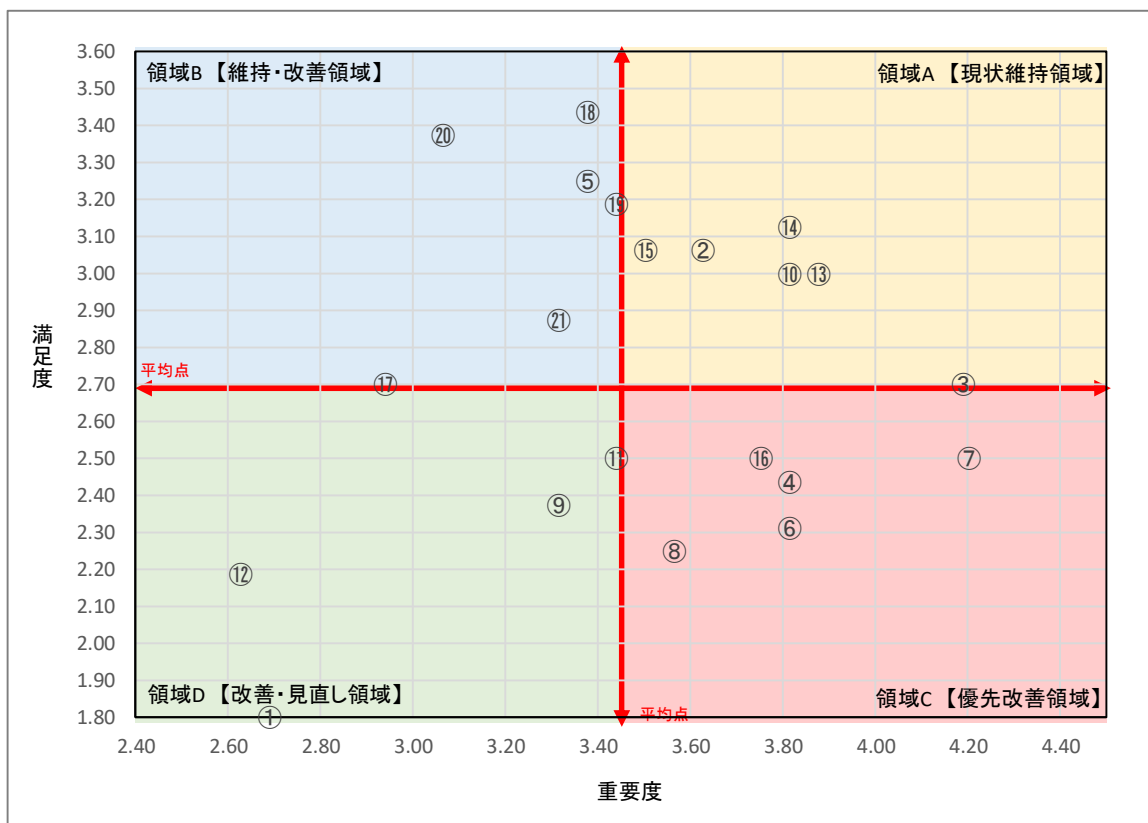
■満足度は低く、重要度が高い領域C【優先改善領域】には、「⑦働く場所としての工場・事務所の充実」「⑧娯楽・レジャー施設の充実」「⑨観光施設の利用しやすさ」「⑯バスや鉄道などの公共交通機関の利用しやすさ」が該当します。



	項目		項目
【維持・改善領域】 領域B	<ul style="list-style-type: none"> ⑤まちなかの駐車場の便利さ ⑯河川や水路などの水のきれいさ ⑰市街地のまちなみなどの身近な景観 ⑳山・川・農地などの自然景観や身近な自然環境の美しさ 	【現状維持領域】 領域A	<ul style="list-style-type: none"> ②住宅地のまちなみや環境の良さ ③通勤・通学の便利さ ④日常、歩いて買い物ができる便利さ ⑩病院など医療施設の利用しやすさ ⑬移動がスムーズな幹線道路の充実 ⑭身近な道路の安全性 ⑮安心して歩ける歩道 ㉑地震や水害などの自然災害に対する安全性
【改善・見直し領域】 領域D	<ul style="list-style-type: none"> ①新築向けの住宅地の充実 ⑥白石駅周辺の中心商店街の利用しやすさ ⑪保育所など子育て支援施設の利用しやすさ ⑫高齢者などの福祉施設の利用しやすさ ⑰公園の利用しやすさ 	【優先改善領域】 領域C	<ul style="list-style-type: none"> ⑦働く場所としての工場・事業所の充実 ⑧娯楽・レジャー施設の充実 ⑨観光施設の利用しやすさ ⑯バスや鉄道などの公共交通機関の利用しやすさ

(9) 深谷地区

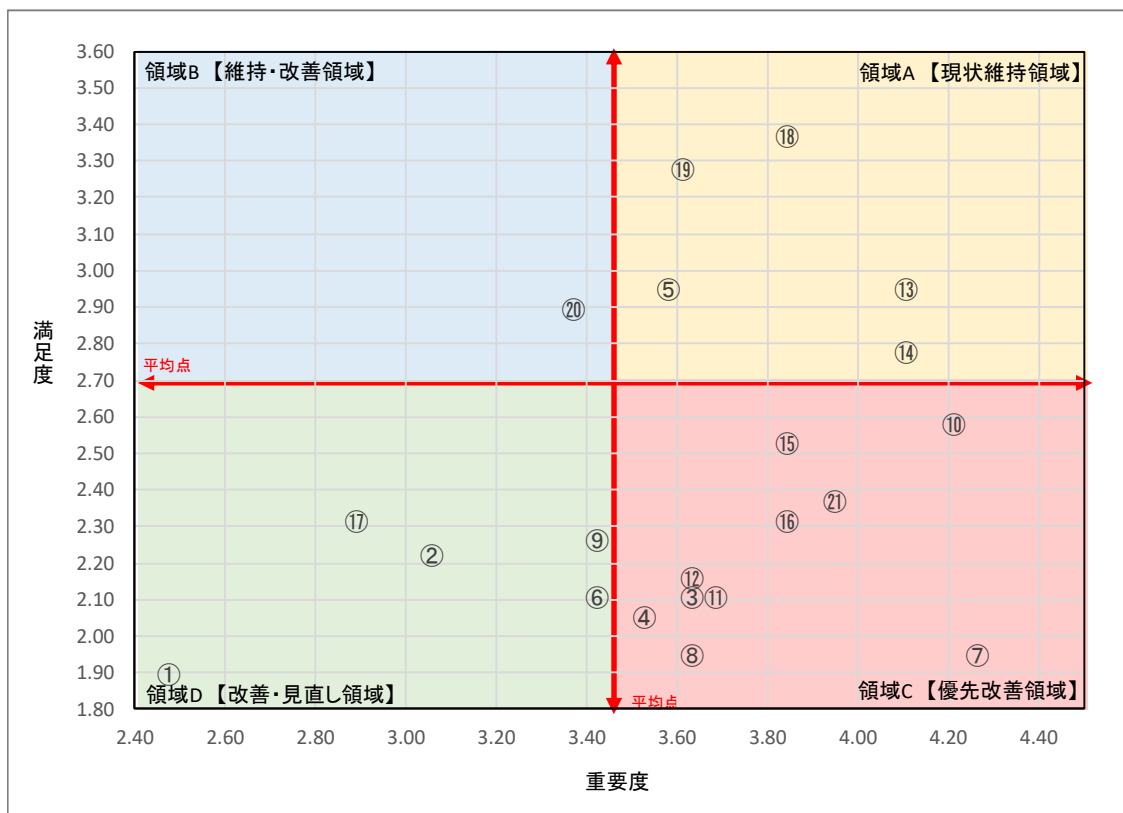
■満足度が低く、重要度が高い領域C【優先改善領域】には、「④日常、歩いて買物ができる
 便利さ」「⑥白石駅周辺の中心街の利用しやすさ」「⑦働く場所としての工場・事務所の充
 実」「⑧娯楽・レジャー施設の充実」「⑯バスや鉄道などの公共交通機関の利用しやすさ」が
 該当します。



	項目		項目
【維持・改善領域】 領域B	⑤まちなかの駐車場の便利さ ⑯公園の利用しやすさ ⑱河川や水路などの水のきれいさ ⑲市街地のまちなみなどの身近な景観 ⑳山・川・農地などの自然景観や身近な自然環境の 美しさ ㉑地震や水害などの自然災害に対する安全性	【現状維持領域】 領域A	②住宅地のまちなみや環境の良さ ③通勤・通学の便利さ ⑩病院など医療施設の利用しやすさ ⑬移動がスムーズな幹線道路の充実 ⑭身近な道路の安全性 ⑮安心して歩ける歩道
	【改善・見直し領域】 領域D		①新築向けの住宅地の充実 ⑨観光施設の利用しやすさ ⑪保育所など子育て支援施設の利用しやすさ ⑫高齢者などの福祉施設の利用しやすさ

(10) 小原地区

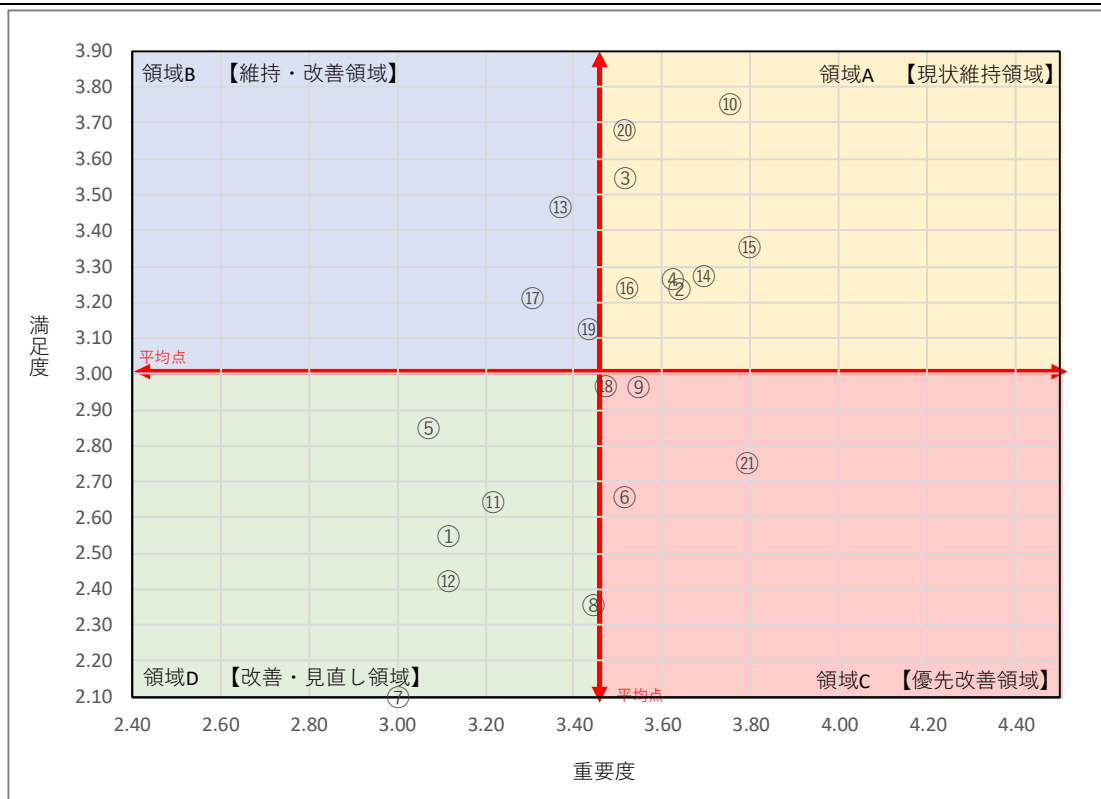
■満足度が低く、重要度が高い領域 C【優先改善領域】には、「③通勤・通学の便利さ」「④日常、歩いて買い物ができる便利さ」「⑦働く場所としての工場・事務所の充実」「⑧娯楽・レジャー施設の充実」「⑩病院などの医療施設の利用しやすさ」「⑪保育所など子育て支援施設の利用しやすさ」「⑫高齢者などの福祉施設の利用しやすさ」「⑮安心して歩ける歩道」「⑯バスや鉄道などの公共交通機関の利用しやすさ」「⑳地震や水害などの自然災害に対する安全性」が該当します。



	項目		項目
【維持・改善領域】 領域B	⑳山・川・農地などの自然景観や身近な自然環境の美しさ	【現状維持領域】 領域A	⑤まちなかの駐車場の便利さ ⑬移動がスムーズな幹線道路の充実 ⑭身近な道路の安全性 ⑯河川や水路などの水のきれいさ ⑰市街地のまちなみなどの身近な景観
【改善・見直し領域】 領域D	①新築向けの住宅地の充実 ②住宅地のまちなみや環境の良さ ⑥白石駅周辺の中心商店街の利用しやすさ ⑨観光施設の利用しやすさ ⑰公園の利用しやすさ	【優先改善領域】 領域C	③通勤・通学の便利さ ④日常、歩いて買い物ができる便利さ ⑦働く場所としての工場・事業所の充実 ⑧娯楽・レジャー施設の充実 ⑩病院など医療施設の利用しやすさ ⑪保育所など子育て支援施設の利用しやすさ ⑫高齢者などの福祉施設の利用しやすさ ⑮安心して歩ける歩道 ⑯バスや鉄道などの公共交通機関の利用しやすさ ㉑地震や水害などの自然災害に対する安全性

(11) 市全体【中学生】

■満足度が低く、重要度が高い領域C【優先改善領域】には、「⑥白石駅周辺の中心商店街の利用しやすさ」「⑨観光施設の利用しやすさ」「⑱河川や水路などの水のきれいさ」「㉑地震や水害などの自然災害に対する安全性」が該当します。



	項目		項目
【維持・改善領域】 領域B	⑬移動がスムーズな幹線道路の充実 ⑰公園の利用しやすさ ⑲市街地のまちなみなどの身近な景観	【現状維持領域】 領域A	②住宅地のまちなみや環境の良さ ③通勤・通学の便利さ ④日常、歩いて買い物ができる便利さ ⑩病院など医療施設の利用しやすさ ⑭身近な道路の安全性 ⑮安心して歩ける歩道 ⑯バスや鉄道などの公共交通機関の利用しやすさ ⑳山・川・農地などの自然景観や身近な自然環境の美しさ
	【改善・見直し領域】 領域D		①新築向けの住宅地の充実 ⑤まちなかの駐車場の便利さ ⑦働く場所としての工場・事業所の充実 ⑧娯楽・レジャー施設の充実 ⑪保育所など子育て支援施設の利用しやすさ ⑫高齢者などの福祉施設の利用しやすさ

第2章 まちづくりの課題の整理

2-1 社会経済情勢の整理

(1) 災害に強い、安心・安全の意識の高まり

- 東日本大震災などの地震災害、令和元（2019）年の台風15号や19号などによる大規模な水害、頻発する局地的な集中豪雨によるがけ崩れや浸水被害など、都市に大きなダメージを与える災害が頻繁に発生しています。
- 災害に強い、災害に備えた、安全・安心して生活できる住環境づくりと復興まちづくりが求められており、本市においても、官民が一体となった復興まちづくりを進めています。

(2) 人口減少社会の到来

- 我が国は、人口減少の時代を迎えています。
- 県の人口推計では、今後も人口減少が続くと予測されており、今後20年間においても人口の増加は見込めない状況です。
- 本市においても減少傾向にあり、将来的にも人口減少は避けられないと予測されており、「白石市人口ビジョン」では、令和42（2060）年に18,076人を今後の展望としています。

(3) 少子高齢社会の進行

- 晩婚化や出生率の低下、平均寿命の伸長など、少子高齢社会が進行しています。
- わが国では、団塊世代の大量退職の時期を迎え、生産年齢人口の減少に伴う社会経済活動の活力低下が懸念されています。
- 高齢者や子育て世代をはじめとするすべての人に優しい、安心して暮らせる都市づくりが求められており、本市においても少子高齢化が進展していることから、その対応が必要です。

(4) 地球環境問題の顕在化

- 温室効果ガスの過剰排出による地球温暖化など地球規模での環境問題が顕在化しています。
- 自治体や企業のみならず住民のエコに対する意識や活動・取り組みは高揚しています。
- まちづくりにおいては、低炭素社会づくりへの対応が求められています。また、本市の貴重な資源である自然環境の保全も必要です。

(5) コンパクトなまちづくりへの転換

- これまでのまちづくりは、モータリゼーションの進展や人口の増加で、住宅市街地や大型商業店舗、公共施設が郊外に立地するなど、様々な都市機能が拡散する傾向にありました。
- その結果、全国的な中心市街地の衰退による空き家・空き店舗の増加や市街地整備・維持に係る財政負担の増大など、まちづくりを進める上で大きな支障となっています。
- 本市においても、都市機能がコンパクトに集約した、将来にわたって持続可能な都市構造の創造、公共交通ネットワークの再構築が求められています。

(6) 価値観・生活様式の多様化

- 大量生産・大量消費という物質万能の時代から「ゆとり」「やすらぎ・うるおい」を求める時代へと移り変わり、人々の生活の豊かさは「量」より「質」の向上が求められています。人々の価値観、生活様式や核家族化など、家族形態の変化による多様化する住環境ニーズへの対応が都市づくりに求められています。
- 人々の価値観の多様化で、まちの質やイメージを向上させるものとして、美しい、優れた「景観」に対する意識が高まっています。
- 本市においても、自然景観・眺望、歴史・文化景観、町並み景観など、先人から受け継ぐとともに、新たな景観を育て、次世代へ継承し、創造していくことが求められています。

(7) 地方分権社会の進展と自立した都市の形成

- 「地方分権改革推進法」の成立など、地方自治体は、自己決定・自己責任の下、行政能力の向上や財政基盤のさらなる強化が必要です。
- 本市においても、住民参加や民間活力によるまちづくりを推進し、自立した都市を形成していくことが求められています。

2-2 課題の整理

2-2-1 土地利用に関する課題

(1) 住宅地

現況・計画の位置づけなど
<p>【今日の社会情勢】</p> <ul style="list-style-type: none">・ 少子高齢社会への対応・ 生活様式、居住に求める価値観の多様化 <p>【本市の現況】</p> <ul style="list-style-type: none">・ 総人口は減少傾向が続く、少子高齢化の進行・ 世帯数は増加傾向 <p>【法制度や上位関連計画】</p> <ul style="list-style-type: none">・ 移住・定住支援策の拡充・ 空家などの適切な管理や利活用 <p>【市民アンケート】</p> <ul style="list-style-type: none">・ 「新築向けの住宅地の充実」は満足度、重要度ともに平均値を下回る。・ 「住宅地の改善や開発を進めるべき」は「そう思う」が2割を超える。

課題
<ul style="list-style-type: none">■ 少子高齢化の現状を踏まえ、安全かつ快適に過ごせる住環境づくりを進める必要があります。■ 既存の市街地を維持し、安全・安心な、コンパクトなまちづくりを進める必要があります。

(2) 商業地

現況・計画の位置づけなど
<p>【今日の社会情勢】</p> <ul style="list-style-type: none">・ 人口減少や高齢化の進展、後継者不足などによる商業地の活力の低下・ 郊外への大型店舗の立地 <p>【本市の現況】</p> <ul style="list-style-type: none">・ 第3次産業人口比率の増加・ 商店数、従業者数は減少、年間商品販売額は近年増加 <p>【法制度や上位関連計画】</p> <ul style="list-style-type: none">・ 賑わいのある商業市街地の形成・ 空き店舗などの適切な管理や利活用 <p>【市民アンケート】</p> <ul style="list-style-type: none">・ 「白石駅周辺の中心商店街の利用しやすさ」の重要度が高く、満足度は平均値より低い。・ 「商店街などの中心市街地の土地利用を活性化させるべき」は「思う」が6割を超える。・ 「幹線道路沿いなどに商業振興のための開発を進めるべき」は「そう思う」が4割を超える。

課題
<ul style="list-style-type: none">■ 本市にふさわしい、都市機能が集積し、魅力ある市街地づくりを進める必要があります。■ 白石駅前の中心市街地の活性化や利便性の向上を図る必要があります。

(3) 工業地

現況・計画の位置づけなど
<p>【今日の社会情勢】</p> <ul style="list-style-type: none">・6次化産業など地域資源・特性を活かした新たな産業振興
<p>【本市の現況】</p> <ul style="list-style-type: none">・事業所数、従業者数は減少傾向・製造品出荷額は近年増加・白石インターチェンジ（以下「白石 IC」という。）が設置されている
<p>【法制度や上位関連計画】</p> <ul style="list-style-type: none">・産業の立地誘導時における計画的な土地利用と都市基盤の整備・雇用確保と起業・創業のための支援の充実
<p>【市民アンケート】</p> <ul style="list-style-type: none">・「働く場所としての工場・事業所の充実」の重要度が高く、満足度は平均値より低い。・「地域の雇用と活性化を図る工業・産業振興のための開発を進めるべき」は「そう思う」が半数を超える。

課題
<ul style="list-style-type: none">■雇用促進、産業の活性化を支援する基盤づくりを進める必要があります。■産業振興のための適正な土地利用誘導と、企業誘致促進に向けて働きかける必要があります。

(4) 農地・山林

現況・計画の位置づけなど
<p>【今日の社会情勢】</p> <ul style="list-style-type: none">・環境保全に対する意識の高まり
<p>【本市の現況】</p> <ul style="list-style-type: none">・就農者の高齢化や農業離れなどで、農家数、経営耕地面積、農業従事者数ともに減少・用途地域を除く都市計画区域に広く農業振興地域が指定
<p>【法制度や上位関連計画】</p> <ul style="list-style-type: none">・農業後継者などの担い手の確保、耕作放棄地の拡大抑制
<p>【市民アンケート】</p> <ul style="list-style-type: none">・「山・川・農地などの自然景観や身近な自然環境の美しさ」の満足度は平均値より高い。・「農地の保全と調和の取れた土地利用を推進すべき」は「そう思う」が約3割。

課題
<ul style="list-style-type: none">■良好な農用地を維持・保全するとともに、既存集落地の環境保全・改善を図る必要があります。■第1次産業の振興と併せ、田園など地域資源の観光、交流、景観形成に向けた有効活用を図る必要があります。

2-2-2 都市施設に関する課題

(1) 交通施設

現況・計画の位置づけなど
<p>【今日の社会情勢】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 少子高齢化に対応した歩行空間の形成、公共交通の役割の見直し ・ 既存ストックの維持・長寿命化 <p>【本市の現況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 東北縦貫自動車道と国道4号が広域的な幹線道路 ・ 都市計画道路は13路線計画決定されているが、整備済みは4路線 ・ 路線バス、市民バス、乗合タクシーが運行 <p>【法制度や上位関連計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 都市計画道路の計画的な整備 ・ 公共交通機関の維持・活用 <p>【市民アンケート】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「バスや鉄道などの公共交通機関の利用しやすさ」の重要度が高く、満足度は平均値より低い。 ・ 「身近な生活道路の整備や補修」が33.0%で最も高い。

課題
<ul style="list-style-type: none"> ■ 広域連携を促進する国、県道など幹線道路を維持する必要があります。 ■ 安全で快適な生活のため身近な道路の整備や歩行空間を確保する必要があります。 ■ 市民が気軽に利用できるバスなどを中心とした公共交通の維持、充実を図る必要があります。

(2) 公園・緑地

現況・計画の位置づけなど
<p>【今日の社会情勢】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 少子高齢化や防災機能の向上など、公園に求める機能・ニーズの変化 <p>【本市の現況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 都市計画公園6公園のうち、2公園が整備済み <p>【法制度や上位関連計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公共施設のバリアフリー化、ユニバーサルデザイン化 <p>【市民アンケート】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「公園の利用しやすさ」の満足度は平均値より低い。 ・ 「河川、森の中の豊かな自然、史跡などの地域特性を活かした公園の整備」が38.2%で最も高い。

課題
<ul style="list-style-type: none"> ■ 市民の憩いの拠点となる市街地内の公園・緑地の確保を検討する必要があります。 ■ 災害時の拠点となる防災公園等の整備について、検討を進める必要があります。 ■ 自然環境などを活用し、景観や防災、住民のレクリエーションのための公園・緑地の確保を検討する必要があります。

(3) 公共下水道と河川

現況・計画の位置づけなど
【今日の社会情勢】 ・ 公共施設の総合的な維持管理に関する計画の策定 ・ 地震、水害など災害に対する住民意識の高まり
【本市の現況】 ・ 公共下水道が一部供用済み
【法制度や上位関連計画】 ・ 東日本大震災、熊本地震などを教訓に、防災に関連する法制度が強化
【市民アンケート】 ・ 「河川や水路などの水のきれいさ」の満足度は平均値より高い。

課題
■ 災害に強いまちづくりのため、河川、水路などの治水機能を強化する必要があります。
■ 快適な住環境と自然環境を保全するため、下水道施設を適切に維持・管理していく必要があります。

(4) 公共公益施設

現況・計画の位置づけなど
【今日の社会情勢】 ・ 公共施設の総合的なあり方に関する計画の策定
【本市の現況】 ・ 公共公益施設や歴史的文化財が用途地域を中心に分布
【法制度や上位関連計画】 ・ 公共施設の総合的なあり方に関する計画が策定
【市民アンケート】 ・ 「保育所など子育て支援施設の利用しやすさ」「高齢者などの福祉施設の利用しやすさ」の満足度は平均値より低い。

課題
■ 市街地に集積されている都市施設の機能維持と適正な再配置による利便性の向上を図る必要があります。
■ 高齢者など、だれもが安心して利用できる施設のバリアフリー化を促進する必要があります。

2-2-3 都市環境に関する課題

(1) 景観

現況・計画の位置づけなど
<p>【今日の社会情勢】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市街地や集落の景観づくりへの意識の高まり <p>【本市の現況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水辺環境や田園風景などの豊かな自然景観を有する <p>【法制度や上位関連計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・景観形成に関する法制度が強化 ・地域の景観や歴史・文化を活かした、水辺とまちが融合したかわまちづくりの推進 <p>【市民アンケート】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「市街地のまちなみなどの身近な景観」の満足度は平均値より高い。 ・「地域が活性化するような土地利用が進むよう、商業、工業用地の整備を促進する」が21.7%で最も高い。

課題
<ul style="list-style-type: none"> ■本市を特徴づける樹林地や田園景観、河川などの自然景観を保全する必要があります。 ■道路などの公共施設の整備に伴い、街路樹など緑化の推進を図る必要があります。 ■住民が主体となった景観づくりを誘導する必要があります。

(2) 防災

現況・計画の位置づけなど
<p>【今日の社会情勢】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地震、水害など災害に対する住民意識の高まり <p>【本市の現況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・山林が多く、市内全域に土砂災害警戒区域がある <p>【法制度や上位関連計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災、熊本地震などを教訓に、防災に関連する法制度が強化 <p>【市民アンケート】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「災害危険箇所や被害予想について広く市民に情報を提供する」が44.6%で最も高い。 ・「地震や水害などの自然災害に対する安全性」の重要度が高く、満足度は平均値より低い。

課題
<ul style="list-style-type: none"> ■防災拠点施設や安全な避難路・避難道路の確保、建築物の耐震化などを進める必要があります。 ■防災、減災意識のさらなる啓発、自主防災活動などによる防災意識の向上が求められています。

(3) 環境

現況・計画の位置づけなど
<p>【今日の社会情勢】</p> <ul style="list-style-type: none">・エコに対する意識や活動・取り組みの高まり・低炭素社会づくりへの対応や本市の貴重な資源である自然環境の保全が必要 <p>【本市の現況】</p> <ul style="list-style-type: none">・都市計画区域内に山林、農地が広がる <p>【法制度や上位関連計画】</p> <ul style="list-style-type: none">・白石らしい自然資源や歴史、文化、伝統などの地域性を生かしたまちづくり・特徴的な風情を感じられるまち並みの保全・形成 <p>【市民アンケート】</p> <ul style="list-style-type: none">・「山・川・農地などの自然景観や身近な自然環境の美しさ」の満足度は平均値より低い。・「自然環境の維持を優先し、開発は最小限にすべき」は「そう思う」が1割半ば。

課題
<ul style="list-style-type: none">■本市を象徴する山、河川などの豊かな自然環境を保全・活用する必要があります。■自然環境に配慮し、環境負荷の少ない資源循環型のまちづくりを進めていく必要があります。

第3章 都市の将来目標の設定

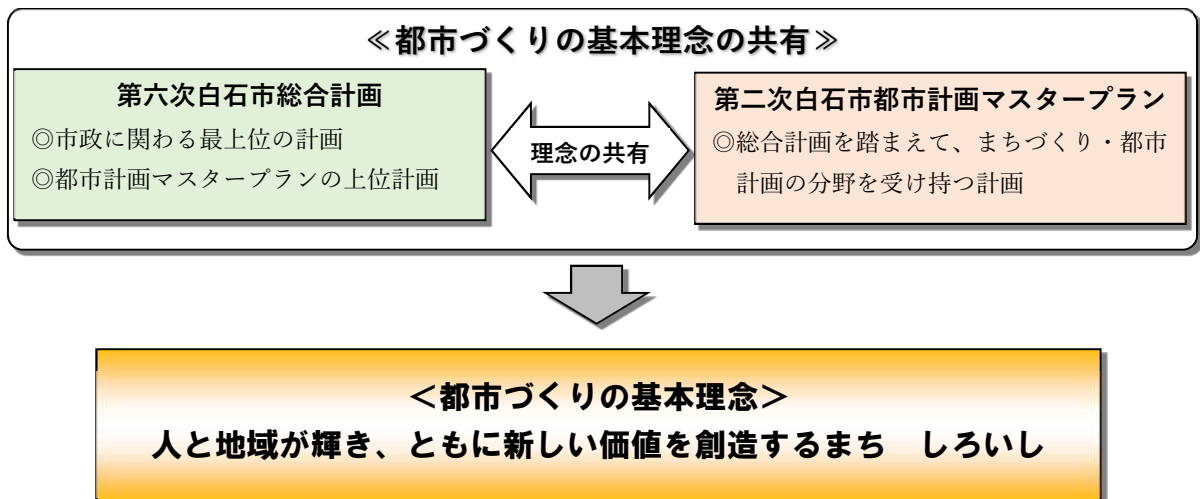
本プランの将来目標として、概ね20年後の都市の将来像を描きます。

概ね20年後の都市の将来像

- 都市づくりの目標・テーマ
 - ・目指すべき都市の姿、都市づくりの理念・目標・方向性などの理念などを文言で表現します。
- 将来フレーム
 - ・都市や市街地の規模・枠組みを定量的に表現します。
 - ・人口、世帯、産業、土地利用の項目について、将来のフレームを定めます。
- 将来都市構造
 - ・将来の都市の骨格をなす姿を概念図で表現します。
 - ・「基本ゾーニング」(面)、「骨格となる都市軸」(線)、「都市の拠点」(点)の配置、機能の位置づけを定めます。

3-1 都市づくりの基本理念

本市の最上位計画である総合計画において定められた白石市が目指すべき姿である『人と地域が輝き、ともに新しい価値を創造するまち しろいし』を共有していくものとします。



3-2 都市づくりの目標

本プランが目指す都市づくりの6つの目標を以下に示します。

都市構造

集約型の都市づくりを目指します

- 環境保全を重視した集約型の都市づくり
- 都市機能がコンパクトに集積し、機能的で利便性の高い中心市街地づくり
- 機能、役割を明確にし、現在のニーズに対応した道路網ネットワークづくり

住環境

安全で、安心して暮らせる生活空間づくりを目指します

- 多様なライフスタイルにあった住環境づくり
- 防犯・防災に配慮した住環境づくり
- 地域コミュニティの維持

産業経済

産業の活力の再生を支援する都市づくりを目指します

- 住民の多様なニーズに対応した魅力と活力のある中心商業地づくり
- 地域特有の資源を活かした商業地づくり
- 良好な広域交通条件を活かした工業地づくり
- 既存の集積を活かした工業地づくり
- 市中心部とのアクセス性に優れた交通結節点周辺のにぎわい拠点づくり

自然環境

豊かな自然環境の保全、自然と共生する生活環境の維持を目指します

- 自然環境が身近に感じることで自然と共生する都市づくり
- 優良な農業地を保全する都市づくり
- 生活に潤いを与える水辺・緑の空間の創出
- 居住・生活環境と自然環境が共生する地域づくり

観光・歴史・景観

魅力と風格を高める都市づくりを目指します

- 歴史的な資産を活用した都市景観づくり
- 広域交流を活性化させる観光都市づくり
- 伝統・文化を後世に継承する都市づくり

防災

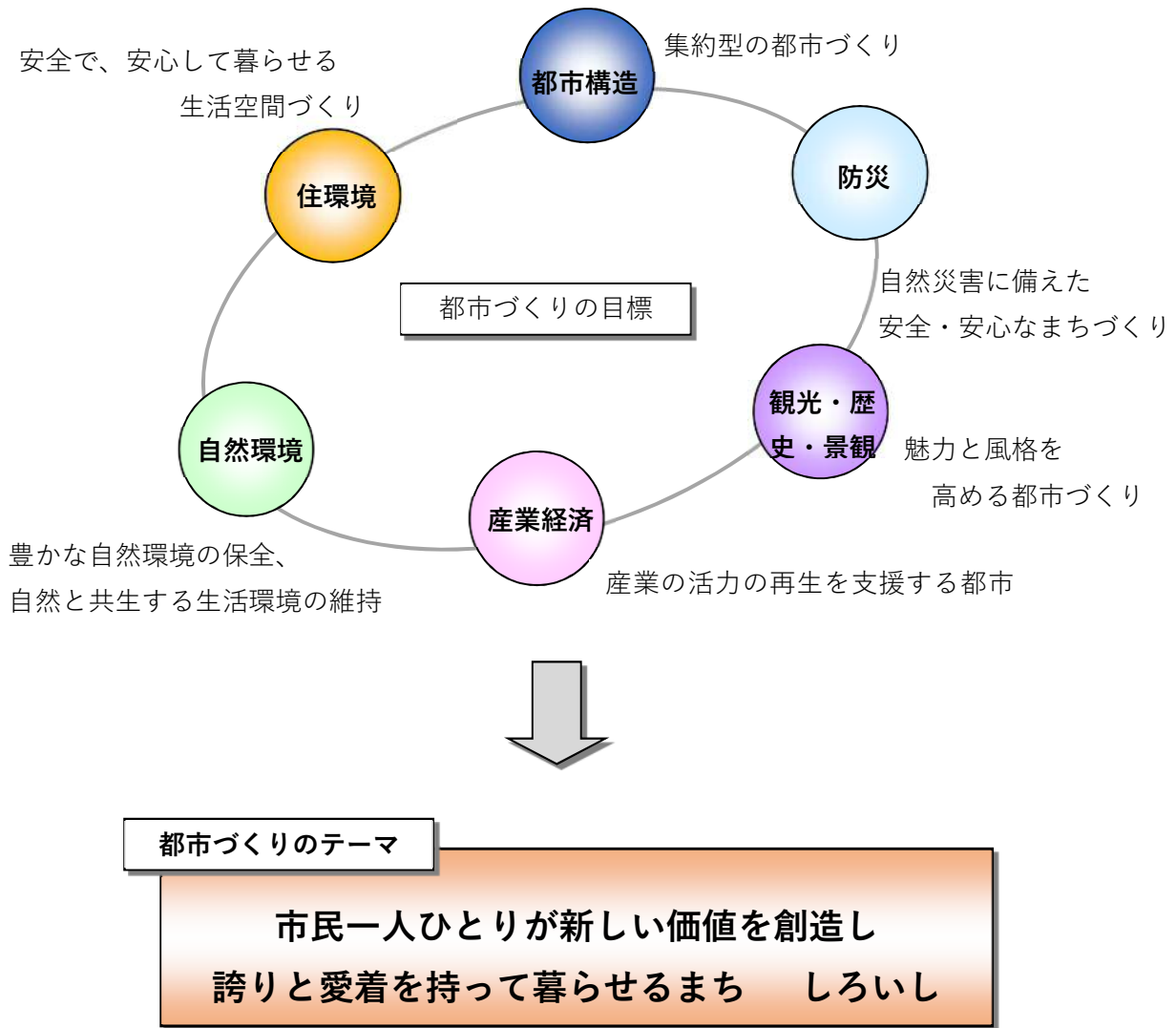
自然災害に備えた安全・安心なまちづくりを目指します

- 市街地における災害に強いまちづくり
- 防災・減災に向けた計画的な取り組みの推進
- 災害などの緊急時における地域の防災力の向上

3-3 都市づくりのテーマ

本市の都市づくりのテーマは、本プランの都市づくりの理念、都市づくりの目標を踏まえて、『市民一人ひとりが新しい価値を創造し 誇りと愛着を持って暮らせるまち しろいし』と設定します。

なお、テーマの設定にあたっては、市民懇談会と庁内策定委員会での検討を経て定めています。



3-4 将来都市構造

3-4-1 基本ゾーニング

<基本的な考え方>

土地利用ゾーニングの基本的な考え方は、「都市的な土地利用を促進する区域」と農業集落地などに位置する集落居住の「自然環境と共生する区域」、及び農地・森林・水辺などの「自然環境を維持・保全する区域」の区分を明確にします。

(1) 都市的土地利用ゾーン：都市的な土地利用を促進する区域

①市街地ゾーン

現行用途地域内、用途地域外では商業の集積がみられる国道4号沿道、工業の集積を図る白石IC、(仮称)白石中央スマートインターチェンジ(以下「(仮称)白石中央SIC」という。)周辺や大鷹沢工業団地周辺を市街地としての土地利用を図る市街地ゾーンとして位置づけます。

住宅地・商業地・工業地などの都市的な土地利用を適切に誘導し、コンパクトで賑わいがあり、自然環境にもやさしい市街地を形成します。

(2) 農地と共生する区域

①農地共生ゾーン

用途地域外の都市計画区域内の農地、都市計画区域外に点在する集落地や農地を位置づけます。農地と共生する集落居住の空間を維持し、農業集落のコミュニティの継続を図り、永続的な集落地や、本市の主要産業である農業を支える農地を貴重な財産として、保全・継承に努めることで優良な農地を形成します。

(3) 自然環境を維持・保全する区域

①自然公園保全ゾーン

都市計画区域外の蔵王国定公園、蔵王高原県立自然公園を含む自然環境保全地域を位置づけます。豊かな自然地を保全するとともに、生物の多様性の確保に寄与することに努め、優れた自然の風景地を形成します。

②自然環境ゾーン

上記以外の都市計画区域外を位置づけます。豊かな自然地を保全することに努め、豊かな自然環境を形成します。

3-4-2 骨格となる都市軸

<基本的な考え方>

主要都市を結ぶ「広域連携軸」、主に県南地域を結ぶ「地域連携軸」の区分を明確にします。さらに、本市の特徴である水辺環境の軸の区分を明確にします。

(1) 広域連携軸

南北軸として、東北縦貫自動車道、国道4号、JR東北新幹線、JR東北本線、東西軸として国道113号を位置づけます。本市と県都仙台都市圏や県北や東北地方の主要都市、さらには首都圏な

どを結ぶ、交通ネットワーク軸を形成します。

(2) 地域連携軸

南北軸として(主)白石国見線、東西軸として国道457号、(主)南蔵王七ヶ宿線、(主)白石丸森線、(一)南蔵王白石線、(一)越河角田線を位置づけます。(※(主):主要地方道、(一)一般県道)広域連携軸を補完し、本市の主要拠点間や県南地域の都市を結ぶ交通ネットワーク軸を形成します。

(3) 水辺環境連携軸

白石川を位置づけます。本市の水辺環境の持つ機能を効果的に発揮させるためのネットワークの軸を形成します。

(4) 親水軸

市街地を流れる斎川を位置づけます。都市拠点や緑の拠点の連携を図り、潤いを感じることのできる身近な親水空間を形成します。

3-4-3 都市拠点

(1) 都市機能拠点

市役所などの行政サービス施設、白石中学校・白石第二小学校などの文教施設、中心商店街などが立地する白石駅周辺を位置づけます。生活、産業経済、行政、交流などの本市における都市活動の中心となる機能が集約された都市拠点を形成します。

(2) 広域機能拠点

ホワイトキューブ(文化体育活動センター)の文化体育施設、宿泊施設、商業施設などが立地する白石蔵王駅周辺を位置づけます。各種交通機関の結節機能の充実を図るとともに、本市の玄関口にふさわしい機能が集約された拠点を形成します。

(3) 地域交通拠点

白石駅周辺を位置づけます。本市の通勤・通学などの地域生活を支える交通機能の充実を図り、地域交流の玄関口を担う拠点を形成します。

(4) 広域流通拠点

東北縦貫自動車道の白石ICや(仮称)白石中央SIC周辺を位置づけます。広域へのアクセス性による立地ポテンシャルを活かした土地利用を図り、本市の広域の流通を担う拠点を形成します。

(5) 交流拠点

白石城、武家屋敷などの歴史的観光施設周辺と小原温泉、鎌先温泉などの温泉郷を位置づけます。歴史文化資源、温泉資源を活用して市内外から訪れる人々をもてなす、人と地域資源がふれあう交流の拠点を形成します。

(6) レクリエーション拠点

白石川緑地、スパッシュランドパーク、材木岩公園、みやぎ蔵王白石スキー場、南蔵王色彩の森、国立南蔵王青少年野営場、大萩山公園を位置づけます。豊かな自然環境を保全しながら、自然と一体となった余暇利用空間の拠点を形成します。

(7) 賑わい交流拠点

「しろいし SunPark」を位置づけます。

農商工連携を核とした賑わい交流拠点「しろいし SunPark」内の各施設相互の密接な連携と相乗効果で、一層の賑わい創出と雇用創出、子育て支援強化を図り、宮城県南地域の核となる一大交流拠点として、交流人口の拡大を促しながら、仕事と生活の調和のとれた地域全体としての魅力向上や定住促進・市民所得向上などの実現を図ります。

(8) 地域生活拠点

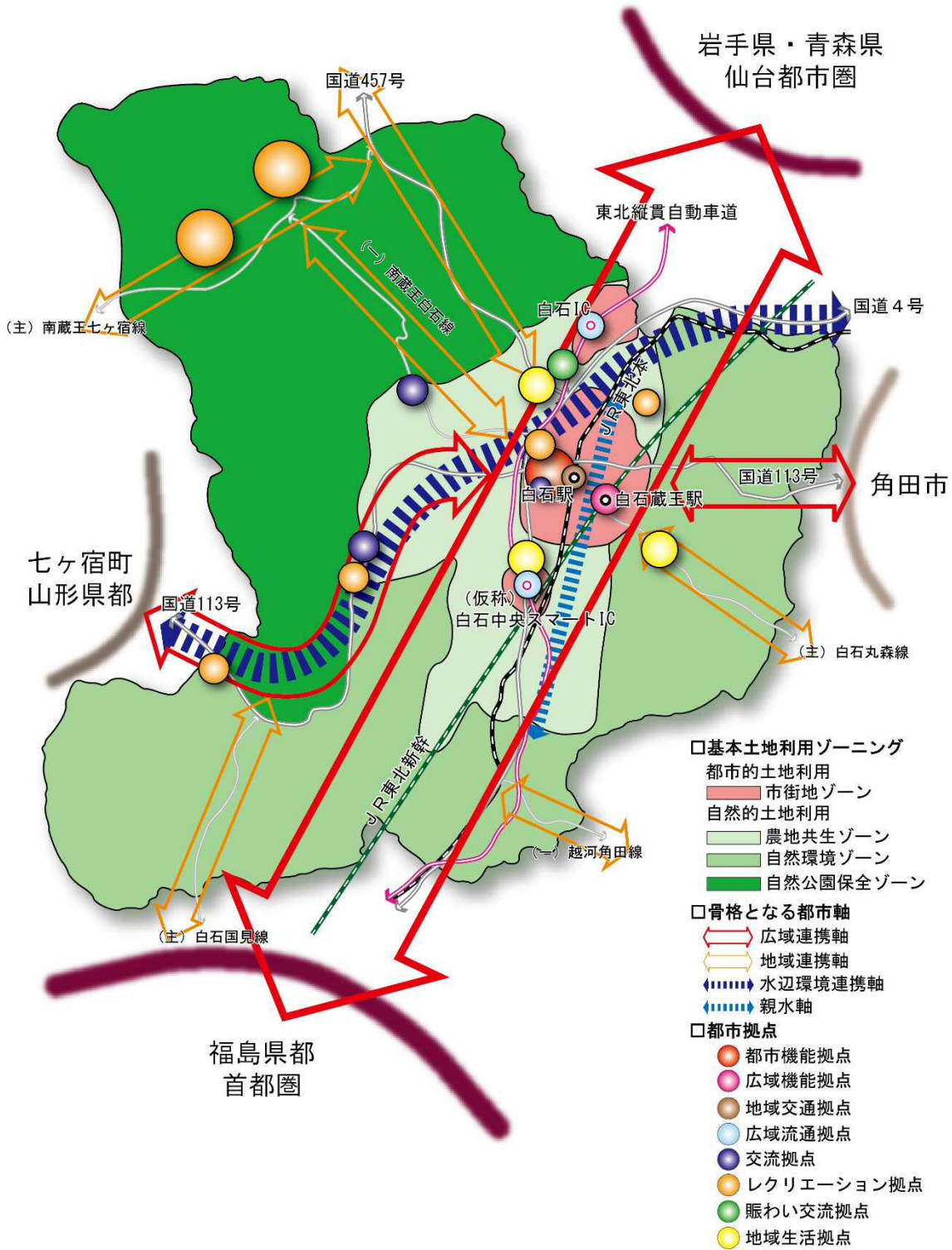
集落のコミュニティを維持するため、用途地域を含む大鷹沢地域、福岡地域、大平地域の中心地となる公民館など周辺を位置づけます。

各集落のコミュニティを維持し、住み慣れたところに暮らし続けられるよう、住民の生活を支える生活拠点を形成するとともに、市の中心部や周辺集落と連絡する公共交通の確保を図ります。



しろいし SunPark

図表 将来都市構造



3-5 将来フレーム

本プランでは、人口、世帯、産業経済、土地利用について、以下のように将来のフレームを定めます。

将来フレーム				
事項		基準年次 (2015年)	令和12年 (2030年)	令和22年 (2040年)
市全体	人口	(平成27年) 35,272人	29,206人	25,382人
	世帯	(平成27年) 12,585世帯	12,589世帯	12,628世帯
都市計画区域	人口	(平成27年) 28,539人	24,416人	21,499人
	世帯	(平成27年) 10,517世帯	10,613世帯	10,658世帯
用途地域	人口	(平成27年) 19,730人	17,611人	16,041人
	世帯	(平成27年) 7,666世帯	8,057世帯	8,347世帯
製造品出荷額等		(平成27年) 1,236億円	1,312.3億円	1,353.5億円
年間商品販売額		(平成26年) 790億円	1,265.1億円	1,572.9億円
住居系市街地面積		(平成27年) 671.0ha	→	671.0ha 〔現状維持〕
工業系市街地面積		(平成27年) 229.9ha	→	262.0ha 〔増加〕
商業系市街地面積		(平成27年) 54.6ha	→	74.0ha 〔増加〕

第4章 分野別の整備保全の方針

4-1 土地利用の方針

4-1-1 住宅地の方針

土地利用の方針	
区分	整備・保全の方針
① 新興住宅エリア	<p>【対象範囲】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○用途地域内の土地区画整理事業が行われた住宅市街地を対象とします。 <p>【整備・保全の方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○都市基盤が整備された良好な住環境の維持を図るとともに、住民の主体的なまちづくり活動を支援し、更なる住環境の向上を目指します。 ○低・未利用地は、ゆとりある低層住宅地としての良好な住環境の形成を図り、建築活動を推進するとともに、定住化の推進に寄与していきます。
② 住宅誘導エリア	<p>【対象範囲】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○用途地域内の面的整備が行われていない住宅市街地を対象とします。 <p>【整備・保全の方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○身近な生活道路が不足している市街地、狭あい道路が多い市街地は、生活道路の幅員とネットワークの確保を図り、生活環境の改善に努めます。 ○既存ストックが多い地区では、急激な人口密度の低下による住環境の悪化が生じないように、住環境を維持するため、多世代交流型住宅や高齢社会に向けたケア付き住宅などの福祉型住宅地の供給など、現代ニーズに対応した多様な住宅市街地づくりの展開を図ります。 ○低・未利用地の多い地区、大規模の工場が移転した地区は、計画的な宅地利用を誘導していきます。 ○東部丘陵地は、当面の宅地化を抑制し、市街地内の貴重な緑として保全・活用を図ります。
③ 環境共生住宅エリア	<p>【対象範囲】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○用途地域外に点在する集落地を対象とします。 <p>【整備・保全の方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○長年培われてきた集落のコミュニティ、生活文化圏、自然的景観を維持していくことを基本とします。 ○計画的に開発された住宅地は、低層住宅を中心とした良好な住環境の維持に努めます。 ○住宅地と農地が近接している地区は、無秩序な住宅地の拡大の抑制を図るとともに、住宅地の周辺に広がる農地などの自然環境と共生を図った住宅地の形成を目指します。 ○計画的な生活基盤の整備・改善で定住環境の確保に努めます。

4-1-2 商業地の方針

土地利用の方針	
区分	整備・保全の方針
① 中心商業エリア	<p>【対象範囲】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○白石駅周辺の既存の商業地を対象とします。 <p>【整備・保全の方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○本市の中心拠点と位置づけ、中心にふさわしい商業、サービス、業務などの機能立地と都市的な賑わいの感じられる空間整備を図り、魅力ある中心商業地の形成を推進します。 ○観光客を対象とした店舗の充実などで、本市の交流の中心となる商業地の形成を図り、中心商業地の維持や活性化を目指します。 ○施設や道路のユニバーサルデザイン化を図り、安心して誰もが利用できる商業地づくりを目指します。
② 沿道型商業エリア	<p>【対象範囲】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○大平地区の国道4号沿道の一部を対象とします。 <p>【整備・保全の方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○国道沿道に沿道型商業施設などが集積する商業地は、周辺環境や景観に配慮しながら、適正な土地利用の規制・誘導を図ります。 ○自動車利用に対する比較的大規模な商業地の土地利用、店舗の立地を推進します。
③ 白石蔵王駅周辺商業エリア	<p>【対象範囲】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○白石蔵王駅周辺の商業地を対象とします。 <p>【整備・保全の方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○中心商業エリアとの連携を強化し、駅周辺地域の中心となる商業施設の誘導と本市広域交流の玄関口にふさわしい商業地を目指します。 ○低・未利用地などの積極的な活用を誘導していきます。

4-1-3 工業地の方針

土地利用の方針	
区分	整備・保全の方針
① 市街地工業エリア	<p>【対象範囲】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○用途地域内の既存工業地と大鷹沢工業団地周辺を対象とします。 <p>【整備・保全の方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○既存工業地は、周辺環境に配慮し、幹線道路へのアクセス性を向上させ、新たな工業地の拡張を含めた土地利用を推進します。
② IC周辺工業エリア	<p>【対象範囲】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○白石 IC 周辺と（仮称）白石中央 SIC 周辺を対象とします。 <p>【整備・保全の方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○他の用途との混在などによる環境悪化を未然に防ぐために、用途地域の指定などで土地利用の規制・誘導を図ります。 ○既存の工業地の環境を維持するとともに、IC 周辺の交通条件、立地ポテンシャル、（仮称）白石中央 SIC の設置効果などを活かし、新たな企業の誘致を図り、市内での雇用促進を図るための土地利用を推進します。

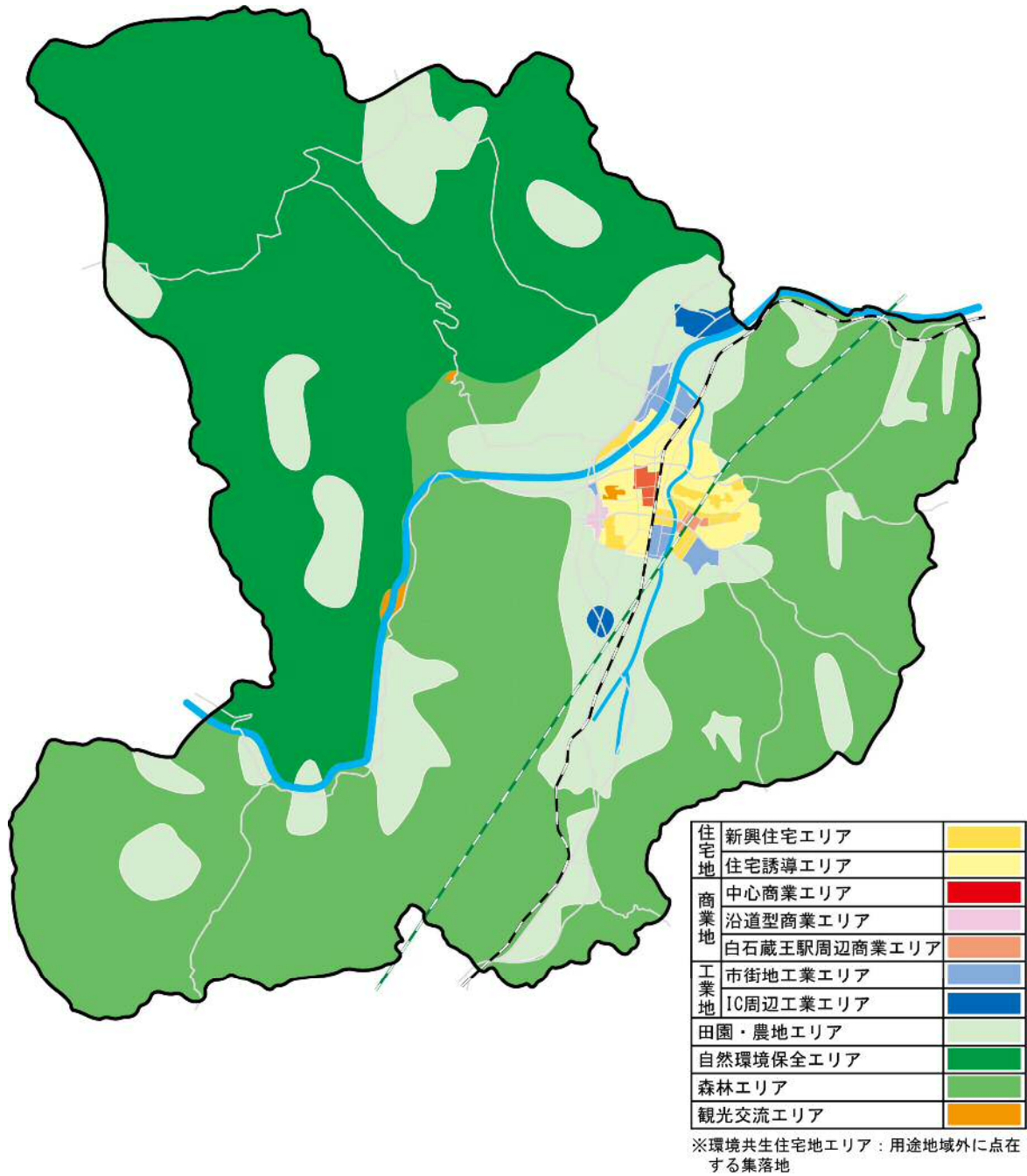
4-1-4 自然的土地利用の方針

土地利用の方針	
区分	整備・保全の方針
① 田園・農地エリア	<p>【対象範囲】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○都市計画区域内の白地地域の農地と都市計画区域外の農振農用地区域を対象とします。 <p>【整備・保全の方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○田園、農地などの自然環境を維持・保全していくことを基本とします。 ○優良な農地への虫食いの開発の抑制を図り、営農環境の効率化、住環境の維持に努めます。 ○担い手不足や高齢化が進む農業分野において、幅広い視野で新たな働き手を確保するよう努めます。
② 自然環境保全エリア	<p>【対象範囲】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○都市計画区域外の蔵王国定公園、蔵王高原県立自然公園の自然環境保全地域を対象とします。 <p>【整備・保全の方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○優れた自然の風景地として、豊かな自然地を保全するとともに、水路や小川でドジョウやメダカなどの生物観察ができるなど、自然を守る意識の向上や生物多様性の確保に努めます。
③ 森林エリア	<p>【対象範囲】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○都市計画区域内外の自然環境保全エリア、田園・農地エリア以外を対象とします。 <p>【整備・保全の方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○自然地の保全を図るとともに、それぞれの環境特性に応じ、自然と親しむ場の確保とその活用を図ります。
④ 観光交流エリア	<p>【対象範囲】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○白石城、武家屋敷などの歴史的観光施設周辺と小原温泉、鎌先温泉などの温泉郷周辺を対象とします。 <p>【整備・保全の方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域特有の資源を活用し、自然、歴史、文化、人々がふれあう観光交流空間の形成を図ります。 ○観光交流空間を形成する施設、環境の整備に際しては、自然環境を活かすように努めます。

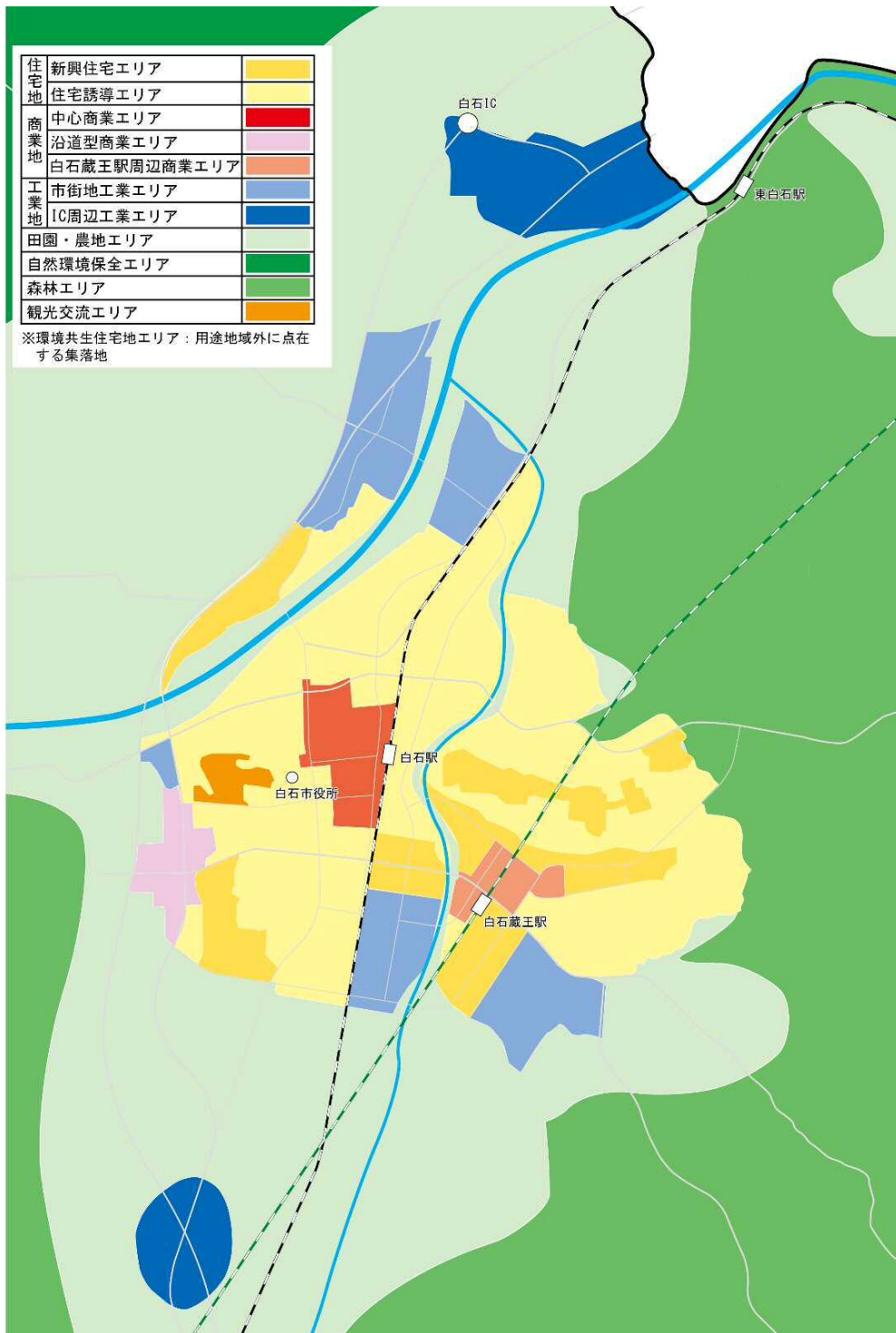
(仮称) 白石中央 SIC のイメージ図



図表 土地利用方針図



図表 土地利用方針図（拡大図）



4-2 都市施設整備の方針

4-2-1 交通施設整備の方針

(1) 道路の方針

《集約型都市構造を支える交通体系の整備》	
<p>①集約型都市構造を支える道路整備を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中心市街地や地域生活圏相互を連絡する道路ネットワークの強化を図ります。 	<p>②都市の変化や地域の特性に応じた道路計画を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市計画道路の見直しを検討します。 ・優先順位を明確にした、効果的な道路網の整備・維持管理を目指します。

道路の方針	
区分	整備・保全の方針
① 広域幹線道路	<p>【対象範囲】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○東北縦貫自動車道、国道4号、国道113号を対象とします。 <p>【整備・保全の方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○広域的な道路ネットワークを形成する道路として、東北都市圏の連携強化や経済の活性化など、これからのまちづくりを支える道路として位置づけ、広域圏との円滑な連絡を確保するため、既存の交通機能を維持していきます。 ○関係機関と連携し、国道4号の2車線区間の4車線化と、物流の効率化、医療機関などへのアクセス向上、観光支援など、多様な効果が見込まれる(仮称)白石中央SICの整備を目指します。
② 主要幹線道路	<p>【対象範囲】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○国道457号、主要地方道、一般県道、(都)沖の沢郡山線、(都)中河原白石沖線、(都)白石沖西堀線を対象とします。 <p>【整備・保全の方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○(都)沖の沢郡山線、(都)中河原白石沖線、(都)白石沖西堀線を市街地の骨格を形成する市街地環状線と位置づけ、市街地への車両の通過交通による流入抑制を図るとともに、(都)沖の沢郡山線、(都)中河原白石沖線、(都)白石沖西堀線の整備を推進します。また、長期間未着手となっている都市計画道路は、社会情勢の変化や都市の将来像などを踏まえ必要に応じて見直しを行います。 ○市街地の環状線、国道、主要地方道、一般県道からなる主要な放射軸は、市街地部と地域生活拠点、地域間生活拠点間を有機的なネットワークで結び、集約型都市構造の骨格となる道路網の整備を進めます。

③ 都市幹線道路	<p>【対象範囲】</p> <p>○市街地環状内の国道、主要地方道、一般県道、都市計画道路を対象とします。</p> <p>【整備・保全の方針】</p> <p>○主要幹線道路の機能を補完し、都市内の円滑な移動を支えるとともに、他の幹線道路と合わせて井桁型ネットワークを形成します。</p> <p>○中心商業地を囲む（都）蔵本上郡山線、（都）白石沖西堀線、（都）威徳寺前大橋線、（都）八幡町兎作線を中心商業地環状線と位置づけます。また、長期間未着手となっている都市計画道路は、社会情勢の変化や都市の将来像などを踏まえ必要に応じて見直しを行います。</p>
④ 生活道路	<p>【対象範囲】</p> <p>○市街地や各集落地の主要な公共施設などを結ぶ道路を対象とします。</p> <p>【整備・保全の方針】</p> <p>○歩道などの道路の拡充整備、沿道建築物のセットバックなどによる円滑な交通処理、歩行者空間の確保を図ります。</p> <p>○市街地の基盤整備が十分ではない地区などは、生活道路の整備を進めます。</p>
⑤ 回遊道路	<p>【対象範囲】</p> <p>○白石城を核とした中心市街地を対象とします。</p> <p>【整備・保全の方針】</p> <p>○回遊性の向上で、中心商業地の活性化を図るため、白石城と武家屋敷などの地域資源を活用した、歩いて楽しい道のネットワーク構築と、歩行空間の確保を図ります。</p> <p>○観光客の交通手段として、サイクリングネットワークを確保します。</p>

（２）公共交通などの方針

《現代ニーズに対応した公共交通》	
①公共交通の利用を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ・過度な自動車依存からの脱却を図るため、公共交通利用の促進を図ります。 ・高齢者を中心とした交通弱者、買い物などの日常生活ニーズに配慮した公共交通網の構築を目指します。

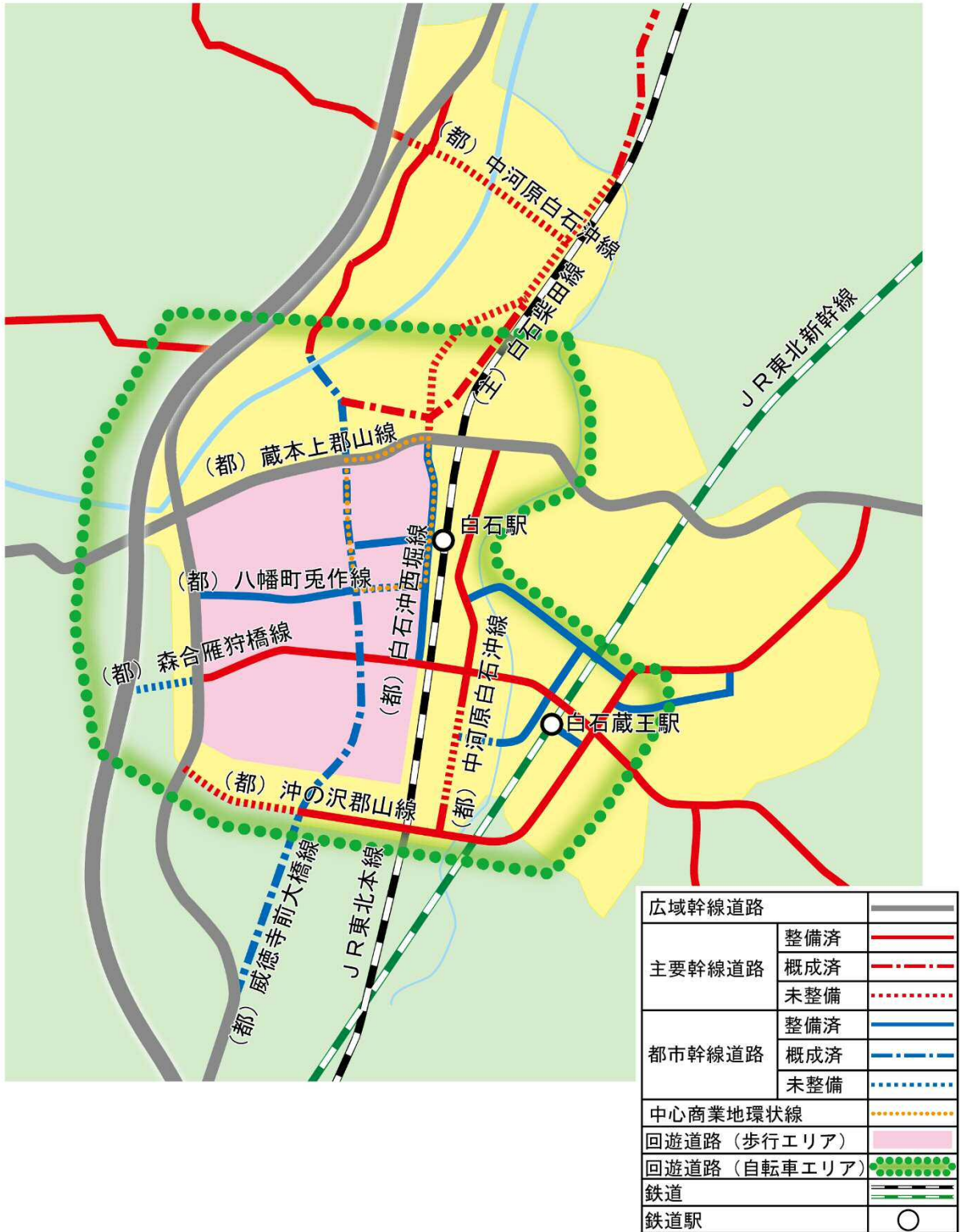
公共交通などの方針	
区分	整備・保全の方針
① 鉄道交通	<p>【対象範囲】</p> <p>○JR 東北本線、JR 東北新幹線を対象とします。</p> <p>【整備・保全の方針】</p> <p>○関係機関と連携し、更なる利便性の向上を図ります。</p>

<p style="text-align: center;">② バス 交通</p>	<p>【対象範囲】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○白石市民バスなどの新たな公共交通体系を対象とします。 <p>【整備・保全の方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域と市中心部の主要な公共施設・駅を連絡する誰もが利用しやすい白石市民バスなどの運行に努めます。 ○交通空白地帯の解消に対応する乗合タクシーなどを含めた生活交通の多様な移動手段や、特に高齢者を意識した地域主体の地域内交通を検討します。 ○本市の中心市街地と（仮称）白石中央 SIC を連絡する交通手段の導入の検討を進めます。
<p style="text-align: center;">③ 鉄道 駅</p>	<p>【対象範囲】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○JR 東北本線の白石駅、東白石駅、北白川駅、越河駅、JR 東北新幹線の白石蔵王駅を対象とします。 <p>【整備・保全の方針】</p> <p>（白石駅）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○市民の通院・買い物・通学など日常生活の外出支援と交流人口の拡大を見据えた拠点として位置づけます。 ○鉄道、バス、タクシーなどの交通結節点としての機能を充実させるため、関連する各種交通施設の整備などを関係する事業者と協議し、推進します。 ○利便性の向上、東西ネットワークの確保、ユニバーサルデザインの配慮のため、白石駅東西自由通路の整備を推進します。 ○公共交通の利用促進を図るため、必要に応じてパーク＆ライド駐車場、サイクル＆ライド駐輪場の利用を推進し、環境負荷低減に努めます。 <p>（白石蔵王駅）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○観光客などの広域観光を促進する拠点として位置づけます。 ○外国人を含めた観光客などの広域観光を促進する拠点と鉄道、バス、タクシーなどの交通結節点としての機能を充実させるため、関連する各種交通施設の整備などを関係する事業者と協議し、推進します。 <p>（東白石駅、北白川駅、越河駅）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○高齢者をはじめとする誰もが快適に利用できるよう、ユニバーサルデザインに配慮した施設の整備・改善を進めます。 ○パーク＆ライド駐車場、サイクル＆ライド駐輪場は、適正な維持管理を行い、鉄道の利用を推進し、環境負荷低減に努めます。

図表 交通施設整備方針図



図表 交通施設整備方針図（拡大図）



4-2-2 公園・緑地の方針

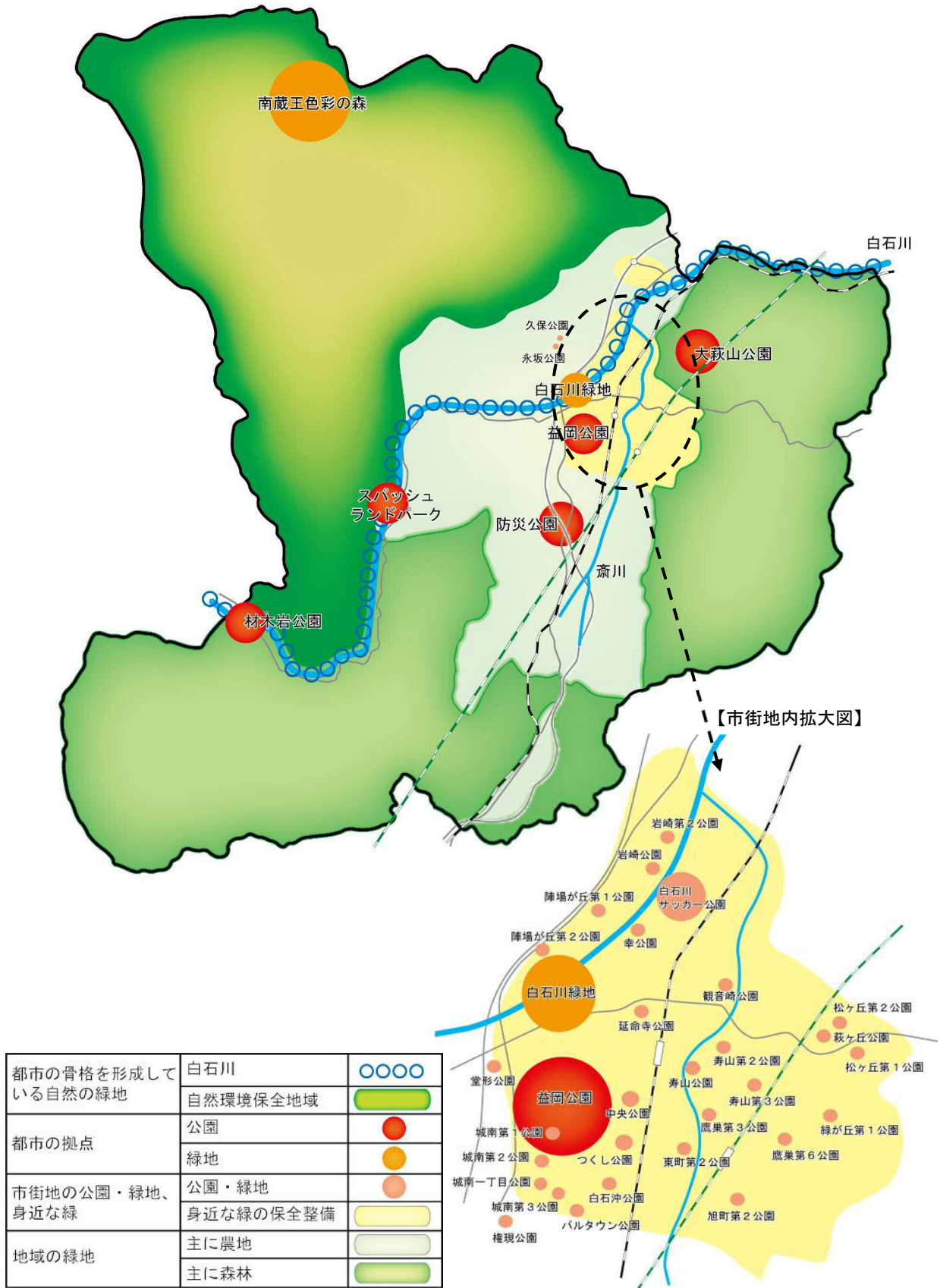
《市民協働による緑地の保全、育成》

①緑のまちづくり支援を図ります。

- ・緑地の保全・管理への市民参加を促進するために、活動を支援する仕組みづくりを進めます。
- ・緑に対する知識を高めるための多様な取り組みを進めます。

公園・緑地の方針	
区分	整備・保全の方針
① 都市の骨格を形成している自然の緑地	<p>【対象範囲】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○白石川、蔵王国定公園、蔵王高原県立自然公園の自然環境保全地域を対象とします。 <p>【整備・保全の方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○各種法令に基づき、緑豊かな自然環境の維持・活用に努めます。
② 都市の拠点公園、緑地	<p>【対象範囲】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○益岡公園、白石川緑地、大萩山公園、スパッシュランドパーク、材木岩公園、南蔵王色彩の森、防災公園を対象とします。 <p>【整備・保全の方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○拠点公園、緑地は、適切な維持管理を図り、貴重な緑を保全していきます。 ○益岡公園、南蔵王色彩の森は、市民や観光客にとって魅力ある空間づくりに向けた公園緑地の整備を進めます。 ○防災公園は、(仮称)白石中央 SIC 周辺の広大な面積を活用して整備を進めます。平常時にはスポーツ・レクリエーション拠点として市民に親しまれる公園として、また災害時には道の駅と一体となって防災機能を発揮する公園とします。
③ 市街地の公園・緑地、身近な緑	<p>【対象範囲】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○市街地内を対象とします。 <p>【整備・保全の方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○市街地の緑・自然地の中心である風致地区の保全を図ります。 ○緑のネットワークの形成を図るため、花と緑の回廊づくりを推進します。 ○既存の住区基幹公園などは、現在の多様なニーズに対応しながら、老朽化施設の改修を図るなどの機能更新、利便性の向上に努めます。 ○適切な公園の配置を目指し、公共空地などを活用して公園機能を補完していきます。 ○公共施設の緑化の促進、民有地の緑化の支援など、身近な緑地などの整備を図ります。
④ 地域の緑地	<p>【対象範囲】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○自然環境保全地域と市街地以外を対象とします。 <p>【整備・保全の方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域の特性に合った自然環境の保全に努めます。

図表 公園・緑地方針図



4-2-3 下水道・河川の方針

《効率的な下水道の整備》	
<p>①計画的な下水道整備を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none">・水洗化率の向上に努めるとともに、浸水対策を図るため、白石市流域関連公共下水道事業計画を推進します。・居住環境の改善、公衆衛生の向上などの水質保全を図るため、地域の実情に応じた整備方法を検討し、効率的な整備を推進します。	<p>②下水道の機能の維持を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none">・下水道の処理機能を維持するため、施設の適切な管理や、老朽施設の改築・更新を計画的に進めます。・農業集落排水施設は、公共下水道への接続、老朽化への対応や耐震性の向上など、適正な維持管理に努めます。
《治水安全度の向上》	
<p>①河川整備を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none">・白石川を中心とした一級河川阿武隈川水系白石川圏域河川整備計画に基づいて、河川整備を推進します。・沢端川などは、関係機関と連携し、治水機能の維持、強化に努めます。	<p>②被害軽減対策を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none">・防災情報の提供や防災学習の推進などの地域防災力の強化を進めます。



町中を流れる沢端川

4-2-4 その他の都市施設の方針

《施設の機能の充実、利便性の向上》	
<p>①機能の充実、利便性の向上を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在のニーズに対応した機能の充実を図ります。 ・アクセス性の向上を図り、各施設の利便性の向上を目指します。 	<p>②施設の総量、規模の適正化を目指します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設の利用状況や、将来人口に応じた 需要予測を踏まえて、公共施設の総量、規模の適正化を目指します。

その他の都市施設の方針	
区分	整備・保全の方針
①行政拠点施設	<p>【対象範囲】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○白石市役所周辺を対象とします。 <p>【整備・保全の方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○本市の行政サービス機能の充実、向上を図り、行政の拠点化を目指します。
②教育施設	<p>【対象範囲】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○小学校、中学校、高等学校を対象とします。 <p>【整備・保全の方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○通学の安全性を確保するため、通学路の整備や防犯灯の設置などを市民協働で推進します。
③文化施設	<p>【対象範囲】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○碧水園、ホワイトキューブ、中央公民館などの文化施設を対象とします。 <p>【整備・保全の方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○多くの市民が利用できるよう、利便性の向上、機能の充実を図ります。
④医療・福祉施設	<p>【対象範囲】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○公立刈田総合病院などの医療施設と福祉施設を対象とします。 <p>【整備・保全の方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○公立刈田総合病院は、医療拠点としての機能の向上、アクセス性の向上を図り、地域の医療施設との連携を図り、医療ネットワークの拡充を図ります。 ○医療施設と福祉施設との連携強化を図り、医療福祉の拠点・ネットワークの拡充を図ります。 ○他の施設との複合化を図り、多世代のコミュニケーションの場、施設の利便性の向上に寄与することを目指します。
⑤観光レクリエーション施設	<p>【対象範囲】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○みやぎ蔵王白石スキー場、国立南蔵王青少年野営場などの観光レクリエーション施設を対象とします。 <p>【整備・保全の方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○観光レクリエーション施設の整備は、自然環境を活かすように努めます。 ○市民の交流の場、観光者の滞在の場としての活用を図ります。 ○本市の地域経済の向上や地域の魅力創出を図る「道の駅」は、(仮称)白石中央 SIC 周辺への整備の検討を進めます。

4-3 都市環境形成の方針

4-3-1 自然環境の保全と都市環境形成の方針

《自然環境への負荷が小さい都市づくりの推進》

①自然共生社会の実現を図ります。

- ・動物・植物の生態系を保全しつつ、農業の振興・有害鳥獣対策を推進し、美しい自然景観を保全することで、人と自然との自然共生社会を構築します。

②マナー・モラルの改善と向上、快適な生活環境の構築、ごみ排出量の抑制、温室効果ガス排出量の削減を推進します。

- ・マナー・モラルの改善と向上を図り、美しく快適で過ごしやすいまちを形成します。
- ・清涼な水環境の保全や悪臭防止対策、騒音・振動対策に取り組み、快適な生活環境を形成します。
- ・家庭・事業ごみ排出量の抑制に取り組み、資源を循環利用するまちを形成します。
- ・SDGs を考慮した地球温暖化対策や再生可能エネルギーの導入促進に取り組み、温室効果ガス排出量の削減を目指します。

《都市環境向上のための協働》

①市民・事業者の活動機会の創出を図ります。

- ・白石川、沢端川、町中の掘り割りなどの水質環境の保全に努めます。
- ・市民・事業者が環境保全活動の推進に取り組み、主体的に環境保全活動に取り組みやすい機会の創出を目指します。

4-4 景観形成の方針

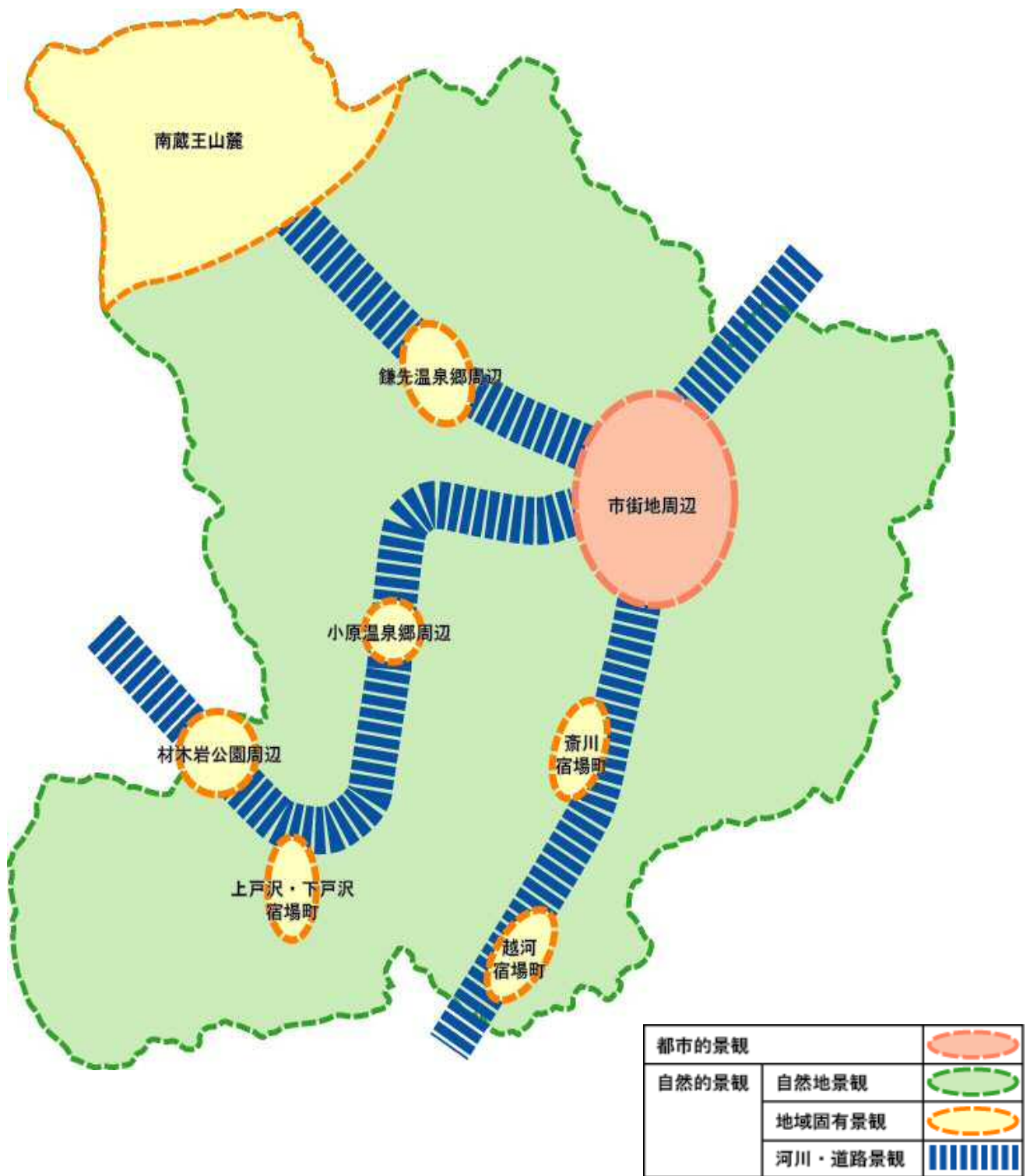
《景観まちづくりの推進》	
<p>①景観形成へ向けた総合的な取り組みを推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・景観法に基づく景観計画の策定を図り、景観形成の方針などを定めることを目指します。 ・地域の特性に応じて、都市計画法、景観法などの効果的な運用を図ります。 	<p>②市民との協働による景観まちづくりの取り組みを目指します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共事業は、景観形成のモデルとなるよう、先導的な取り組みを行っていきます。 ・市民が展開する景観づくりに対して、NPOなどの団体と連携し、景観アドバイザーによる専門的指導などの各種支援を行います。

景観形成の方針	
区分	整備・保全の方針
都市的景観	<p>①歴史・伝統的景観</p> <p>【対象範囲】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○白石城周辺、白石駅周辺、中心商業地周辺の一帯を対象とします。 <p>【整備・保全の方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○白石らしい歴史的な景観を維持していくため、白石城をはじめとした史跡などの景観の保全を図り、蔵王連峰を背景にした美しい街なみの形成を図ります。 ○白石城、武家屋敷などの歴史的景観資源と調和した建物や道路の景観保全を図ります。 ○町中の掘り割りは、歴史的風情を感じることでできる資源であり、これを活かした水辺景観の創出を図ります。
	<p>②市街地的景観</p> <p>住宅地</p> <p>【整備・保全の方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域のスケールにあった配置・形態、地域特性を活かした町並みの形成を図り、良好な住宅地の景観形成を推進します。 ○地域特性に応じて、緑豊かな住宅地の景観形成を図ります。
	<p>商業地</p> <p>【整備・保全の方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○屋外広告物のデザインなどに配慮し、本市の特性にあった景観となるよう、秩序や調和に配慮した景観形成を図ります。
	<p>工業地</p> <p>【整備・保全の方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○周辺地域の景観との調和に配慮した景観形成を図ります。
	<p>道路</p> <p>【整備・保全の方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○沿道の市街地と協調した景観を目指し、道路空間から沿道の景観形成への波及を図ります。 ○花と緑の回廊づくりの推進で、季節を感じられる空間の演出を図ります。 ○観光客が回遊しやすいサインの充実を図ります。

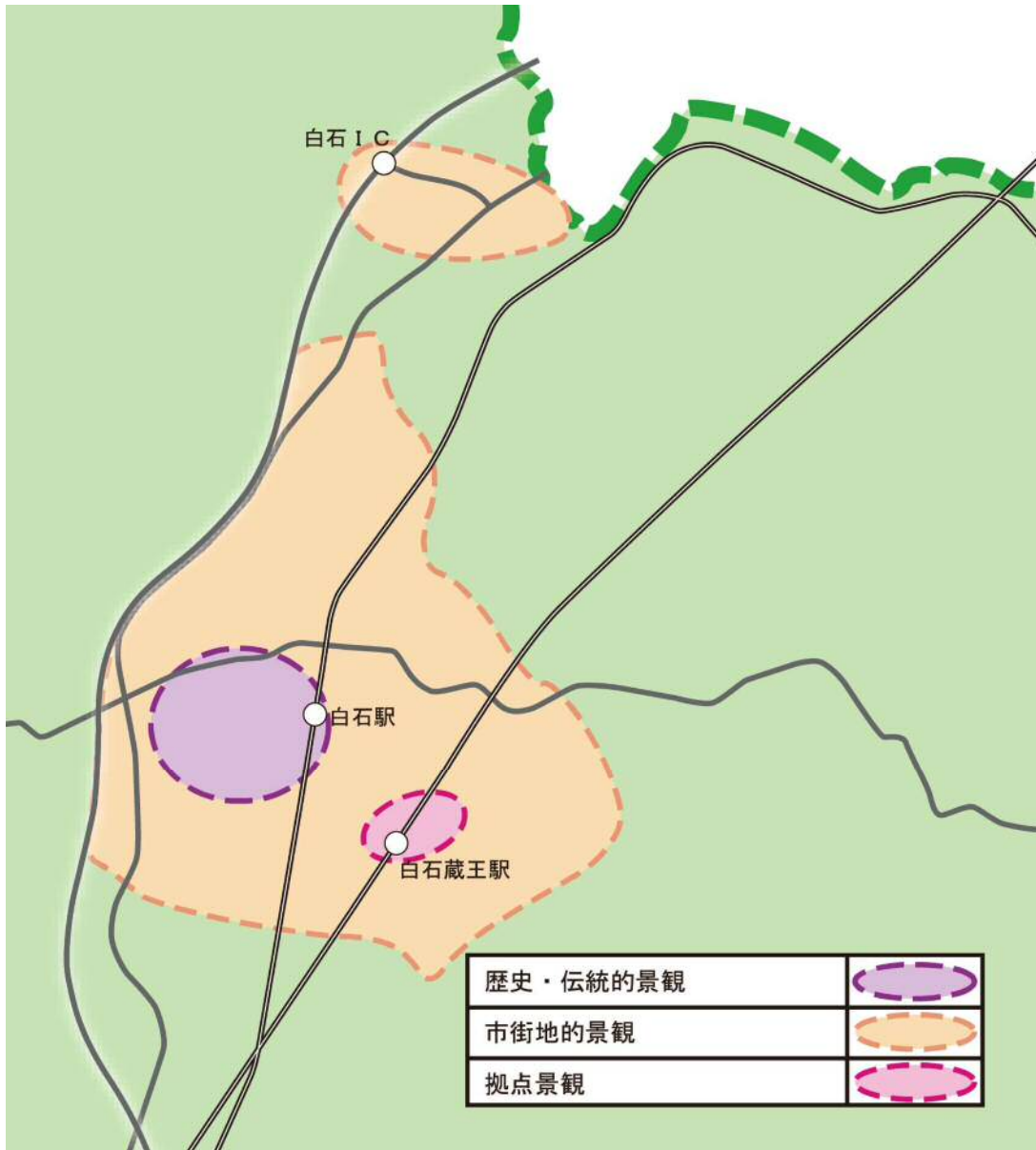
	河川	【整備・保全の方針】 ○水辺環境を保全し、潤いのある水辺景観の創出を図ります。
③拠点景観		【対象範囲】 ○白石蔵王駅周辺を対象とします。 【整備・保全の方針】 ○広域交流の玄関口として、賑わいと統一性のある町並みの形成を図ります。 ○鉄道駅や駅前広場、バス、タクシーなどの交通結節点などでは、特にバリアフリーやユニバーサルデザインに配慮した景観形成を目指します。 ○中心商業地と連携する道路は、沿道と一体的になった美しい景観形成を図ります。 ○河川や水路は、市民が潤いとやすらぎを感じられることのできる水辺景観の創出を図ります。

景観形成の方針		
区分	整備・保全の方針	
自然的景観	①自然地景観	【対象範囲】 ○本市内の自然地を対象にします。 【整備・保全の方針】 ○森林は、樹木などの健全な育成に努め、連続性に配慮した一体的な景観形成を図ります。 ○農地や休耕田の利活用による景観形成を図ります。
	②地域固有景観	【対象範囲】 ○越河、斎川をはじめとする宿場町、小原温泉郷、鎌先温泉郷などの南蔵王山麓の貴重な景観資源がある区域を対象とします。 【整備・保全の方針】 ○宿場町の景観、蔵王連峰の眺望などの各地域の特性を活かした景観形成を図ります。
	③河川・道路景観	【対象範囲】 ○地域固有景観と都市的景観を結ぶ河川と道路を対象とします。 【整備・保全の方針】 ○各景観を連携させる役割を担い、連続性に配慮した一体的な景観形成を図ります。 ○河川は、水辺環境を保全し、うるおいのある水辺空間の形成、調和する周辺集落地の景観形成を図ります。

図表 景観形成の方針



図表 景観形成の方針（都市的景観）



4-5 その他の整備方針

4-5-1 都市防災の方針

《災害に強い都市基盤の整備》	
<p>①防災拠点の整備を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none">・市役所と防災センターを本市の防災拠点として位置づけ、拠点としてふさわしい整備を図ります。・防災公園と道の駅を防災拠点として位置づけるとともに、災害時の救援活動拠点としての機能強化を図ります。・各地域生活圏の学校、公民館などを地域の防災拠点として位置づけ、整備を進めます。・公共・公益施設の防災機能の強化を図ります。	<p>②防災機能の向上に向けた市街地整備を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none">・面的整備や防災空間の確保、都市基盤施設の防災機能の強化、土木構造物の耐震対策の実施、ライフライン施設の災害対応力の強化などで、災害に強い市街地整備を進めます。
《災害を未然に防ぐ都市づくり》	
<p>①災害発生を未然に防止し、被害を最小限に食い止めることを推進します。</p> <ul style="list-style-type: none">・「白石市地域防災計画」の運用と連携して防災面に配慮した都市づくりを進めます。・広幅員道路の整備に合わせて、延焼遮断帯などの確保に努めます。・台風や大雨による浸水被害を軽減するため、白石川など県が管理する河川は治水対策を強く働きかけるとともに、小規模河川は適切な維持管理に取り組みます。	<p>②市街地内の建物の耐震化を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none">・白石市耐震改修促進計画に基づき、市街地内建物の耐震化に向けて、積極的な支援を進めていきます。
《地域防災力の向上》	
<p>①防災情報体制の強化を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none">・宮城県総合防災情報システムなどで災害時の情報収集と伝達を迅速に行い、災害の拡大防止を図ります。・急傾斜地など土砂災害の危険性が高い箇所は、ハザードマップなどで周知を行い災害の未然防止に取り組むとともに、適切な土地利用を促進します。	<p>②市民協働による防災・防犯活動を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none">・自主防災組織の充実や企業防災の推進と連携の強化を図ります。・HP やしろいし安心メールなどの SNS を活用し、市民にわかりやすい防災情報の提供などを行い、防災意識の高揚を図ります。・高齢者、障がい者、児童など、災害時に迅速・的確な行動が取りにくく、被害を受けやすい災害時要援護者は、避難行動要支援者名簿と防災マップを活用し、行政とともに近隣住民、自治会・自主防災組織など地域の住民が協力し、一体となって安全の確保に努めます。

第5章 地域別構想

5-1 地域区分の設定

5-1-1 地域区分の前提条件の整理

(1) 地域区分の一般的な考え方

地域の設定は、地形の条件、土地利用の状況、幹線道路などの交通軸、日常生活上の交流の範囲、用途地域の地域区分などを考慮し、施策を位置づける上でまとまりのある区域となるよう設定します。

(2) 白石市における地域区分の要件

- 都市計画区域内の用途地域周辺を対象とします。
- 本プランでは、地域のコミュニティなどを考慮して、字界、町界での区分としました。

図表 地域区分の要件



図表 地域区分



5-2 白石地域

5-2-1 地域の概要

- 本市のほぼ中央部の北側に位置し、地域内は用途地域と白地地域を有しています。
- 用途地域の西側を南北方向に国道4号、中央部を東西方向に国道113号が通り、本地域の広域交通の軸を担っています。
- 用途地域の中央部を南北方向に JR 東北本線が縦断しており、用途地域のほぼ中央部には、白石駅が設置されています。
- 用途地域では、白石駅を中心に行政サービスの中心の白石市役所、中心商業地を有しています。また、白石城をはじめとする歴史的建物、益岡公園周辺の風致地区や町中を流れる沢端川を有しており、自然・歴史・文化が堪能できます。
- 本地域の北東部の白地地域には、集落地（小下倉地区）が形成されており、その周辺部には、優良農地が広がっています。

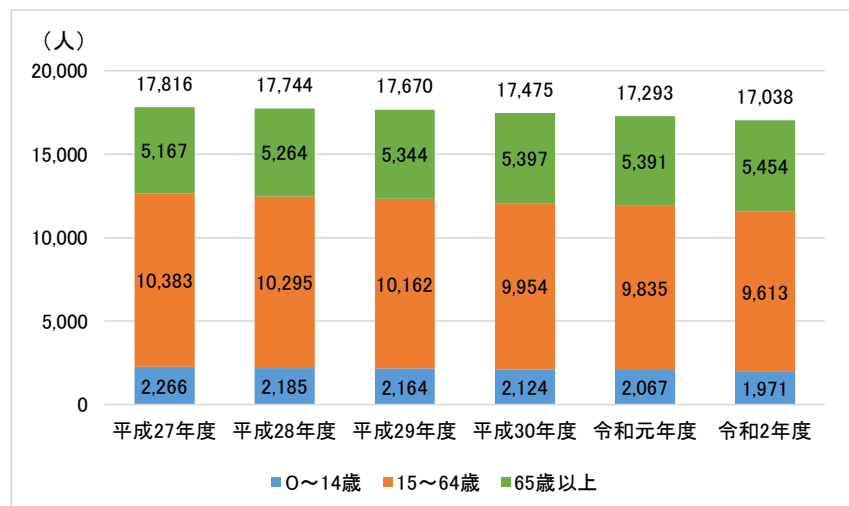
5-2-2 地域の現況と課題

(1) 現況

①人口

○地区内の人口は、平成27（2015）年度の17,816人以降減少傾向にあり、令和2（2020）年度では17,038人となっています。

○地区内の階級別の人口比率は、0～14歳、15～64歳は市全体の比率に比べて上回っています。また、65歳以上が占める割合は増加傾向ですが、令和2（2020）年度では32.0%と市全体の比率（36.1%）を約4.1ポイント下回っています。



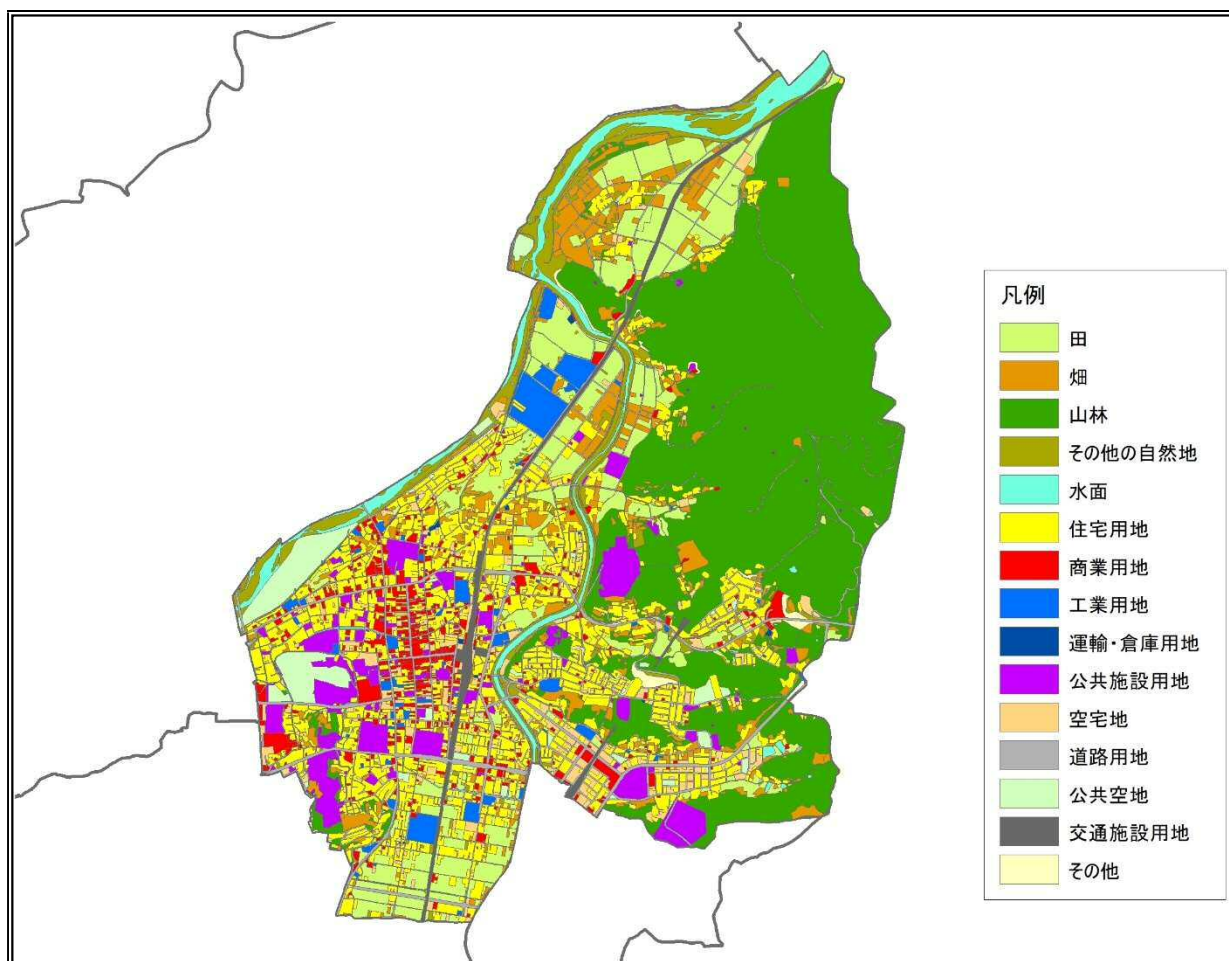
	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度		市全体 (令和2年度)	
	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)
0～14歳	2,266	12.7%	2,185	12.3%	2,164	12.2%	2,124	12.2%	2,067	12.0%	1,971	11.6%	3,267	9.9%
15～64歳	10,383	58.3%	10,295	58.0%	10,162	57.5%	9,954	57.0%	9,835	56.9%	9,613	56.4%	17,756	54.0%
65歳以上	5,167	29.0%	5,264	29.7%	5,344	30.2%	5,397	30.9%	5,391	31.2%	5,454	32.0%	11,866	36.1%
合計	17,816	100.0%	17,744	100.0%	17,670	100.0%	17,475	100.0%	17,293	100.0%	17,038	100.0%	32,889	100.0%

出典：住民基本台帳

②土地利用

○自然的土地利用は、地域の58.7%を占めています。自然的土地利用の内訳では、山林が57.7%と最も多く占めており、地域の東部に多く分布しています。次いで、田が17.9%を占めており、郊外部の主要な集落地の周辺に多く分布しています。一方で、市街地内の北部、南部に一団の農地が分布しています。

○都市的土地利用は、地域の41.3%を占めています。都市的土地利用の内訳では、住宅用地が39.6%で最も多く占めており、市街地内に多く分布しています。また、商業用地が8.4%を占めており、白石駅と白石蔵王駅周辺に多く分布しています。



分類	自然的土地利用	都市的土地利用	合計
面積 (ha)	733.0	515.0	1,248.0
比率 (%)	58.7	41.3	100.0

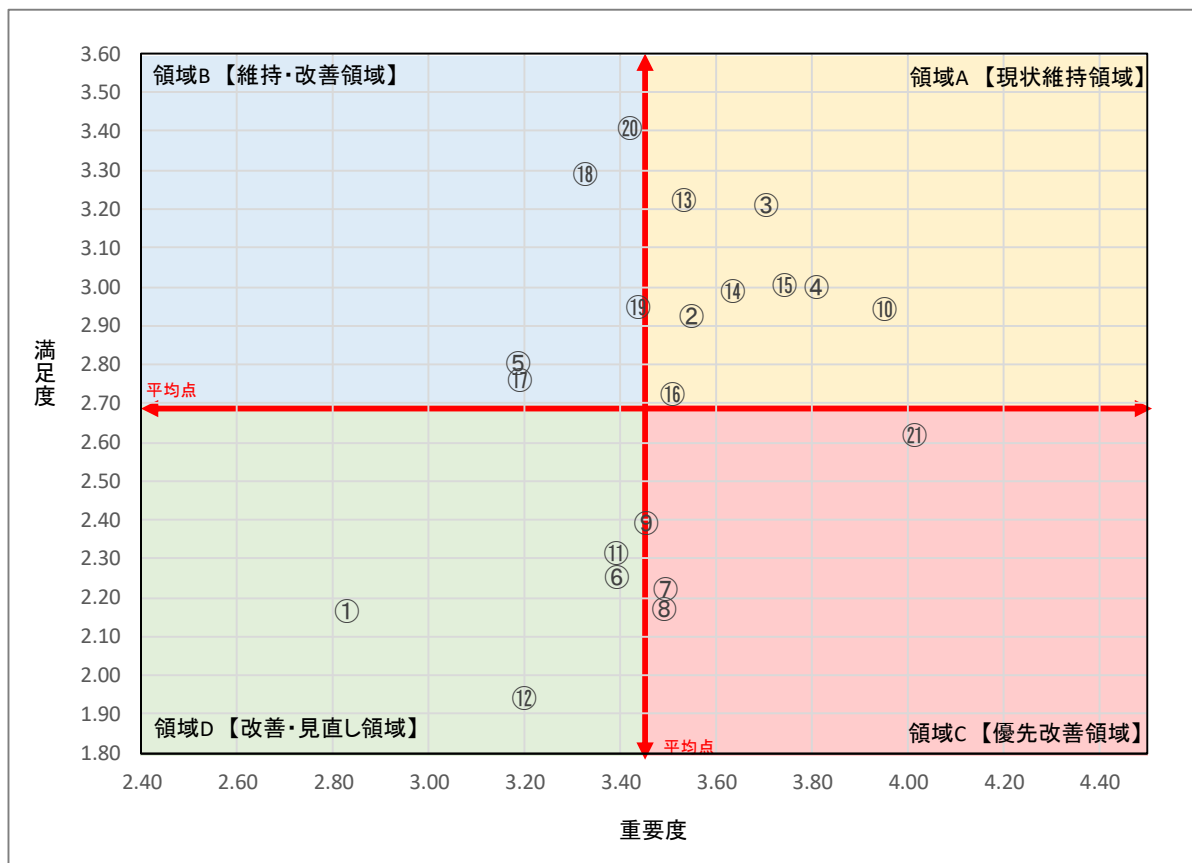
分類	自然的土地利用					合計
	田	畑	山林	その他 自然地	水面	
面積 (ha)	130.9	78.1	423.1	60.8	40.1	733.0
比率 (%)	17.9	10.7	57.7	8.3	5.5	100.0

分類	都市的土地利用												合計
	住宅用地	商業用地 (専用)	商業用地 (併用)	工業用地 (専用)	工業用地 (併用)	運輸・倉 庫用地	公共施設 用地	空宅地	道路	公共空地	交通施設 用地	その他	
面積 (ha)	203.9	25.5	17.2	24.9	1.8	0.9	57.6	38.2	95.1	29.3	15.8	4.8	515.0
比率 (%)	39.6	5.1	3.3	4.8	0.4	0.0	11.2	7.4	18.5	5.7	3.1	0.9	100.0

③市民意向（まちづくりアンケート調査結果）

まちづくりは、地区の課題となる満足度が低く、重要度が高い領域C【優先改善領域】には「⑦働く場所としての工場・事務所の充実」「⑧娯楽・レジャー施設の充実」「⑨観光施設の利用しやすさ」「⑳地震や水害などの自然災害に対する安全性」が該当しています。

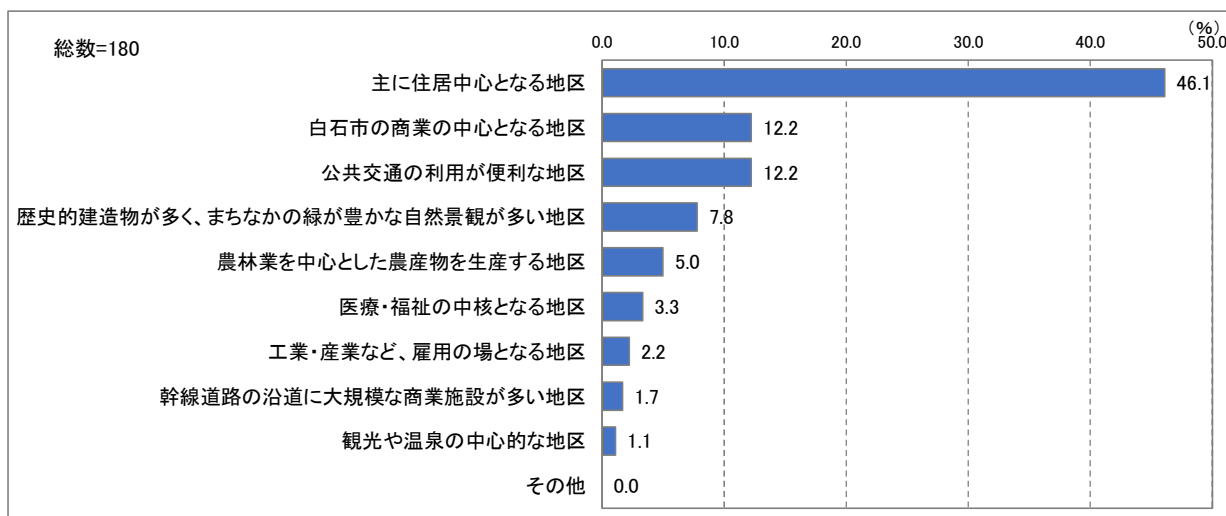
図表 まちづくりの重要度・満足度



	項目		項目
【維持・改善領域】 領域B	⑤まちなかの駐車場の便利さ ⑦公園の利用しやすさ ⑧河川や水路などの水のきれいさ ⑨市街地のまちなみなどの身近な景観 ⑩山・川・農地などの自然景観や身近な自然環境の美しさ	【現状維持領域】 領域A	①住宅地のまちなみや環境の良さ ②通勤・通学の便利さ ③日常、歩いて買い物ができる便利さ ④病院など医療施設の利用しやすさ ⑤移動がスムーズな幹線道路の充実 ⑥身近な道路の安全性 ⑦安心して歩ける歩道 ⑧バスや鉄道などの公共交通機関の利用しやすさ
	【改善・見直し領域】 領域D		①新築向けの住宅地の充実 ②白石駅周辺の中心商店街の利用しやすさ ③保育所など子育て支援施設の利用しやすさ ④高齢者などの福祉施設の利用しやすさ

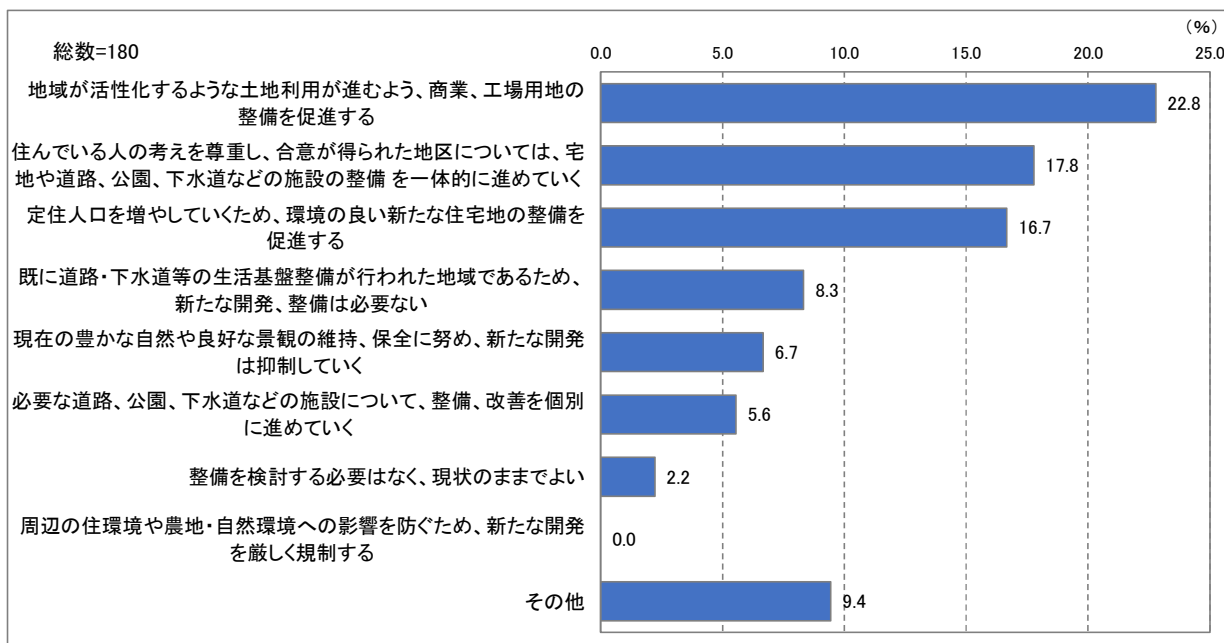
地域の役割は、「主に住居中心となる地区」が最も高くなっており、次いで「白石市の商業の中心となる地区」「公共交通の利用が便利な地区」となっています。

図表 地域の役割



地域の今後のまちづくりの方向性は、「地域が活性化するような土地利用が進むよう、商業、工場用地の整備を促進する」が最も高く、次いで「住んでいる人の考えを尊重し、合意が得られた地区は、宅地や道路、公園、下水道などの施設の整備を一体的に進めていく」「定住人口を増やしていくため、環境の良い新たな住宅地の整備を促進する」となっています。

図表 地域の今後のまちづくりの方向性



(2) 課題整理図

用途地域		
広域幹線道路		——
主要幹線道路	整備済	——
	概成済	——
	未整備	——
都市幹線道路	整備済	——
	概成済	——
	未整備	——
公園・緑地		■

◆本市のシンボルである白石城と玄関口である白石駅をつなぐ白石駅前通りについて城下町の風情を活かしたまちづくりを図る必要があります。

◆武家屋敷周辺は、地域特性を活かした空間を維持するとともに、安全な歩行空間の形成を図る必要があります。

◆本市のシンボルである白石城を中心とした観光交流の拠点となる空間形成を図る必要があります。
 ◆沢端川などの水質を保全、掘り割りなどの水辺空間を活用する必要があります。
 ◆白石城と歴史的建造物などの豊かな地域資源の活用を図る必要があります。

<地域全体>
 ◆鉄道、バスなどを中心とした公共交通網の形成を図る必要があります。
 ◆公共交通の利用促進を図る必要があります。
 ◆観光客を回遊させる取り組みが必要となっています。
 ◆地域内に白石川、斎川の浸水想定区域が指定されています。

◆空洞化している中心商業地の活性化を図る必要があります。
 ◆誰もが安心して買い物ができる商店街づくりを進める必要があります。
 ◆本市のシンボルである白石城と玄関口である白石駅を結ぶ道路沿道は、城下町の風情を活かしたまちづくりを図る必要があります。
 ◆魅力ある中心商業地づくりを図る必要があります。
 ◆特産品による地域の活性化を図るため、うーめん工場などの地場産業関係の工場を保護していく必要があります。

◆未利用地の有効活用と促進を図る土地利用を検討する必要があります。

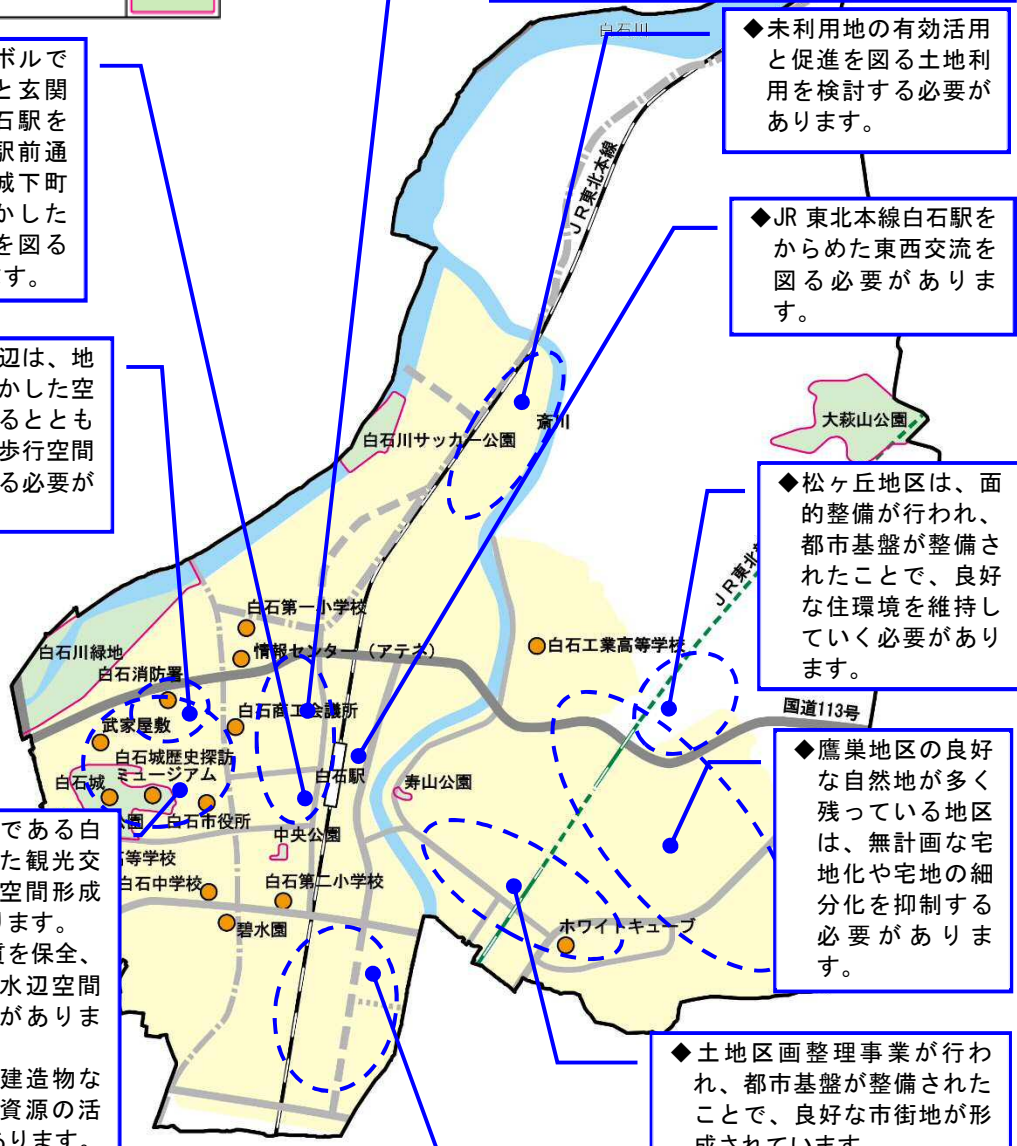
◆JR東北本線白石駅をからめた東西交流を図る必要があります。

◆松ヶ丘地区は、面的整備が行われ、都市基盤が整備されたことで、良好な住環境を維持していく必要があります。

◆鷹巣地区の良好な自然が多く残っている地区は、無計画な宅地化や宅地の細分化を抑制する必要があります。

◆土地区画整理事業が行われ、都市基盤が整備されたことで、良好な市街地が形成されています。

◆未利用地の有効活用と促進を図る土地利用を検討する必要があります。
 ◆土地利用用途が混在する地区においては、用途の整序を図る必要があります。



5-2-3 地域の将来像

(1) 地域づくりのテーマ

<キーワード>

▽白石城 ▽武家屋敷 ▽白石駅 ▽中心商業地 ▽公共交通の利便性
▽水音の城下町 ▽伊達の先兵 ▽白石市役所 ▽中心市街地



<地域づくりのテーマ>

商業・観光と市民生活を支える機能の集積を促進し、賑わいを創造する中心地域

(2) 地域のまちづくりの目標

目標1：本市の“顔”となる都市機能拠点、地域生活拠点の形成を目指します。

《基本方針》

- 中心商業地の賑わいの再生と活性化
- 心地よい都市型住環境の形成

目標2：白石城を中心とする「城下町」の創出による地域の活性化を目指します。

《基本方針》

- まちなか交流拠点の形成
- 観光交流ネットワークの確立

目標3：市民の日常生活、観光客の交流を支える機能の充実を目指します。

《基本方針》

- 回遊性を向上させるネットワークの構築

目標4：自然環境に囲まれた生活空間づくり、潤いある緑・水辺環境の保全と創造を目指します。

《基本方針》

- 市街地内の自然環境の有効活用・保全

目標5：自然災害に備えた安全・安心な地域づくりを目指します。

《基本方針》

- 自然災害に対応した地域防災力の向上

5-2-4 地域整備の方針

(1) 土地利用の方針 (○：現況、◆課題)

現況特性と課題	整備・保全の方針
<p>◆誰もが安心して買い物ができる中心商業地づくりを進める必要があります。</p> <p>◆空洞化している中心商業地の活性化を図る必要があります。</p> <p>○市民意向では、中心商店街の利用しやすさの満足度が低くなっています。</p> <p>◆本市のシンボルである白石城と玄関口である白石駅をつなぐ白石駅前通り沿道は、城下町の風情を活かしたまちづくりを図る必要があります。</p> <p>◆特産品による地域の活性化を図るため、うーめん工場などの地場産業関係の工場を保護していく必要があります。</p>	<p><中心商業地の賑わいの再生と活性化></p> <ul style="list-style-type: none"> ・白石駅周辺の中心商業地は、自動車で来訪しやすい環境整備を進めるとともに、歩いて楽しめる利用者にやさしい商業地の形成を図ります。 ・中心商業地で空洞化している地区は、積極的な商業・業務機能の誘導と便利で快適なまちなか居住の推進を図ります。 ・白石駅前通り沿道は、城下町の風情を活かした魅力あるまちづくりを行い、商業機能の活性化と一体となった取り組みを推進します。 ・地場産業関係の工場の立地がみられる地区は、居住環境を保全しつつ地場産業の保護を図ります。
<p>○鷹巣地区などは、土地区画整理事業が行われ、都市基盤が整備されたことで、良好な市街地が形成されています。</p> <p>◆市街地内の郡山地区、東町地区、田町地区に一団の低・未利用地が分布しています。未利用地の有効活用と利用促進を図る土地利用を検討する必要があります。</p> <p>◆東町地区の土地利用用途が混在する地区は、用途の整序を図る必要があります。</p> <p>◆松ヶ丘地区は、面的整備が行われ、都市基盤が整備されたことで、良好な住環境を維持していく必要があります。</p>	<p><心地よい都市型住環境の形成></p> <ul style="list-style-type: none"> ・鷹巣地区の低・未利用地は、ゆとりある低層住宅地としての良好な住環境の形成を図ります。 ・郡山地区、東町地区、田町地区の一団の低・未利用地は、将来の土地利用を検討し、計画的な市街地の形成を図ります。 ・東町地区の土地利用が混在している地区は、各機能の調和・共存を図りながら機能の強化を図ります。 ・松ヶ丘地区周辺の面的整備が行われた地区は、良好な住環境を維持していきます。
<p>◆本市のシンボルである白石城を中心とした観光交流の拠点となる空間形成を図る必要があります。</p>	<p><まちなか交流拠点の形成></p> <ul style="list-style-type: none"> ・本市の観光交流の拠点となる空間づくりを目指すとともに、白石城周辺の回遊性の向上や城下町に相応しい町並みの形成を図ります。

(2) 施設整備の方針 (○：現況、◆課題)

現況特性と課題	整備・保全の方針
<p>◆誰もが安心して買い物ができる中心商業地づくりを進める必要があります。</p> <p>○市民意向では、中心商店街の利用しやすさの満足度が低くなっています。</p>	<p><中心商業地の賑わいの再生と活性化></p> <ul style="list-style-type: none"> ・中心商業地へのアクセス向上のため、(都)白石沖西堀線の整備を推進します。 ・高齢者、子育て世代などにやさしく、安心して買い物ができる中心商業地を目指し、ユニバーサルデザインに配慮した歩道などの改良を図ります。
<p>◆鉄道、バスなどを中心とした公共交通網の形成を図る必要があります。</p> <p>○白石川の河川敷は、都市緑地、都市公園などに利用されています。</p> <p>○白石市役所を中心として、公共公益施設が本地域に集積しています。</p>	<p><心地よい都市型住環境の形成></p> <ul style="list-style-type: none"> ・白石駅は、鉄道、バス、タクシーなどの公共交通の交通結節点として、その機能の充実を図ります。 ・長期間未着手となっている都市計画道路は、県と協議しながら見直しを行い、計画的な整備を推進します。 ・現在の下水道の処理機能を維持するため、施設の適切な管理や、老朽施設の改築・更新を計画的に進めます。 ・白石川の治水機能の維持・強化、市街地に潤いをもたらす親水空間の創出を河川管理者と連携して進めます。 ・だれもが安全・安心に利用できる都市公園の整備を推進します。 ・各公共公益施設の適正な維持管理、道路整備と併せた施設間のネットワーク強化を図り、利用促進に努めます。 ・小学校、中学校、高等学校の周辺は、通学の安全・安心な道路環境を確保するための整備などを図ります。
<p>◆白石城と歴史的建造物などの豊かな地域資源の活用を図る必要があります。</p> <p>◆観光客を回遊させる取り組みが必要となっています。</p> <p>◆武家屋敷周辺は、地域特性を活かした空間を維持するとともに、安全な歩行空間の形成を図る必要があります。</p> <p>○観光案内所では、レンタサイクルを実施しています。</p>	<p><観光交流ネットワークの確立></p> <ul style="list-style-type: none"> ・主要な観光拠点を結ぶ道路は、デザインに配慮した観光案内板などのサイン計画を推進します。 ・交流の玄関口である白石駅は、観光案内所を中心とした観光の情報発信機能の充実を図ります。 ・武家屋敷周辺は、歴史情緒が感じとれる歩行空間の形成、安全な道路環境の確保を図ります。 ・観光テーマごとに、ウォーキングコース、サイクリングコースの設定など、ネットワークの拡充を図ります。
<p>◆JR 東北本線白石駅をからめた東西交流を図る必要があります。</p> <p>◆公共交通の利用促進を図る必要があります。</p>	<p><回遊性を向上させるネットワークの構築></p> <ul style="list-style-type: none"> ・白石駅は、東西ネットワークの確保を図るため、白石駅東西自由通路の整備を推進します。 ・公共交通の利用促進を図るため、必要に応じてパーク&ライド駐車場、サイクル&ライド駐輪場の利用を推進し、環境負荷低減に努めます。 ・誰もが利用ができるよう、白石市民バス、乗合タクシーの運営の維持と向上に努めます。

(3) 環境形成などの整備方針 (○：現況、◆課題)

現況特性と課題	整備・保全の方針
◆魅力ある中心商業地づくりを図る必要があります。	<中心商業地の賑わいの再生と活性化> ・中心商業地は、歴史的文化に調和した魅力ある街並み景観の形成を図ります。
○益岡公園周辺一帯は風致地区に指定され、閑静な低層住宅地となっています。 ○白石駅は、観光客の交流の玄関口となっています。	<心地よい都市型住環境の形成> ・風致地区とその周辺は、低層で閑静な住宅地景観の形成を図ります。 ・白石駅周辺は、交流の玄関口に相応しい景観づくりを誘導します。 ・市街地内の既存住宅地は、景観・防災・環境に配慮した住宅地を誘導します。
◆本市のシンボルである白石城を中心とした観光交流の拠点となる空間形成を図る必要があります。	<まちなか交流拠点の形成> ・白石城と武家屋敷周辺、白石駅前通り沿道での歴史的・文化的たたずまいや雰囲気のある景観の創出に努めます。
◆鷹巣地区の良好な自然が多く残っている地区は、無計画な宅地化や宅地の細分化を抑制する必要があります。 ◆沢端川の水質を保全し、掘り割りなどの水辺空間を活用する必要があります。	<市街地内の自然環境の有効活用・保全> ・鷹巣地区周辺の自然は、生物多様性に配慮した保全に努めます。 ・生物多様性に配慮するため、沢端川、掘り割りなどの水質の保全に努めるとともに、掘り割りなどの水辺の景観を活かした町並み整備を誘導します。
○地域内に白石川、斎川の浸水想定区域が指定されています。	<地域防災力の向上> ・自主防災組織の育成やハザードマップの周知と有効的活用を推進し、地域の防災力向上を図ります。



白石沖西堀線

益岡公園



(4) 地域整備の方針図

住宅地	新興住宅エリア	
	住宅誘導エリア	
	環境共生住宅エリア (主な集落地)	
商業地	中心商業エリア	
	沿道型商業エリア	
	白石蔵王駅周辺商業エリア	
工業地	市街地工業エリア	
	IC周辺工業エリア	
公園・緑地	田園・農地エリア	
	自然環境保全エリア	
広域幹線道路	整備済	
	概成済	
主要幹線道路	整備済	
	概成済	
都市幹線道路	整備済	
	概成済	
中心商業地環状線	整備済	
	概成済	
回遊道路(歩行エリア)	整備済	
	概成済	
回遊道路(自転車エリア)	整備済	
	概成済	
公園・緑地	整備済	

※環境共生住宅エリア：用途地域外に点在する集落地

- ・ 中心商業地の歩いて楽しめる利用者によさしい商業地の形成
- ・ 空洞化している地区への商業・業務機能の誘導とまちなか居住の推進
- ・ 地場産業関係の工場周辺の居住環境の保全、地場産業の保護
- ・ ユニバーサルデザインに配慮した歩道などの改良
- ・ 歴史的文化的に調和した魅力ある町並み景観の形成
- ・ 白石駅前通り沿道の城下町の風情を活かした魅力あるまちづくり
- ・ (都) 白石沖西堀線の整備の推進

- ・ 歴史情緒が感じとれる歩行空間の形成、安全な道路環境の確保

- ・ 郡山地区の将来の土地利用を検討、計画的な市街地の形成

- ・ 松ヶ丘地区周辺の良好な住環境の維持

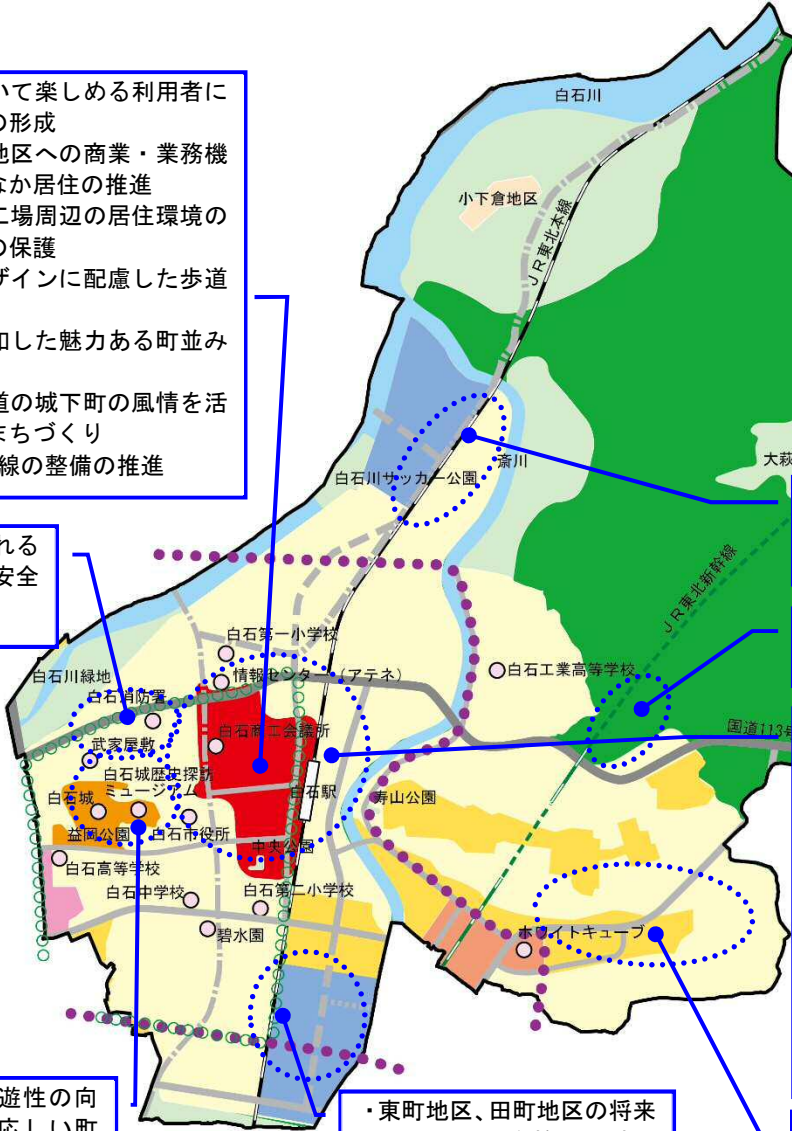
- ・ 白石駅の公共交通の交通結節点としての機能の充実
- ・ 観光の情報発信機能の充実
- ・ 白石駅東西自由通路の整備の推進
- ・ パーク&ライド駐車場、サイクル&ライド駐輪場の利用の推進
- ・ 交流の玄関口に相応しい景観づくりの誘導

- ・ 白石城周辺の回遊性の向上や城下町に相応しい町並みの形成
- ・ 低層で閑静な住宅地景観の形成
- ・ 歴史的・文化的たたずまいや雰囲気のある景観の創出
- ・ 沢端川、掘り割りなどの水質の保全、水辺の景観を活かした町並み整備

- ・ 東町地区、田町地区の将来の土地利用を検討、計画的な市街地の形成
- ・ 各機能の調和・共存による機能の強化

- ・ 鷹巣地区のゆとりある低層住宅地としての良好な住環境の形成
- ・ 生物多様性に配慮した自然地の保全

- <地域全体>
- ・ 長期間未着手法都市計画道路の計画的な整備
 - ・ 下水道の老朽施設の計画的な改築・更新
 - ・ 白石川の治水機能の維持・強化、親水空間の創出
 - ・ だれもが安全・安心に利用できる都市公園の整備
 - ・ 各公共公益施設の適正な維持管理、道路整備と併せた施設間のネットワーク強化
 - ・ 学校周辺の安全・安心な道路交通環境の確保
 - ・ 観光拠点を結ぶ道路の、デザインに配慮した観光案内板などのサイン計画の推進
 - ・ ウォーキングコース、サイクリングコースの設定
 - ・ 市街地内の景観・防災・環境に配慮した住宅地の誘導
 - ・ 白石市民バス、乗合タクシーの運営の維持と向上
 - ・ 自主防災組織の育成やハザードマップの活用による地域の防災力向上



5-3 大鷹沢地域

5-3-1 地域の概要

- 本市のほぼ中央部に位置し、地域内は用途地域と白地地域を有しています。
- 地域の北側を東西方向に主要地方道白石丸森線が通り、地域の広域交通の軸を担っています。
- 市街地の西部を南北方向に JR 東北新幹線が縦断しており、市街地の北西部には、白石蔵王駅が設置されています。
- 用途地域内では、白石蔵王駅を中心に商業地が点在しています。また、地域のほぼ中央に大鷹沢工業団地があります。
- 本地域の白地地域には、集落地（田中地区）が形成されおり、その周辺部には、優良農地が広がっています。

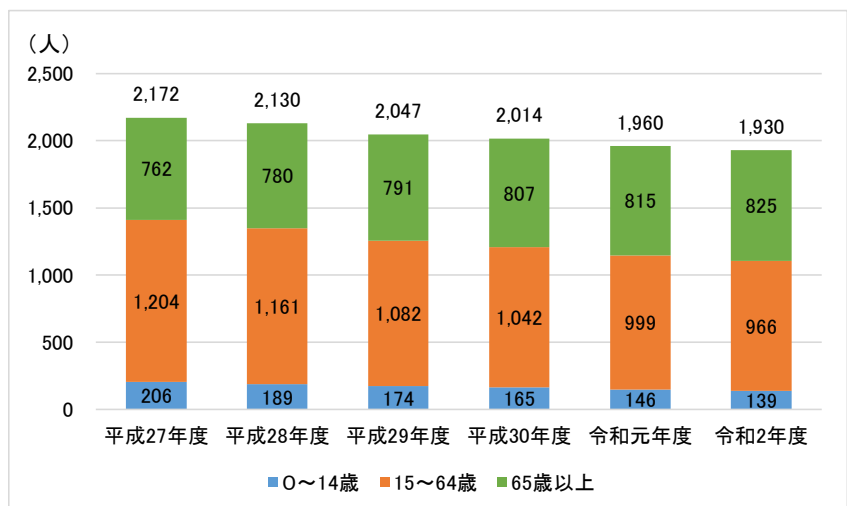
5-3-2 地域の現況と課題

(1) 現況

①人口

○地区内の人口は、平成 27（2015）年度の 2,172 人以降減少傾向にあり、令和 2（2020）年度では 1,930 人となっています。

○地区内の階級別の人口比率は、0～14 歳は市全体の比率に比べて下回っています。また、65 歳以上が占める割合は増加傾向ですが、令和 2（2020）年度では 42.7% と市全体の比率（36.1%）を約 6.6 ポイント上回っています。



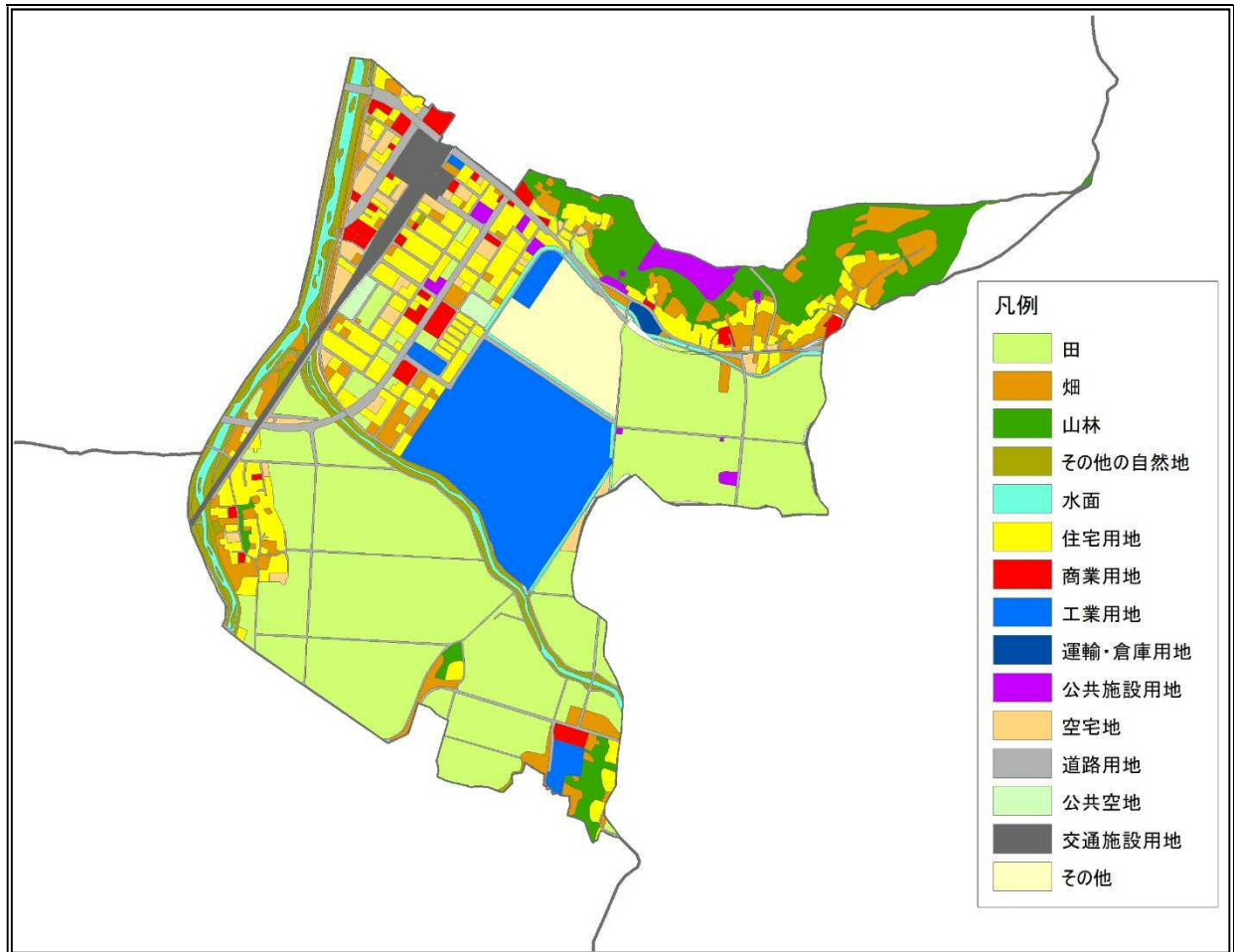
	平成27年度		平成28年度		平成29年度		令和30年度		令和元年度		令和2年度		市全体 (令和2年度)	
	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)
0～14歳	206	9.5%	189	8.9%	174	8.5%	165	8.2%	146	7.4%	139	7.2%	3,267	9.9%
15～64歳	1,204	55.4%	1,161	54.5%	1,082	52.9%	1,042	51.7%	999	51.0%	966	50.1%	17,756	54.0%
65歳以上	762	35.1%	780	36.6%	791	38.6%	807	40.1%	815	41.6%	825	42.7%	11,866	36.1%
合計	2,172	100.0%	2,130	100.0%	2,047	100.0%	2,014	100.0%	1,960	100.0%	1,930	100.0%	32,889	100.0%

出典：住民基本台帳

②土地利用

- 自然的土地利用は、地域の58.5%を占めています。自然的土地利用では、田が63.2%と最も多く占めており、地域の東部と南部に多く分布しています。
- 都市的土地利用は、地域の41.5%を占めています。都市的土地利用では、工業用地（専用）が26.9%で最も多く占めており、市街地内に多く分布しています。また、道路が20.3%を占め、他の地域と比べて高くなっています。

図表 土地利用の状況



分類	自然的土地利用	都市的土地利用	合計
面積 (ha)	97.2	68.9	166.1
比率 (%)	58.5	41.5	100.0

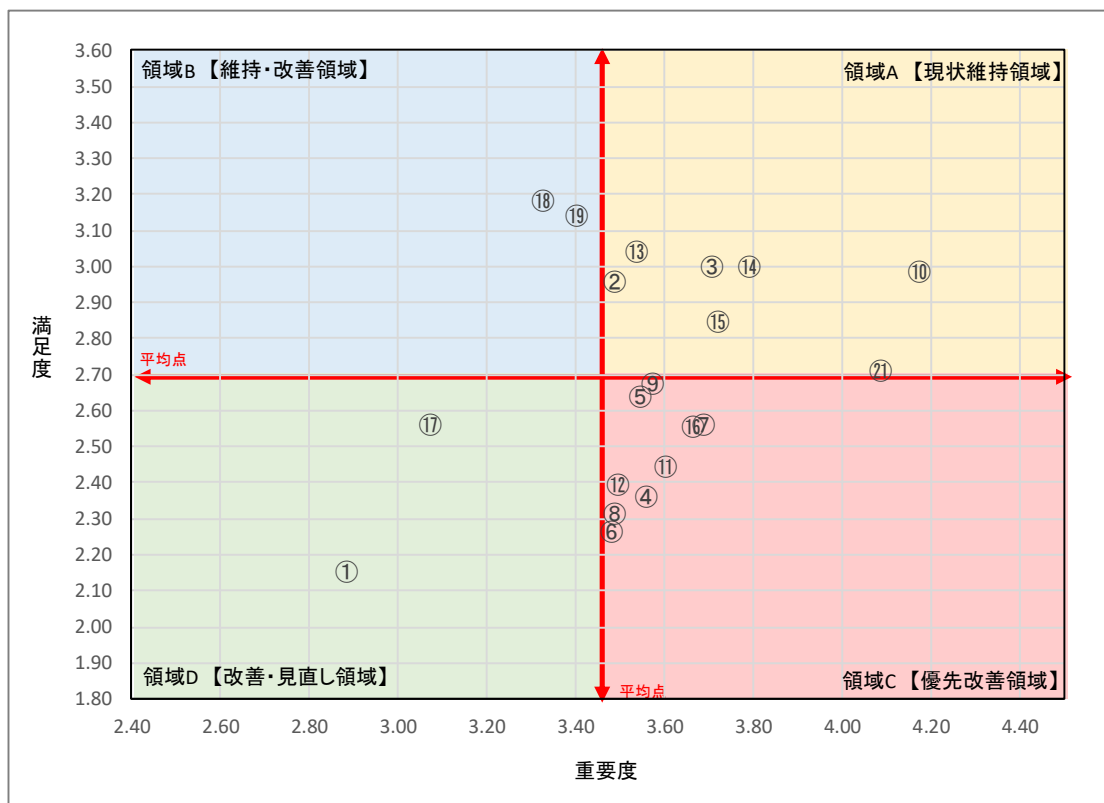
分類	自然的土地利用					合計
	田	畑	山林	その他 自然地	水面	
面積 (ha)	61.4	11.6	12.4	6.8	5.0	97.2
比率 (%)	63.2	12.0	12.8	7.0	5.1	100.0

分類	都市的土地利用											合計	
	住宅用地	商業用地 (専用)	商業用地 (併用)	工業用地 (専用)	工業用地 (併用)	運輸・倉 庫用地	公共施設 用地	空宅地	道路	公共空地	交通施設 用地		その他
面積 (ha)	16.5	2.7	0.4	18.5	0.0	0.3	2.2	3.4	14.0	0.9	3.5	6.5	68.9
比率 (%)	24.0	3.9	0.6	26.9	0.0	0.4	3.2	4.9	20.3	1.2	5.1	9.5	100.0

③市民意向（まちづくりアンケート調査結果）

まちづくりは、満足度が低く、重要度が高い領域C【優先改善領域】には、「④日常、歩いて買い物ができる便利さ」「⑤まちなかの駐車場の便利さ」「⑥白石駅周辺の中心商店街の利用しやすさ」「⑦働く場所としての工場・事務所の充実」「⑧娯楽・レジャー施設の充実」「⑨観光施設の利用しやすさ」「⑩保育所など子育て支援施設の利用しやすさ」「⑫高齢者などの福祉施設の利用しやすさ」「⑬バスや鉄道などの公共交通機関の利用しやすさ」が該当しています。

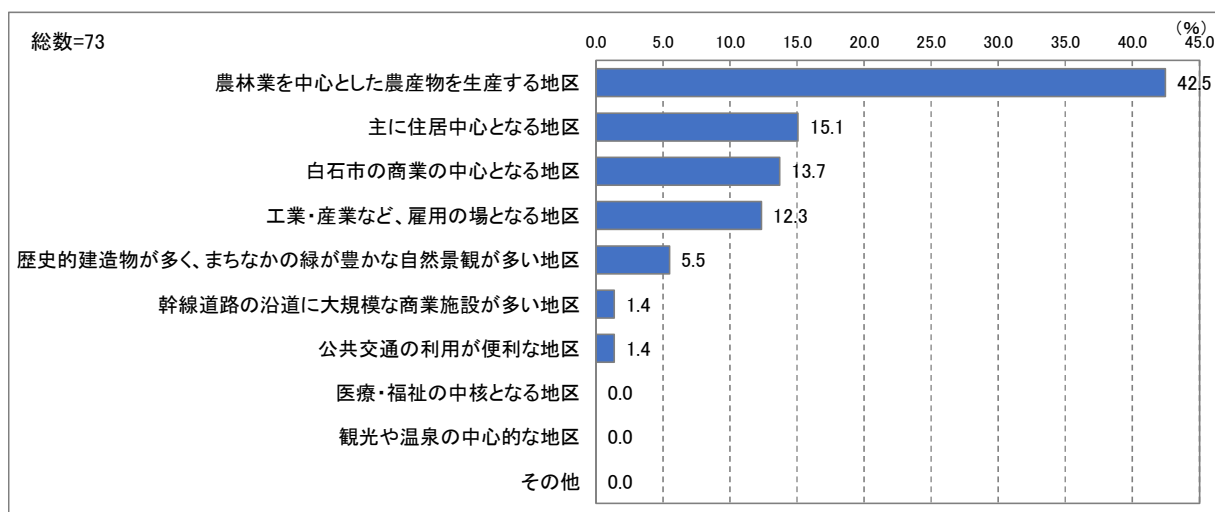
図表 まちづくりの重要度・満足度



	項目		項目
【維持・改善領域】 領域B	⑱河川や水路などの水のきれいさ ⑲市街地のまちなみなどの身近な景観 ⑳山・川・農地などの自然景観や身近な自然環境の美しさ	【現状維持領域】 領域A	②住宅地のまちなみや環境の良さ ③通勤・通学の便利さ ⑩病院など医療施設の利用しやすさ ⑬移動がスムーズな幹線道路の充実 ⑭身近な道路の安全性 ⑮安心して歩ける歩道 ⑯地震や水害などの自然災害に対する安全性
	①新築向けの住宅地の充実 ⑰公園の利用しやすさ		【優先改善領域】 領域C

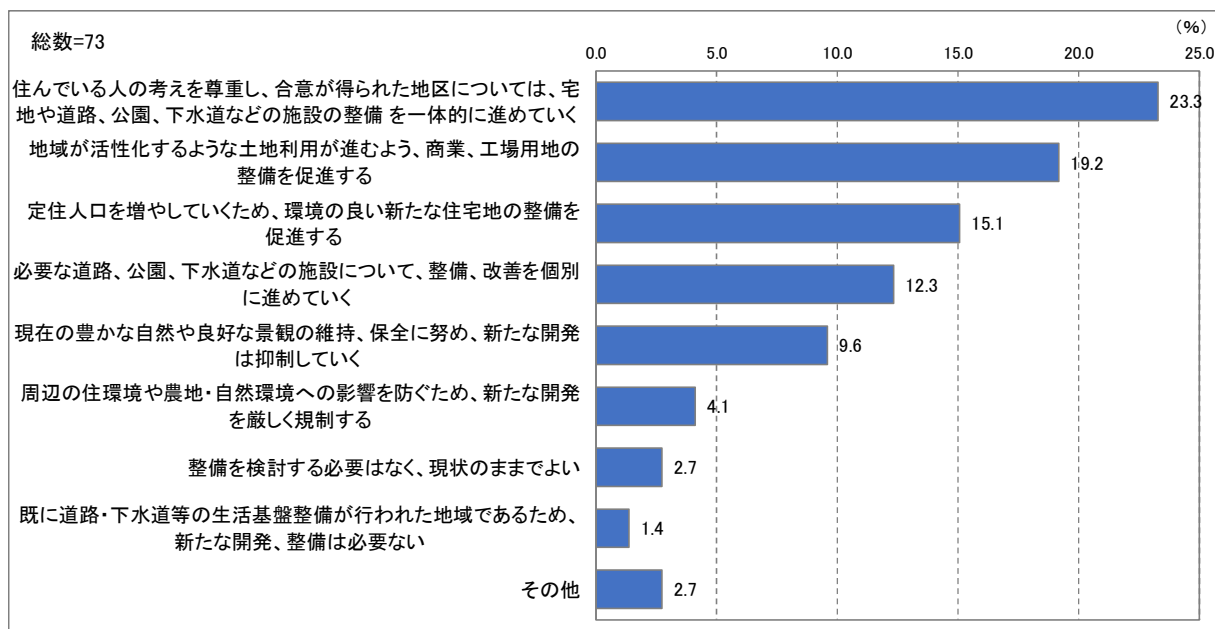
地域の役割は、「農林業を中心とした農産物を生産する地区」が最も高くなっており、次いで「主に住居中心となる地区」「白石市の商業の中心となる地区」となっています。

図表 地域の役割



地域の今後のまちづくりの方向性は、「住んでいる人の考えを尊重し、合意が得られた地区は、宅地や道路、公園、下水道などの施設の整備を一体的に進めていく」が最も高く、次いで「地域が活性化するような土地利用が進むよう、商業、工場用地の整備を促進する」「定住人口を増やしていくため、環境の良い新たな住宅地の整備を促進する」となっています。

図表 地域の今後のまちづくりの方向性



(2) 課題整理図

用途地域		
広域幹線道路		■■■■■
主要幹線道路	整備済	■■■■■
	概成済	■■■■■
	未整備	■■■■■
都市幹線道路	整備済	■■■■■
	概成済	■■■■■
	未整備	■■■■■
公園・緑地		■■■■■



◆交通量の増加による歩行者の安全性を確保する必要があります。
 ◆土地区画整理事業などの面的整備が行われた地区は、住環境の維持を図る必要があります。

◆観光客の利用促進を図るため、観光客向けの店舗を充実する必要があります。
 ◆地域の中心となる商業地の形成を図る必要があります。
 ◆空き店舗などの有効活用を図る必要があります。
 ◆白石蔵王駅から望む眺望を保全していく必要があります。

◆地域固有の資源の活用を図る必要があります。

◆自然地を市街地内の貴重な緑として保全する必要があります。

◆市街地内を流れる河川の治水機能の強化、親水空間の確保を図る必要があります。

◆工業用地の空地进行を有効活用する必要があります。
 ◆地域の活性化を図るための土地利用を促進する必要があります。
 ◆広域幹線道路へのアクセス性を向上させる必要があります。

<地域全体>
 ◆本地域と白石駅との連携の強化を図る必要があります。
 ◆観光客を回遊させる取り組みが必要となっています。
 ◆公共交通の利用促進を図る必要があります。
 ◆地域内に斎川、谷津川の浸水想定区域が指定されています。

5-3-3 地域の将来像

(1) 地域づくりのテーマ

<キーワード>

▽白石蔵王駅 ▽工業団地 ▽工業団地の発展 ▽農業地域
▽住宅地（環境が良い） ▽新しい顔・玄関口 ▽自然が豊か



<地域づくりのテーマ>

産・農・住が協調し、新しい活力を創造する地域

(2) 地域のまちづくりの目標

目標1：白石蔵王駅を中心とした拠点づくりを目指します。

《基本方針》

- 地域生活、観光・交流のための機能集積
- 観光・交流の拠点との連携
- 広域の玄関口となる景観づくり、眺望景観の保全

目標2：地域の活性化を図る産業の向上を目指します。

《基本方針》

- 大鷹沢工業団地のアクセス性の向上
- 環境に配慮した工業地

目標3：機能集約型の生活空間の維持を目指します。

《基本方針》

- 住環境の維持
- 自然豊かな住宅地の誘導

目標4：自然災害に備えた安全・安心な地域づくりを目指します。

《基本方針》

- 自然災害に対応した地域防災力の向上

5-3-4 地域整備の方針

(1) 土地利用の方針 (○：現況、◆課題)

現況特性と課題	整備・保全の方針
<p>◆観光客の利用促進を図るため、観光客向けの店舗を充実する必要があります。</p> <p>◆地域の中心となる商業地の形成を図る必要があります。</p> <p>◆空き店舗などの有効活用を図る必要があります。</p>	<p><地域生活、観光・交流のための機能集積></p> <ul style="list-style-type: none"> ・白石蔵王駅周辺の低・未利用地は、観光客の利用促進、地域生活の利便性の向上を図るための適正な商業機能の誘導を図ります。 ・空き店舗などの既存ストックは、積極的に商業・業務機能に活用を図ります。
<p>◆工業用地の空地进行を有効活用する必要があります。</p> <p>◆地域の活性化を図るための土地利用を促進する必要があります。</p> <p>○市民意見では、地域が活性化するような土地利用が進むよう、商業、工場用地の整備を促進するという意見が多くなっています。</p>	<p><大鷹沢工業団地のアクセス性の向上></p> <ul style="list-style-type: none"> ・大鷹沢工業団地は、幹線道路や(仮称)白石中央SICへのアクセス性の向上を図り、魅力ある工業地の形成を推進します。 ・大鷹沢工業団地周辺は、地域の活性化を図るため周辺環境に配慮し、土地利用を推進します。
<p>◆土地区画整理事業などの面的整備が行われた地区は、住環境の維持を図る必要があります。</p>	<p><住環境の維持></p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市基盤が整備され、良好な住宅地が形成されている旭町地区は、既存の住環境の維持を図ります。

(2) 施設整備の方針 (○：現況、◆課題)

現況特性と課題	整備・保全の方針
<p>◆公共交通の利用促進を図る必要があります。</p> <p>○地域内の道路率は他の地域に比べて高くなっています。</p>	<p><地域生活、観光・交流のための機能集積></p> <ul style="list-style-type: none"> ・白石蔵王駅は、鉄道、バス、タクシーなどの公共交通の交通結節点として、白石駅との連携を強化し、その機能の充実を図ります。 ・交流の玄関口である白石蔵王駅は、観光案内所を中心とした観光の情報発信機能の充実を図ります。 ・公共交通の利用促進を図るため、白石蔵王駅周辺は、必要に応じてパーク&ライド駐車場、サイクル&ライド駐輪場の利用を促進し、環境負荷低減に努めます。 ・地域生活の向上、観光・交流の促進に向けた、主要幹線道路の機能の維持を図ります。
<p>◆本地域と白石駅との連携の強化を図る必要があります。</p> <p>◆観光客を回遊させる取り組みが必要となっています。</p> <p>◆地域固有の資源の活用を図る必要があります。</p>	<p><観光・交流の拠点との連携></p> <ul style="list-style-type: none"> ・誰もが利用しやすい白石市民バスの運行に努めます。 ・観光客の回遊性を向上させるため、サイクリングコースの拡充を図ります。 ・主要な観光拠点を結ぶ道路は、デザインに配慮した観光案内板などのサイン計画を推進します。

現況特性と課題	整備・保全の方針
◆広域幹線道路へのアクセス性を向上させる必要があります。	<p><大鷹沢工業団地のアクセス性の向上></p> <ul style="list-style-type: none"> ・大鷹沢工業団地の広域幹線道路や（仮称）白石中央 SIC へのアクセス性を向上させるため、（都）沖の沢郡山線の整備を推進します。
◆市街地内を流れる河川の治水機能の強化、親水空間の確保を図る必要があります。	<p><住環境の維持></p> <ul style="list-style-type: none"> ・市街地内を流れる斎川は、河川の治水機能の強化を図りつつ、市街地に潤いをもたらす親水空間の創出を河川管理者と連携して進めます。
◆交通量の増加による歩行者の安全性を確保する必要があります。	<p><環境に配慮した工業地></p> <ul style="list-style-type: none"> ・旭町地区を通る（都）沖の沢郡山線は、歩行者の安全性を確保するため、安全・安心な歩行空間の形成を図ります。

（3）環境形成などの整備方針（○：現況、◆課題）

現況特性と課題	整備・保全の方針
◆白石蔵王駅から望む眺望を保全していく必要があります。	<p><広域の玄関口となる景観づくり、眺望景観の保全></p> <ul style="list-style-type: none"> ・白石蔵王駅周辺は、広域の玄関口にふさわしい景観の形成を図ります。
○旭町地区の住宅地と大鷹沢工業団地が近接しています。	<p><環境に配慮した工業地></p> <ul style="list-style-type: none"> ・大鷹沢工業団地は、工場地内の緑化などの措置を講じ、周辺の住宅地、農地に配慮した工業地の形成を図ります。
○旭町地区の住宅地は、土地区画整理事業などの面的整備が行われ、都市基盤が整備されています。	<p><住環境の維持></p> <ul style="list-style-type: none"> ・旭町地区の住宅地は、住宅地の更なる質の向上を図るため、景観・防災・環境に配慮した住宅地を誘導します。
◆東中学校周辺の自然地を市街地内の貴重な緑として保全する必要があります。	<p><自然豊かな住宅地の誘導></p> <ul style="list-style-type: none"> ・東中学校周辺の住宅地は、良質な自然地が創り出す景観を維持・保全していきます。
○地域内に斎川、谷津川の浸水想定区域が指定されています。	<p><地域防災力の向上></p> <ul style="list-style-type: none"> ・自主防災組織の育成やハザードマップの周知と有効的活用を推進し、地域の防災力向上を図ります。

(4) 地域整備の方針図

住宅地	新興住宅エリア	
	住宅誘導エリア	
	環境共生住宅エリア (主な集落地)	
商業地	中心商業エリア	
	沿道型商業エリア	
	白石蔵王駅周辺商業エリア	
工業地	市街地工業エリア	
	IC周辺工業エリア	
田園・農地エリア		
自然環境保全エリア		
森林エリア		
観光交流エリア		
広域幹線道路		
主要幹線道路	整備済	
	概成済	
	未整備	
都市幹線道路	整備済	
	概成済	
	未整備	
中心商業地環状線		
回遊道路(歩行エリア)		
回遊道路(自転車エリア)		
公園・緑地		

※環境共生住宅エリア：用途地域外に点在する集落地

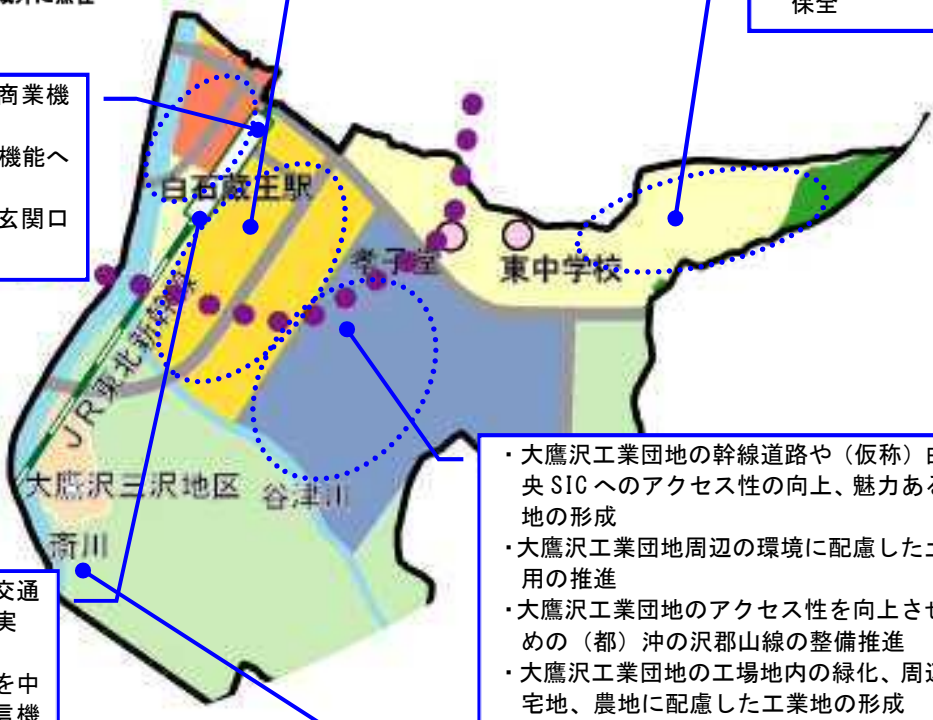
<地域全体>

- ・地域生活の向上、観光・交流の促進に向けた、主要幹線道路の機能維持
- ・観光客の回遊性の向上のためのサイクリングコースの拡充
- ・デザインに配慮した観光案内板などのサイン計画の推進
- ・誰もが利用しやすい白石市民バスの運行
- ・自主防災組織の育成やハザードマップの活用による地域の防災力向上

・旭町地区の既存の住環境の維持
 ・(都)沖の沢郡山線の安全・安心な歩行空間の形成
 ・旭町地区の景観・防災・環境に配慮した住宅地の誘導

・東中学校周辺の良質な自然地在が創り出す景観の維持・保全

・白石蔵王駅周辺の適正な商業機能の誘導
 ・空き店舗などの商業・業務機能への活用
 ・白石蔵王駅周辺の広域の玄関口にふさわしい景観の形成



・白石蔵王駅の公共交通の交通結節点としての機能の充実
 ・白石駅との連携の強化
 ・白石蔵王駅の観光案内所を中心とした観光の情報発信機能の充実
 ・白石蔵王駅周辺のパーク＆ライド駐車場、サイクル＆ライド駐輪場の利用促進

・大鷹沢工業団地の幹線道路や(仮称)白石中央SICへのアクセス性の向上、魅力ある工業地の形成
 ・大鷹沢工業団地周辺の環境に配慮した土地利用の推進
 ・大鷹沢工業団地のアクセス性を向上させるための(都)沖の沢郡山線の整備推進
 ・大鷹沢工業団地の工場地内の緑化、周辺の住宅地、農地に配慮した工業地の形成

・斎川の治水機能の強化、市街地に潤いをもたらす親水空間の創出

5-4 福岡地域

5-4-1 地域の概要

- 本市の北西部に位置し、地域内は用途地域と白地地域を有しています。
- 市街地の東側を南北方向に東北縦貫自動車道、国道4号が通り、市街地の南北方向の広域交通の軸を担っています。
- 地域の南側を東西方向に国道113号、国道457号、一般県道南蔵王白石線が通り、地域の東西方向の広域交通の軸を担っています。
- 東北縦貫自動車道の白石IC周辺に深谷工業団地をはじめとした工業地が集積しています。
- 地域内には、公立刈田総合病院、総合福祉センター、老人福祉施設を有しています。
- 地域の北西部に鎌先温泉郷があり、観光地となっています。
- 本地域の西側と東北縦貫自動車道沿道に集落地（福岡深谷地区、福岡八宮地区、福岡長袋地区、福岡蔵本地区）が点在しており、その周辺部には、優良農地が広がっています。

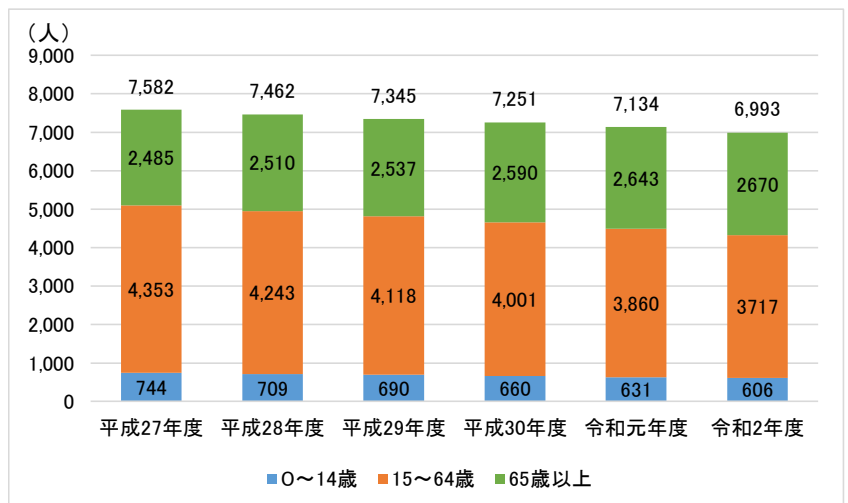
5-4-2 地域の現況と課題

(1) 現況

①人口

○地区内の人口は、平成27（2015）年度の7,582人以降減少傾向にあり、令和2（2020）年度では6,993人となっています。

○地区内の階級別の人口比率は、15～64歳は市全体とほぼ同じ比率です。また、65歳以上が占める割合は増加傾向ですが、令和2（2020）年度では38.2%と市全体の比率（36.1%）を約2.1ポイント上回っています。0～14歳が占める割合は減少傾向にあり、令和2（2020）年度では8.7%と市全体の比率（9.9%）を1.2ポイント下回っています。

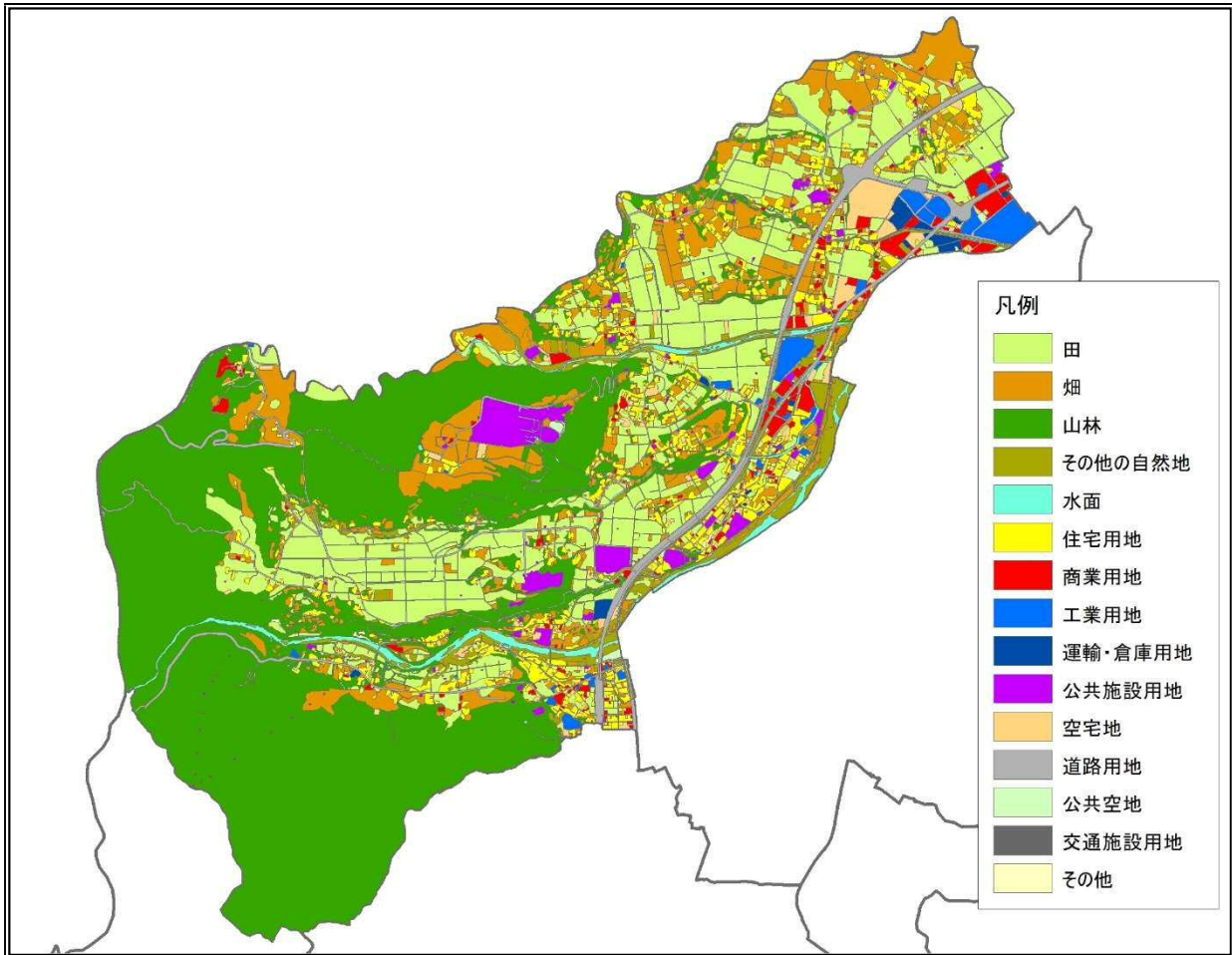


	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度		市全体 (令和2年度)	
	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)
0～14歳	744	9.8%	709	9.5%	690	9.4%	660	9.1%	631	8.8%	606	8.7%	3,267	9.9%
15～64歳	4,353	57.4%	4,243	56.9%	4,118	56.1%	4,001	55.2%	3,860	54.1%	3,717	53.2%	17,756	54.0%
65歳以上	2,485	32.8%	2,510	33.6%	2,537	34.5%	2,590	35.7%	2,643	37.0%	2,670	38.2%	11,866	36.1%
合計	7,582	100.0%	7,462	100.0%	7,345	100.0%	7,251	100.0%	7,134	100.0%	6,993	100.0%	32,889	100.0%

出典：住民基本台帳

②土地利用

- 自然的土地利用は、地域の78.5%を占めています。自然的土地利用では、山林が52.9%と最も多く占めており、地域の西部に多く分布しています。
- 都市的土地利用は、地域の21.5%を占めています。都市的土地利用では、住宅用地が30.6%で最も多く占めており、市街地内に多く分布しています。また、道路が32.3%を占め、他の地域と比べて高くなっています。



分類	自然的土地利用	都市的土地利用	合計
面積(ha)	1711.4	468.8	2,180.2
比率(%)	78.5	21.5	100.0

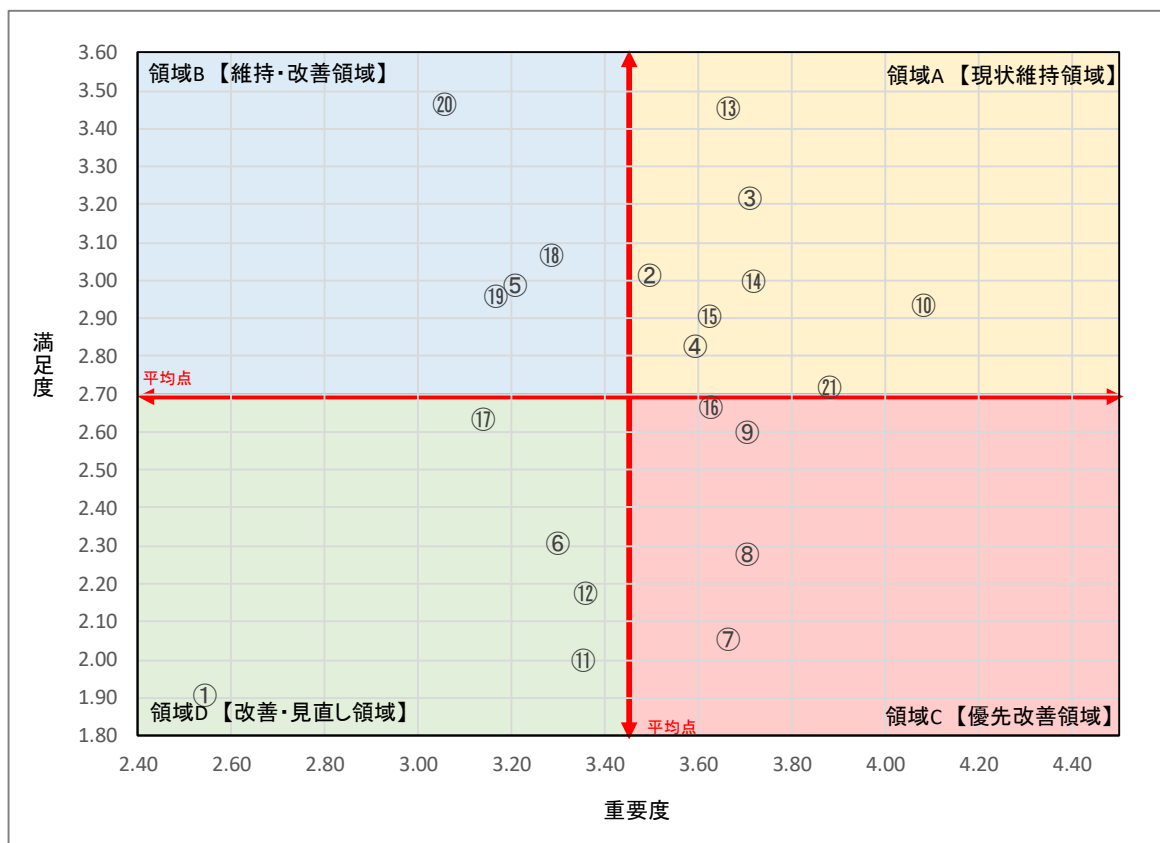
分類	自然的土地利用					合計
	田	畑	山林	その他自然地	水面	
面積(ha)	430.1	260.7	905.2	79.5	36.0	1,711.4
比率(%)	25.1	15.2	52.9	4.6	2.1	100.0

分類	都市的土地利用												合計
	住宅用地	商業用地(専用)	商業用地(併用)	工業用地(専用)	工業用地(併用)	運輸・倉庫用地	公共施設用地	空宅地	道路	公共空地	交通施設用地	その他	
面積(ha)	143.6	33.0	8.5	28.1	2.4	9.6	48.0	39.6	151.4	3.5	0.0	1.2	468.8
比率(%)	30.6	7.0	1.8	6.0	0.5	2.0	10.2	8.5	32.3	0.7	0.0	0.3	100.0

③市民意向（まちづくりアンケート調査結果）

まちづくりは、地区の課題となる満足度が低く、重要度が高い領域C【優先改善領域】には、「⑦働く場所としての工場・事務所の充実」「⑧娯楽・レジャー施設の充実」「⑨観光施設の利用しやすさ」「⑯バスや鉄道などの公共交通機関の利用しやすさ」が該当しています。

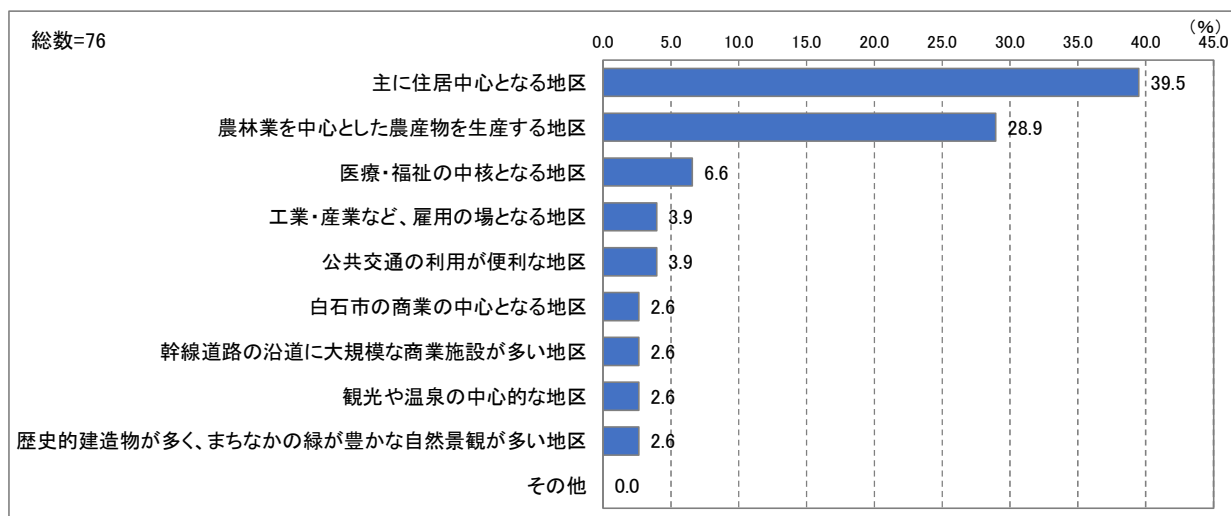
図表 まちづくりの重要度・満足度



	項目		項目
【維持・改善領域】 領域B	⑤まちなかの駐車場の便利さ ⑯河川や水路などの水のきれいさ ⑰市街地のまちなみなどの身近な景観 ⑳山・川・農地などの自然景観や身近な自然環境の美しさ	【現状維持領域】 領域A	②住宅地のまちなみや環境の良さ ③通勤・通学の便利さ ④日常、歩いて買い物ができる便利さ ⑩病院など医療施設の利用しやすさ ⑬移動がスムーズな幹線道路の充実 ⑭身近な道路の安全性 ⑮安心して歩ける歩道 ㉑地震や水害などの自然災害に対する安全性
	【改善・見直し領域】 領域D		①新築向けの住宅地の充実 ⑥白石駅周辺の中心商店街の利用しやすさ ⑪保育所など子育て支援施設の利用しやすさ ⑫高齢者などの福祉施設の利用しやすさ ⑰公園の利用しやすさ

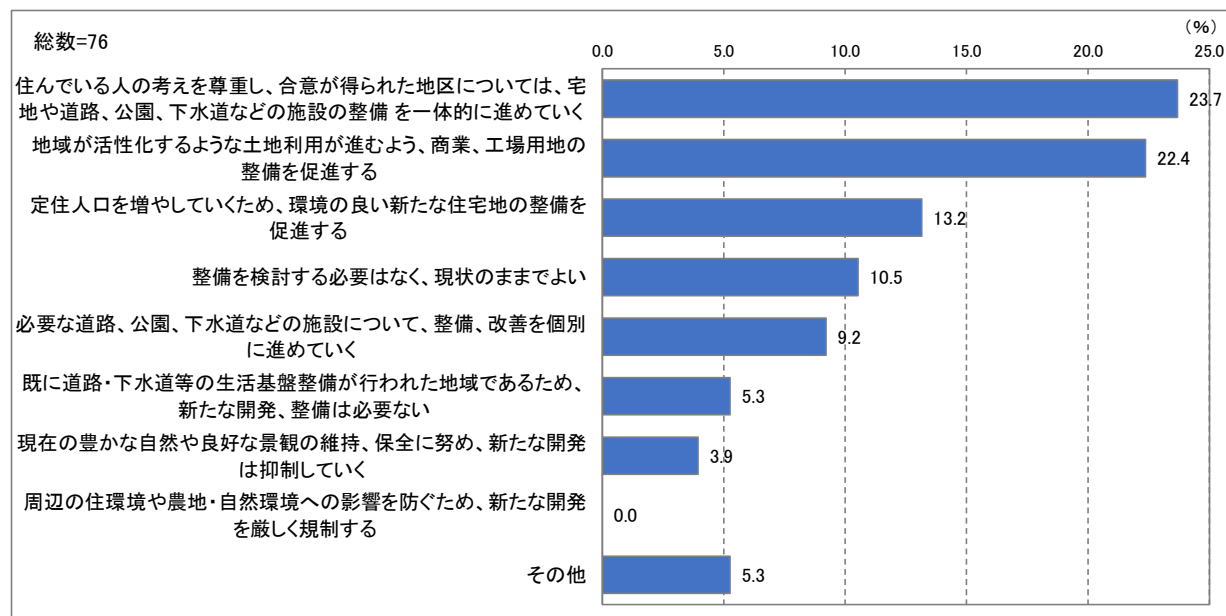
地域の役割は、「主に住居中心となる地区」が最も高くなっており、次いで「農林業を中心とした農産物を生産する地区」となっています。

図表 地域の役割



地域の今後のまちづくりの方向性は、「住んでいる人の考えを尊重し、合意が得られた地区は、宅地や道路、公園、下水道などの施設の整備を一体的に進めていく」が最も高く、次いで「地域が活性化するような土地利用が進むよう、商業、工場用地の整備を促進する」「定住人口を増やしていくため、環境の良い新たな住宅地の整備を促進する」となっています。

図表 地域の今後のまちづくりの方向性



(2) 課題整理図

◆賑わい交流拠点「しろいし SunPark」が立地しています。



◆医療福祉施設が集積していることから、医療福祉の拠点を形成する必要があります。
◆公立川田総合病院への通院手段の充実を図る必要があります。

◆白石 IC 周辺の交通条件、立地ポテンシャルを活かし、地域の活性化を図るための工業系土地利用を維持する必要があります。
◆多くの観光客が利用する白石 IC 周辺を本市の交流の活性化を図るために活用する必要があります。

◆地域資源の活用を図る必要があります。

<地域全体>

◆地域内に白石川、天津沢川、児捨川、大太郎川、平家川の浸水想定区域が指定されています。
◆地域の一部に土砂災害警戒区域が指定されています。

用途地域		
広域幹線道路		■■■■■
主要幹線道路	整備済	■■■■■
	概成済	■■■■■
	未整備	■■■■■
都市幹線道路	整備済	■■■■■
	概成済	■■■■■
	未整備	■■■■■
公園・緑地		■■■■■

5-4-3 地域の将来像

(1) 地域づくりのテーマ

<キーワード>

▽白石 IC ▽東北縦貫自動車道 ▽工業団地 ▽原米
▽献上米がとれる優良農地 ▽医療福祉施設の集積 ▽自然が豊か



<地域づくりのテーマ>

広域交通ポテンシャルを活かした産業・歴史ある農業の活力を創造する地域

(2) 地域のまちづくりの目標

目標1：白石 IC のポテンシャルを活かした地域づくりを目指します。

«基本方針»

- ポテンシャルを活かした操業環境の維持
- 白石市の“顔”となる空間の形成

目標2：地域の資源を活かした観光・交流型の地域づくりを目指します。

«基本方針»

- 地域資源の活用

目標3：医療福祉拠点の形成を目指します。

«基本方針»

- 医療福祉拠点としての機能の向上
- 医療福祉拠点への通院手段の拡充

目標4：自然災害に備えた安全・安心な地域づくりを目指します。

«基本方針»

- 自然災害に対応した地域防災力の向上

5-4-4 地域整備の方針

(1) 土地利用の方針 (○：現況、◆課題)

現況特性と課題	整備・保全の方針
<p>◆白石 IC 周辺の交通条件、立地ポテンシャルを活かし、地域の活性化を図るための工業系土地利用を維持する必要があります。</p> <p>○白石 IC 周辺には、住宅地が点在しています。</p>	<p><ポテンシャルを活かした土地利用の誘導></p> <ul style="list-style-type: none"> ・白石 IC 周辺は、立地ポテンシャルを活かし、地域の活性化、市内の雇用の促進のため、周辺環境に配慮した操業環境を維持します。

(2) 施設整備の方針 (○：現況、◆課題)

現況特性と課題	整備・保全の方針
<p>◆地域資源の活用を図る必要があります。</p> <p>○国道 4 号沿道に農商工連携を核とした賑わい交流拠点「しろいし SunPark」が立地しています。</p> <p>○地域資源である鎌先温泉郷と中心市街地は、一般県道南蔵王白石線とつながっています。</p>	<p><地域資源の活用></p> <ul style="list-style-type: none"> ・片倉家御廟所などの地域資源を活用し、本市の観光ネットワークの一翼を担っていきます。 ・「しろいし SunPark」の交流機能を活かし、地域の魅力向上を図ります。 ・一般県道南蔵王白石線は、地域資源への重要なアクセス道路と位置づけ、既存の交通処理機能の維持に努めます。
<p>◆医療福祉施設が集積していることから、医療福祉の拠点を形成する必要があります。</p>	<p><医療福祉拠点としての機能の向上></p> <ul style="list-style-type: none"> ・公立刈田総合病院は、医療福祉拠点と位置づけ、地域の医療施設との連携、医療ネットワークの拡充、福祉施設との連携強化を推進し、医療福祉の拠点・ネットワークの拡充を図ります。
<p>◆公立刈田総合病院への通院手段の充実を図る必要があります。</p>	<p><医療福祉拠点への通院手段の充実></p> <ul style="list-style-type: none"> ・誰もが利用ができるよう、白石市民バスの運営の維持と向上に努めます。

(3) 環境形成などの整備方針 (○：現況、◆課題)

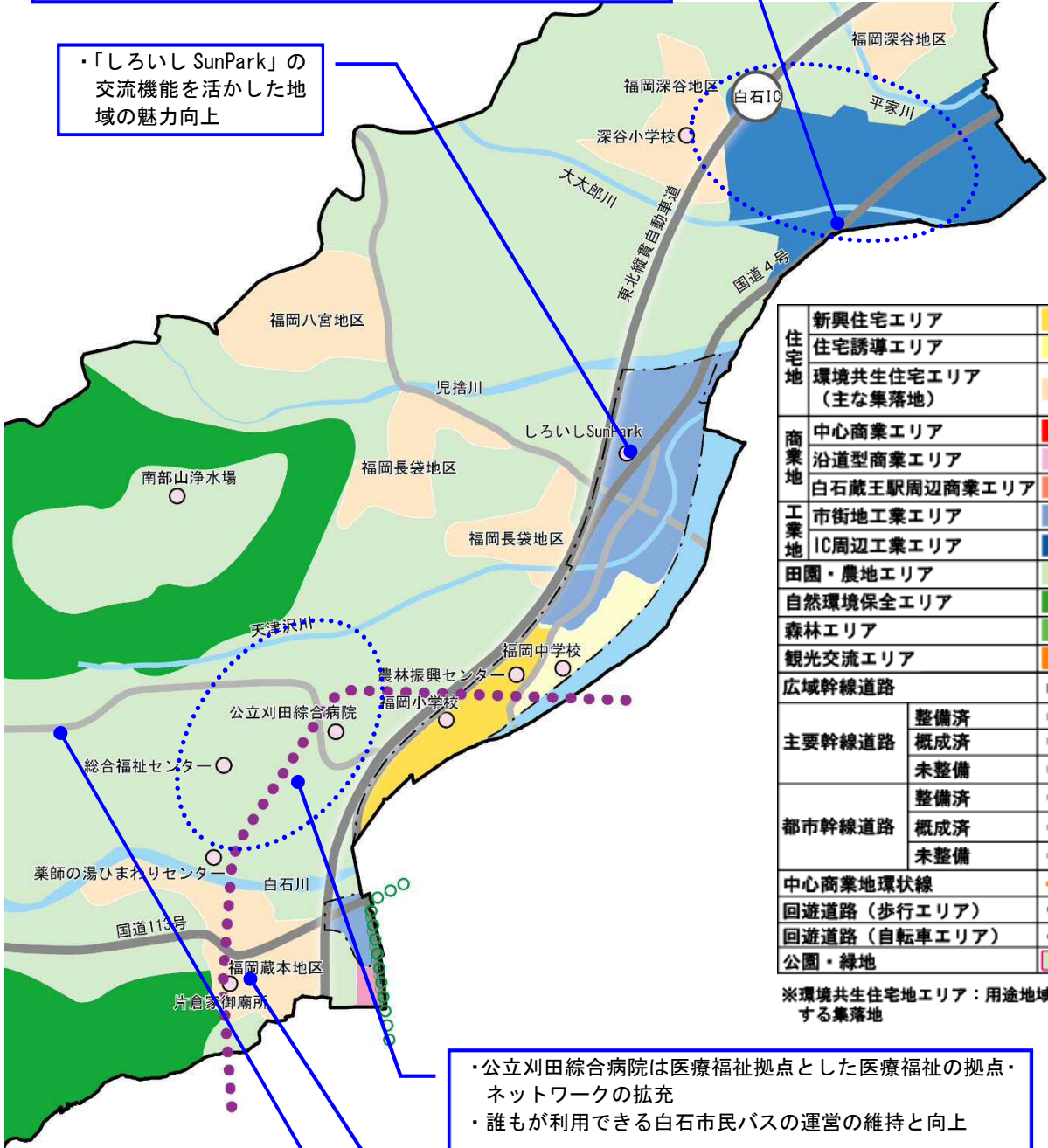
現況特性と課題	整備・保全の方針
<p>○東北縦貫自動車道の白石 IC が設置されています。</p>	<p><白石市の“顔”となる空間の形成></p> <ul style="list-style-type: none"> ・東北縦貫自動車道の白石 IC 周辺は、本市の“顔”にふさわしい景観誘導を図ります。
<p>◆白石 IC 周辺の交通条件、立地ポテンシャルを活かし、地域の活性化を図るための土地利用を維持する必要があります。</p> <p>◆多くの観光客が利用する白石 IC 周辺を本市の交流の活性化を図るために活用する必要があります。</p>	<p><ポテンシャルを活かした土地利用の誘導></p> <ul style="list-style-type: none"> ・白石 IC 周辺の工業地などは、周辺の環境に十分に配慮し、環境負荷の抑制に努めます。 ・多くの観光客が利用する白石 IC 周辺にデザインなどに配慮した観光案内板などのサイン計画を推進します。
<p>○地域内に白石川、天津沢川、兎捨川、大太郎川、平家川の浸水想定区域が指定されています。</p> <p>○地域の一部に土砂災害警戒区域が指定されています。</p>	<p><地域防災力の向上></p> <ul style="list-style-type: none"> ・自主防災組織の育成やハザードマップの周知と有効的活用を推進し、地域の防災力向上を図ります。

(4) 地域整備の方針図

- ・白石 IC 周辺の立地ポテンシャルを活かし、周辺環境に配慮した操業環境の維持
- ・白石 IC 周辺の本市の“顔”にふさわしい景観誘導
- ・白石 IC 周辺のデザインなどに配慮した観光案内板などのサイン計画の推進

- ・「しろいし SunPark」の交流機能を活かした地域の魅力向上

- <地域全体>
- ・自主防災組織の育成やハザードマップの活用による地域の防災力向上



住宅地	新興住宅エリア	
	住宅誘導エリア	
	環境共生住宅エリア (主な集落地)	
商業地	中心商業エリア	
	沿道型商業エリア	
	白石蔵王駅周辺商業エリア	
工業地	市街地工業エリア	
	IC周辺工業エリア	
田園・農地エリア		
自然環境保全エリア		
森林エリア		
観光交流エリア		
広域幹線道路		
主要幹線道路	整備済	
	概成済	
	未整備	
都市幹線道路	整備済	
	概成済	
	未整備	
中心商業地環状線		
回遊道路 (歩行エリア)		
回遊道路 (自転車エリア)		
公園・緑地		

※環境共生住宅地エリア：用途地域外に点在する集落地

- ・公立刈田総合病院は医療福祉拠点とした医療福祉の拠点・ネットワークの拡充
- ・誰もが利用できる白石市民バスの運営の維持と向上

- ・片倉家御廟所などの地域資源の活用

- ・一般県道南蔵王白石線の地域資源への重要なアクセス道路としての交通処理機能の維持

5-5 大平地域

5-5-1 地域の概要

- 本市のほぼ中央部に位置し、地域内は用途地域と白地地域を有しています。
- 市街地の中央部を南北方向に東北縦貫自動車道、国道4号が通り、市街地の広域交通の軸を担っています。
- 地域の南側、東北縦貫自動車道と国道4号の交差部には（仮称）白石中央SICの整備が予定されています。
- 国道4号沿道に大規模な商業地が集積しています。
- 本地域の西側に集落地（森合地区、中目地区）が点在しており、その周辺部には、優良農地が広がっています。

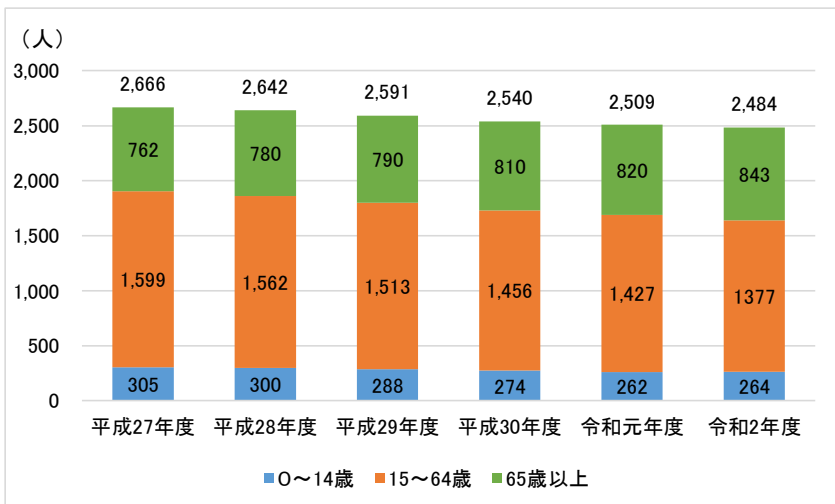
5-5-2 地域の現況と課題

(1) 現況

①人口

○地区内の人口は、平成27（2015）年度の2,666人以降減少傾向にあり、令和2（2020）年度では2,484人となっています。

○地区内の階級別の人口比率は、0～14歳、15～64歳では市全体の比率に比べて上回っています。また、65



歳以上が占める割合は増加傾向ですが、令和2（2020）年度では約33.9%と市全体の比率（36.1%）を約2.2ポイント下回っています。

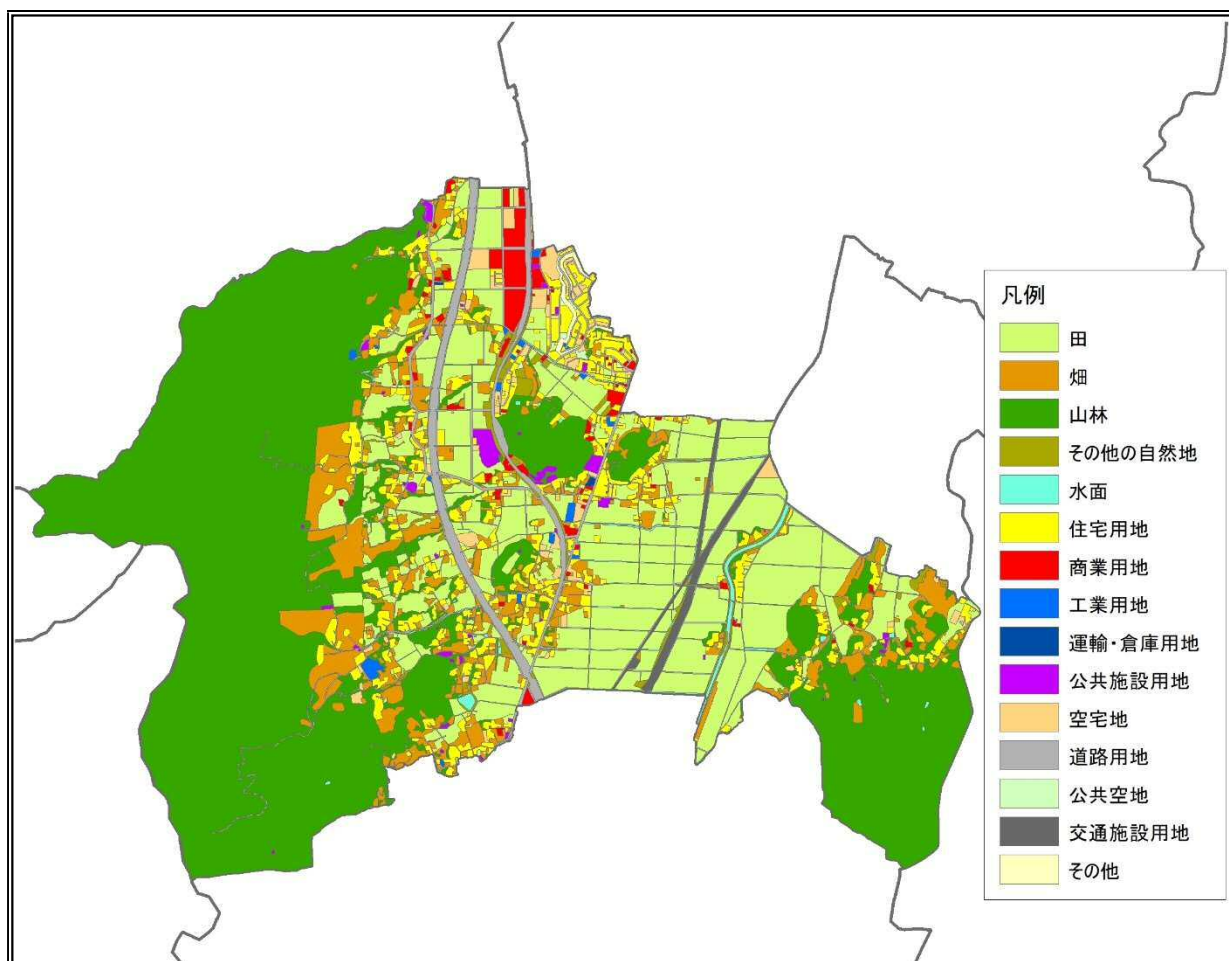
	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度		市全体 (令和2年度)	
	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)
0～14歳	305	11.4%	300	11.4%	288	11.1%	274	10.8%	262	10.4%	264	10.6%	3,267	9.9%
15～64歳	1,599	60.0%	1,562	59.1%	1,513	58.4%	1,456	57.3%	1,427	56.9%	1,377	55.4%	17,756	54.0%
65歳以上	762	28.6%	780	29.5%	790	30.5%	810	31.9%	820	32.7%	843	33.9%	11,866	36.1%
合計	2,666	100.0%	2,642	100.0%	2,591	100.0%	2,540	100.0%	2,509	100.0%	2,484	100.0%	32,889	100.0%

出典：住民基本台帳

②土地利用

○自然的土地利用は、地域の82.7%を占めています。自然的土地利用では、山林が57.7%と最も多く占めており、地域の東部、西部に多く分布しています。次いで、田が28.7%を占めており郊外部のJR東北本線、JR東北新幹線、東北縦貫自動車道の周辺に多く分布しています。

○都市的土地利用は、地域の17.3%を占めています。都市的土地利用では、住宅用地が37.9%で最も多く占めており、市街地内に多く分布しています。また、商業用地（専用+併用）が8.9%を占め、他の地域と比べて高くなっています。



分類	自然的土地利用	都市的土地利用	合計
面積(ha)	780.7	163.8	944.5
比率(%)	82.7	17.3	100.0

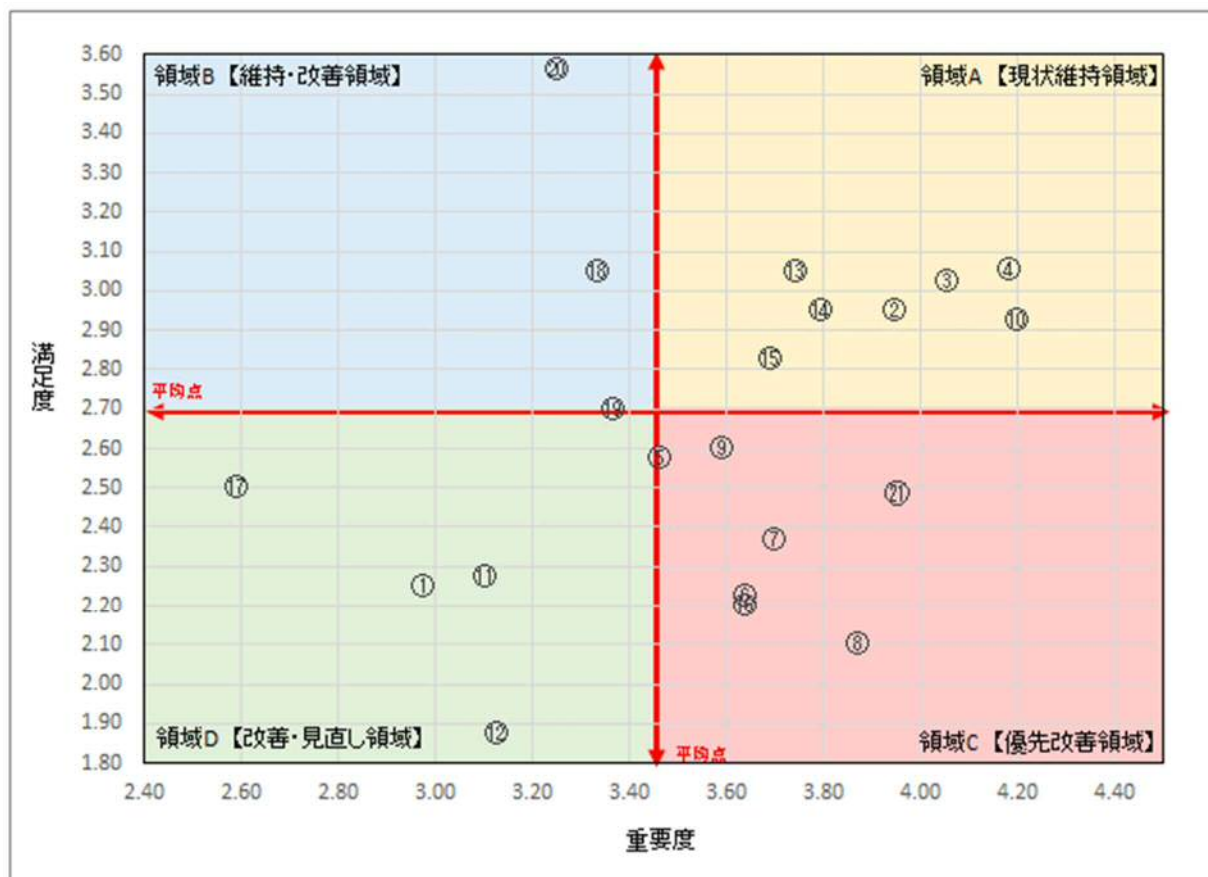
分類	自然的土地利用					合計
	田	畑	山林	その他自然地	水面	
面積(ha)	224.4	86.5	450.4	13.3	6.1	780.7
比率(%)	28.7	11.1	57.7	1.7	0.8	100.0

分類	都市的土地利用											合計	
	住宅用地	商業用地(専用)	商業用地(併用)	工業用地(専用)	工業用地(併用)	運輸・倉庫用地	公共施設用地	空宅地	道路	公共空地	交通施設用地		その他
面積(ha)	62.2	1.9	2.6	2.5	0.2	0.3	6.3	13.3	55.0	0.6	7.0	2.1	163.8
比率(%)	37.9	7.3	1.6	1.5	0.1	0.2	3.8	8.1	33.6	0.4	4.3	1.3	100.0

③市民意向（まちづくりアンケート調査結果）

まちづくりは、満足度が低く、重要度が高い領域C【優先改善領域】には、「⑤まちなかの駐車場の便利さ」「⑥白石駅周辺の中心商店街の利用しやすさ」「⑦働く場所としての向上・事務所の充実」「⑧娯楽・レジャー施設の充実」「⑨観光施設の利用しやすさ」「⑩バスや鉄道などの公共交通機関の利用しやすさ」「⑫地震や水害などの自然災害に対する安全性」が該当しています。

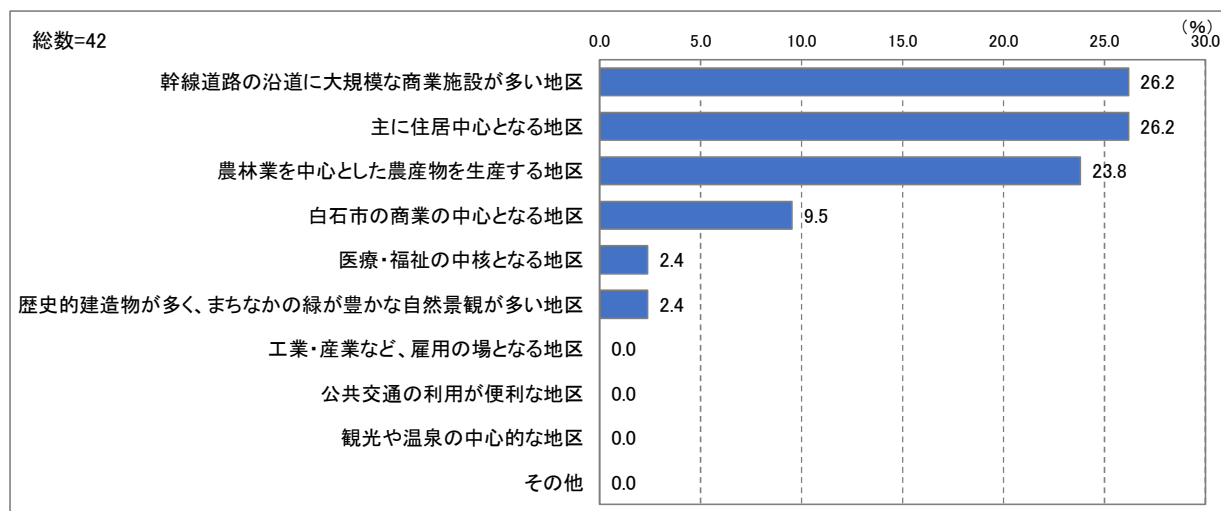
図表 まちづくりの重要度・満足度



	項目		項目
【維持・改善領域】 領域B	<ul style="list-style-type: none"> ⑱河川や水路などの水のきれいさ ⑲市街地のまちなみなどの身近な景観 ⑳山・川・農地などの自然景観や身近な自然環境の美しさ 	【現状維持領域】 領域A	<ul style="list-style-type: none"> ②住宅地のまちなみや環境の良さ ③通勤・通学の便利さ ④日常、歩いて買い物ができる便利さ ⑩病院など医療施設の利用しやすさ ⑬移動がスムーズな幹線道路の充実 ⑭身近な道路の安全性 ⑮安心して歩ける歩道
【改善・見直し領域】 領域D	<ul style="list-style-type: none"> ①新築向けの住宅地の充実 ⑪保育所など子育て支援施設の利用しやすさ ⑫高齢者などの福祉施設の利用しやすさ ⑰公園の利用しやすさ 	【優先改善領域】 領域C	<ul style="list-style-type: none"> ⑤まちなかの駐車場の便利さ ⑥白石駅周辺の中心商店街の利用しやすさ ⑦働く場所としての工場・事業所の充実 ⑧娯楽・レジャー施設の充実 ⑨観光施設の利用しやすさ ⑯バスや鉄道などの公共交通機関の利用しやすさ ⑳地震や水害などの自然災害に対する安全性

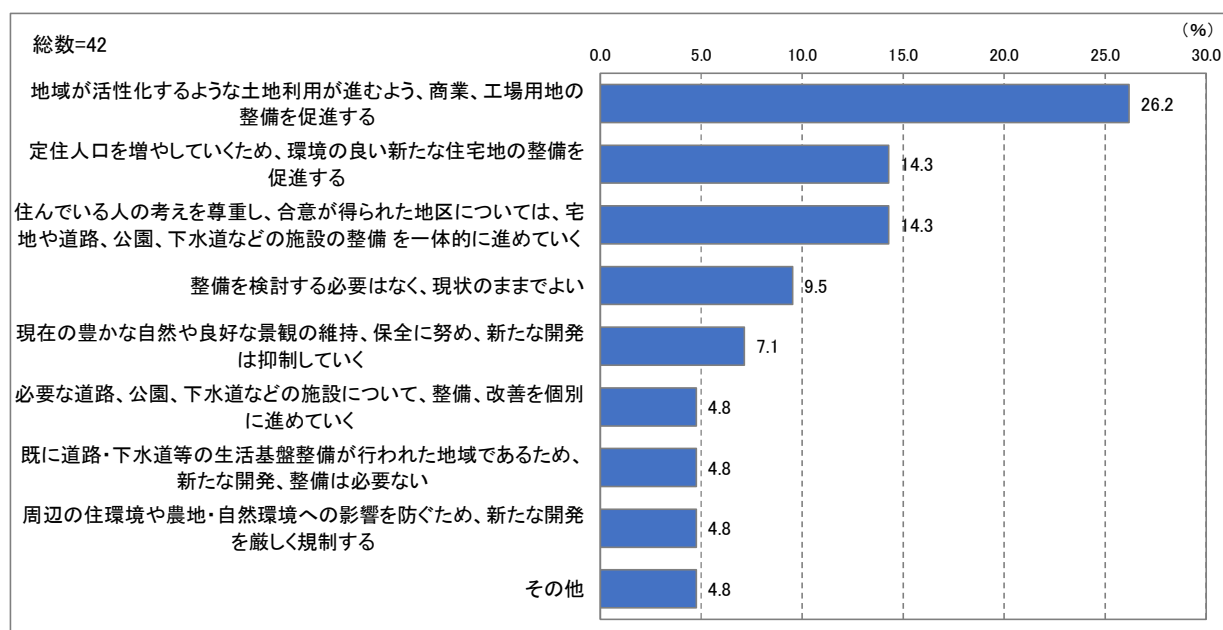
地域の役割は、「幹線道路の沿道に大規模な商業施設が多い地区」「主に住居中心となる地区」が最も高くなっており、次いで「農林業を中心とした農産物を生産する地区」となっています。

図表 地域の役割

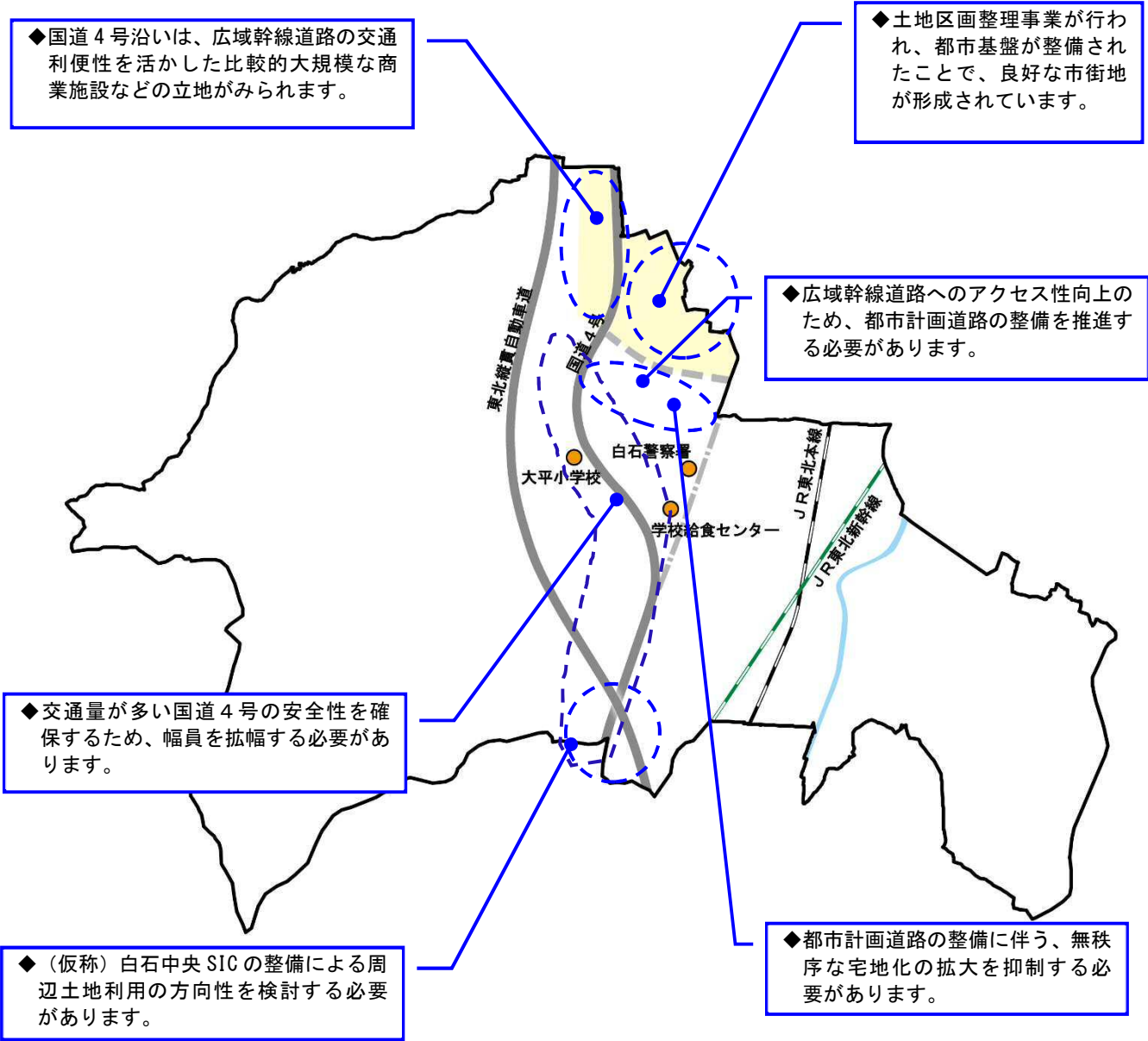


地域の今後のまちづくりの方向性は、「地域が活性化するような土地利用が進むよう、商業、工場用地の整備を促進する」が最も高く、次いで「定住人口を増やしていくため、環境の良い新たな住宅地の整備を促進する」「住んでいる人の考えを尊重し、合意が得られた地区は、宅地や道路、公園、下水道などの施設の整備を一体的に進めていく」となっています。

図表 地域の今後のまちづくりの方向性



(2) 課題整理図



用途地域		
広域幹線道路		■■■■■
主要幹線道路	整備済	■■■■■
	概成済	■■■■■
	未整備	■■■■■
都市幹線道路	整備済	■■■■■
	概成済	■■■■■
	未整備	■■■■■
公園・緑地		■■■■■

5-5-3 地域の将来像

(1) 地域づくりのテーマ

<キーワード>

▽国道4号 ▽大型商業店舗 ▽沿道商業地 ▽(仮称)白石中央 SIC
▽交通利便性 ▽優良農地 ▽集落地



<地域づくりのテーマ>

田園居住と幹線道路沿道の商業の活力を創造する地域

(2) 地域のまちづくりの目標

目標1：(仮称)白石中央 SICの立地を活かした地域づくりを目指します。

<<基本方針>>

■(仮称)白石中央 SIC周辺の適正な土地利用の誘導

目標2：幹線道路沿道を活かした地域づくりを目指します。

<<基本方針>>

■幹線道路沿道の商業地の土地利用の規制・誘導

■景観に配慮した商業地の形成

■道路整備による無秩序な宅地化の拡大の抑制

目標3：地域の生活や交流、都市活動を支える交通機能の強化を目指します。

<<基本方針>>

■広域幹線道路の整備の促進

■都市計画道路の整備の促進

目標4：自然災害に備えた安全・安心な地域づくりを目指します。

<<基本方針>>

■自然災害に対応した地域防災力の向上

5-5-4 地域整備の方針

(1) 土地利用の方針 (○：現況、◆課題)

現況特性と課題	整備・保全の方針
<p>◆(仮称)白石中央 SIC の整備による周辺土地利用の方向性を検討する必要があります。</p> <p>○国道4号沿いは、広域幹線道路の交通利便性を活かした比較的大規模な商業施設などの立地がみられます。</p> <p>○市民意向では、地域が活性化するような土地利用が進むよう、商業、工場用地の整備を促進するという意見が多くなっています。</p> <p>○土地区画整理事業が行われ、都市基盤が整備されたことで、良好な市街地が形成されています。</p> <p>◆都市計画道路の整備に伴う、無秩序な宅地化の拡大を抑制する必要があります。</p>	<p><(仮称)白石中央 SIC 周辺の適正な土地利用の誘導></p> <ul style="list-style-type: none"> ・整備が予定されている(仮称)白石中央 SIC 周辺は、企業誘致を図るための工業団地、観光振興や産業振興を図るための商業機能など、適正な土地利用の誘導を検討します。 ・地域の防災拠点となる道の駅と防災公園の整備を進めます。 <p><幹線道路沿道の商業地の土地利用の規制・誘導></p> <ul style="list-style-type: none"> ・用途地域内の国道4号沿道は、周辺環境に配慮し、適正な土地利用の規制誘導を図ります。 ・国道4号沿道の空き店舗などの既存ストックは、沿道利用を想定した商業機能などに活用を図ります。 ・土地区画整理事業などの面的整備が行われている地区は、既存の住環境の維持を図ります。 <p><道路整備による無秩序な宅地化の拡大の抑制></p> <ul style="list-style-type: none"> ・(都)沖ノ沢郡山線の未整備となっている区間の南側の地区は、道路整備に伴う、無秩序な宅地化の拡大の抑制を図っていきます。

(2) 施設整備の方針 (○：現況、◆課題)

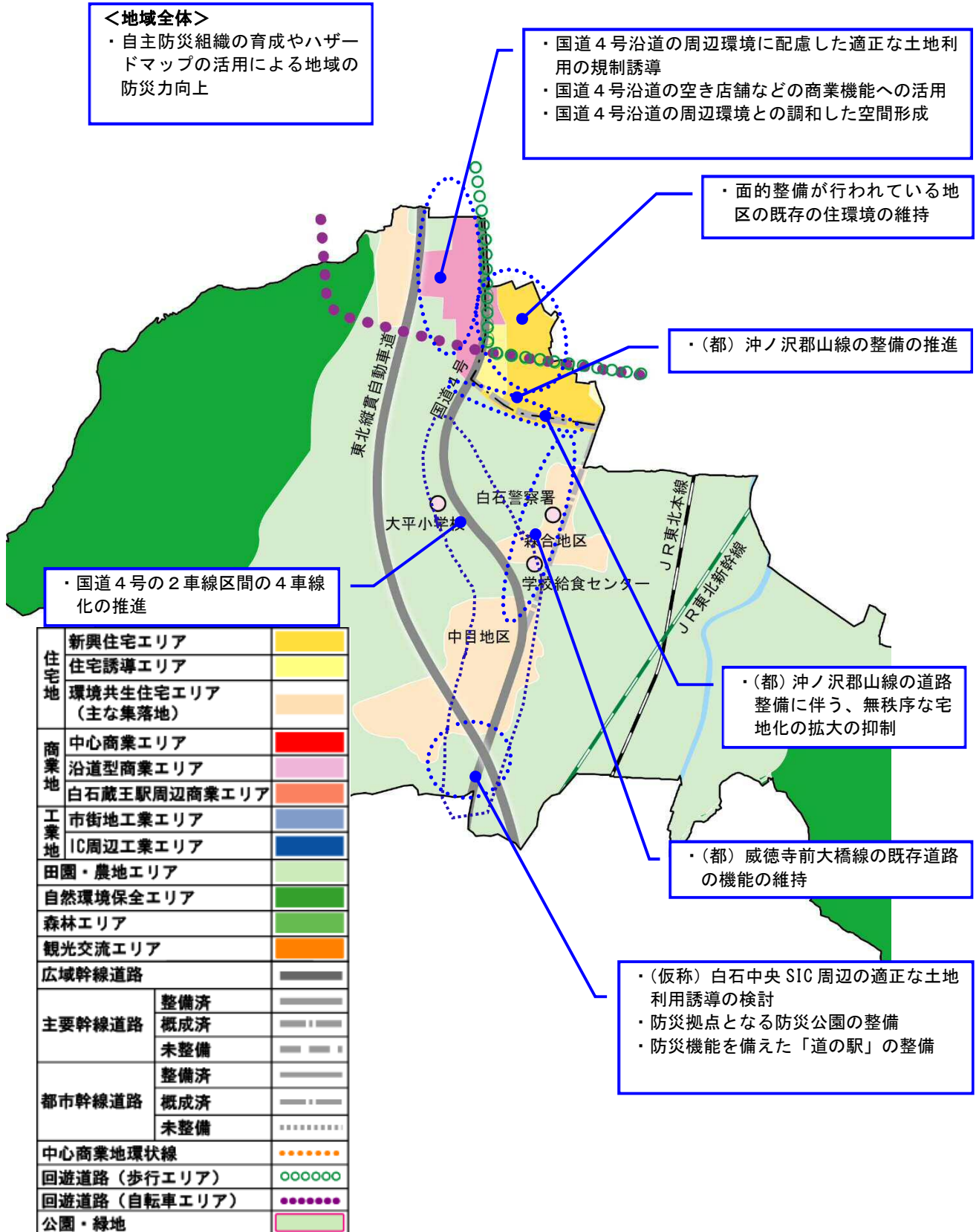
現況特性と課題	整備・保全の方針
<p>◆交通量が多い国道4号の安全性を確保する必要があります。</p>	<p><広域幹線道路の整備の促進></p> <ul style="list-style-type: none"> ・交通量が多い国道4号は、道路管理者と連携し、2車線区間の4車線化を推進します。 <p><「道の駅」の整備の促進></p> <ul style="list-style-type: none"> ・(仮称)白石中央 SIC 周辺で防災機能を備えた「道の駅」の整備を進めます。
<p>◆広域幹線道路へのアクセス性向上のため、都市計画道路の整備を推進する必要があります。</p> <p>○森合地区、中目地区をはじめとして、集落地が点在しています。</p>	<p><都市計画道路の整備の促進></p> <ul style="list-style-type: none"> ・大鷹沢地域の工業団地のアクセス性の向上、地域の交通環境の強化の観点から、(都)沖ノ沢郡山線の整備を推進します。 ・(都)威徳寺前大橋線は、集落地と市街地のネットワーク強化のため、既存道路の機能の維持に努めます。

(3) 環境形成などの整備方針 (○：現況、◆課題)

現況特性と課題	整備・保全の方針
<p>○国道4号の沿道には、一団の商業地が形成されています。</p>	<p><景観に配慮した商業地の形成></p> <ul style="list-style-type: none"> ・大規模な商業施設などが立地している国道4号沿道は、周辺環境との調和した空間の形成を図ります。

現況特性と課題	整備・保全の方針
○地域の一部に土砂災害警戒区域が指定されています。	<p><地域防災力の向上></p> <ul style="list-style-type: none"> ・自主防災組織の育成やハザードマップの周知と有効的活用を推進し、地域の防災力向上を図ります。

(4) 地域整備の方針図



住宅地	新興住宅エリア	
	住宅誘導エリア	
	環境共生住宅エリア (主な集落地)	
商業地	中心商業エリア	
	沿道型商業エリア	
	白石蔵王駅周辺商業エリア	
工業地	市街地工業エリア	
	IC周辺工業エリア	
田園・農地エリア		
自然環境保全エリア		
森林エリア		
観光交流エリア		
広域幹線道路		
主要幹線道路	整備済	———
	概成済	———
	未整備	———
都市幹線道路	整備済	———
	概成済	———
	未整備
中心商業地環状線		●●●●●
回遊道路(歩行エリア)		○○○○○
回遊道路(自転車エリア)		●●●●●
公園・緑地		■

※環境共生住宅地エリア：用途地域外に点在する集落地

第6章 実現化方策の検討

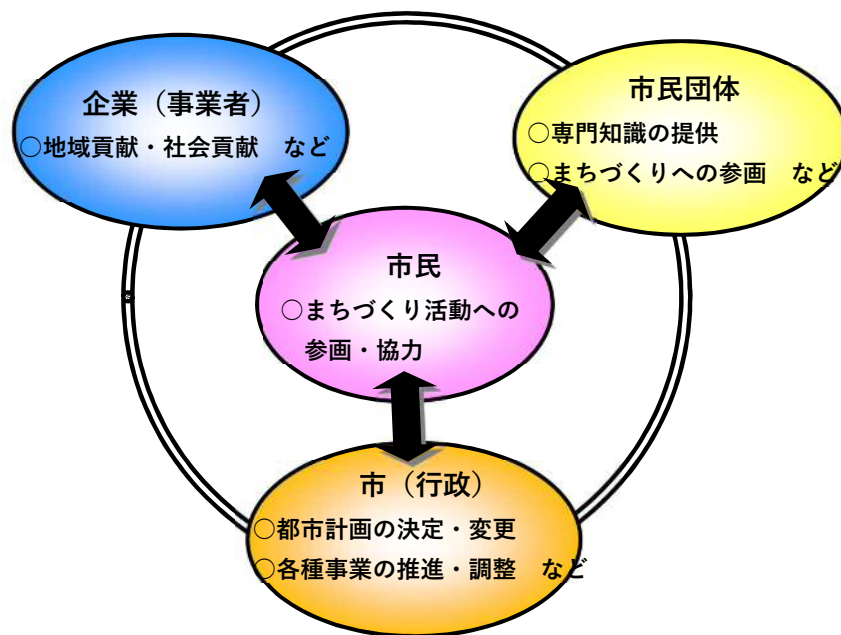
6-1 実現に向けて

6-1-1 実現化に向けた協働体制の構築

本プランの実現化を図るには、行政だけでなく、市民や市民団体、企業など全ての主体が目標や課題を共有し、それぞれの役割分担に応じて、連携・協力していく必要があります。

市民の視点に立ち、市民の意見や、市民が主役となったまちづくりを最大限に反映させ、活用していきける協働体制を構築していきます。

図表 協働体制



6-1-2 実現化に向けた総合的な取り組みの推進

本プランを実現させていくためには、都市計画に基づく事業の推進や、規制・誘導方策を活用するだけでなく、都市計画以外の分野における取り組みとの連携が必要となります。

本プランで掲げた各種方針をもとに、都市計画以外の分野と調整・整合を図りつつ、実現化に向けた総合的な取り組みを推進していきます。また、国道・県道などに関しては、国や宮城県をはじめとする関係機関と連携・協力しながら、役割分担や計画内容などについて具体的な協議を進めていきます。

6-1-3 都市計画マスタープランの見直し

本プランに基づいて、まちづくりを進めていくに際しては、概ね 10 年後に計画内容の見直しを行っていきます。また、最上位計画である総合計画の改訂や社会経済情勢に大きな変化が生じた場合には、計画全体の見直しについても検討することとします。

6-2 市民主体のまちづくりの推進

6-2-1 まちづくり情報の周知

今後の都市計画、まちづくり全般の指針として本プランを理解してもらうため、市のホームページへの掲載などを通じて計画の目的や内容の周知を行います。

また、都市計画制度を適切に運用していくために、わかりやすさと手続きの透明性に配慮していきます。

6-2-2 市民のまちづくり参加機会の確保

まちづくりに関する計画や具体の事業内容を検討する際には、市民説明会、アンケート調査、ワークショップ、パブリックコメントなどを実施し、計画を検討する段階から市民が主体的に参加できる機会の確保に努めていきます。

6-2-3 協働によるまちづくりの推進

本プランで掲げた、住み良い地域づくりを進めていくにあたっては、市民と行政とが協働して、段階的にきめ細かな取り組みを続けていく必要があります。

市民は、自分たちの地域に愛着や誇りを持って暮らし続けるには何が必要なのか、自分たちの地域の強みは何なのか、といったことを話し合いながら、まちづくりに積極的に参加するとともに、自分たちのまちの維持管理を主体的に行っていくことが必要です。

行政は、市民が主役となったまちづくりが円滑に進むよう、また、より効果的に進められるよう、骨格的な都市基盤の整備や法に基づく規制・誘導を検討するとともに、他の分野や関係機関と連携を図りながら、総合的なまちづくりを展開します。

6-3 実現化の考え方

6-3-1 土地利用

土地利用の整備・保全の方針の実現化を図る上で、実現化の考え方は以下の通りです。

土地利用区分		整備・保全の方針	実現化の考え方
都市的土地利用	新興住宅エリア	<ul style="list-style-type: none"> ○良好な住環境の維持を図ります。 ○更なる住環境の向上を目指します。 ○低・未利用地は、ゆとりある低層住宅地としての良好な住環境の形成を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ◇都市計画法、建築基準法、景観法などを適用して実現化を図っていきます。 ◇住環境を維持するため、土地利用や建物などの建て方などの地域のルール化を図ります。 ◇更なる住環境の向上を図るため、町並み景観づくりを誘導します。 【想定される事業・取り組み】 ◆地区計画、建築協定などによる誘導 ◆地域住民、ボランティア、NPOなどの活動支援
	住宅誘導エリア	<p>【都市基盤が不足している地区】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○生活道路の幅員とネットワークの確保を図り、生活環境の改善に努めます。 <p>【既存ストックが多い地区】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○現代ニーズに対応した多様な住宅市街地づくりの展開を図ります。 <p>【低・未利用地の多い地区】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○計画的な宅地利用を誘導していきます。 <p>【東部丘陵地】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○当面の宅地化を抑制し、市街地内の貴重な緑として保全・活用を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ◇都市計画法、建築基準法、景観法などを適用して実現化を図っていきます。 ◇確保された公共施設用地は、道路などを整備します。 ◇住環境を維持するため、土地利用や建物などの建て方などの地域のルール化を図ります。 ◇土地利用の動向を考慮した用途地域の見直しの検討を図ります。 【想定される事業・取り組み】 ◆地区計画、建築協定などによる誘導 ◆用途地域見直しによる規制・誘導 ◆道路事業などによる整備
	環境共生住宅エリア	<p>【計画的に開発された住宅地】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○低層住宅を中心とした良好な住環境の維持に努めます。 <p>【住宅地と農地が近接している地区】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○無秩序な住宅地の拡大の抑制を図るとともに、住宅地の周辺に広がる農地などの自然環境と共生を図った住宅地の形成を目指します。 ○計画的な生活基盤の整備・改善で定住環境の確保に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ◇都市計画法、建築基準法、景観法、農業振興地域整備法などを適用して実現化を図っていきます。 ◇住環境を維持するため、土地利用や建物などの建て方などの地域のルール化を図ります。 ◇土地利用や建物などの建て方などの地域のルール化を図り、集落地の景観を維持していきます。 ◇計画的な生活基盤の整備・改善を図ります。 【想定される事業・取り組み】 ◆集落地区計画、地区計画、建築協定などによる誘導 ◆道路事業などによる整備 ◆都市計画法、農業振興地域整備法、森林法などに基づく規制・誘導

土地利用区分		整備・保全の方針	実現化の考え方
都市的土地利用	商業地	<p>中心商業エリア</p> <ul style="list-style-type: none"> ○商業、サービス、業務などの機能立地と都市的な賑わいの感じられる空間整備を図ります。 ○魅力ある中心商業地の形成を促進します。 ○観光客を対象とした店舗の充実などで、本市の交流の中心となる商業地の形成を図ります。 ○施設や道路のユニバーサルデザイン化を図り、安心して誰もが利用できる商業地づくりを目指します。 	<ul style="list-style-type: none"> ◇都市計画法、建築基準法、景観法などを適用して実現化を図っていきます。 ◇中心市街地活性化法、歴史まちづくり法の適用も考慮し、実現化を図っていきます。 ◇商業環境、町並みづくりに向けて、土地利用や建物などの建て方などの地域のルール化を図ります。 ◇魅力ある中心商業地の形成を図るため、商業環境、街並み景観づくりを誘導します。 <p>【想定される事業・取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆中心市街地活性化基本計画の策定 ◆各種活性化事業の助成による整備や活用 ◆地区計画、建築協定などによる誘導 ◆地域住民、ボランティア、NPOなどの活動支援
		<p>沿道型商業エリア</p> <ul style="list-style-type: none"> ○国道沿道に沿道型商業施設などが集積する商業地は、周辺環境や景観に配慮しながら、適正な土地利用の規制・誘導を図ります。 ○自動車利用に対する比較的大規模な商業地の土地利用、店舗の立地を促進します。 	<ul style="list-style-type: none"> ◇都市計画法、建築基準法、景観法などを適用して実現化を図っていきます。 <p>【想定される事業・取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆用途地域指定による規制・誘導 ◆条例、協定などの制定
		<p>白石蔵王駅周辺商業エリア</p> <ul style="list-style-type: none"> ○白石蔵王駅周辺地域の中心となる商業施設の誘導と本市広域交流玄関口にふさわしい商業地を目指します。 ○低・未利用地などの積極的な活用を誘導していきます。 	<ul style="list-style-type: none"> ◇都市計画法、建築基準法、景観法などを適用して実現化を図っていきます。 ◇商業環境、町並みづくりに向けて、土地利用や建物などの建て方などの地域のルール化を図ります。 <p>【想定される事業・取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆地区計画、建築協定などによる誘導 ◆地域住民、ボランティア、NPOなどの活動支援
		<p>市街地工業エリア</p> <ul style="list-style-type: none"> ○既存工業地は、周辺環境に配慮し、幹線道路へのアクセス性を向上させ、新たな工業地の拡張を含めた土地利用を推進します。 	<ul style="list-style-type: none"> ◇都市計画法、建築基準法、景観法などを適用して実現化を図っていきます。 ◇工業地の拡張を行う場合は、周辺環境との調和、用途地域の見直しの検討を図ります。 <p>【想定される事業・取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆用途地域指定による規制・誘導 ◆地区計画、緑地協定などによる誘導 ◆誘致企業への支援

土地利用区分		整備・保全の方針	実現化の考え方
都市的土地利用	工業地	<p>IC周辺工業エリア</p> <p>○他の用途との混在などによる環境悪化を未然に防ぐために、用途地域の指定などで土地利用の規制・誘導を図ります。</p> <p>○IC周辺の交通条件、立地ポテンシャル（仮称）白石中央SICの設置効果などを活かし、新たな企業の誘致を図り、市内での雇用促進を図るための土地利用を推進します。</p>	<p>◇都市計画法、建築基準法、景観法などを適用して実現化を図っていきます。</p> <p>◇（仮称）白石中央SIC周辺は用途地域指定を検討します。</p> <p>【想定される事業・取り組み】</p> <p>◆用途地域指定による規制・誘導</p> <p>◆地区計画、緑地協定などによる誘導</p> <p>◆誘致企業への支援</p>
	自然的土地利用	田園・農地エリア	<p>○優良な農地への虫食いの開発の抑制を図り、営農環境の効率化・住環境の維持に努めます。</p>
自然環境保全エリア		<p>○優れた自然の風景地として、豊かな自然地を保全するとともに、水路や小川でドジョウやメダカなどの生物観察ができるなど、自然を守る意識の向上や生物の多様性の確保に努めます。</p>	
森林エリア		<p>○自然地の保全を図るとともに、それぞれの環境特性に応じ、自然と親しむ場の確保とその活用を図ります。</p>	
観光交流エリア		<p>○地域特有の資源を活用し、自然、歴史、文化、人々がふれあう観光交流空間の形成を図ります。</p> <p>○観光交流空間を形成する施設、環境の整備に際しては、自然環境を活かすように努めます。</p>	

6-3-2 都市施設

(1) 道路

- 広域幹線道路に位置づけた国道4号の2車線区間の4車線化を関係機関に要望していきます。
- 主要幹線道路に位置づけた(都)沖の沢郡山線、(都)中河原白石沖線、(都)白石沖西堀線の早期整備を推進します。
- 長期間未着手となっている都市計画道路は、社会情勢の変化や都市の将来像などを踏まえ必要に応じて見直しを進めるとともに、個々の路線を必要に応じ、計画幅員と右折レーン設置などの見直しの検討を進めます。

(2) 交通施設

- 鉄道利用の促進を図るための施設の整備、改善を鉄道事業者に要望していきます。
- 鉄道駅周辺への駐車場・駐輪場の確保について、地域住民の協力のもとに進めます。
- 地域住民の気軽な移動手段となる市民バス、乗合タクシーの運行を継続します。
- 白石駅東西自由通路の整備を推進していきます。

(3) 公園・緑地

- 老朽化している公園施設を計画的に改修します。
- 地域住民、市民団体などによる既存公園の維持管理を推進していきます。
- 地域住民、市民団体などの協働による身近な緑地の創出・維持に向けた活動の支援を推進していきます。
- 防災公園は、(仮称)白石中央 SIC 周辺の広大な面積を活用して整備を進めます。平常時にはスポーツ・レクリエーション拠点として市民に親しまれる公園として、また災害時には道の駅と一体となって防災機能を発揮する公園とします。

(4) 下水道・河川

- 河川は、河川管理者との調整を図り、治水機能の維持・強化に努めます。
- 下水道は、持続的な事業運営と維持管理体制の充実により、公共用水域の水質保全を確保します。

(5) その他の施設

- (仮称)白石中央 SIC 周辺に防災機能を備えた「道の駅」の整備に向け、導入機能、事業手法などについての検討を計画的に進めます。

6-3-3 景観形成

- 景観形成へ向けた総合的な取り組みを図るため、地域住民との合意形成を図りながら、宮城県との協議を進め、景観行政団体を目指していきます。
- 景観条例の制定、景観法に基づく景観計画の策定、景観形成の方針などを定めることで、白石市の良好な景観の創出、保全、活用を推進します。

(1) 都市的景観

①歴史・伝統的景観

○白石城と武家屋敷周辺は、歴史まちづくり法を活用した各種事業の導入や助成制度による歴史情緒あふれる景観づくりを進めていくことを検討します。

②市街地的景観

○中心商業地は、中心市街地活性化法、歴史まちづくり法を活用した各種事業の導入や助成制度による商業地の景観づくりを進めていくことを検討します。

○南蔵王山麓の眺望を維持するため、都市計画法、建築基準法を適用し、建物などの高さの制限などの適切な規制・誘導を図ります。

③拠点景観

○白石蔵王駅周辺は、住民合意に基づく規制・誘導による景観づくりを進めていくことを検討します。

(2) 自然的景観

①自然地景観

○各部局の施策との整合を図り、農地、森林などの自然地の景観の保全を図っていきます。

②地域固有景観

○宿場町の景観は、住民合意に基づき、景観づくりを図っていきます。

③河川・道路景観

○連続性に配慮した一体的な景観形成を目指すため、道路整備事業に伴う道路景観づくりを図っていきます。

○市民団体などの協働による河川・道路沿道の景観の創出・維持に向けた活動の支援を推進していきます。

6-4 都市計画決定の考え方

6-4-1 土地利用

(1) 都市計画区域

都市計画区域は、「開発する区域」での開発促進と「保全する区域」での農地などの保全を都市計画法に基づき明確に定める必要があります。

以上を踏まえ、必要に応じて都市計画区域の設定は、県と調整を図って行くこととします。

(2) 用途地域

目指すべき土地利用に向けて建築物などの用途、密度、形態などに関する規制・誘導を行っていくため、本プランに位置づけた土地利用の方針や現況の土地利用の状況などを考慮し、用途地域などの見直しを行います。

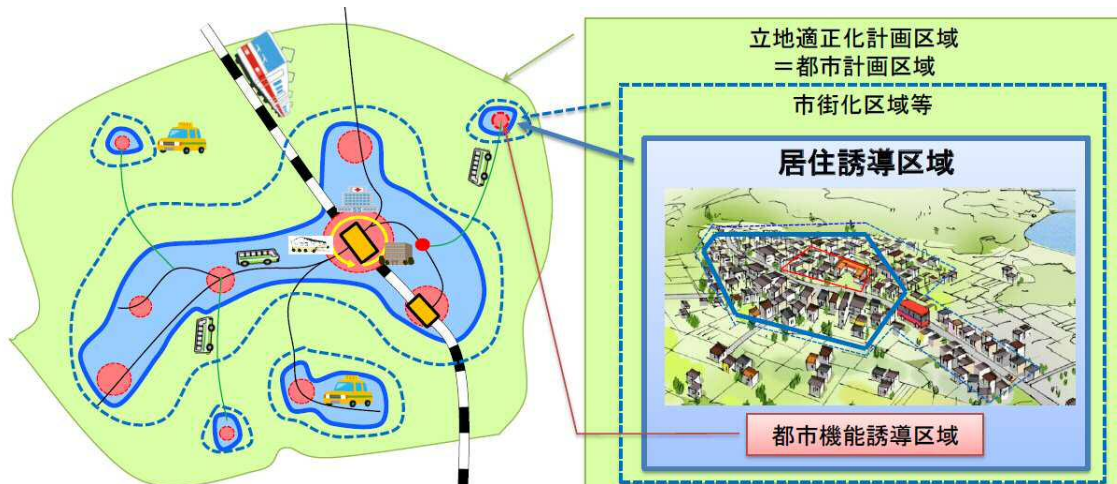
(3) 「立地適正化計画」の策定

コンパクト・プラス・ネットワークの具体的な施策を推進するための制度である立地適正化計画制度を有効活用します。

「立地適正化計画」の策定にあたっては、市民、事業者の意見を広く聞くとともに、医療、福祉、産業、公共交通、防災などの各分野と連携を図ります。

検討にあたっては、居住や都市機能の効率化を図るため、都市機能を誘導すべき区域、居住を誘導すべき区域の設定を検討します。

図表 立地適正化計画のイメージ



6-4-2 都市施設

(1) 都市計画道路

都市計画決定後、長期にわたり事業が進展していない路線は、過大な公共投資を抑制する観点、効率的な整備を行う観点から、都市計画道路の見直しの検討を行うこととします。

(2) 都市計画公園・緑地

市街地は、既存公園の規模や誘致距離などの検討を踏まえ、必要に応じて、新たな都市計画決定を検討します。

防災公園は、防災公園の在り方や導入機能などの検討を踏まえ、新たな都市計画決定を検討します。

(3) 下水道

地域の実情に応じた整備方法の検討を踏まえ、必要に応じて、新たな都市計画決定を検討します。

6-4-3 その他

以下の事業などは、必要に応じて、新たな都市計画決定を検討します。

- 市街地開発事業
- 地区計画

6-5 進行管理

本プランでは、目標を実現していく過程で適正に進行管理し、進捗状況を明らかにするとともに、必要に応じて見直しを含む適切な政策判断を行います。

そのため、計画 (Plan) を、実行に移し (Do)、その結果・成果を点検し (Check)、改善し (Act)、次の計画 (Plan) へとつなげていく、進行管理の仕組みを適切に運用し、効果的に施策を推進します。

なお、成果の点検は、総合計画や『白石市まち・ひと・しごと創生 「第2期総合戦略」』の KPI (重要業績評価指標) などを活用しながら、市全体の計画体系との整合性を図ることとします。

図表 計画の進行管理



第二次白石市都市計画マスタープラン
資料編

目次

資料-1 住民意向調査の結果.....	1
問1 あなた自身のこと.....	1
問1(1)【性別】.....	1
問1(2)【年齢】.....	1
問1(3)【職業】.....	2
問1(4)【居住地区】.....	2
問2 通勤通学や買い物などの行き先と交通手段.....	3
問2 行き先(1)【通勤・通学または日常的な業務】.....	3
問2 行き先(2)【日常的な買い物】.....	3
問2 行き先(3)【休日などの買い物】.....	4
問2 行き先(4)【かかりつけの病院・通院】.....	4
問2 行き先(5)【レジャー・レクリエーション】.....	5
問2 行き先(6)【趣味・スポーツ】.....	5
問2 交通手段(1)【通勤・通学または日常的な業務】.....	6
問2 交通手段(2)【日常的な買い物】.....	6
問2 交通手段(3)【休日などの買い物】.....	7
問2 交通手段(4)【かかりつけの病院・通院】.....	7
問2 交通手段(5)【レジャー・レクリエーション】.....	8
問2 交通手段(6)【趣味・スポーツ】.....	8
問3 まちづくりの状況.....	9
問4 土地利用の将来の方向性.....	9
問4(1) 自然環境の維持を優先し、開発は最小限にすべき.....	9
問4(2) 農地の保全と調和の取れた土地利用を推進すべき.....	9
問4(3) 現在ある住宅地の改善や、新たな住宅地などの開発を進めるべき.....	10
問4(4) 白石駅前周辺の商店街などの中心市街地の土地利用を活性化させるべき.....	10
問4(5) 幹線道路沿いなどに商業振興のための開発を進めるべき.....	11
問4(6) 白石蔵王駅周辺の土地利用を活性化させるべき.....	11
問4(7) 交通の利便性が高い地区には、地域の雇用と活性化を図る工業・産業振興のための開発を進めるべき.....	12
問5 道路.....	12
問6 公園・緑地.....	13
問7 防災.....	13
問9 良好な景観の保全.....	14
問10 お住まいの地区について.....	14
問11 今後のまちづくりの方向性.....	15
問12 白石市の将来.....	15

資料-2	中学生調査の結果	16
問1	あなた自身のこと	16
問1	(1)【性別】	16
問1	(2)【居住地区】	16
問2	通勤通学や買い物などの行き先と交通手段	17
問2	行き先(2)【日常的な買い物】	17
問2	行き先(3)【休日などの買い物】	18
問2	行き先(4)【かかりつけの病院・通院】	18
問2	行き先(5)【レジャー・レクリエーション】	19
問2	行き先(6)【趣味・スポーツ】	19
問2	交通手段(1)【通勤・通学または日常的な業務】	20
問2	交通手段(2)【日常的な買い物】	20
問2	交通手段(3)【休日などの買い物】	21
問2	交通手段(4)【かかりつけの病院・通院】	21
問2	交通手段(5)【レジャー・レクリエーション】	22
問2	交通手段(6)【趣味・スポーツ】	22
問3	まちづくりの状況	23
問4	土地利用の将来の方向性	23
問4	(1) 自然環境の維持を優先し、開発は最小限にすべき	23
問4	(2) 農地の保全と調和の取れた土地利用を推進すべき	23
問4	(3) 現在ある住宅地の改善や、新たな住宅地などの開発を進めるべき	24
問4	(4) 白石駅前周辺の商店街などの中心市街地の土地利用を活性化させるべき	24
問4	(5) 幹線道路沿いなどに商業振興のための開発を進めるべき	25
問4	(6) 白石蔵王駅周辺の土地利用を活性化させるべき	25
問4	(7) 交通の利便性が高い地区には、地域の雇用と活性化を図る工業・産業振興のための開発を進めるべき	26
問5	道路	26
問6	公園・緑地	27
問7	防災	27
問9	良好な景観の保全	28
問10	お住まいの地区	28
問11	今後のまちづくりの方向性	29
問12	白石市の将来	29
資料-3	関係各課ヒアリング	30
資料3-1	ヒアリングの目的	30
資料3-2	ヒアリングの内容	30
資料3-3	ヒアリング結果	31
資料3-4	ヒアリング結果のまとめ	37

資料-1 住民意向調査の結果

問1 あなた自身のこと

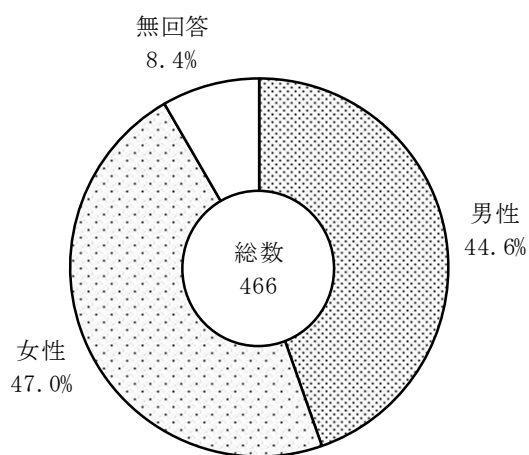
問1 はじめに、あなたご自身のことについてお聞かせください。

あなたの性別、年齢、お住まいの地区を教えてください。

次の(1)～(4)の項目について、該当する番号1つを○で囲んでください。

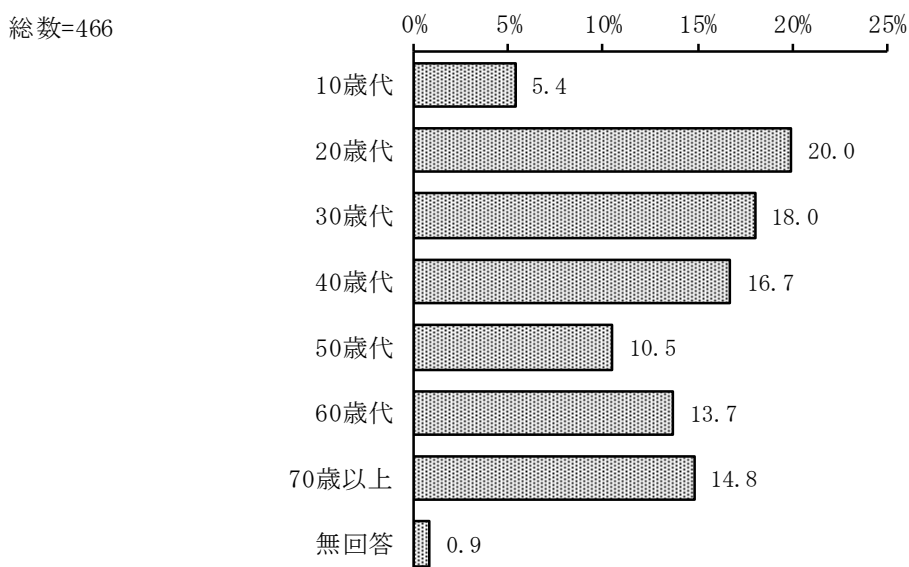
問1(1)【性別】

○性別は、「女性」が47.0%で「男性」の44.6%よりも2.4%高くなっています。



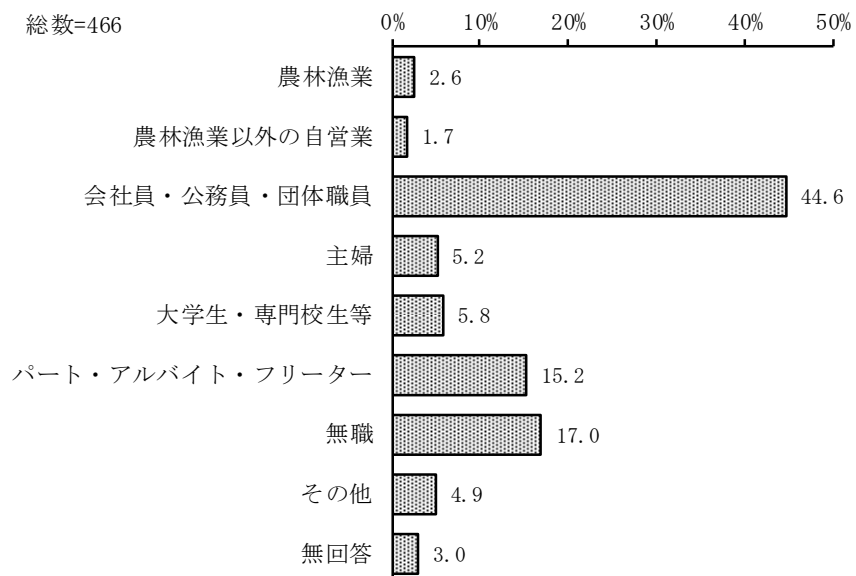
問1(2)【年齢】

○年齢は、「20歳代」が20.0%で最も高く、次いで「30歳代」「40歳代」となっています。



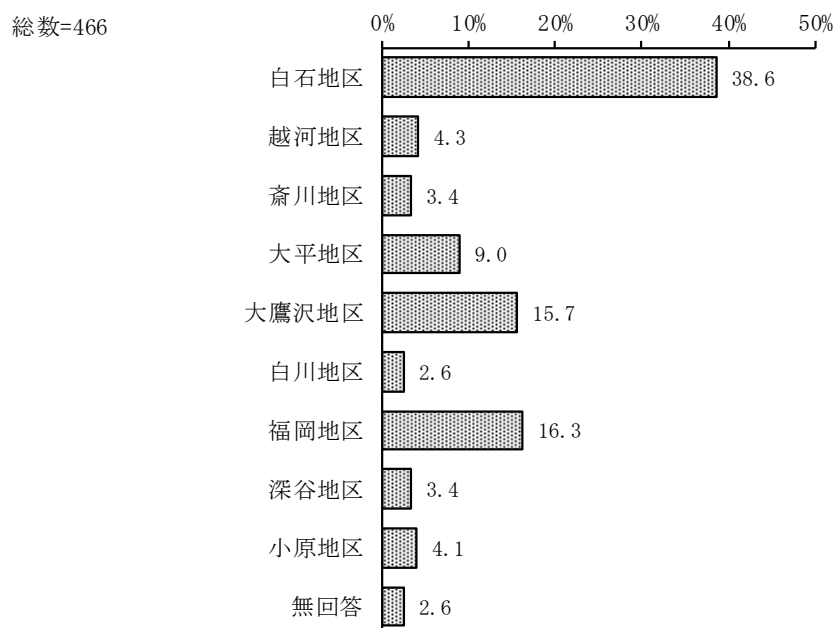
問 1 (3) 【職業】

○職業は、「会社員・公務員・団体職員」が44.6%で最も高く、次いで「無職」「パート・アルバイト・フリーター」となっています。



問 1 (4) 【居住地区】

○居住地区は、「白石地区」が38.6%で最も高く、次いで「福岡地区」「大鷹沢地区」となっています。



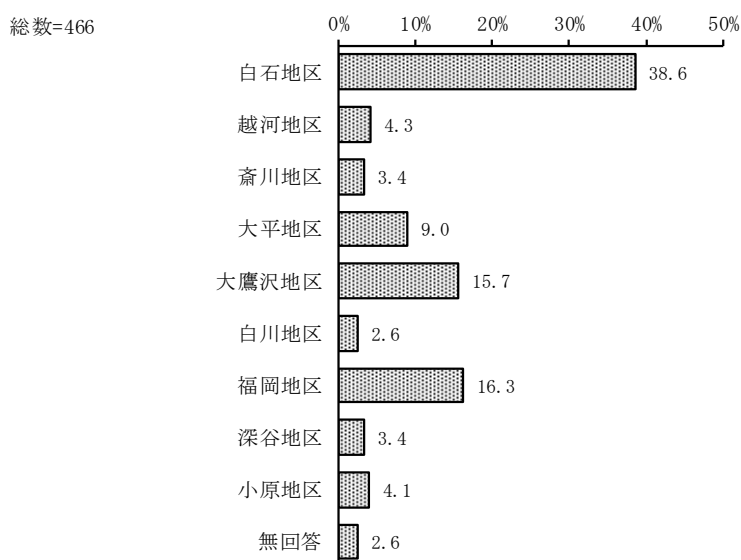
問2 通勤通学や買い物などの行き先と交通手段

問2 あなたの通勤通学や買い物などの行き先と交通手段についてお聞かせください。

あなたが次の(1)～(6)の行動をとるときの主な「行き先」と「交通手段」について、「行き先」は下記の①～⑬、「交通手段」は下記のA～Fの中からそれぞれ選び、該当する番号・記号1つを回答欄にお書きください。

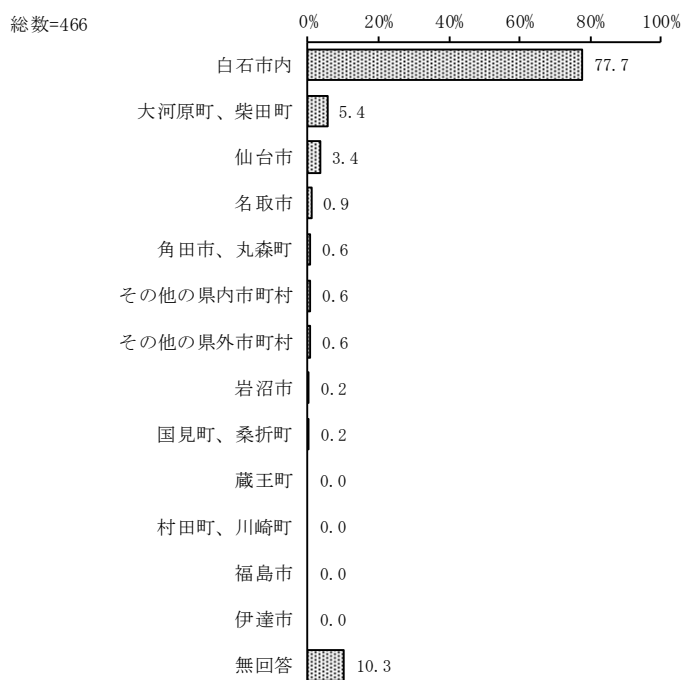
問2 行き先(1)【通勤・通学または日常的な業務】

■通勤・通学または日常的な業務は「白石地区」が38.6%で最も高く、次いで「福岡地区」「大鷹沢地区」となっています。



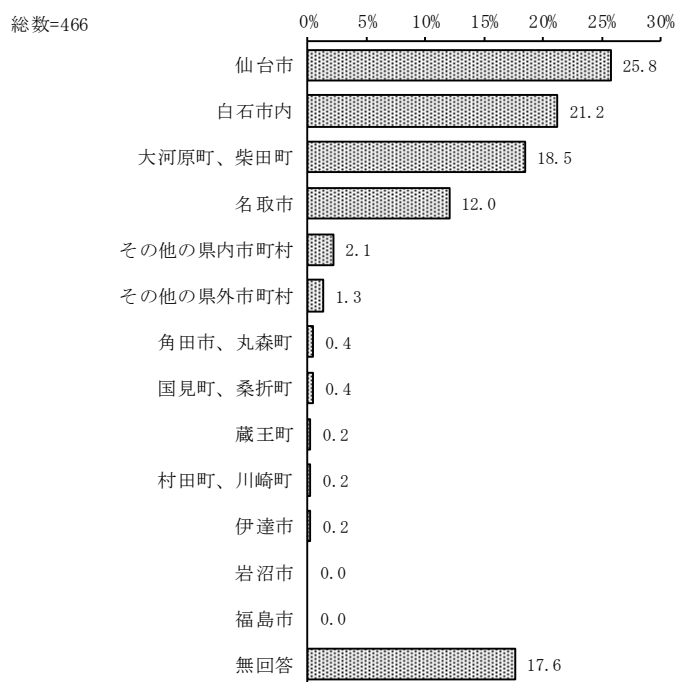
問2 行き先(2)【日常的な買い物】

■日常的な買い物は、「白石市内」が77.7%で最も高く、次いで「大河原町、柴田町」「仙台市」となっています。



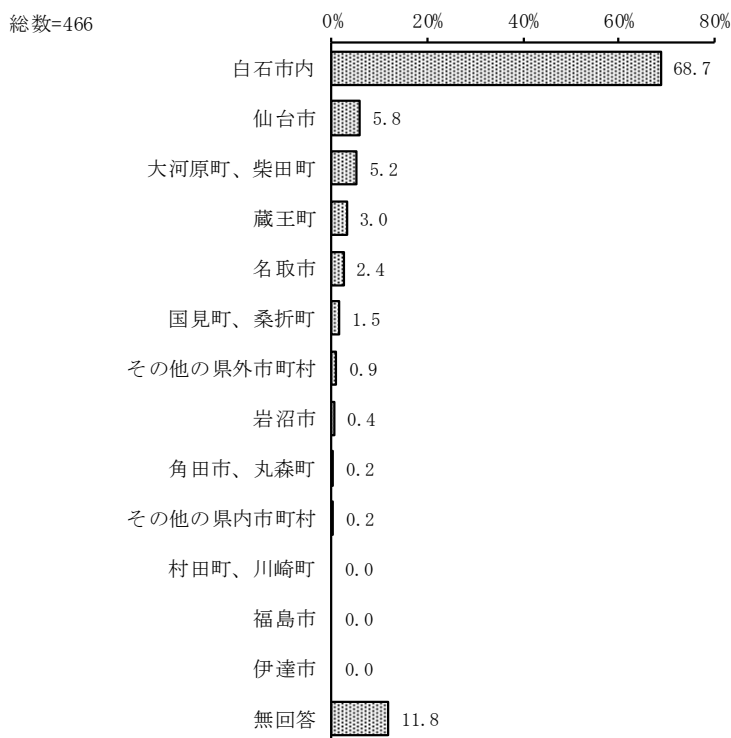
問2 行き先（3）【休日などの買い物】

■休日などの買い物は、「仙台市」が25.8%で最も高く、次いで「白石市内」「大河原町、柴田町」「名取市」となっています。



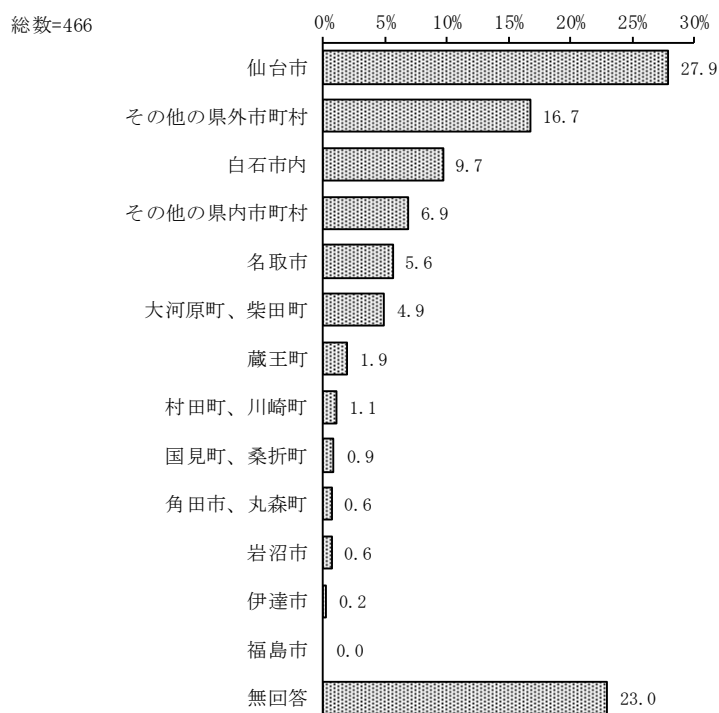
問2 行き先（4）【かかりつけの病院・通院】

■かかりつけの病院・通院は、「白石市内」が68.7%で最も高く、次いで「仙台市」「大河原町、柴田町」となっています。



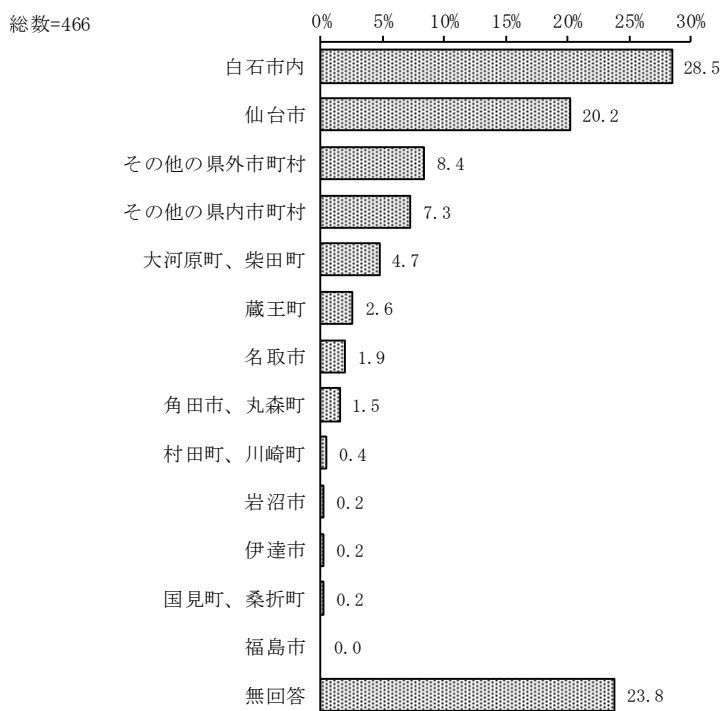
問2 行き先(5)【レジャー・レクリエーション】

■レジャー・レクリエーションは、「仙台市」が27.9%で最も高く、次いで「その他の県外市町村」「白石市内」となっています。



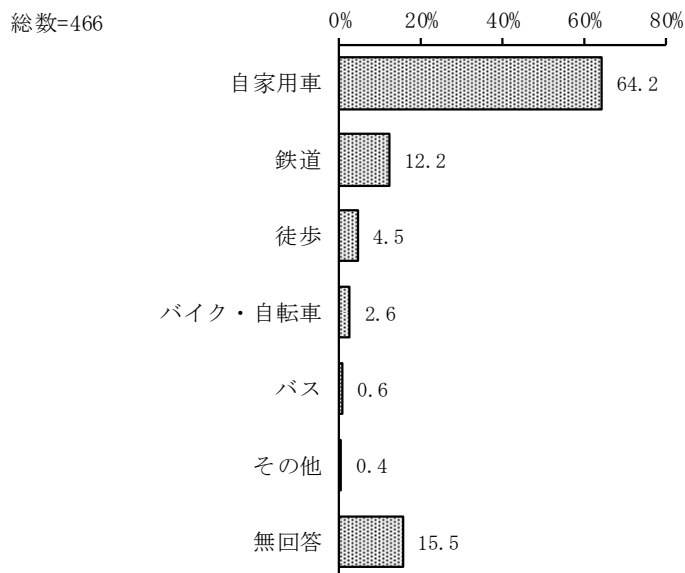
問2 行き先(6)【趣味・スポーツ】

■趣味・スポーツは「白石市内」が28.5%で最も高く、次いで「仙台市」となっています。



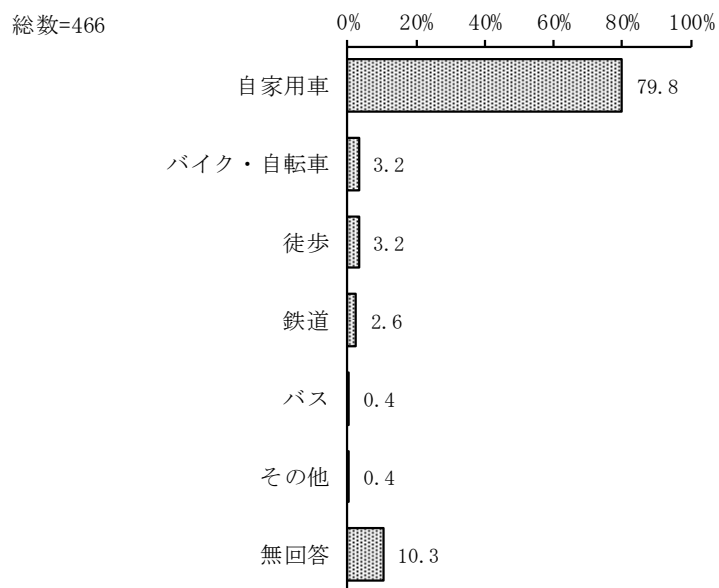
問2 交通手段（1）【通勤・通学または日常的な業務】

■通勤・通学または日常的な業務は、「自家用車」が64.2%で最も高く、次いで「鉄道」「徒歩」となっています。



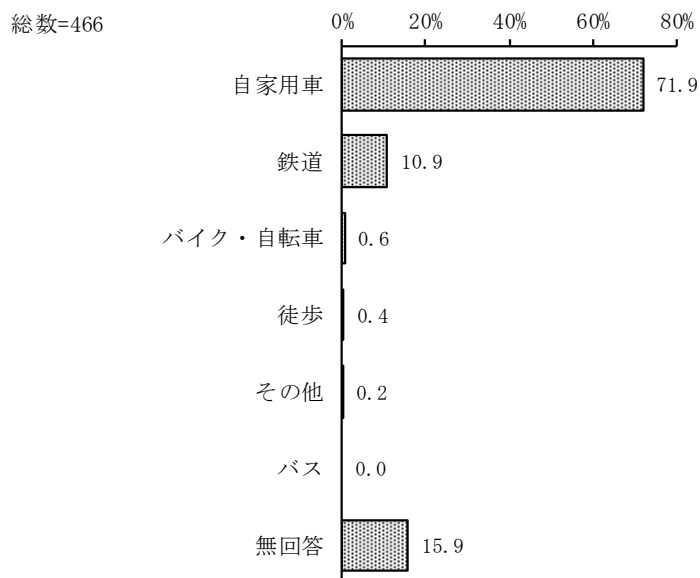
問2 交通手段（2）【日常的な買い物】

■日常的な買い物は、「自家用車」が79.8%で最も高く、次いで「バイク・自転車」「徒歩」となっています。



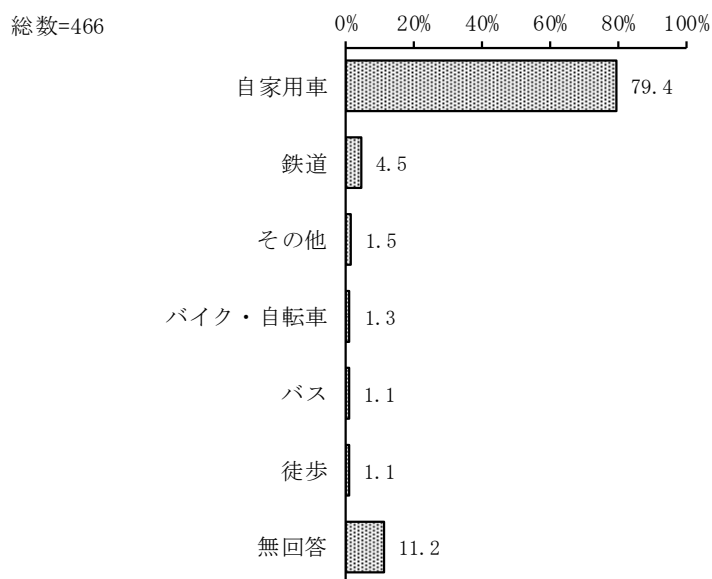
問2 交通手段（3）【休日などの買い物】

■休日などの買い物は、「自家用車」が71.9%で最も高く、次いで「鉄道」となっています。



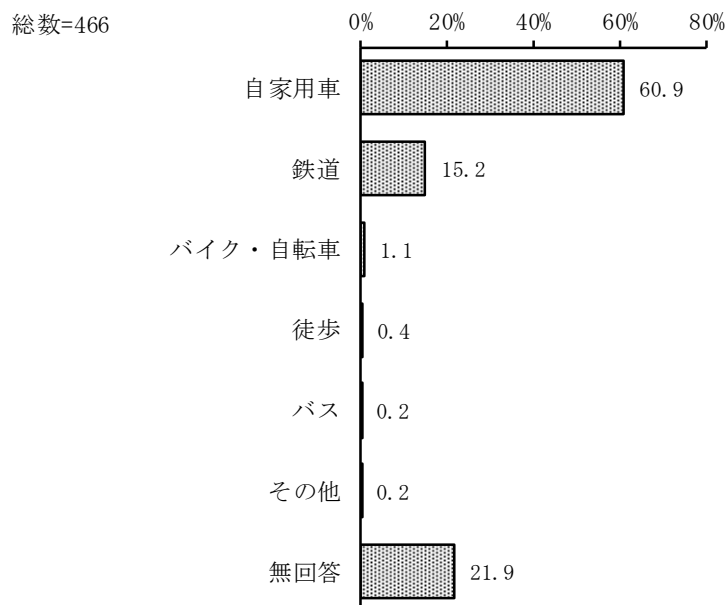
問2 交通手段（4）【かかりつけの病院・通院】

■かかりつけの病院・通院は、「自家用車」が79.4%で最も高く、次いで「鉄道」となっています。



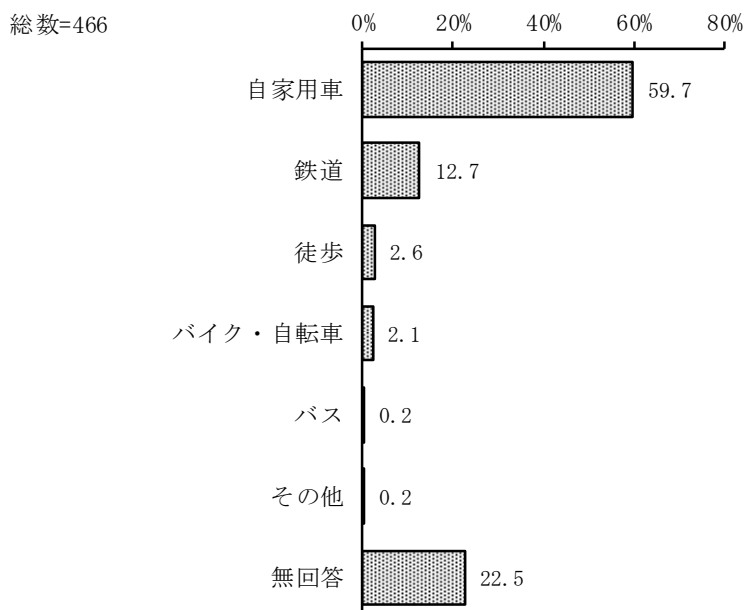
問2 交通手段（5）【レジャー・レクリエーション】

■レジャー・レクリエーションは、「自家用車」が60.9%で最も高く、次いで「鉄道」となっています。



問2 交通手段（6）【趣味・スポーツ】

■趣味・スポーツは「自家用車」が59.7%で、次いで「鉄道」となっています。



問3 まちづくりの状況

問3 白石市のまちづくりの状況についてお聞かせください。

白石市のまちづくりの状況について、①現状の満足度②今後の重要度の観点からお答えください。回答は、回答欄①と回答欄②について、該当する番号1つを○で囲んでください。

※本編 pp.36-46 を参照

問4 土地利用の将来の方向性

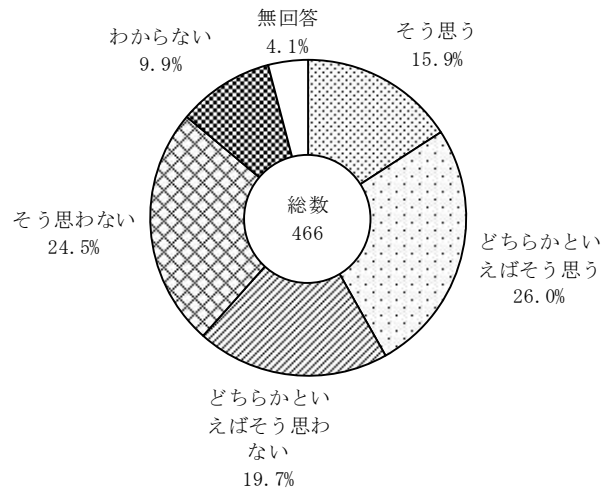
問4 白石市の土地利用の将来の方向性について、お考えをお聞かせください。

白石市全体の土地利用について、今後はどのような方向に進めるべきだと思いますか。

あなたのお考えに最も近いものを選び、該当する番号1つを○で囲んでください。

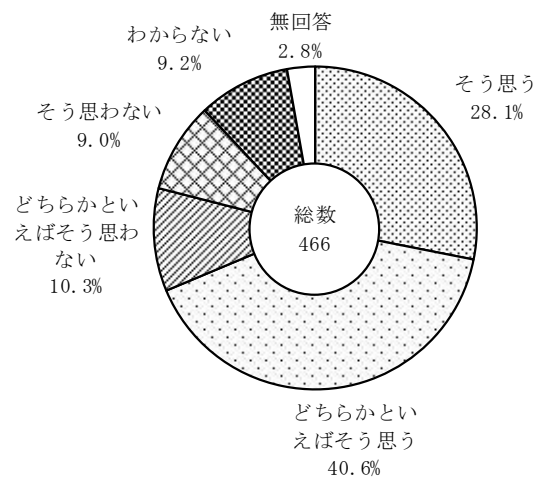
問4 (1) 自然環境の維持を優先し、開発は最小限にすべき

■「そう思う」が15.9%となっています。



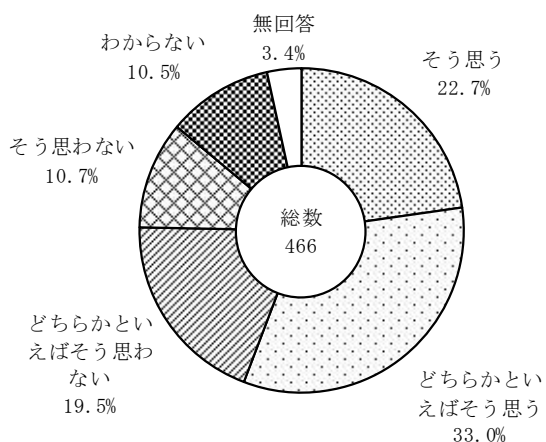
問4 (2) 農地の保全と調和の取れた土地利用を推進すべき

■「そう思う」が28.1%となっています。



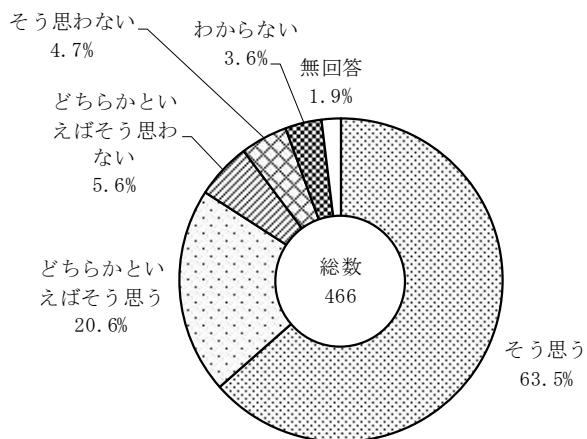
問4 (3) 現在ある住宅地の改善や、新たな住宅地などの開発を進めるべき

■「そう思う」が22.7%となっています。



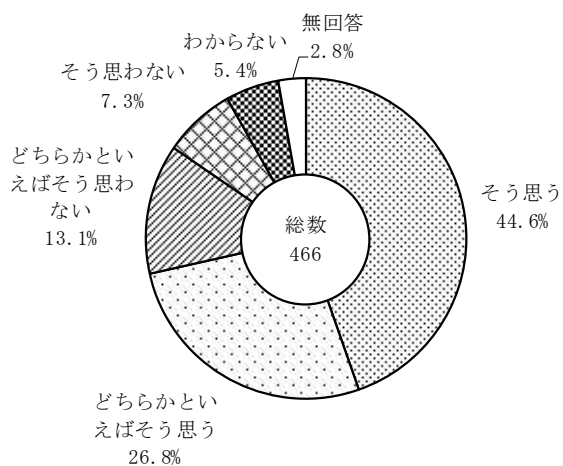
問4 (4) 白石駅前周辺の商店街などの中心市街地の土地利用を活性化させるべき

■「そう思う」が63.5%となっています。



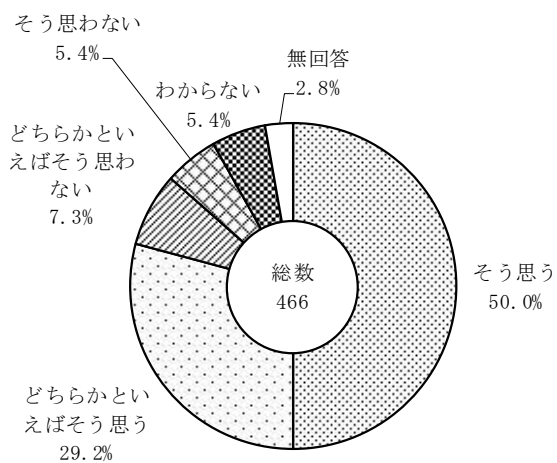
問4 (5) 幹線道路沿いなどに商業振興のための開発を進めるべき

■「そう思う」が44.6%となっています。



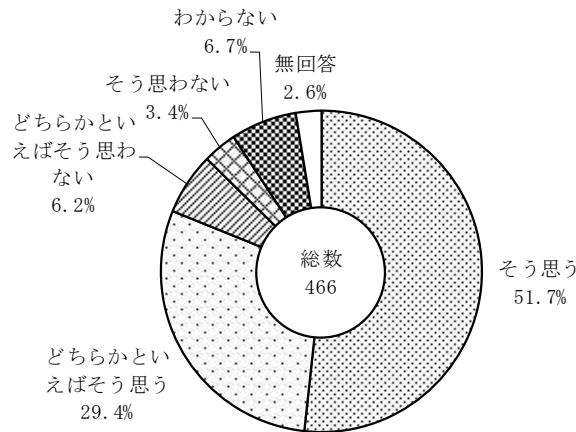
問4 (6) 白石蔵王駅周辺の土地利用を活性化させるべき

■「そう思う」が50.0%となっています。



問4 (7) 交通の利便性が高い地区には、地域の雇用と活性化を図る工業・産業振興のための開発を進めるべき

■「そう思う」が51.7%となっています。

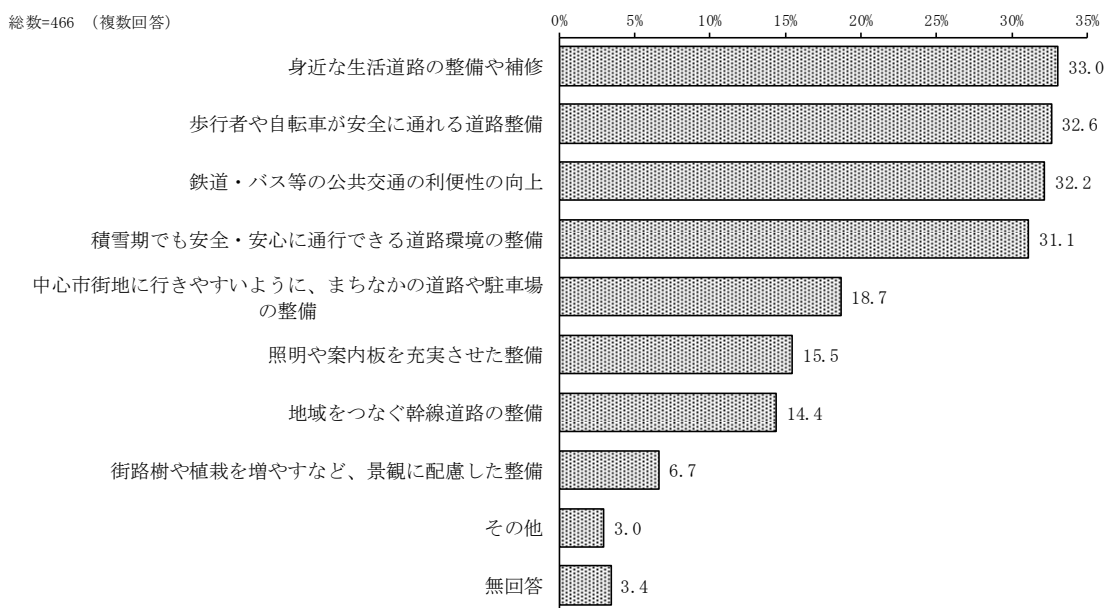


問5 道路

問5 白石市の道路について、お考えをお聞かせください。市内の道路や公共交通を市民が利用しやすくするために、どのようなことが重要だと思いますか。

あなたのお考えに最も近いものを選び、該当する番号2つまで○で囲んでください。

■「身近な生活道路の整備や補修」が33.0%で最も高く、次いで「歩行者や自転車が安全に通れる道路整備」となっています。

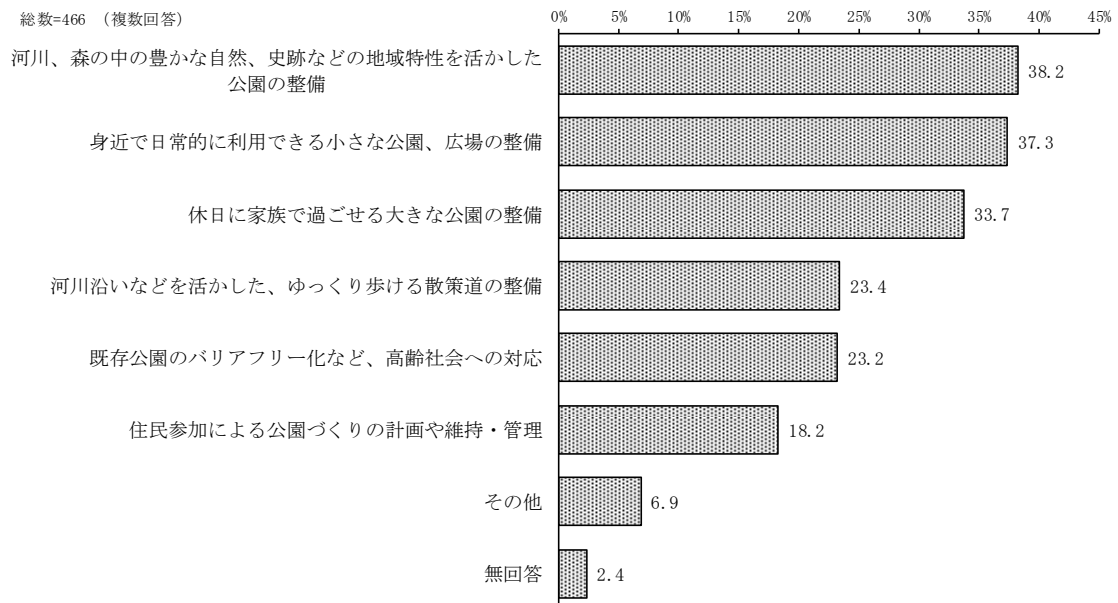


問6 公園・緑地

問6 白石市の公園・緑地について、お考えをお聞きください。

市民に親しまれる公園や緑地を確保し、残していくために、どのようなことが重要だと思いますか。あなたのお考えに最も近いものを選び、該当する番号2つまで○で囲んでください。

■「河川、森の中の豊かな自然、史跡などの地域特性を活かした公園の整備」が38.2%で最も高く、次いで「身近で日常的に利用できる小さな公園、広場の整備」となっています。

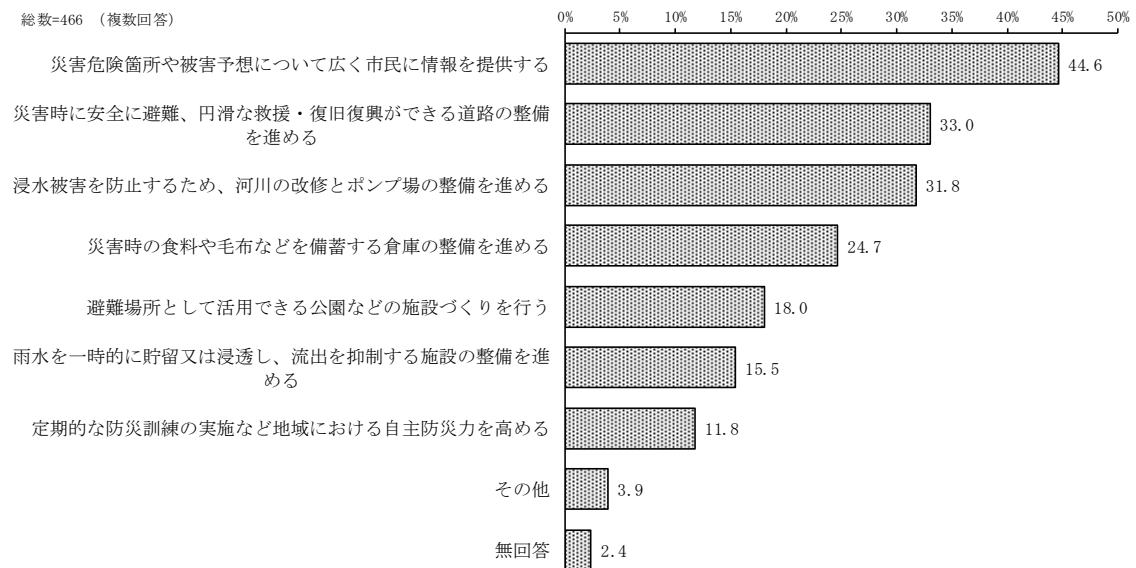


問7 防災

問7 白石市の防災について、お考えをお聞かせください。

本市が災害に強いまちづくりを進める上で、どのようなことが重要だと思いますか。あなたのお考えに最も近いものを選び、該当する番号2つまで○で囲んでください。

■「災害危険箇所や被害予想について広く市民に情報を提供する」が44.6%で最も高く、次いで、「災害時に安全に避難、円滑な救援・復旧復興ができる道路の整備を進める」となっています。

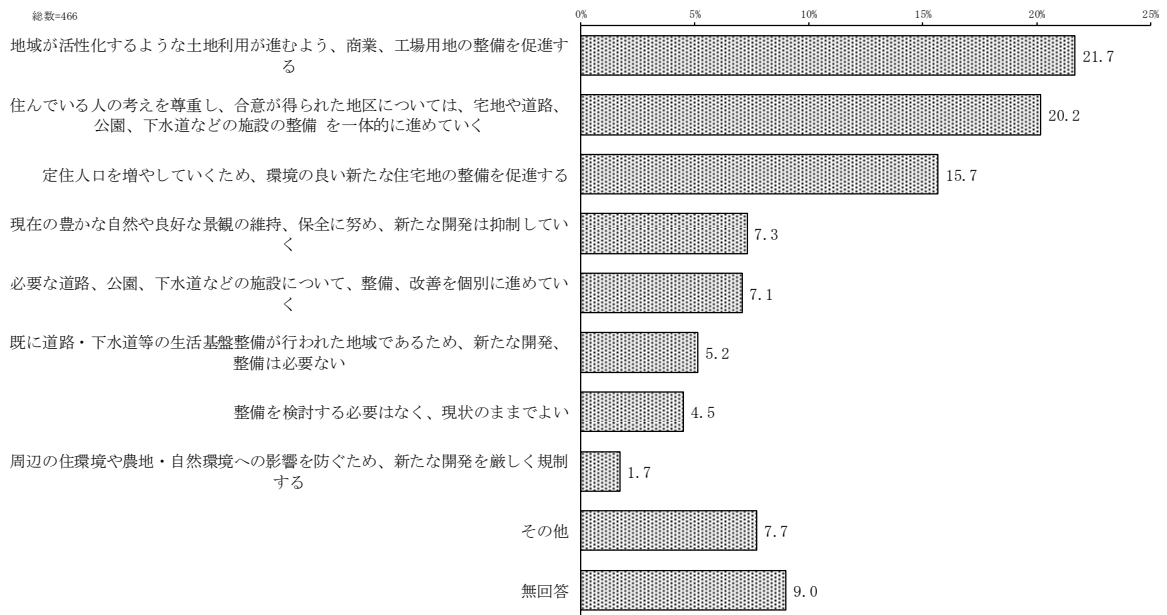


問9 良好な景観の保全

問9 白石市の良好な景観の保全を進めることについて、お考えをお聞かせください。

市内には蔵王連峰、白石川などの自然豊かな風景や、白石城、武家屋敷などの歴史的まちなみなどが多く存在します。これらの景観を保全したり、良くするために、必要なことは何でしょうか、あなたのお考えに最も近いものを選び、該当する番号を2つまで○で囲んでください。

■「地域が活性化するような土地利用が進めるよう、商業、工業用地の整備を促進する」が21.7%で最も高く、次いで「住んでいる人の考えを尊重し、合意が得られた地区は、宅地や道路、公園、下水道などの施設の整備を一体的に進めていく」となっています。

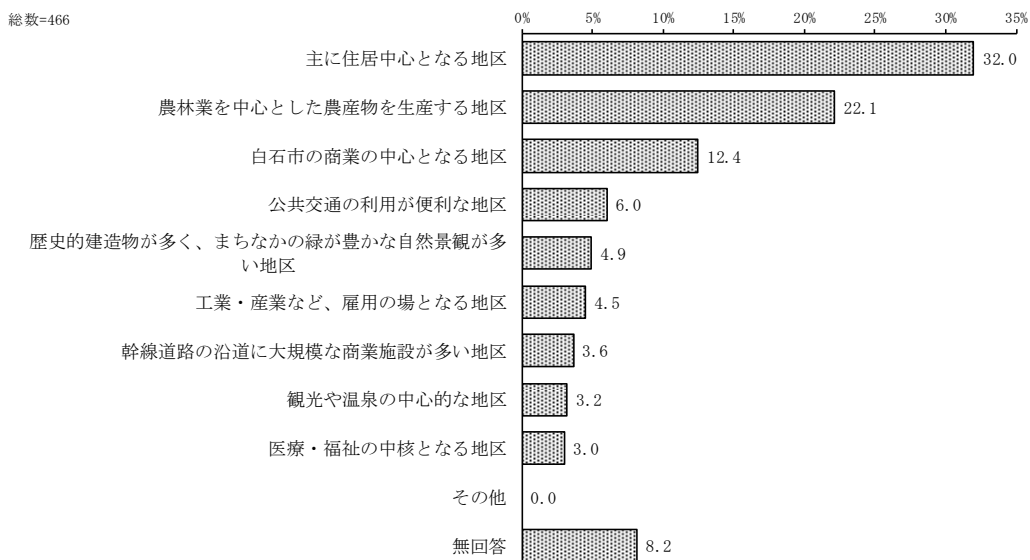


問10 お住まいの地区について

問10 あなたのお住まいの地区についてお聞かせください。

あなたのお住まいの地区は白石市全体からみて、どのような役割の地区だと思いますか。あなたのお考えに最も近いものを選び、該当する番号1つを○で囲んでください。

■「主に住居中心となる地区」が32.0%で最も高く、次いで「農林業を中心とした農産物を生産する地区」となっています。

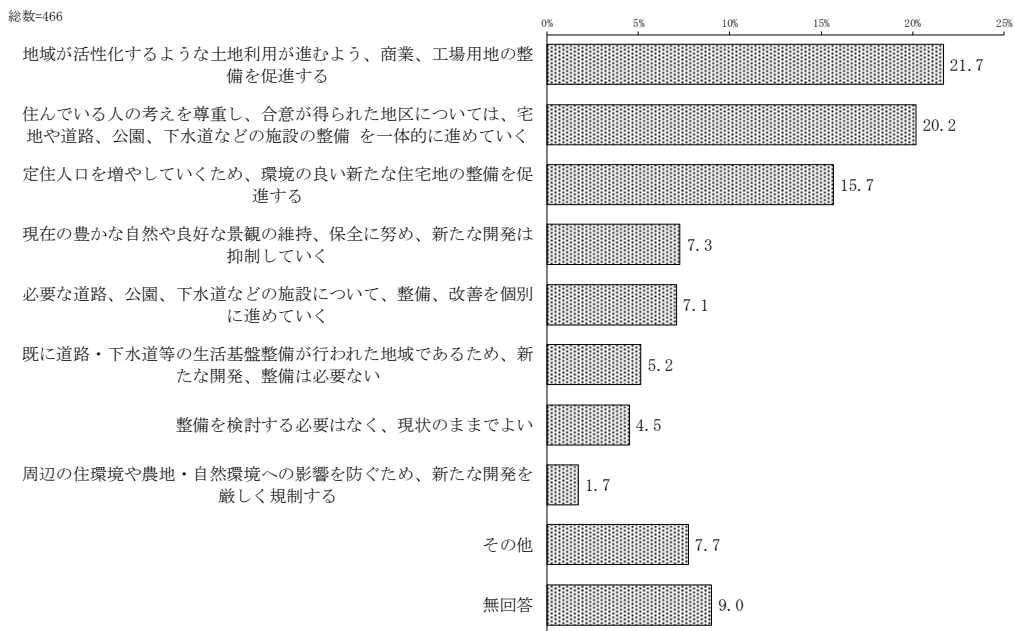


問 1 1 今後のまちづくりの方向性

問 1 1 お住まいの地区の今後のまちづくりの方向性について、お考えをお聞かせください。

あなたのお住まいの地域のまちづくりは、今後どのように進めるのが良いと思いますか。あなたのお考えに最も近いものを選び、該当する番号1つを○で囲んでください。

■「地域が活性化するような土地利用が進むよう、商業、工業用地の整備を促進する」が21.7%で最も高く、次いで「住んでいる人の考えを尊重し、合意が得られた地区は、宅地や道路、公園、下水道などの施設の整備を一体的に進めていく」となっています。



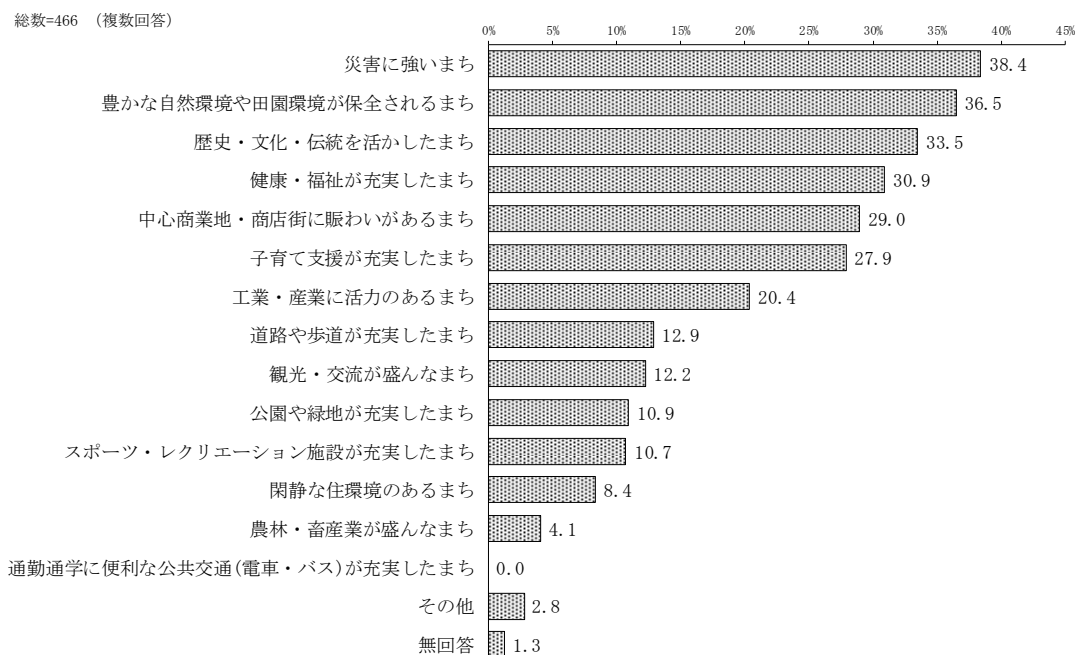
問 1 2 白石市の将来

問 1 2 白石市の将来についてお聞かせください。

あなたは白石市やお住まいの地区が将来どのようなになったらよいと思いますか。

あなたの考えに近いイメージを選び、該当する番号を3つまで○で囲んでください。

■「災害に強いまち」が38.4%で最も高く、次いで「豊かな自然環境や田園環境が保全されるまち」「歴史・文化・伝統を活かしたまち」となっています。



資料-2 中学生調査の結果

問1 あなた自身のこと

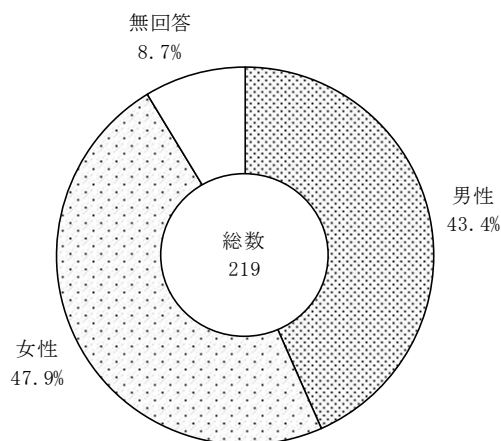
問1 はじめに、あなたのご自身のことについてお聞かせください。

あなたの性別、年齢、職業、お住まいの地区を教えてください。

次の(1)～(2)項目について、該当する番号1つを○で囲んでください。

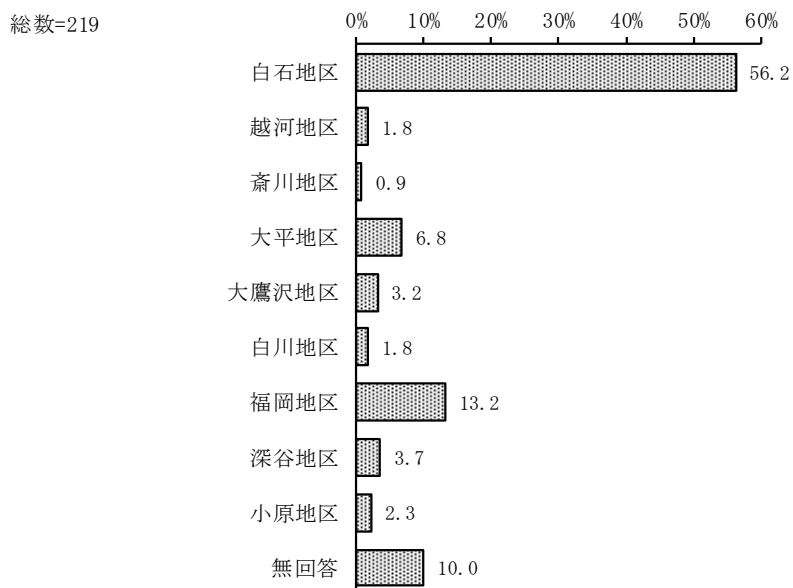
問1 (1)【性別】

■性別は、「女性」が47.9%で、「男性」43.4%より4.5%高くなっています。



問1 (2)【居住地区】

■居住地区は、「白石地区」が56.2%で最も高く、次いで「福岡地区」「大平地区」となっています。



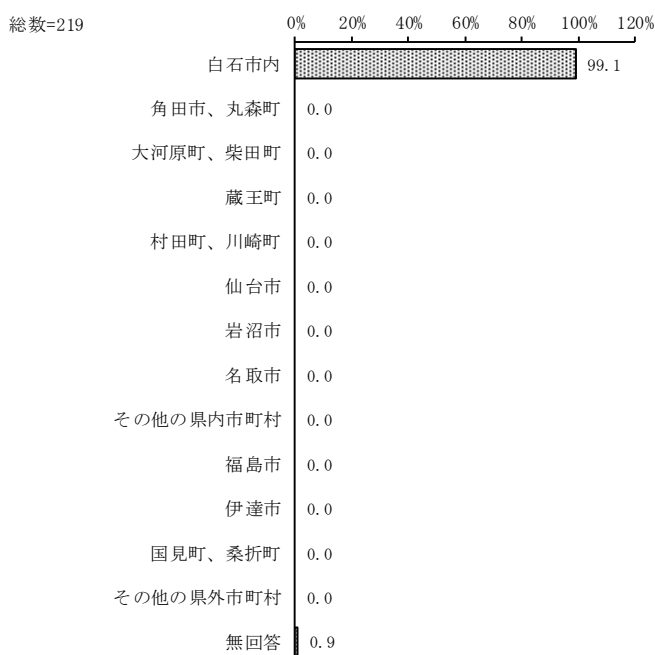
問2 通勤通学や買い物などの行き先と交通手段

問2 あなたの通勤通学や買い物などの行き先と交通手段についてお聞かせください。

あなたが次の(1)～(6)の行動をとるときの主な「行き先」と「交通手段」について、「行き先」は下記の①～⑬、「交通手段」は下記のA～Fの中からそれぞれ選び、該当する番号・記号1つを回答欄にお書きください。

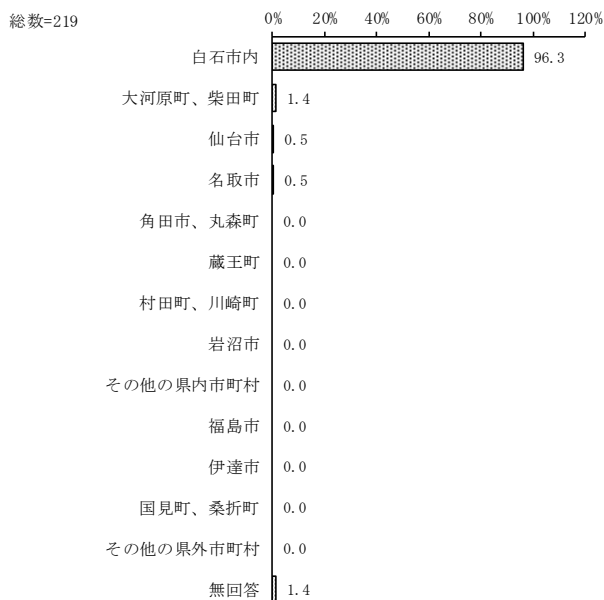
問2 行き先(1)【通勤・通学または日常的な業務】

■通勤・通学または日常的な業務は、「白石市内」が99.1%で最も高くなっています。



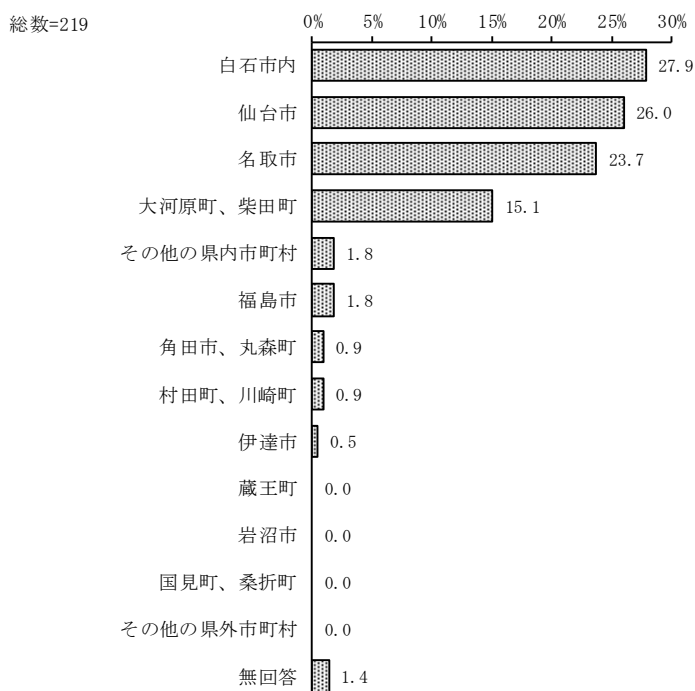
問2 行き先(2)【日常的な買い物】

■日常的な買い物は、「白石市内」が96.3%で最も高くなっています。



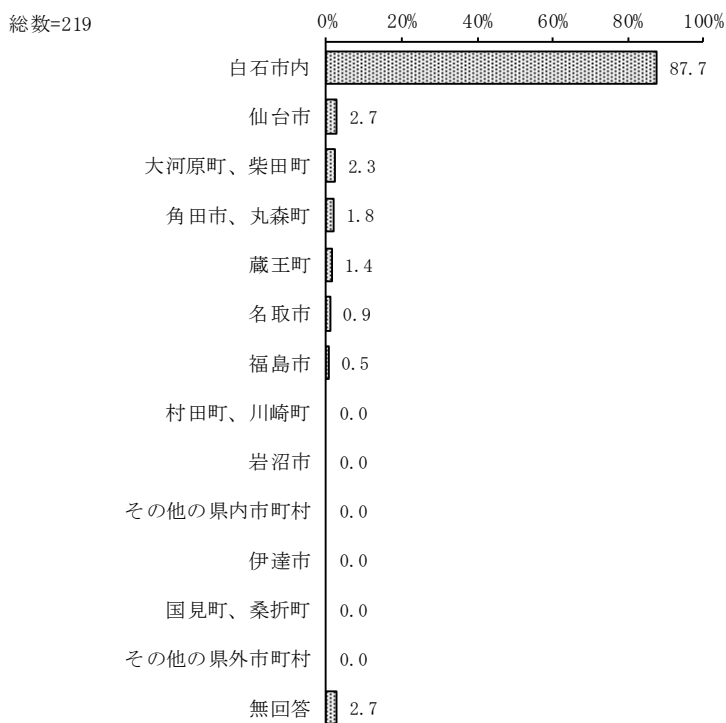
問2 行き先(3)【休日などの買い物】

■休日などの買い物は、白石市内が27.9%で最も高く、次いで「仙台市」「名取市」となっています。



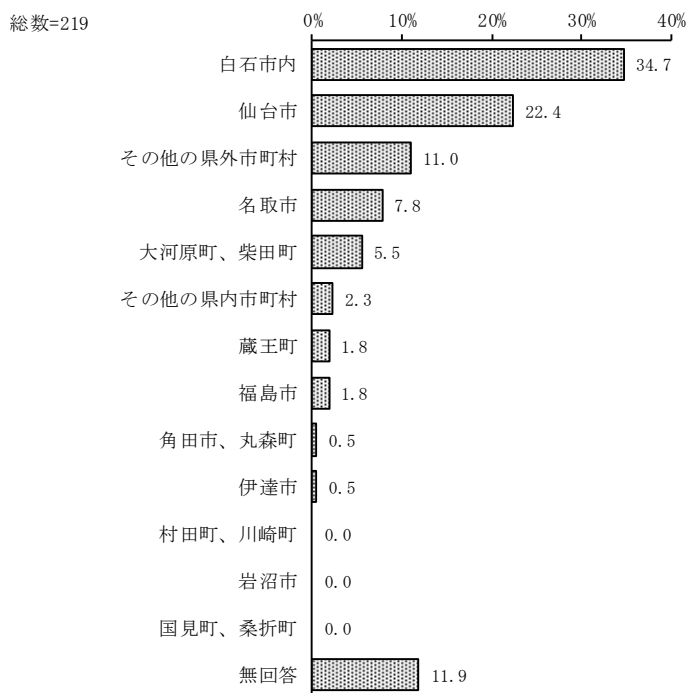
問2 行き先(4)【かかりつけの病院・通院】

■かかりつけの病院・通院は、「白石市内」が87.7%で最も高くなっています。



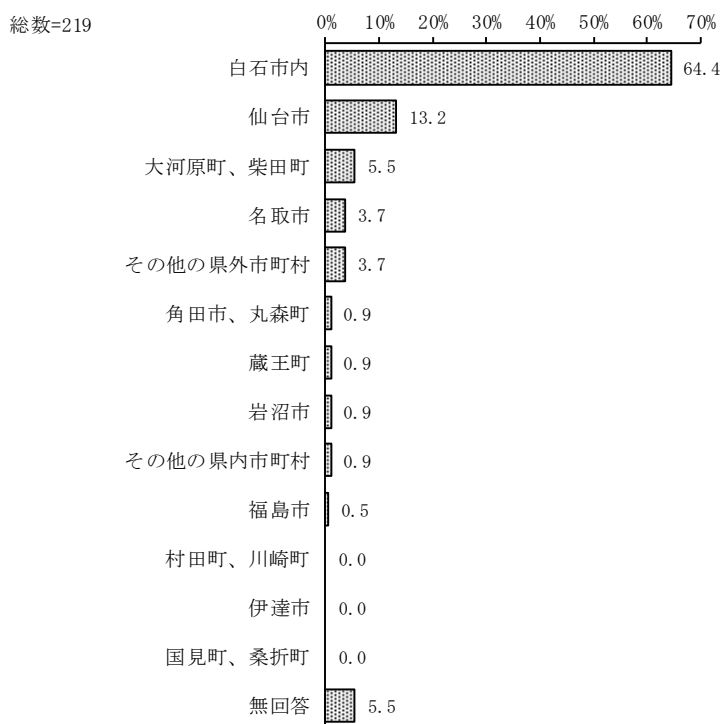
問2 行き先 (5) 【レジャー・レクリエーション】

■レジャー・レクリエーションは、「白石市内」が34.7%で最も高く、次いで「仙台市」「その他の県外市町村」となっています。



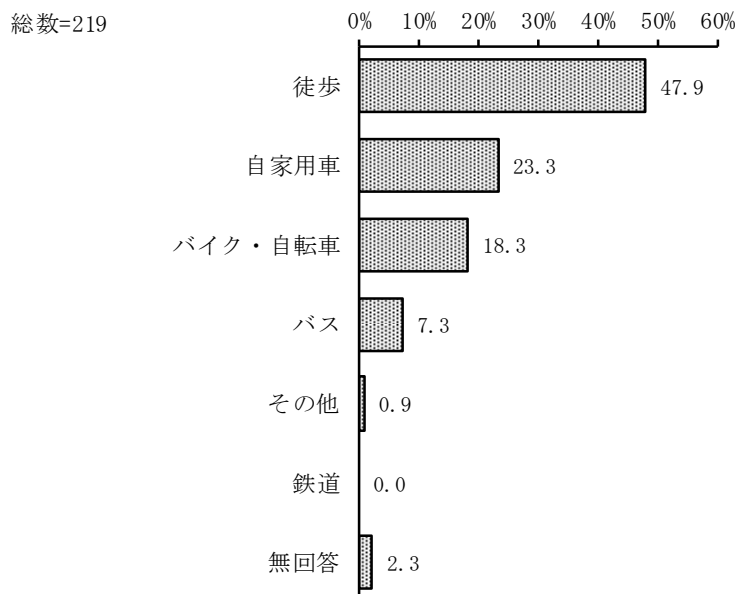
問2 行き先 (6) 【趣味・スポーツ】

■趣味・スポーツは、「白石市内」が64.4%で最も高く、次いで「仙台市」「大河原町、柴田町」となっています。



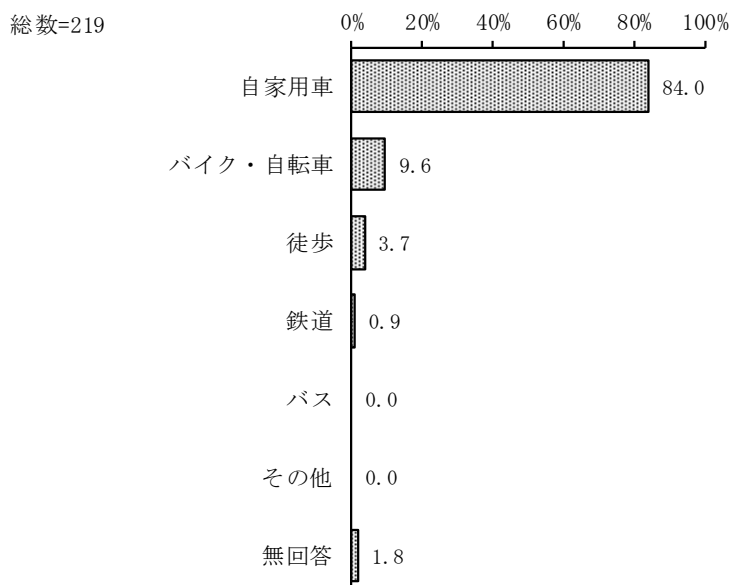
問2 交通手段（1）【通勤・通学または日常的な業務】

■通勤・通学または日常的な業務は、「徒歩」が47.9%で最も高く、次いで「自家用車」「バイク・自転車」となっています。



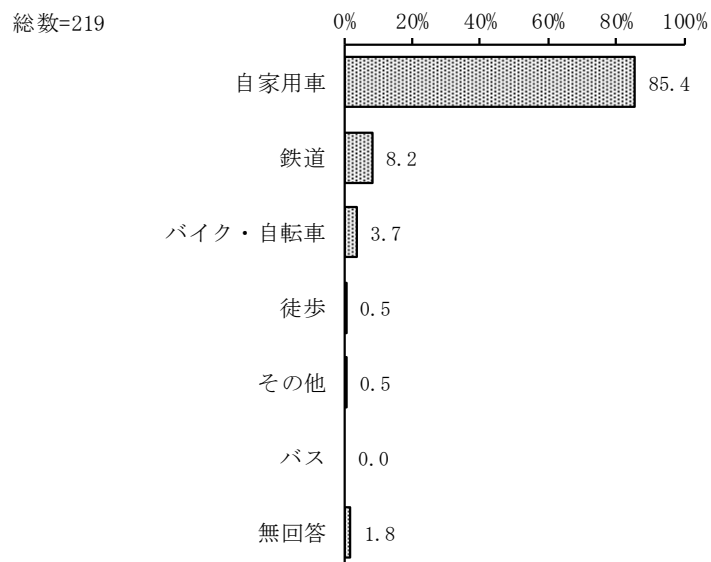
問2 交通手段（2）【日常的な買い物】

■日常的な買い物は、「自家用車」が84.0%で最も高く、次いで「バイク・自転車」「徒歩」となっています。



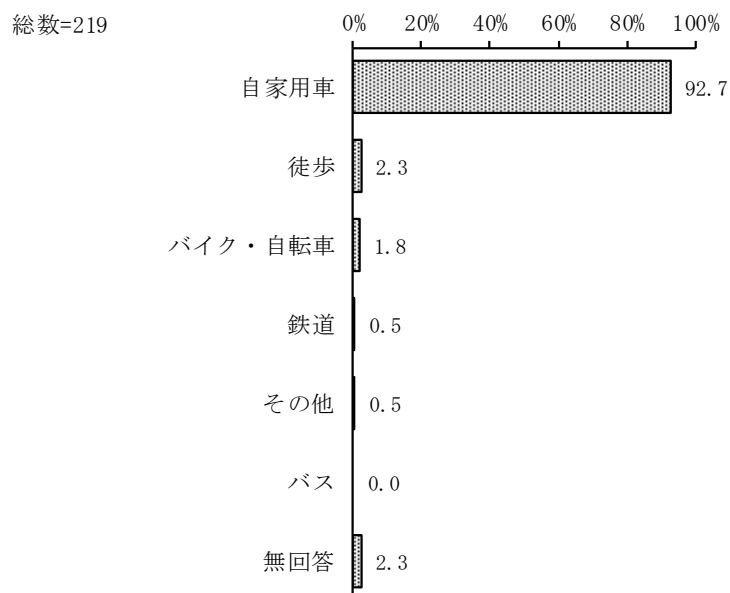
問2 交通手段(3)【休日などの買い物】

■休日などの買い物は、「自家用車」が85.4%で最も高く、次いで「鉄道」「バイク・自転車」となっています。



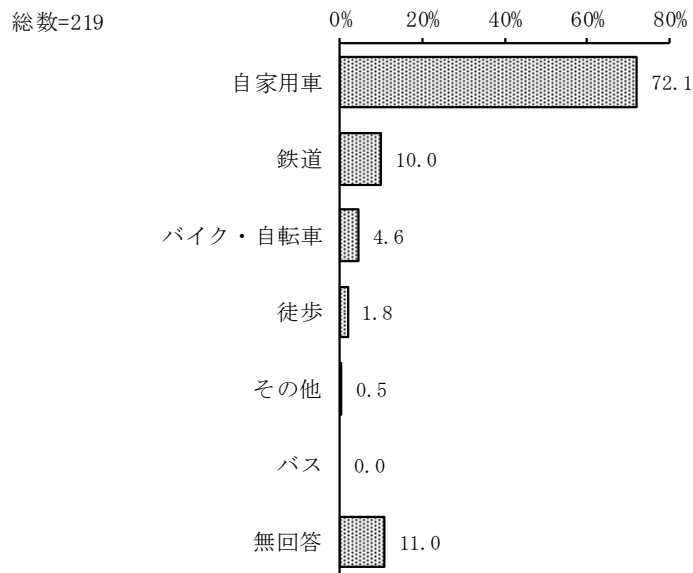
問2 交通手段(4)【かかりつけの病院・通院】

■かかりつけの病院・通院は「自家用車」が92.7%で最も高く、次いで「徒歩」「バイク・自転車」となっています。



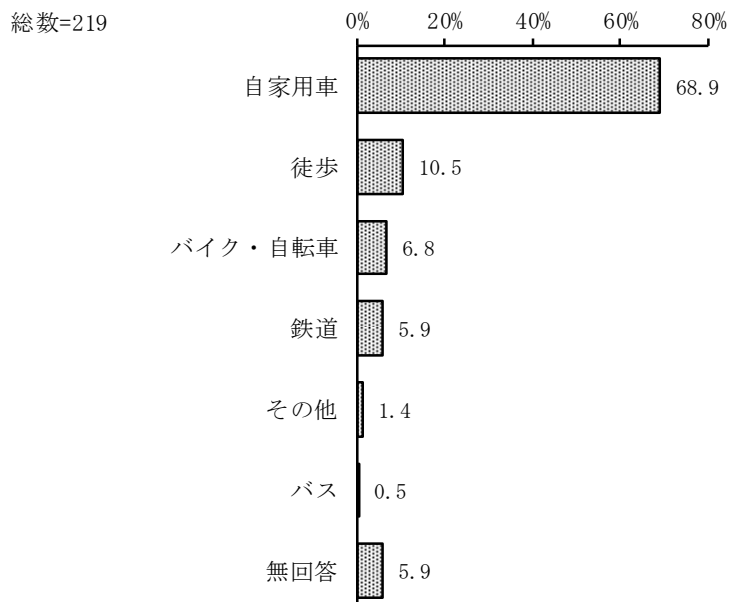
問2 交通手段（5）【レジャー・レクリエーション】

■レジャー・レクリエーションは、「自家用車」が72.1%で最も高く、次いで「鉄道」「バイク・自転車」となっています。



問2 交通手段（6）【趣味・スポーツ】

■趣味・スポーツは、「自家用車」が68.9%で最も高く、次いで「徒歩」「バイク・自転車」となっています。



問3 まちづくりの状況

問3 白石市のまちづくりの状況についてお聞かせください。

白石市のまちづくりの状況について、①現状の満足度②今後の重要度の観点からお答えください。回答は、回答欄①と回答欄②について、該当する番号1つを○で囲んでください。

※本編 p.47 を参照

問4 土地利用の将来の方向性

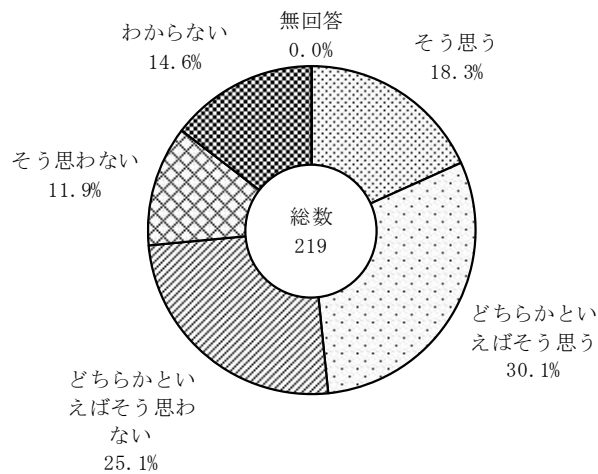
問4 白石市の土地利用の将来の方向性について、お考えをお聞かせください。

白石市全体の土地利用について、今後はどのような方向で進めるべきだと思いますか。

あなたのお考えに最も近いものを選び、該当する番号1つを○で囲んでください。

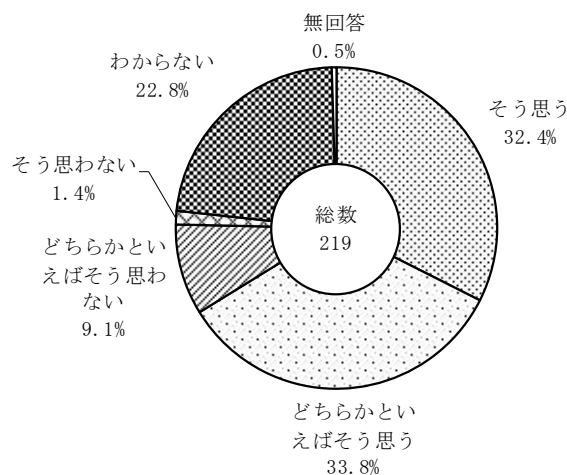
問4 (1) 自然環境の維持を優先し、開発は最小限にすべき

■「そう思う」が18.3%となっています。



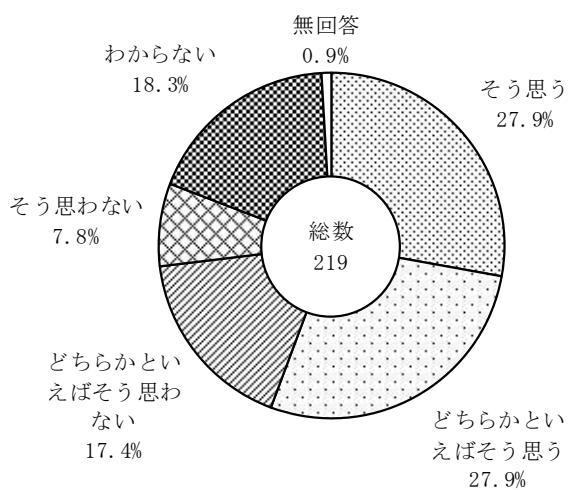
問4 (2) 農地の保全と調和の取れた土地利用を推進すべき

■「そう思う」が32.4%となっています。



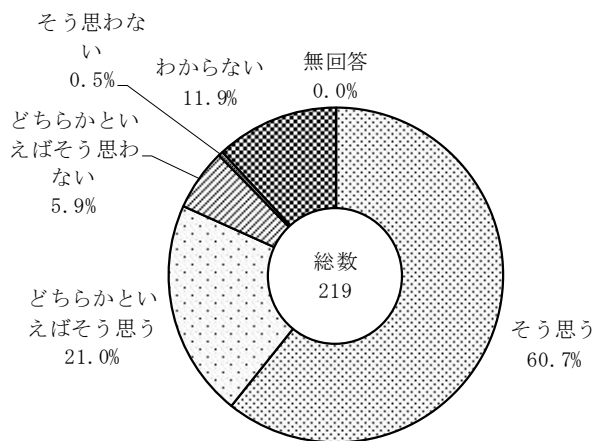
問4 (3) 現在ある住宅地の改善や、新たな住宅地などの開発を進めるべき

■「そう思う」が27.9%となっています。



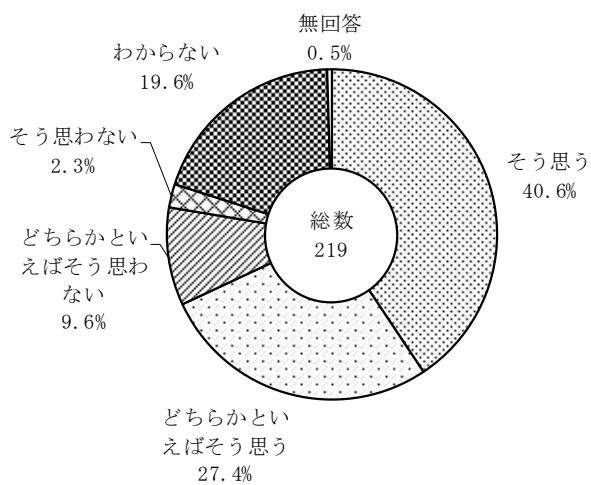
問4 (4) 白石駅前周辺の商店街などの中心市街地の土地利用を活性化させるべき

■「そう思う」が60.7%となっています。



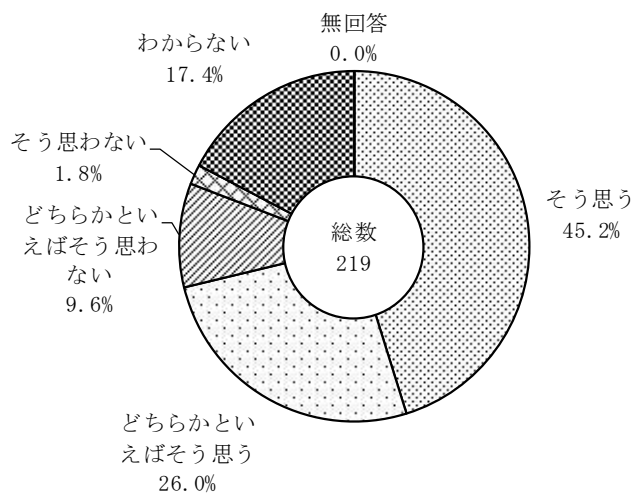
問4 (5) 幹線道路沿いなどに商業振興のための開発を進めるべき

■「そう思う」が40.6%となっています。



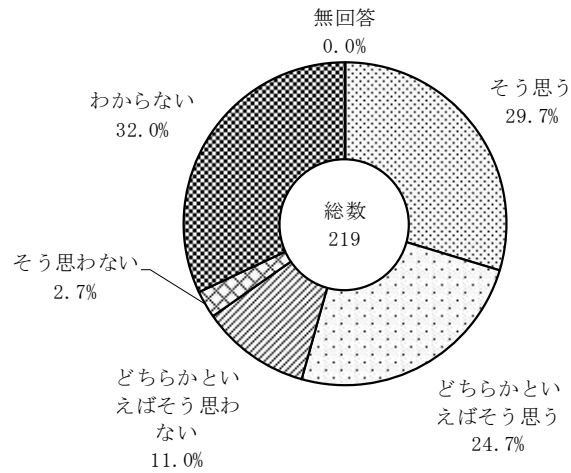
問4 (6) 白石蔵王駅周辺の土地利用を活性化させるべき

■「そう思う」が45.2%となっています。



問4 (7) 交通の利便性が高い地区には、地域の雇用と活性化を図る工業・産業振興のための開発を進めるべき

■「そう思う」が29.7%となっています。

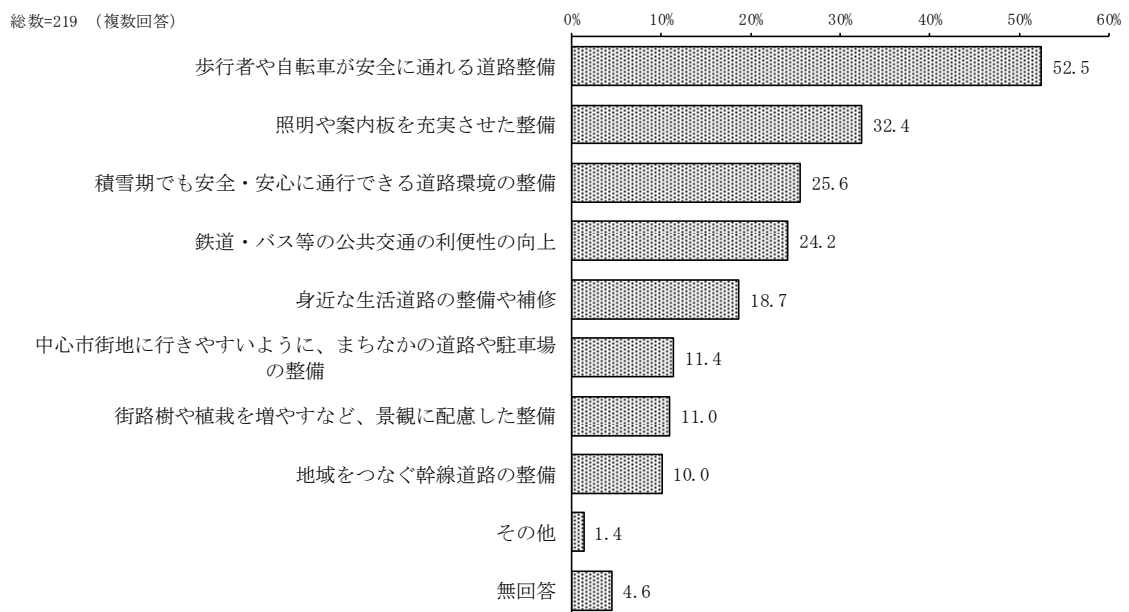


問5 道路

問5 白石市の道路について、お考えをお聞かせください。

市内の道路や公共交通を市民が利用しやすくするために、どのようなことが重要だと思いますか。あなたのお考えに最も近いものを選び、該当する番号2つまで○で囲んでください。

■「歩行者や自転車が安全に通れる道路整備」が52.5%と最も高く、次いで「照明や案内板を充実させた整備」となっています。

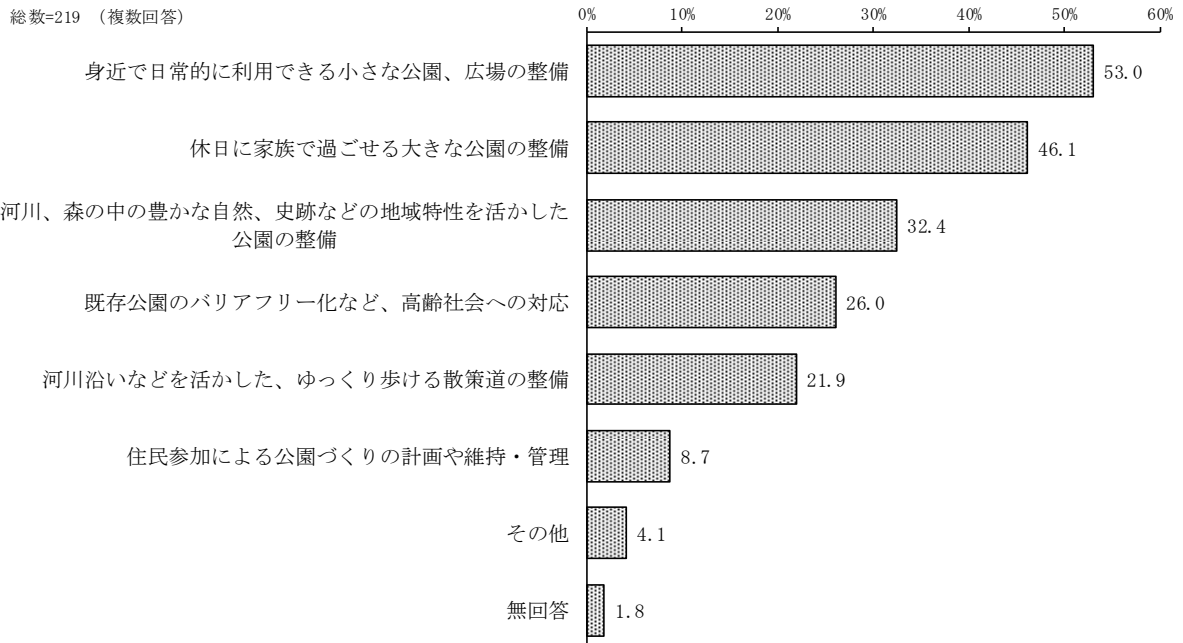


問6 公園・緑地

問6 白石市の公園・緑地について、お考えをお聞かせください。

市民に親しまれる公園や緑地を確保し、残していくために、どのようなことが重要だと思いますか。あなたのお考えに最も近いものを選び、該当する番号2つまで○で囲んでください。

■「身近で日常的に利用できる小さな公園、広場の整備」が53.0%で最も高く、次いで「休日に家族で過ごせる大きな公園の整備」となっています。

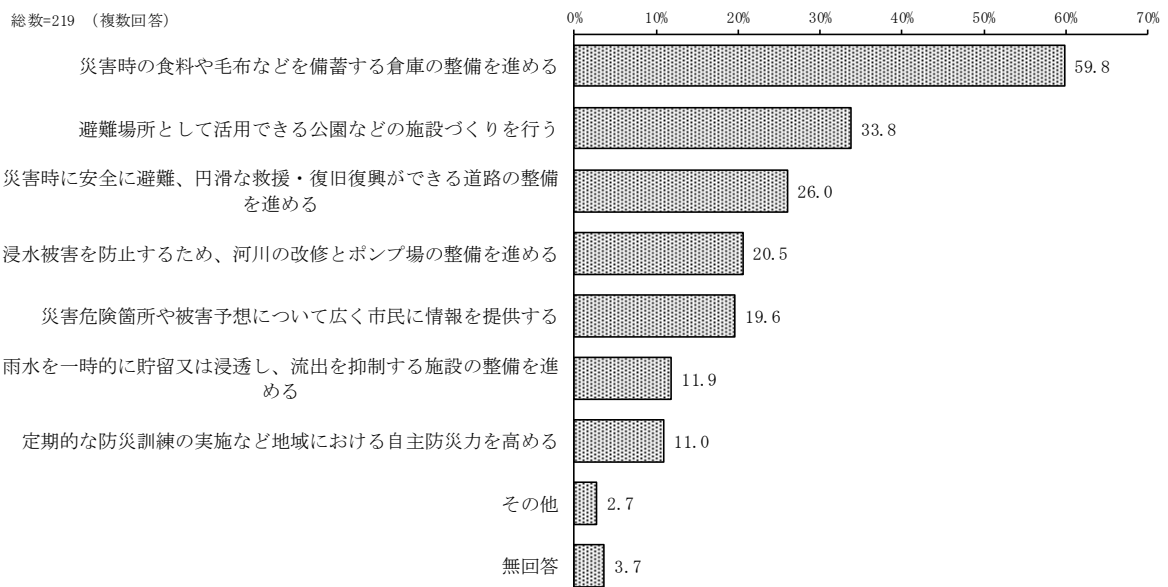


問7 防災

問7 白石市の防災について、お考えをお聞かせください。

本市が災害に強いまちづくりを進める上で、どのようなことが重要だと思いますか。あなたのお考えに最も近いものを選び、該当する番号2つまで○で囲んでください。

■「災害時の食料や毛布などを備蓄する倉庫の整備を進める」が59.8%で最も高く、次いで「避難場所として活用できる公園などの施設づくりを行う」となっています。

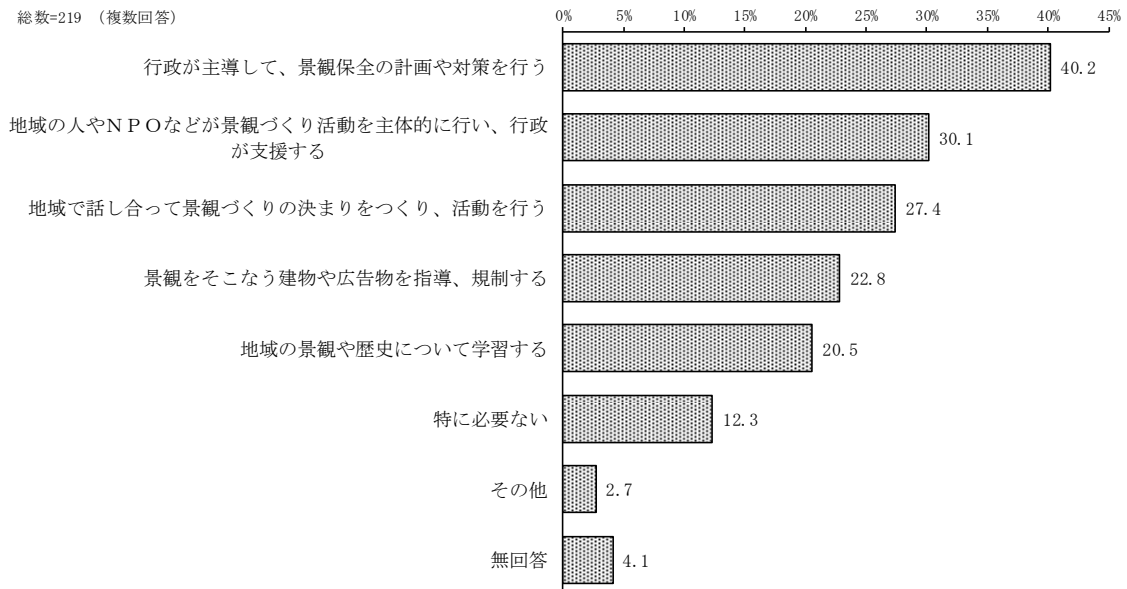


問9 良好な景観の保全

問9 白石市の良好な景観の保全を進めることについて、お考えをお聞かせください。

市内には蔵王連峰、白石川などの自然豊かな風景や、白石城、武家屋敷などの歴史的なまちなみなどが多く存在します。これらの景観を保全したり、良くするために、必要なことは何でしょうか、あなたのお考えに最も近いものを選び、該当する番号を2つまで○で囲んでください。

■「行政が主導して、景観保全の計画や対策を行う」が40.2%で最も高く、次いで「地域の人やNPOなどが景観づくり活動を主体的に行い、行政が支援する」となっています。

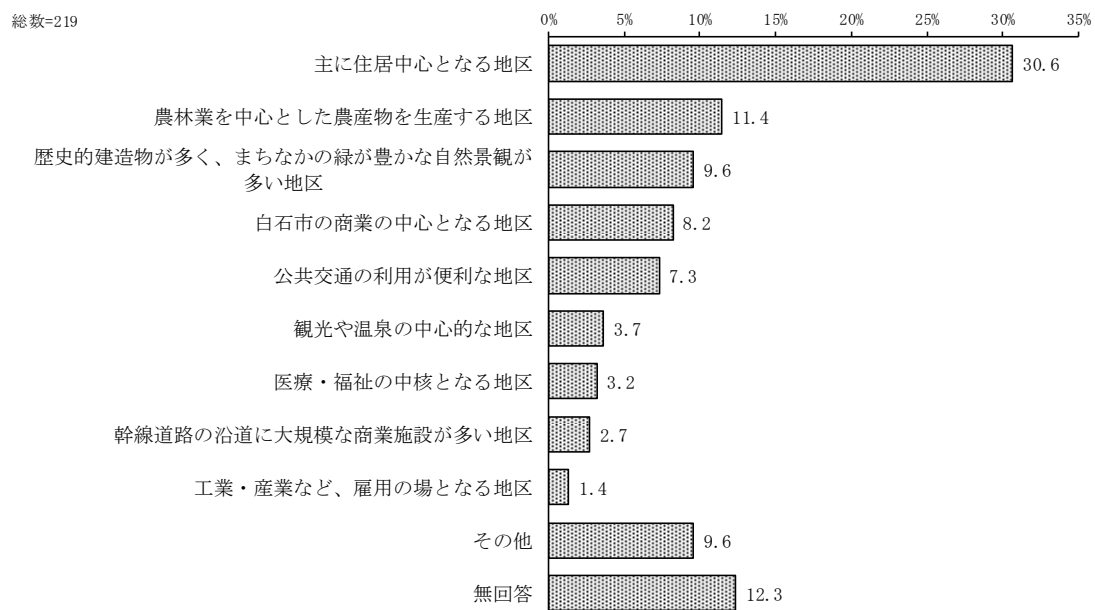


問10 お住まいの地区

問10 あなたのお住まいの地区についてお聞かせください。

あなたのお住まいの地区は白石市全体からみて、どのような役割の地区だと思いませんか。あなたのお考えに最も近いものを選び、該当する番号1つを○で囲んでください。

■「主に住居中心となる地区」が30.6%で最も高く、次いで「農林業を中心とした農産物を生産する地区」となっています。



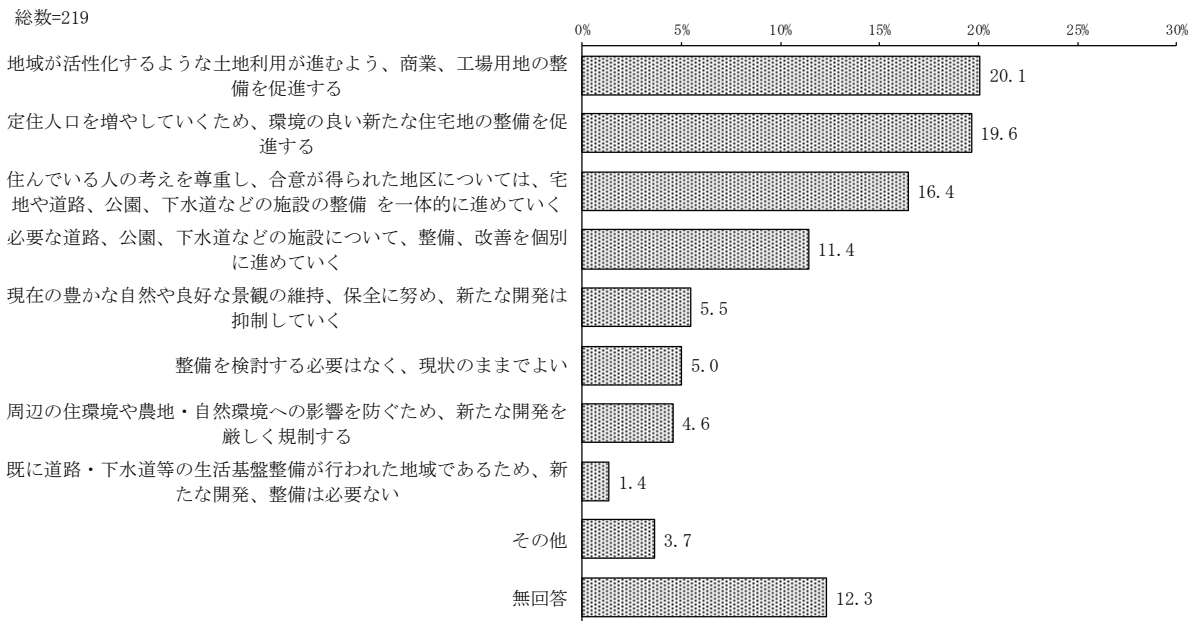
問 1 1 今後のまちづくりの方向性

問 1 1 お住まいの地区の今後のまちづくりの方向性について、お考えをお聞かせください。

あなたのお住まいの地域のまちづくりは、今後どのように進めるのが良いと思いますか。

あなたのお考えに最も近いものを選び、該当する番号1つを○で囲んでください。

■「地域が活性化するような土地利用が進むよう、商業、工業用地の整備を促進する」が20.1%で、次いで「定住人口を増やしていくため、環境の良い新たな住宅地の整備を促進する」となっています。



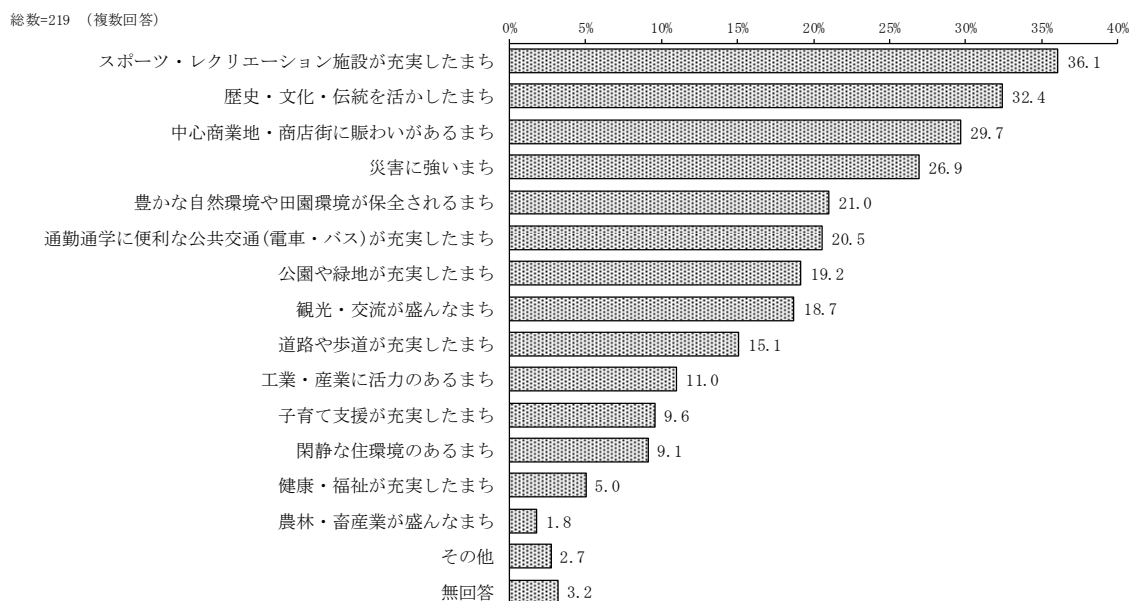
問 1 2 白石市の将来

問 1 2 白石市の将来についてお聞かせください。

あなたは白石市やお住まいの地区が将来どのようなになったらよいと思いますか。

あなたの考えに近いイメージを選び、該当する番号を3つまで○で囲んでください。

■「スポーツ・レクリエーション施設が充実したまち」が36.1%で最も高く、次いで「歴史・文化・伝統を活かしたまち」「中心商業地・商店街に賑わいがあるまち」となっています。



資料-3 関係各課ヒアリング

資料 3-1 ヒアリングの目的

平成 23 年度に「白石市都市計画マスタープラン」を策定してから約 8 年が経過し、人口減少や少子高齢化の急速な進展、地球温暖化をはじめとする環境問題の深刻化、市民の価値観・ライフスタイルの多様化、東日本大震災による防災・減災意識の高まりなど、本市を取り巻く社会経済情勢は大きく変化しています。

さらには、市の最上位計画となる「白石市総合計画」の改定も予定されていることから、上位計画との整合を図るため、現行計画の見直しを行う必要性が生じています。

本ヒアリングは、現時点におけるまちづくりに関する取り組み状況を把握し、今後 10 年間のまちづくりの方針を定めるため、本市で推進しているまちづくりに関する施策や考え方を把握するために、庁内関係各課に対してヒアリングを行いました。

資料 3-2 ヒアリングの内容

平成 23 年度に策定した「白石市都市計画マスタープラン」に掲載されている「第 4 章 分野別の整備保全の方針」について、項目ごとに整理し、この方針の内容について、達成状況や事業の状況等を確認し、都市計画マスタープランにおける位置づけを確認しました。

また、まちづくりに関する新たな事業を実施されている場合、どのような事業が実施しているのか、事業の目的や状況等を確認しました。

資料 3-3 ヒアリング結果

【シート 1】『白石市都市計画マスタープラン』見直しに係る各課ヒアリングシート

『白石市都市計画マスタープラン』見直しに係る各課ヒアリングシート		『白石市都市計画マスタープラン』(平成23年3月)の内容		A 種 (各課記入欄) 見直し計画への位置づけ (項目ごとに○をひとつ)	
ページ	見出し構成	タイトル	内 容	担当課	見直し計画への位置づけ (項目ごとに○をひとつ)
P56	4章 1 ①	新築住宅エリア	<p>○都市基盤が整備された良好な住環境の維持を図るとともに、住民の主体的なまちづくり活動を支援し、更なる住環境の向上を目指す。</p> <p>○低・中層住宅については、ゆとりある低層住宅地としての良好な住環境の形成を図り、建築活動を推進するとともに、定住化の推進を図ります。</p> <p>○身近な生活道路が不足している市街地、狭い道路が多い市街地については、生活道路の幅員及びネットワークの確保を図り、生活環境の改善を図ります。</p> <p>○既存ストックが多い地区では、急激な人口密度の低下による住環境の悪化が危惧されるため、多世代交流型住宅や高齢者向け住宅などに向けた取り組みを推進するとともに、多様な住宅形態の創出を図ります。</p> <p>○低・中層住宅の供給を確保し、大規模の工場が移転した地区は、計画的な宅地利用を推進していきます。</p> <p>○東部丘陵地は、当面の宅地化を抑制し、市街地内の貴重な緑として保全・活用を図ります。</p> <p>○既存のまち並みを基本とし、生活文化圏、自然景観を維持していくことを基本とします。</p> <p>○計画的に開発された住宅地については、低層住宅を中心とした良好な住環境の維持に努めます。</p>	建設課	<p>内容について修正箇所等ありましたら記入願います。(文章の修正でも、方向性の提示でも構いません。)</p> <p>備考 (その他の記述事項がなければ)</p>
P56	4章 1 ②	住宅隣接エリア	<p>○住宅地と農地が近接している地区については、無秩序な住宅地の拡大の抑制を図るとともに、住宅地の周辺に広がる農地等の自然環境と共生を図った住宅地の形成を目指します。</p> <p>○計画的な生活基盤の整備・改善により住環境の確保に努めます。</p>	建設課	
P56	4章 1 ③	環境共生住宅エリア	<p>○本市の中心部と位置づけ、中心にふさわしい商業、サービス、業務等の機能立地と都市的な賑わいの感じられる空間整備を図り、魅力ある中心商業地の形成を推進します。</p> <p>○観光客を対象とした店舗の充実等により、本市の交流の中心となる商業地の形成を図り、中心商業地の維持や活性化を目指します。</p> <p>○施設や道路のユニバーサルデザイン化を図り、安心して誰もが利用できる商業地づくりを目指します。</p>	建設課	
P57	4章 1 2 ①	中心商業エリア	<p>○沿道に集積がみられる商業地について、用途地域の指定により土地利用の規制・誘導を図ります。</p> <p>○自動車利用に対する比較的大規模な商業地の土地利用、店舗の立地を推進します。</p> <p>○中心商業エリアとの連携を強化し、駅前周辺部の中心となる商業施設の誘導及び本市域全体の玄関口として、商業地を推進します。</p> <p>○低・中層住宅等の積極的な活用を誘導していきます。</p>	商工観光課	
P57	4章 1 2 ②	沿道商業エリア	<p>○沿道に集積がみられる商業地について、用途地域の指定により土地利用の規制・誘導を図ります。</p> <p>○自動車利用に対する比較的大規模な商業地の土地利用、店舗の立地を推進します。</p>	商工観光課	
P57	4章 1 2 ③	白石駅玉駅周辺商業エリア	<p>○中心商業エリアとの連携を強化し、駅前周辺部の中心となる商業施設の誘導及び本市域全体の玄関口として、商業地を推進します。</p> <p>○低・中層住宅等の積極的な活用を誘導していきます。</p>	商工観光課	
P57	4章 1 3 ①	市街地工業エリア	<p>○既存工業地については、周辺環境に配慮し、幹線道路へのアクセス性を向上させ、新たな工業地の拡張を含めた土地利用を推進します。</p>	商工観光課 企業立地定住促進課	<p>スマートIC誘致に伴い新しい工業商業地の整備が必要であり、市街地及びIC周辺のエリアに加え、沿道商業エリアと併せて総合的に都市計画の見直しをすべきと考える。</p>
P57	4章 1 3 ②	IC周辺工業エリア	<p>○他の用途との混在による環境悪化を未然に防ぐために、用途地域の指定等により土地利用の規制・誘導を図ります。</p> <p>○既存の工業地の環境を維持するとともに、IC周辺の交通条件、立地がアテンションを浴び、新たな企業の誘致を図り、市内での雇用促進を図るための土地利用を推進します。</p>	商工観光課 企業立地定住促進課	
P57	4章 1 4 ①	田園・農地エリア	<p>○田園、農地等の自然環境を維持・保全していくことを基本とします。</p> <p>○優良な農地への広域的な開発の抑制を図り、高層環境・住環境の維持に努めます。</p>	農林課	<p>農地を維持保全することを目的に補助金を交付することによって農田で生産された農産物の流通を促進し、農産物の販売を促進し、農産物の販売の効率化を図ると考える。</p>

『白石市都市計画マスタープラン（平成23年3月）の内容』

『白石市都市計画マスタープラン（平成23年3月）の内容』			【各課記入欄】 見直し計画への位置づけ（項目ごと〇をひとつ）							
ページ	見出し構成	タイトル	内 容	A.開				担当課	見直し計画への位置づけ（項目ごと〇をひとつ）	備考 (その他記述事項があれば)
				なま目いへを運位直したけは必要	きもたを運位直したけは必要	行りこたを運位直したけは必要	取りこたを運位直したけは必要			
P57 4章 1 4 ②	見出し構成	自然環境保全エリア	○壊れた自然の原風景として、豊かな自然地を保全するとともに、生物の多様性の確保に努めることと努めます。 ○観光交流空間を形成する建設、環境の整備に際しては、自然環境に対する負荷を最小限に抑えるよう努めます。	〇	〇	〇	〇	〇	農林課	農地の水路が川でシロウやイタナがれが影響することにより、自然を守る意識を高める必要があると考える。
P57 4章 1 4 ③		森林エリア	○自然地の保全を図るとともに、それぞれの環境特性に応じ、自然と親しむ場としての活用を図ります。	〇	〇	〇	〇	〇	農林課	森林の中に公園を整備することによって、森林を身近に感じることができると、多くの市民に森林の大切さを理解してもらふ必要があると考える。
P57 4章 1 4 ④		観光交流エリア	○地域特有の資源を活用し、自然、歴史、文化、人々から受け継がれた観光交流空間の形成を図ります。 ○観光交流空間を形成する建設、環境の整備に際しては、自然環境に対する負荷を最小限に抑えるよう努めます。	〇	〇	〇	〇	〇	商工観光課	自然環境に対する負荷を最小限に抑制するよう努めます。 一 自然環境を活かすように努めます。
P61 4章 2 1 (1) ①		広域幹線道路	○広域的な道路ネットワークを形成する道路として、東北都市圏の連携強化や観光の活性化など、これからのまちづくりを支える道路として位置づけ、広域道路との円滑な連絡を確保するため、既存の交通軸を維持していきます。 ○関係機関と連携し、国道4号の2車線区間の4車線化を目指します。	〇	〇	〇	〇	〇	建設課	〇国道4号の2車線区間の4車線化とス マートICの整備を目指します。
P61 4章 2 1 (1) ②	見出し構成	主要幹線道路	○(都)市の京町線、(都)市河原白石幹線を市街地の集約軸と位置づけ、市街地への車の流入抑制を図るとともに、(都)市の岩郡山線、(都)市河原白石幹線の整備を推進します。 ○市街地の集約軸、国道、主要地方道、一般国道からなる主要な放射軸は、市街地部と地域生活拠点、地域間生活拠点間を有機的なネットワークで結び、集約型都市構造の骨格となる道路網の整備を進めます。	〇	〇	〇	〇	〇	建設課	
P61 4章 2 1 (1) ③		都市幹線道路	○主要幹線道路の機能を補完し、都市内の円滑な移動を支えるとともに、他の幹線道路と合わせて井桁型ネットワークを形成します。 ○中心商業地を囲む(都)蔵本上郷山線、(都)白石市西郷線、(都)蔵本寺前大橋線、(都)八幡町風作線を中心商業地集約軸と位置づけ、中心商業地にぎわいを創出するために(都)白石市西郷線の整備を推進します。	〇	〇	〇	〇	〇	建設課 都市整備課	
P61 4章 2 1 (1) ④	見出し構成	生活道路	○歩道等の道路の拡充整備、沿道建築物のセットバック等による円滑な交通処理、歩行者空間の確保を図ります。 ○市街地の基盤整備が十分ではない地区等については、生活道路の整備を進めます。	〇	〇	〇	〇	〇	建設課	
P61 4章 2 1 (1) ⑤		回遊道路	○回遊性の向上により、中心商業地の活性化を図るため、白石城及び気象観測所の地蔵堂を活用した、歩いて楽しい道のネットワーク構築を図り、歩行者空間の整備を進めます。 ○観光客の交通手段として、サイクリングネットワークを構築します。	〇	〇	〇	〇	〇	建設課	〇ネットワーク構築を以て、歩行者空間の整備を進めます。青森を回り、サイクリングネットワークを構築し、歩行者空間を整えます。
P62 4章 2 1 (2) ①	見出し構成	結核文庫	○関係機関と連携し、更なる利便性の向上を図ります。	〇	〇	〇	〇	〇	企画情報課	

『白石市都市計画マスタープラン』見直しに係る各課ヒアリングシート

「白石市都市計画マスタープラン（平成23年3月）の内容」 【各課記入欄】 見直し計画への位置づけ（項目ごとE○をひとつ）

ページ	見出し構成	タイトル	内容	A欄					担当課	備考 (その他記述事項があれば)
				計画の進捗状況	計画の進捗状況	計画の進捗状況	計画の進捗状況	計画の進捗状況		
P62	4章 2 1 (2) ②	バス交通	<p>○市内の主要な公共交通施設・駅と各地区・集落地を連絡する機能が利用しやすい白石市民バスの機能維持・利便性の向上に努めます。</p> <p>○廃止された路線バスの代替手段として、アmend型など新たな公共交通体系について整備・検討します。</p>	○					<p>内容について修正箇所等ありましたら記入願います。(文章の修正でも、方向性の提示でも構いません。)</p> <p>○市内の主要な公共交通施設・駅と各地区・集落地を連絡する機能が利用しやすい白石市民バスの機能維持・利便性の向上に努めます。</p> <p>○廃止された路線バスの代替手段として、アmend型など新たな公共交通体系について整備・検討します。</p> <p>○交通立地地域の別用に対応する集合タラシや、特に高齢者を意識した地域主体の地域内交通について、整備・検討します。</p>	<p>備考 (その他記述事項があれば)</p>
P62	4章 2 1 (2) ③	鉄道駅	<p>(白石駅)</p> <p>○身近な通勤・通学、買い物等の生活や広域交流を促進する公共交通の拠点となる駅として位置づけられます。</p> <p>○駅周辺・バス、タクシー等の交通結節機能の強化を図るため、必要に応じて駅前広場や関連する各種交通施設の整備・改善を図ります。</p> <p>○利便性の向上、東西ネットワークの確保、ユニバーサルデザインの配慮のため、白石駅東西自由通路の整備を推進します。</p> <p>○公共交通の利用促進を図るため、必要に応じてパーク＆ライド駐車場、サイクル＆ライド駐輪場の利用を推進し、環境負荷低減に努めます。</p> <p>(白石蔵王駅)</p> <p>○広域交流を促進する公共交通の基幹となる拠点として位置づけられます。</p> <p>○観光客向けのサイクル＆ライドを推進し、白石市民への機能の継承・向上により、白石駅や中心商業地との連携強化を図ります。</p> <p>(東白川駅、北白川駅、越前駅)</p> <p>○都市の発展に伴って、交通の利便性を向上させるため、ユニバーサルデザインに配慮した駅舎の整備・改善を進めます。</p> <p>○駅周辺の土地利用を促進し、環境負荷低減に努めます。</p>	○					<p>(白石駅)</p> <p>○市内の通勤・通学、買い物、通学など日常生活の外出支援と交通人口の拡大を見据えた拠点として位置づけられます。</p> <p>○鉄道、バス、タクシー等の交通結節点としての機能を果たさせるため、関連する各種交通施設の整備等を関係する事業者と協議の上、推進します。</p> <p>(白石蔵王駅)</p> <p>○観光客等の広域観光を促進する拠点として位置づけられます。</p> <p>○外国人を含めた観光客等の広域観光を促進する拠点及び鉄道、バス、タクシー等の交通結節点としての機能を果たさせるため、関連する各種交通施設の整備等を関係する事業者と協議の上、推進します。</p>	
P65	4章 2 1	都市の骨格を形成している自然の緑地	<p>○各種法令に基づき、緑豊かな自然環境の維持・活用に努めます。</p> <p>○拠点公園、緑地においては、適切な維持管理を行い、豊かな緑を保全していきます。</p> <p>○基礎公園、南蔵王色彩の森については、市民や観光客にとって魅力ある空間づくりに向けた公園緑地の整備を進めます。</p>	○					<p>都市整備課</p>	
P65	4章 2 2	都市の拠点公園・緑地	<p>○市街地の中心・自然環境の中心である風致地区の保全を図ります。</p> <p>○緑のネットワークの形成を図るため、花と緑の回廊づくりを推進します。</p> <p>○既存の住区基幹公園等は、現在の多様なニーズに対応しながら、老朽化施設の改修を図るなどの機能更新、利便性の向上に努めます。</p> <p>○適切な公園の配置を目指し、公共空地等を活用して公園機能を補完していきます。</p> <p>○公共施設の緑化の促進、民有地の緑化の支援など、身近な緑地などの整備を図ります。</p>	○					<p>都市整備課</p>	
P65	4章 2 2	市街地の公園・緑地、身近な緑	<p>○市街地の中心・自然環境の中心である風致地区の保全を図ります。</p> <p>○緑のネットワークの形成を図るため、花と緑の回廊づくりを推進します。</p> <p>○既存の住区基幹公園等は、現在の多様なニーズに対応しながら、老朽化施設の改修を図るなどの機能更新、利便性の向上に努めます。</p> <p>○適切な公園の配置を目指し、公共空地等を活用して公園機能を補完していきます。</p> <p>○公共施設の緑化の促進、民有地の緑化の支援など、身近な緑地などの整備を図ります。</p>	○					<p>都市整備課</p>	
P65	4章 2 2	地域の緑地	<p>○地域の特性に合った自然環境の保全に努めます。</p>	○					<p>都市整備課</p>	

『白石市都市計画マスタープラン(平成23年3月)の内容』見直しに係る各課ヒアリングシート

「白石市都市計画マスタープラン(平成23年3月)の内容」		【各課記入欄】見直し計画への位置づけ(項目ごとに○をひとつ)						
		A欄						
ページ	裏出し構成	タイトル	内容	担当課	なまほへいへ推進するべき項目	取り組みの進め方	内容について修正箇所等がありましたら記入願います。(文意の修正でも、方向性の提示でも構いません。)	備考 (その他記述事項があれば)
P67	4章 2 3 ①	計画的な下水道整備を推進します。	・水処理場の向上に努めることにより、高水対策を図るため、白石市処理場連立公営下水道事業計画を推進します。 ・居住地域の改善、公衆衛生の向上などの水質保全を図るため、地域の実情に応じた処理方式を検討し、効果的な整備を推進します。	上下水道事業所	○	取り組んでまいります。		
P67	4章 2 3 ②	下水道の機能の維持を図ります。	・下水道の処理機能を維持するため、施設の適切な管理や、老朽施設の改築・更新を計画的に進めます。 ・白石市を中心とした一般河川阿武隈川水系白石石川圏域河川整備計画に基づいて、河川整備を推進します。	上下水道事業所	○	取り組んでまいります。		
P67	4章 2 3 ①	河川整備を推進します。	・河川整備を推進します。 ・河川整備を推進します。	建設課	○	取り組んでまいります。		
P67	4章 2 3 ②	有害物質対策を推進します。	・有害物質の提供や防犯学習の推進などの地域防犯力の強化を進めます。 ・防犯情報の提供や防犯学習の推進などの地域防犯力の強化を進めます。	危機管理課	○	取り組んでまいります。		
P68	4章 2 4 ①	行政拠点施設	○本市の行政サービス機能の充実、向上を図り、行政の拠点化を目指します。	企画情報課	○	取り組んでまいります。		
P68	4章 2 4 ②	飲食施設	○通学の安全性を確保するため、通学路の整備や防犯灯の設置等を市民協働により推進します。	建設課	○	取り組んでまいります。		
P68	4章 2 4 ③	文化施設	○多くの市民が利用できるよう、利便性の向上、機能の充実を図ります。	生涯学習課	○	取り組んでまいります。		
P68	4章 2 4 ④	医療・福祉施設	○公立利用施設候補地は、医療拠点としての機能の向上、アクセス性の向上を図り、地域の医療施設との連携を図り、医療ネットワークの拡充を図ります。 ○医療施設と福祉施設との連携強化を図り、医療福祉の拠点・ネットワークの拡充を図ります。 ○他の施設との複合化を図り、多世代のコミュニケーションの場、施設の利用性の向上に寄与することを目指します。	福祉課	○	取り組んでまいります。		
P68	4章 2 4 ⑤	観光レクリエーション施設	○観光レクリエーション施設の整備に際しては、自然環境に対する負荷の抑制に努めます。 ○市民の交流の場、観光者の滞在の場としての活用を図ります。	商工観光課	○	取り組んでまいります。		
P69	4章 3 1 ①	都市と自然との共生を図ります。	・白石市環境基本条例に基づく自然環境の保全を進めます。 ・都市の基盤整備においては、生物多様性に配慮した都市づくりを進めます。	生活環境課 都市整備課	○	取り組んでまいります。		
P69	4章 3 1 ②	快適な生活環境づくりを推進します。	・集約型都市構造への転換を図り、省エネルギー化や二酸化炭素の排出の抑制に努め、市民生活の向上を図ります。 ・再生利用等による省エネルギー化や省資源を図ります。 ・省エネルギー化や省資源を図ります。 ・省エネルギー化や省資源を図ります。	生活環境課	○	取り組んでまいります。		
P69	4章 3 1 ①	他業による環境保全体制の構築を図ります。	・白石川、沢瀨川、野なかの湧り割り等の水質環境の保全に努めます。 ・環境保全に対する市民、事業者の意識の啓発を促すとともに、市民が主体となる自然環境保全活動や自然とふれあふ活動への支援を進め、活動の活性化を図ります。	生活環境課	○	取り組んでまいります。		

『白石市都市計画マスタープラン』見直しに係る各課ヒアリングシート

「白石市都市計画マスタープラン（平成23年3月）の内容

【各課記入欄】 見直し計画への位置づけ（相互ごとE0をひとつ）

		A欄										
ページ	見出し構成	タイトル	内容	担当課	なまへの位置づけは必要ですか	きもいた建設した建設を	行きた建設を	取りこ	いく、内	ついで、進	内容について修正箇所等がありましたら記入願います。（文章の修正でも、方向性の提示で構いません。）	備考 (その他記述事項があれば)
P70 4章 4 ①	歴史・伝統的景観	歴史・伝統的景観	○白石らしい歴史のある景観を維持するため、白石町をはじめとした旧跡等の景観の保全を図り、蔵王連峰を背景とした美しい街並みの形成を図ります。 ○点石城、蔵王連峰等の歴史の景観資源を調和した建物や道路の景観形成を図ります。 ○趣向性については、歴史的風情を感じることのできる水辺景観の創出を図ります。	生涯学習課	○	なまへの位置づけは必要です。	きもいた建設した建設を	行きた建設を	取りこ	いく、内	内容について修正箇所等がありましたら記入願います。（文章の修正でも、方向性の提示で構いません。）	
P70 4章 4 ②	市街地的景観	市街地的景観	○地域のスケールにあった配置・形態、地域特性を活かした街並みの形成を図り、良好な住宅地の景観形成を推進します。 ○地域特性に応じて、緑豊かな住宅地の景観形成を図ります。 ○屋外広告物のデザイン等に配慮し、本市の特性にあった景観となるよう、秩序や調和に配慮した景観形成を図ります。 ○周辺地域の景観との調和に配慮した景観形成を図ります。 ○沿道の市街地と盛衰した景観を目標し、道路空間から沿道の景観形成への波及を図ります。 ○花と緑の回廊づくりの推進により、季節を感じられる空間の演出を図ります。 ○観光客が回遊しやすいつォーサインの充実を図ります。 ○木辺廣場を保全し、調いのある水辺景観の創出を図ります。 ○広域交流の玄関口として、賑わいと統一感のある街並みの形成を図ります。 ○鉄道駅や駅前広場等では、賑わいと一体的な景観形成を図ります。 ○中心商業地と連携する道路においては、沿道と一体的になった美しい景観形成を図ります。 ○河川や水筋については、市民が潤いとやすさを感じられることのできる水辺景観の創出を図ります。	都市整備課	○	なまへの位置づけは必要です。	きもいた建設した建設を	行きた建設を	取りこ	いく、内		
P70 4章 4 ③	拠点景観	自然景観	○森林は、連続性に配慮した一体的な景観形成を図ります。 ○農地を活かした景観形成を図ります。	企画情報課 商工観光課 建設課	○	なまへの位置づけは必要です。	きもいた建設した建設を	行きた建設を	取りこ	いく、内	○鉄道駅や駅前広場、バス、タクシー等 ○交通結節点等では、特にパブリック やユニバーサルデザインに配慮した景 観形成を重点目標とします。	景観形成のためにスキヤアカマツ等の 景観樹を積極的に導入し、連続的に景観 し、森林の健全な育成に努める必要が あると考える。 休耕田を利用し、ひまわりや蓮などを植 えて農地と花畑を融合させて田圃の景 観形成に努める必要があると考える。 商工観光課の業務では対応できない。
P71 4章 4 ②	地域固有景観	地域固有景観	○所産町の景観、蔵王連峰の眺望などの各地域の特性を活かした景観形成を 図ります。	商工観光課		なまへの位置づけは必要です。	きもいた建設した建設を	行きた建設を	取りこ	いく、内		
P71 4章 4 ③	河川・道路景観	河川・道路景観	○河川は、水辺環境を保全し、うるおいのある水辺空間の形成、調和する周辺 集落地の景観形成を図ります。	建設課	○	なまへの位置づけは必要です。	きもいた建設した建設を	行きた建設を	取りこ	いく、内		
P74 4章 5 1 ①	防災拠点の整備を図ります。	防災拠点の整備を 図ります。	・市役所を本市の防災拠点として位置づけ、拠点としてふさわしい整備を図りま す。 ・各地域生活圏の学校、公民館等を地域の防災拠点として位置づけ、整備を 進めます。 ・公・公益施設の防災機能の強化を図ります。	危機管理課	○	なまへの位置づけは必要です。	きもいた建設した建設を	行きた建設を	取りこ	いく、内	・市役所及び防災センターを本市の防 災拠点として位置づけ、拠点としてふ さわしい整備を図ります。	
P74 4章 5 1 ②	防災機能の向上に 向けた市街地整備を 図ります。	防災機能の向上に 向けた市街地整備を 図ります。	・面的整備や防災空間の確保、ライフライン施設の災害対応力の強化等により、災害に強 い市街地整備を進めます。	危機管理課	○	なまへの位置づけは必要です。	きもいた建設した建設を	行きた建設を	取りこ	いく、内		
P74 4章 5 1 ①	防災上、被害を最小 限に食い止めることを 推進します。	防災上、被害を最小 限に食い止めることを 推進します。	・地域防災計画の運用と連携して防災面に配慮した都市づくりを進めます。 ・広域自治体の整備に合わせて、延焼遮断帯等の確保に努めます。	危機管理課	○	なまへの位置づけは必要です。	きもいた建設した建設を	行きた建設を	取りこ	いく、内		

【シート2】 現行都市マスに記載がなく、今回新たに追加すべき方針または施策の内容

担当課	方針・施策の内容
企業立地定住促進課	スマートIC誘致に伴う沿道の利用方針（商業地域の拡大とするのか現状のままか）と工業団地整備に伴う用途地域の網掛け及び交通網整備を位置づける。
建設課	物流の効率化、医療機関へのアクセス向上、観光支援など多様な効果が見込まれるため、スマートSICの整備を目指す。
地方創生対策室	農商工連携を核とした賑わい交流拠点「しろいしサン・パーク」内の各施設相互の密接な連携と相乗効果により、一層の賑わい創出と雇用創出、子育て支援強化を図り、宮城県南地域の核となる一大交流拠点として、交流人口の拡大を促しながら、仕事と生活の調和のとれた地域全体としての魅力向上や定住促進・市民所得向上等の実現を図ります。

資料3-4 ヒアリング結果のまとめ

【シート1の回答に関して】

- ・「目標を達成したので都市マスへの位置づけは必要ない」「施策推進の可能性が少なく、内容変更を検討したい」の回答は0件。
- ・「これまでも取り組んでおり、継続して取り組んでいきたい」の回答が大部分を占めている。
- ・修正の方向性として、「スマートIC整備」「交通空白地帯の解消」「自然共生社会の実現」「マナー・モラルの改善と向上」「快適な生活環境の構築」「ごみ排出量の抑制」「温室効果ガス排出量の削減」「市民・事業者の活動機会の創出」「市役所及び防災センターを本市の防災拠点として位置づけ」「避難行動要支援者名簿と防災マップの活用」等のキーワードがあげられている。

【シート2の回答に関して】

- ・追加すべき方針・施策として、「スマートICの整備」「賑わい交流拠点しろいしサン・パークによる賑わい創出と雇用創出、子育て支援強化」等のキーワードがあげられている。



第二次白石市都市計画マスタープラン

令和4年12月策定  白石市

〒989-0292 宮城県白石市大手町1-1
電話 0224-22-1325